

海洋安全保障情報季報

第33号 (2021年1月-3月)



目次

I. 2021年1～3月情報要約

1. インド太平洋
2. 欧州、中近東、米州
3. 北極
4. その他
5. 補遺

II. 論説・解説

アジア太平洋4か国における違法・無報告・無規制漁業の監視・管理・取締

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

発行責任者：角南篤

編集・執筆：相澤輝昭、秋元一峰、上野英詞、大井昌靖、倉持一、高翔、関根大助、藤田怜史、藤井巖、
安井靖雄、山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」<http://www.spf.org/oceans> で閲覧できます。

送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所（fromtheoceans@spf.or.jp）までご連絡下さい。

『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

I. 2021 年 1～3 月情報要約

1. インド太平洋

1-1 軍事動向

1月5日「2021年、テロの傾向の分析－米専門家論説」(Foreign Policy Research Institute, January 5, 2021)

1月5日付の米シンクタンク Foreign Policy Research Institute のウェブサイトは同所の国家安全保障プログラム上級研究員兼 Soufan Center 上級研究員 Colin P. Clarke の “Trends In Terrorism: What’s On The Horizon In 2021? – Analysis” と題する論説を掲載し、ここで Clarke は 2021 年のテロの傾向について、各国が COVID-19 世界的感染拡大の鎮静化に集中することでテロ対策の優先順位が低くなり、多様化するテロへの課題がさらに複雑になる可能性があるとして要旨以下次のように述べている。

- (1) 2020 年は前例のない出来事の多い年だった。2020 年に入ったばかりの 1 月 3 日、Trump 米大統領はイスラム革命防衛隊の特殊戦部隊 Quds Force (IRGC-QF) の Qasem Soleimani 司令官暗殺を命じた。そのニュースは COVID-19 の世界的感染拡大によりすぐに覆い隠された。米国での都市封鎖、抗議活動そして激しく争われた大統領選挙は、2021 年に向かうテロの脅威に影響を与える要因のほんの一部でしかなかった。
- (2) 世界レベルではいくつかの地域でテロが増大するだろう。米国が中東、南アジア、そしてアフリカ全土で勢力を縮小する中、アルカイダ、ISIS 及びそれぞれの関連組織は新しく領域を支配し国家や地域を不安定化させるであろうし、シリア、イラク、イエメン、アフガニスタン、ソマリア及びナイジェリアにはアルカイダと ISIS に関連するジハード主義グループがある。2021 年は世界中の関連組織を通じてアルカイダが再生する年になるかもしれない。
- (3) 米国がそのリソースをシフトし、さまざまな領域に軍隊を再配置することで生じた力の空白をテロリストや反乱グループが利用する可能性がある。COVID-19 はシリアでの ISIS による攻撃のテンポを遅らせることはなかった。ISIS は 2019 年に 144 回の攻撃を実行、2020 年の 3 四半期までに 126 回の攻撃を実行し、それはラッカ南部とハマ東部で大幅に拡大した。2021 年はテロリストグループがレバント全体で組織員を増大させ、さらにテロが増えるかもしれない。
- (4) 米軍はイラクとアフガニスタンで 2,500 人にまで削減される予定で、それは米国に敵対する勢力に大きな利点をもたらす。イランはすでにイラク国内でさまざまなシーア派民兵グループを支援することでその影響力を高めようとしている。イランの影響力を抑制することはイラクのスニ派の後押しになるが、それは ISIS の支配に戻る可能性がある。テロ支援国家とされるイランはイスラエルとスニ派アラブ諸国が関係を温めることで中東の地政学的関係が変化し、これに脅威を感じたならば、さまざまな組織への支援を増やすかもしれない。
- (5) アフガニスタンの米軍削減により、本格的な反乱に戻りアルカイダを含む国境を越えたテロリストグループと協力することで、タリバンが再び国を支配するのではないかと懸念も高まっている。
- (6) 西アフリカとアフリカの角と呼ばれる地域ではジハード主義グループが勢いを増しており、こ

これは 2021 年も継続するであろう。テロ攻撃のリスクが最も高い国の多くはアフリカにありテロ対策の重心が中東からシフトしている。ISIS がイラクとシリアで壊滅されたとしても、このグループは関係組織を通じてアフリカ全体に拡大しており、アルカイダと ISIS に繋がるジハード主義者はカメルーン、ブルキナファソ、モザンビークを含むこれまでテロを受けなかった国々を不安定にした。

- (7) これらのグループは 2021 年に活動を強化し、たとえ米国のような国が大国間の競争に軸足を移そうとしてもテロ対策活動が引き続き優先事項であることを西側諸国に認識させるだろう。これらのグループの動きはテロ対策のリソースが公衆衛生を含む他の差し迫ったニーズに転用された場合、2021 年に加速する可能性がある。
- (8) 2021 年のもう一つの傾向は、暴力的な非国家主体の新技术への依存の高まりである。ISIS、イエメンのフーシ反政府勢力及びタリバンは、戦闘及び偵察目的で無人航空機システムの敏捷性と能力の実証試験をした。今では市販のドローン入手は容易で、すぐに使用可能である。リビアとナゴルノ・カラバフでの紛争でドローン運用が成功したならば、テロリストはこれを非対称紛争の戦力増強のために獲得するであろう。
- (9) テロリストは 3D プリンターを使用した自家製銃にも関心を持つだろう。白人至上主義者やネオナチを含む極右の過激派は 3D プリンターで製作された銃に特に関心を示している。極右勢力は米国やドイツを含む特定の国で、そして国境を越えて、より大きな脅威になりつつある。人口の大部分の層で高まる不安、深刻な経済的倦怠感、銃器の販売の増加は、2021 年が国内テロの旗印となる可能性を秘めている。Trump 大統領（当時）が繰り返し非合法と訴えた選挙に加えて、多くのテロ対策アナリストは、国内テロリズム、特に反政府過激派やその他の極右による攻撃の急増を予測している。
- (10) 多くのイデオロギーがテロ活動に影響を与えるだろう。これには経済と環境に関連する従来の左翼の不満や QAnon のような陰謀論、更にはワクチンから 5G テクノロジーに至るすべてに反対するキャンペーンが含まれる。さらに極端な女性蔑視やいわゆる「インセル」運動から発せられる脅威も考えられる。Biden 次期政権（抄訳者註：論説の書かれた時点での次期政権）は、国内過激主義の潜在的な上昇傾向に対処するだけでなく、米国とその同盟国を脅かす国境を越えた脅威を阻止するため多国間テロ対策の取り組みを再活性化するなど課題が多い。そして各国が COVID-19 世界的感染拡大の鎮静化に引き続き集中して、テロ対策の優先順位が低くなり、多様化するテロへの課題がさらに複雑になる可能性を秘めている。

記事参照：Trends In Terrorism: What's On The Horizon In 2021? – Analysis

1 月 9 日「南シナ海における米中の『グレーゾーン』での対立激化か－香港紙報道」(South China Morning Post, 9 Jan, 2021)

1 月 9 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“US-China ‘grey zone’ rivalry in South China Sea may be about to intensify” と題する記事を掲載し、米国は海軍、海兵隊、沿岸警備隊を統合した形の新海洋戦略を発表して中国に対抗するため「乗船協定」を拡大し、沿岸警備隊によるグレーゾーンでの行動の強化を意図するのに対し、中国はこれに強く反発しているが中国海警は南シナ海でグレーゾーンにおいて主要な役割を演じており、米中のグレーゾーンでの対峙、争いは紛争へ発展する可能性があるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 米国は南シナ海においてますます存在感を増す中国に対抗するため沿岸警備隊を含む海上戦力

を統合する戦略を発表した。次の 10 年間に向けた米国の新たな海上戦略では米海軍、海兵隊、沿岸警備隊は「統合された全領域に及ぶ海軍力」建設を協同して声明し、海洋同盟の強化を求めている。新戦略は中国を「喫緊の、長期的な戦略的脅威」と呼んでいる。海洋における優位と表題が付された戦略は 11 月に公表され、米海軍の目的を「航行の自由の維持、侵略の抑止、戦争での勝利」と定義している。新戦略は「中国の行動と加速される軍事力増強は米国の能力を増強し続けることを求める軌道に乗っている。我々は分岐点にいる」と述べている。新戦略は、2015 年以来、初めての海軍・海兵隊・沿岸警備隊統合の海洋戦略であり、米中が閾値以下での兵力の投射を行う「グレーゾーン」での行動を強化しつつある時に発表されている。

- (2) 沿岸警備隊が南シナ海においてどれだけの役割を演じているかを示す情報はわずかしき無いが、沿岸警備隊は南シナ海方面において米太平洋艦隊や東南アジア諸国との訓練への参加など米国の戦域における安全保障への関与に関係してきた長い歴史があり、「この新しい海軍・海兵隊・沿岸警備隊統合の海洋戦略は協調と調整の既存の慣習を尊重し、中国の海洋での行動に対抗するためこれら米海上戦力がどのように協同し、それぞれの強点を活用するかの指針として機能するだろう」とシンガポールの The S. Rajaratnam School of International Studies 研究員 Collin Koh は言う。米シンクタンク RAND の防衛問題上席研究員 Derek Grossman は「新戦略の意図は、より機動力があり多大な被害をもたらさない艦船、航空機を中国が現実展開している係争中の海域で運用することである。米国はこの方策によってより効果的に中国の行動を抑止できるかもしれないが、人民解放軍海軍の艦船、航空機等を投入し、潜在的な米海軍の関与を誘発することで紛争を拡大させるかもしれない」と言う。
- (3) 国防総省の支配下にある海軍や海兵隊と異なり、沿岸警備隊は平時には国土安全保障省の支配下で行動しており、米中間の対立の中でいずれかの側に立つことに長い間消極的であった ASEAN 諸国に関わる際、沿岸警備隊の行動は公然たる軍事行動より注意を払う必要が無い。米国は南シナ海で係争中の海域へ出入りする正統性を得るため、「乗船協定 (shiprider agreement)」(他国の法執行官を米艦船に同乗させる協定：訳者注) を領有権を主張している東南アジア諸国への拡大をも追求するかもしれない。各国の警備当局者は乗船協定の下、哨戒中の米沿岸警備隊の法執行船あるいは航空機に乗船あるいは搭乗でき、各国警備当局は米沿岸警備隊が彼らの代わりに行動することを承認することができる。
- (4) 「漁業に対する共同法執行の名の下で南シナ海問題に介入しようとする米沿岸警備隊の新たな取り組みは、南シナ海における中国の行動を制約しようとするものであり、将来の米政権の南シナ海政策の重要な選択肢となるかもしれない。そのような協定に署名することは、権利を主張している国がその排他的経済水域における主権者の権利を米国に実質的に譲渡するもので、南シナ海の係争中の海域は米国の管轄権の下に置かれ、米沿岸警備隊の南シナ海への展開が正統化される」と中国南海研究院海洋法律与政策研究所長閻岩は言う。
- (5) 中国海警船は、ナツナ諸島沖での漁業をめぐる対立、バンガード礁をめぐるベトナムとの対峙など最近のいくつかのグレーゾーンでの行動で主要な役割を演じてきた。米国と日本を含むその同盟国はベトナム、フィリピン、マレーシア、インドネシアの沿岸警備隊等と中国海警の間の規模と装備の高度化に大きなギャップがあるにもかかわらず、ベトナム等の能力近代化を追求し、能力開発計画、訓練、装備品の移転を提供してきた。明確なルールのないグレーゾーンでの対峙や争いによって、紛争のリスクは高まるだろう。軍に焦点を当てた「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準 (CUES)」の拡大が求められているが、確固とした進展はない。

記事参照：US-China ‘grey zone’ rivalry in South China Sea may be about to intensify

1 月 11 日「米海軍水上艦部隊は組成を再調整すべし―米専門家論説」(Hudson Institute, January 11, 2021)

1 月 11 日付の米シンクタンク Hudson Institute のウェブサイトは同所 The Center for Defense Concepts and Technology センター長兼上席研究員 Bryan Clark の“The Navy Surface Fleet Must Truly Rebalance Or Risk Irrelevance”と題する論説を掲載し、ここで Clark は米海軍の水上艦部隊は巡洋艦、駆逐艦の除籍を機にコンステレーション級フリゲート、将来小型水上艦 (FSSC)、大型無人水上艦 (LUSC) などの導入を促進する一方、沿海域戦闘艦は一部を除籍して他は限定的な任務に充当すべきとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国との厳しさを増すせめぎ合い、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の中、米海軍水上艦部隊は 1 月 11 日から 15 日の間、部隊の訓練、保守整備、指揮統率の改善という状況に即した主題について The Surface Navy Association の年次シンポジウムをオンラインで実施した（抄訳者注：The Surface Navy Association は対水上戦における共通の利益を共有する軍、ビジネス界、研究者の間の調整と意思疎通を促進するとともに水上艦部隊の行動を支援するため 1985 年に設立された協会）。しかし、水上艦部隊はもっと根本的な問題に直面している。水上艦部隊の指揮官達が同部隊の作戦概念、目的、兵力組成を再考しなければ同部隊はますます持続性を失い、中国の海上戦略が突きつけるせめぎ合いの各分野に対応できなくなる。
- (2) 11 月に議会に提出された 2021 会計年度の建艦計画は手頃な価格のものではないが、艦隊の兵力組成はより小型で無人機化への再調整が反映されている。巡洋艦、駆逐艦の除籍とより小型で廉価な戦闘艦艇による代替によって、水上艦部隊は海軍・海兵隊・沿岸警備隊 3 軍種共通の海洋戦略に示された中国海軍、海警総隊、海上民兵混成のグレーゾーンでの行動に対応するため、それに釣り合った選択肢を獲得することになる。重要なことは、より多く、分散した水上艦部隊は指揮官に部隊を管理する上でより大きな柔軟性を与えるだろう。大型水上戦闘艦艇と展開行動ができない沿海域戦闘艦からなる今日の艦隊では、海軍は作戦を実施し、地域における共同演習から中国に対する部隊の誇示まであらゆる任務を支援するために年間ほぼ 8 千万ドルを費やして駆逐艦を派出せざるを得ない。これに対し、フリゲートであれば年間約 5 千万ドルであろう。
- (3) 不幸なことに水上艦部隊が計画する再調整は十分と言うにはほど遠い。2021 会計年度の建艦計画は、現有に比較して水上戦闘艦艇が 17 隻追加されるに過ぎない。コンステレーション級フリゲートと次期ミサイル駆逐艦 DDG-Next の価格は 12 億ドルと 25 億ドルと開きがある。イージス戦闘システム、ミサイル垂直発射装置、高性能の対潜戦装備を有するコンステレーション級フリゲートは駆逐艦が有する能力のほぼ全てを有しており、多くの状況下で大型多目的戦闘艦の代替を務めることができる。長射程ミサイル、指向性エネルギー防御システムを装備した DDG-Next は、中国周辺の厳しく対立する海域で紛争の初期に潜水艦の作戦を補完する妥当な解決策かもしれない。
- (4) そこで疑問なのは、海軍がそれぞれの艦種を何隻購入することができるのか、そして購入しなければならないのかである。海軍は現在、毎年調達する駆逐艦 2 隻分の予算で DDG-Next を 1 隻、コンステレーション級フリゲートを 1 隻調達できる。インフレに見合った建艦予算は追加のフリゲート 1 ないし 2 隻を調達できるかもしれない。これは、多目的戦闘艦艇数を維持する

かもしれないが、水上艦部隊を拡大したり、あるいはさらなる分散配備をしたりすることはできない。

- (5) 水上艦部隊の再調整の他の障害は、沿海域戦闘艦（以下、LCS という）計画である。LCS は戦争のレベル以下で中国の海洋進出に対処することのできるより小型で一部の任務に対応する艦艇として艦隊の駆逐艦やフリゲートを補完できなければならない。不幸なことに、LCS を 1 隻運用し、支援するために毎年 5 千万ドルが必要である。これは、コンステレーション級フリゲートにかかる経費と同じである。LCS は設計上の不具合、ミッション・パッケージ（LCS に対機雷戦能力を付与するため、搭載予定の無人航空機、無人船、無人水中機などのシステム：訳者注）の配備の遅れ、配員の問題で運用が阻害されている。米海軍作戦部長は、LCS の能力の限界がそれほど問題にならない戦域に配備する考えである。LCS の不十分な運用でも約 5 億ドルが必要である。海軍は 4 番艦までを除籍する考えであるが、重要な設計上、あるいは資材の問題のある艦全てを含めるよう計画を拡大すべきである。残りの LCS は日本、バーレーン、シンガポールに現在の海軍の計画に基づき前方展開、あるいは配備し、さらにその残りの艦は米本土周辺において本土安全保障任務に充当すべきである
- (6) 小型戦闘艦艇の所要を満たすには LCS は高価すぎ、信頼性がない。水上艦部隊は LCS の代わりに将来小型水上戦闘艦（以下、FSSC という）の開発を急ぐべきである。経費前倒しの影響を軽減するため、FSSC を最近の大型無人水上艦（以下、LUSV という）計画と統合し、ミサイル装備の小型戦闘艦を創出することができる。FSSC と LUSV 計画の統合は多くの問題を解決しそうである。米海軍の水上部隊指導層は、必要とする部隊組成の再調整を達成するために DDG 建造の減速、LSUV 計画の見直し、LCS の代替といった厳しい選択をする必要がある。そうでなければ、海軍は運用に余裕のない水上艦部隊を危険にさらすことになり、海軍は中国のような侵略者とのせめぎ合い、事態拡大の抑止に焦点を当てた新しい海洋戦略を実行できない。

記事参照：The Navy Surface Fleet Must Truly Rebalance Or Risk Irrelevance

1 月 12 日「中国軍の海外拠点の問題点—米専門家論説」(China Brief, the Jamestown Foundation, January 12, 2021)

1 月 12 日付の米 The Jamestown Foundation のデジタル誌 China Brief のウェブサイトは The Center for Strategic and Budgetary Assessments 上席研究員 Toshi Yoshihara の“Trouble Finding Partners: Barriers to China’s Overseas Basing”と題する論説を掲載し、ここで Yoshihara は中国軍の活動がグローバル化するにつれて海外の基地が必要となっているが、受け入れ国の経済社会状態は総じて悪く、それが中国軍の海外活動を制約する要因になる可能性があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国軍がグローバル化するにつれて、自国から離れた地域での活動を維持するために、海外基地や軍民両方が使用できる施設がますます必要となっている。最近の米国の国防情報報告によると、中国軍は海外で寄港でき、後方支援を受けることができる場所を探している。国防総省によると、中国政府は「軍事物流施設」の受け入れができる 12 カ国について「検討」している可能性が高い。中国政府が選択肢を模索する中、中国のアナリストは潜在的な受け入れ国と中国軍のアクセスと使用に対する適合性に注意を払い始めている。本論説では中国が海外に軍事力を展開するための要件に関する文献を参考とする。中国の分析者は海外の基地や施設を手に入れる際の課題とコストについて現実的に考えている。

- (2) 中国の政策決定者は、海外での補給支援は受け入れ国の政治的安定、経済の健全性、中国との 2 国間関係に大きく関係していることを認識している。2017 年に設立されたジブチの中国軍初の海外拠点に対する彼らの評価は、そのことを示している。ジブチは世界で最も遅れた国の一つである。天然資源と十分な教育を受けた労働力が不足しており、農業生産や産業基盤が脆弱である。現地で資材を入手することができず、中国軍の支援基地は基本的な物資を輸入せざるを得なくなっており、その一部は中国本土で調達された同じ物の 20 倍の高値となっている。中国関係者はパキスタンについても同様の見解を持っている。パキスタンは政治的不安定、テロの脅威、分離主義運動、発達していない経済、弱い産業基盤、貧弱なインフラ、近代化に対する地元の抵抗を含む社会的、文化的妨害に苦しんでいる。これらの要因は、2007 年の発足以来、グワダル港の機能が不十分であることと直接関係している。グワダルを「裸の港」と表現したこの研究は、その支援施設とインフラは中国のニーズを満たすには恐ろしく不十分であると述べている。これらの問題は、中国軍の将来の配備に悪影響を及ぼす。ジブチと米海軍への支援を行っているシンガポールを比較した研究は、中国軍のグローバルな活動にとって重要であると考えている受け入れ国の質についての手がかりを提供する。その研究の著者は、ジブチは 1990 年代後半から比較的政治的に安定を維持しているが、その経済的脆弱性は中国にとって大きな不利となることが証明されるかもしれないと認めている。彼らはまた、大多数のイスラム教徒の国が中国と協力する文化的妨害を引き起こす可能性があるとの懸念を表わしている。同時に中国政府の肯定的な国際的イメージが中国軍の存在の広範な社会的受け入れを得るのに役立つかもしれないことを期待している。彼らは、ジブチが自国で海軍施設の開発できないかもしれないことを認める。その代わりに、中国の金融大手は、アフリカ諸国の素晴らしい大水深港への投資を加速させる可能性がある。対照的に、シンガポールは安定した政治システムと効率的な政府を誇っている。シンガポールは模範的な受け入れ国として機能する良い資質を持っている。この研究は、詳細な比較評価を提供していないが、二つの受け入れ国の大きな違いを明確に示している。
- (3) また、米軍と英国軍の重要な軍事施設があるイギリスの海外領土であるディエゴ・ガルシアに関するもう一つの研究は、米国と英国の特別な関係が、インド洋のこの基地に独特の価値を与えていることを示している。両国の比類のない緊密な関係は柔軟な運用環境を可能にしながら米国のアクセスの長期的な持続可能性を確保している。米国は原子力潜水艦や長距離爆撃機を含む戦略兵器をディエゴ・ガルシアに定期的に配備している。ジブチやその他の中国軍のアクセスポイントの能力は、米軍が利用できるシンガポールのチャンギ海軍基地やディエゴ・ガルシアなどの基地とはかけ離れており、横須賀の海軍基地や沖縄の嘉手納基地などの主要な前方基地ともかけ離れている。その教訓は、信頼できる海外へのアクセスを得るためには質の高い戦略的提携国が不可欠だということである。
- (4) 中国の関係論文は、海外の基地の使用を取り巻く複雑な政治的、外交的、文化的、宗教的感受性に対する意識の高まりと警戒感を示している。ある研究では、海外拠点の運営管理は単に軍事問題ではないことを示している。それはむしろ同様に受け入れ国の政治的、外交的、文化的、宗教的な分野の問題を含んでいる。したがって、中国政府が党和国家装置、法執行機関、治安機関、情報機関、自治体を巻き込む機関の間の連係が必要となる。中国は、受け入れ国が必要とすることを予想しなければならない。たとえば、①中国軍の存在のための法的および管轄権の基礎を引き受ける合意、②地域社会の保護、③汚染、騒音、犯罪を軽減するための取り組み、

④地元市民の死亡や負傷から防護するための措置などである。ある著者は、米国が 21 カ国と結ぶ条約や協定と比較している。それらは、すべて受け入れ国の状況に個別に合わせたものである。中国政府は基地へのアクセスを得るためにかなりの外交資本を使用する必要がある。中国の監視団は、受け入れ国との将来の紛争が中国の外交上の問題を増大させる可能性があることを認めている。不公平または強制的と見なされる取り決めは、地域社会との間で怒りを起こさせ、最終的には彼らの領土の中国軍の存在への反抗を起こさせる可能性がある。2 人の著者は、政治の社会的ダイナミクスを活火山のダイナミクスになぞらえている。火山の休眠は一時的なものに過ぎないが、噴火は永久的な損害を与える可能性がある。ある学者は、海外での基地のリスクに過度にさらされるようになった米国の過ちを繰り返さないように中国政府に助言する。中国は権力政治や介入政策を避けるべきである。その代わりに、主に経済的、文化的関与により、その野心を果たすべきである。中国の相対的な政治的外交的未熟さを考えると、中国政府が他国の乱雑な国内政治にうまく対応できるのかは不明である。中国の学者は、海外の基地の法的問題に注意を払い始めている。彼らは、中国政府が管轄権紛争やその他の問題が受け入れ国と解決される法的根拠を調査するために、より多くのことを行う必要があることを認めている。彼らは、受け入れ国の主権と領土の権利に関する十分に裁定された決定は、中国の海外での地位に深刻かつ永続的な結果をもたらす可能性があることを認識している。2 人の専門家によると、疑わしい法的基盤に基づく取り決めは「中国の脅威理論」を増大させ、敵対心を高め、海外での妨害行動を引き起こす可能性がある。中国政府が自国の主権独立を主張し、他国の内政における外部からの干渉に反対してきた長い歴史を十分振り返ってみて、海外基地に関する必要性和受け入れ国の政治的感受性とのバランスを取る必要がある。

- (5) 中国政府が遠方に戦力を投射するという中国軍の要求を果たすために、信頼できるパートナー国を見つけるのに苦労するであろう。受け入れ国の経済発展と政治的安定だけでなく、中国政府と相手国との関係は中国軍の海外配備の信頼性にとって極めて重要である。米国の経験は緊密な絆が一晩で実現しないことを示している。米国とその同盟国は信頼、価値観の共有、制度化された相互作用、平和と戦争中の緊密な協力の歴史などによって結び付けられている。中国政府が、主として貿易上の海外関係を大国との競争の緊張や戦争に耐えられる関係に変えることができるかどうかは不確実である。本論説は堅牢なアクセスネットワークに付随するコミットメントに関する懸念を明らかにする。中国の政策決定者は、新しい基地とその受け入れ国が独自の政治的、外交的、経済的、法的要求、運用上の要求を行なってくると認識している。中国軍の将来の海外アクセスにかつての取り決めが中国のコストに見合う重大な問題として浮上してくるかどうかはまだ分からない。受け入れ国の質の低さと受け入れ国にアクセスするためにコストの高さは、中国軍の海外進出を制約し、複雑にする可能性がある。

記事参照：Trouble Finding Partners: Barriers to China's Overseas Basing

1 月 12 日「米 3 軍共通の新海洋戦略、その行間を読む—米海大名誉教授論説」(Center for International Maritime Security, January 12, 2021)

1 月 12 日付の米シンクタンクシ Center for International Maritime Security のウェブサイトは、米海軍大学名誉教授、Robert C. Rubel 退役海軍大佐の“The Tri-Service Maritime Strategy: Reading Between the Lines”と題する論説を掲載し、Rubel は米海軍・海兵隊・沿岸警備隊の海洋 3 軍種が 12 月 17 日に公表した “Advantage at Sea: Prevailing with Integrated All-Domain Naval Power”

*と題する 3 軍種共通の海洋戦略について、この文書を批判することではなく（少しはあるが）、海軍が発行した戦略文書の真の性質を理解し、その背後にある意図を読み解くことにあるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 海軍は、軍種最高レベルの政策声明と指針となる文書を日常的に公開している。一部の人は、これらの文書を海軍部隊が国家目標を達成するための方法を記述したものとして、海洋戦略と言うこともある。しかし実際には、海軍はそうした方法を決定する権限を持っていないので、これは事実ではない。それは、統合参謀本部と各軍種を迂回して、大統領から国防長官を通じて直接に統合戦闘軍司令官に至る統合指揮系統の管轄に属する。では、海軍が戦略策定過程に参画する権限を持っていないのに、何故、そのような文書を発行するのか。その最新版は **Advantage at Sea** と題され、一般的に **The Tri-Service Maritime Strategy**（以下、TSMS と言う）と称される。
- (2) 広く受け入れられている戦略策定の 3 段階は、目的、方法そして手段である。目的—国家安全保障目標—を達成するための手段である軍隊が使用できる方法を開発するのは統合指揮系統の任務である。各軍種は手段を提供する任務を負っているので海軍が発行する如何なるトップダウン文書も何らかの形でその責任に繋がるものでなければならない。このような文書が発行される背景には一般的に資源不足という事情があり、したがって、文書は、何らかの形で当該軍種がその不足に対処する方法を概説するか、あるいはより多くの資源を嘆願するか、いずれかになる。これらの文書は、特に内部向けの場合には当該軍種を現状に適応させるための単なる指針となり勝ちである。他方、外部向けの場合、当該軍種の実際的な戦略は、外部の関係者—すなわち、議会、国民、潜在的敵対国あるいは友好国など—に影響を与えることを期待して、「戦略」文書を公開することで、望むものを得ようとするのである。公文書を通じて影響力を及ぼしたいとするこうした期待が TSMS 発行の背景事情として見られることから、我々は基になる方法を推測するためには、その行間を読むことが必要となる。
- (3) TSMS には海洋領域における中国とロシアの「修正主義的アプローチ」が米国の利益を脅かし、同盟関係を損ない、そして世界秩序を脅かしているという正式な問題声明が含まれている。更に、中ロ両国の攻撃的な海軍力の増強と近代化は、米国の軍事的優位を侵食している。これを放置しておけば、海洋 3 軍種は海洋における米国の優位を確保できない状況に置かれるであろう。これを解決するには幾つかの方法がある。一つは海洋 3 軍種がグレーゾーン活動を抑制しなければならないということであるが、既述したように、このことは軍種の権限外である。第 2 に、中国とロシアの海軍力の増強は、少なくとも相対的には、抑制されなければならないということである。おそらく、これが解決されなければならない真の問題であり、故に TSMS の問題声明には、システムと武器のコストや開発期間の増大及び継続的な予算抑制圧力など、追加的能力構築に当たっての課題—要するに、資源不足がリストアップされているのである。
- (4) 以上のことから、我々は TSMS の背後にある基本的な戦略が、国防長官によって策定された **Battle Force 2045 plan****（抄訳者注：2045 年までの海軍の戦力目標—有人艦艇 382~446 隻、無人艦艇 143~242 隻）に示されたより大きな艦隊を構築するための気運を盛り上げることを狙った戦略文書の公刊であると推測できる。したがって、この文書の嘆願目的を効果的にする重要な要素は、説得力のある有用な議論を明確にすること—すなわち、何故、国家は海洋 3 軍種により多くの投資をしなければならないか—であり、TSMS にはそうした文言が溢れている。とは言え、この文書には海洋 3 軍種はそれぞれの活動をより密接に統合するというより斬新で

劇的な要素も含まれている。資源不足に直面しても、効率性と相乗効果を見出すことは理にかなっており、これが問題解決の背後にある動機の一つである限り、評価できる動きである。

- (5) しかしながら、TSMS を精読すれば、やや問題のある動機や戦略があることが分かる。この文書は、中国とロシアのグレーゾーン活動に対して、海洋 3 軍種がより大きなリスク・コストを背負ってもより攻撃的に対抗していくと主張することによって、軍種権限の範囲を逸脱している。また、敵対者を脅かす攻撃的で危険ともいえる前方海軍作戦は 1980 年代の海洋戦略の中核的要素で、しかも TSMS がそれに共鳴しているように思われるが、時代と敵対者が異なっており、こうした前線での攻撃戦略が現在の状況において適切であるかどうか疑問に思う。とはいえ、米軍部隊が極超音速兵器を保有しているか、あるいは間もなく保有であろうことを示唆していることを含め、この文書は米海軍が如何に敵と対決し、打ち勝つことができるかを明確に記述している（抄訳者注：原文 3～14 頁参照）ので、この文書自体はそのような威嚇の手段として意図されているかもしれない。
- (6) 更に、TSMS には同盟国との関係も重要な要素となっている。この文書は多くの場所で、特に紛争のスペクトルにおける上位レベルにおいて、他国海軍との協力強化を求めている。これは 2015 年の A Cooperative Strategy for 21st Century Seapower の概念を受け継いでいるが、それを達成するための何らかの基本的な戦略がなければ、陳腐な文章に過ぎない。TSMS は Biden 新政権による、Trump 政権とは違ったより国際主義的な政策とアプローチを期待しているように見られるが、特に戦闘行動においてより多くの協力を求めるだけではそれを確保するための現実的な戦略ではない。この文書は演習の増加を想定する以外に、それがどのように達成されるかについて、ほとんど何も示していない。

記事参照：The Tri-Service Maritime Strategy: Reading Between the Lines

備考*：Advantage at Sea: Prevailing with Integrated All-Domain Naval Power

備考**：以下を参照

Navy Force Structure and Shipbuilding Plans: Background and Issues for Congress

1 月 14 日「米国のインド太平洋戦略文書 2 種に見る 3 つの違いーデジタル誌編集委員論説」(The Diplomat, January 14, 2021)

1 月 14 日付のデジタル誌 The Diplomat は同誌安全保障・防衛問題担当編集委員の Abhijnan Rej による“The US Strategic Framework for the Indo-Pacific: 3 Curiosities”と題する論説を掲載し、ここで Rej は米国のインド太平洋戦略に関する、最近になって公開された 2018 年の文書と、2019 年にすでに公開されていた文書の比較を行い、その相違点について要旨以下のとおり述べている。

- (1) 米国の Trump 政権は、退陣間近になって外交的攻勢を強めている。その典型的な例が、1 月 9 日に行われた、米国が台湾への関与について「自らに課してきた制約」をすべて取り払うとした声明である。それに加えてホワイトハウスは、本来の秘密指定解除は 2042 年 12 月 31 日であった戦略文書について 1 月 5 日に秘区分を解除したと発表した。政権末期にあつて Trump 政権は中国とイランが米国にとって主要な安全保障上の脅威であることを強調してきたが、今回発表された文書はそのパターンに合致するものだった。
- (2) その文書は「インド太平洋における米国の戦略的枠組み」（以下、SFIP という）であり、国家安全保障会議が作成し、2018 年 2 月に承認されたものである。一方で 2019 年 6 月、国防総省が発表した「インド太平洋戦略報告」（以下、IPSR という）という文書がある。この二つの文

書の内容はどの程度合致し、どのような違いあるのか、以下その概略を示す。

- (3) 第 1 の差が、ロシアの扱いである。IPSR は米国にとって四つの脅威としてロシア、中国、北朝鮮、そして「国家横断的な挑戦」を挙げ、ロシアについて「復活した有害な行為者」と名指した。それによればロシアが軍の近代化を進めているのは、インド太平洋におけるそのプレゼンスを再確立するためのものだと言う。しかしながら SFIP は「ロシアは、米国や中国、インドと比べれば周縁的」な存在であり続けるだろうとはっきり述べている。つまり公の文書ではロシアは脅威とされ、機密文書においてはそうではないということになる。
- (4) 今一つの違いはインドの位置づけである。IPSR では韓国のような条約上の同盟国が全面に押し出され、インドはあくまで提携国の一つとして東南アジアの小国と並べられただけであった。他方、SFIP はインドの役割をより大きなものと位置づけている。そして、中国との間の国境紛争などの対処を外交的、軍事的に支援する必要性を訴えている。こうした主張はインドの関係者を喜ばせるものであろうが、他方で、「インド太平洋における米国の戦略的優越」の維持の強調は「多極的世界における多極的アジア」を志向するインドの戦略とはズレもある。Narendra Modi 首相がこれに諸手を挙げて受け入れる可能性は小さい。
- (5) 最後にモンゴルについて指摘しておこう。2019 年の IPSR で同国について 221 語も費やされ、「モンゴルの国際機関への地域的協力と支援はインド太平洋における平和と安定、繁栄に貢献し地域における安定的影響力として貢献している」とさえ書かれている。しかし SFIP においてモンゴルはネパールより多少良い扱いを受けているだけで、ほとんど言及されていないのと同じであった。

記事参照 ; The US Strategic Framework for the Indo-Pacific: 3 Curiosities

(参考 : 1 月 5 日付で秘密指定解除された「インド太平洋における米国の戦略的枠組み」文書)

The United States Strategic Framework for the Indo-Pacific

<https://trumpwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2021/01/IPS-Final-Declass.pdf>

Declassification of secret document reveals US strategy in the Indo-Pacific

※Statement A Free and Open Indo-Pacific

<https://trumpwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2021/01/O'Brien-Expanded-Statement.pdf>

Robert C. O'Brien Assistant to the President for National Security Affairs January 5, 2021

1 月 12 日、Trump 政権下のホワイトハウスは 2018 年 2 月に同政権が策定し 2042 年 12 月まで秘密とされていた“The United States Strategic Framework for the Indo-Pacific”(「インド太平洋における戦略的枠組み」)について、1 月 5 日付で一部を除き秘密指定解除し公開した。ここではこれが中国に対する優位 (primacy) を確保するための戦略であることが明記され、そのため同盟国及びパートナー諸国との連携を重視し、特に日米豪印 4 カ国枠組み (Quad) はその要であり、中でもインドの役割に期待していることなどが示されている。また、同文書公開に関する Robert C. O'Brien 米大統領補佐官 (国家安全保障問題担当) のステートメントでは、この戦略が安倍晋三前首相の提唱した日本の「自由で開かれたインド太平洋」構想と軌を一にするものであることについて言及されている。

なお、上記 2 件の文書については Biden 政権発足に伴いホワイトハウスのアーカイブズに移管されており、発表当時の URL からはアクセスが出来なくなっているため、上記の URL からアクセスされたい。

1 月 16 日「中国調査船によるインドネシア周辺海域での情報収集―米専門家論説」(USNI News, January 16, 2021)

1 月 16 日付の U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は海軍関連アナリスト H I Sutton の “Chinese Survey Ship Caught ‘Running Dark’ Give Clues to Underwater Drone Operations” と題する論説を掲載し、ここで Sutton は最近の中国調査船によるインドネシアの周辺海域での不審な情報収集活動について要旨以下のように述べている。

- (1) 中国政府の調査船が船舶自動識別装置（抄訳者注：原文では AIS は Automated Information System とされているが、文脈から Automatic Identification System を指していると考えられる。：訳者注、以下 AIS と言う。）でその位置を送信することなく航行していることをインドネシア当局に察知された。この事件は中国の無人潜水器（UUV）がインドネシアの領海内で確認された現在進行中の海洋問題の最中に最近起こった意外な展開である。調査船「向陽紅 03」は 1 月 6 日朝、中国海南島の三亜の基地を出港し、1 月 11 日の週にスダ海峡付近でインドネシア沿岸警備隊に拿捕された。報道によると、戦略的に重要な海峡を通過するすべての船舶は AIS を装備することを要求されているが、インドネシア当局の問い合わせを受けた際、向陽紅 03 の乗組員は AIS が故障していたと主張した。
- (2) Asia Times は「インドネシアは、世界で唯一の群島海域の海上交通路を通過する全ての船に対して機能する AIS を搭載することを要求し、そして、それらが海洋学的調査を行うことを禁止している」、「インドネシア沿岸警備隊は南シナ海南端のナツナ諸島や、その後のブリトゥン島北東のカリマタ海峡を通過している間、向陽紅 03 がその応答装置を計 2 度止めた」と述べたことを察知した」と報道した。この事案は、中国製のシー・ウィング（Sea Wing）無人潜水機が 12 月下旬にインドネシア海域で発見された後に起こった。最近のこの海域で発見されたシー・ウィング・グライダー無人潜水機は少なくとも 4 機あった。
- (3) 同水中無人機は海流、音響及び海洋環境に関するデータを収集するために一般的に使用されている。これらは可変浮力推進（variable-buoyancy propulsion）と呼ばれる方法で、潜行浮上を繰り返すことで生じる前進推進力を利用している。グライダーで収集したデータは、合法的な科学研究に利用できる。しかし、それはまた、潜水艦作戦の計画立案のためになるものを含めた海軍の諜報活動にも利用できる。サイドスキャンソナーや遠隔操作型無人潜水機（ROV）のような、その艦船独自のセンサーで収集されたデータも同様に当てはまる。
- (4) 今回の発見により、中国がインドネシアの海域で情報収集を行っているのではないかとの見方が出てきている。これは、中国海軍の潜水艦の活動に関連している可能性がある。スダ海峡はロンボク海峡とマラッカ海峡とともに、南シナ海とインド洋の間にある戦略的なチョークポイントである。向陽紅 03 は定期的な訪問者であり AIS のデータは過去 2 年間でインド洋へのいくつかの航海を示している。向陽紅 03 の活動が潜水艦の活動、その他の海軍諜報活動または合法的な科学研究に直接関係しているかどうかは証明が難しいが、この地域における中国の意図について疑問を呈している。

記事参照：Chinese Survey Ship Caught ‘Running Dark’ Give Clues to Underwater Drone Operations

1 月 18 日「米海軍作戦部長は中国に対抗する Navigation Plan を持っている—米専門家論説」 (1945, January 18, 2021)

1 月 18 日付の米安全保障関連シンクタンク 1945 のウェブサイトは U.S. Naval War College の James Holmes の “The Chief Of Naval Operations Has A Navigation Plan For China.” と題する論説を掲載し、ここで Holmes は米海軍作戦部長（CNO）が発表した Navigation Plan の注目すべき点について Surface Navy Association シンポジウムにおける CNO の発言を交えて要旨以下のように述べている。

- (1) 米海軍作戦部長（以下、CNO という）の Mike Gilday 大將は 2021 年 1 月 11 日「航海計画（Navigation Plan : 以下、CNO NAVPLAN という）を発表した。これは、2020 年 12 月に米海軍、海兵隊及び沿岸警備隊が協同で発表した Triservice Maritime Strategy をさらに具体化した文書である。そこには海洋戦略を進めるために海軍が何をすべきかが示されている。そして CNO は、1 月 11 日から 15 日にかけて行われた Surface Navy Association のシンポジウムにおいて、もし海軍が頭を失い、コースを外れ、焦点から目を離すと、今世紀には回復できない事態になる。それは、中国海軍の軍事力が急速に増強されたためで、このままでは、米国が今の地位を失うのに 10 年はかからないと宣言し、緊急に対処すべきことを要求している。その CNO NAVPLAN の注目点をシンポジウムでの CNO の発言を交えて述べる。
- (2) この CNO NAVPLAN はリスクの高い賭けである。海洋における軍の行動は将来へ波及する。海軍はライバルの大国と競争するために改革を加速する必要がある。沿海域戦闘艦、フォード級空母、ズムウォルト級駆逐艦などの軍艦建造プログラムを変更する余裕はないが、現在進行中の新型フリゲート艦プロジェクトから、建造を是正する必要がある。そして、CNO は、この 10 年間の我々の行動が今世紀の海洋でのバランスを決定することになると述べている。
- (3) CNO NAVPLAN は優先順位を明確かつ簡潔に設定している。中国は米国最大の競争相手であり、米海軍は他の課題に取り組む前にグローバルな軍の要求を管理し、中国に対する優位性の向上に投資を集中させる必要がある。優先順序一つを上げることは、他の何かの優先順序を下げることを意味する。現在から将来にわたって、すべての領域において海洋を支配し、戦力投射できる海軍を提供するには、現在の運用上の要求、近代化の必要性、および将来的な戦備の要求のバランスをとる必要がある。現在のノンストップオペレーションは、優先度にかかわらず、海軍戦略を適用する艦隊を更新するために必要な資源を浪費する。逆に将来の能力のために今日の運用テンポを遅くしすぎると将来の戦略的環境を形成する能力を浪費する。それが作戦を米海軍の展開を最も必要としている地域に限定する理由である。
- (4) CNO NAVPLAN は米海軍が将来を見据えたとしても、従来の中核機能である制海権と戦力投射に戻ることを再確認している。冷戦をきっかけに、米海軍の指導者たちは、海軍は 2 度と敵に直面することはないので、海上戦闘の戦備を削減できると判断した。米海軍と海兵隊は友好国海軍が安全な海から遠方の海岸での戦いを掌握できると想定していた。しかし現実には、その戦いを得るためにもう一度戦わなければならなくなった。これを CNO は「海は争いの最中」と宣言した。Triservice Maritime Strategy が指摘しているように、海に生きる者は戦争の勃発時には敵の海軍による支配を否定し、制海権を確保しながらその企みを打ち砕からなければならない。そして、重要な海域の制海権を確保した場合のみ、戦力の投射が可能となる。海上戦闘の基本に立ち返るアプローチはまさに復活しつつある。
- (5) CNO NAVPLAN は、あらゆる海軍戦略の中心となる。「敵対行為が終わった後も、持続的な前方関与を通じて米国の長期的な利益を維持するために前進し続ける」と CNO は、戦闘が終わっ

た後の平和の構築をいかに支援するかを述べている。海洋で大勝利を収めても永遠の平和にはならない。戦略的競争は、遅かれ早かれ、その後再開される。CNO NAVPLAN と Triservice Maritime Strategy で言及された最大の競争相手である中国は、台湾や尖閣諸島に対するその主張を止めないであろう。したがって、海軍は戦争で勝った後、休むことなく平和を保証するために次の戦争の準備をしなければならない。そのために、彼らは戦いという文化を維持し、新しい武器、戦術、及び作戦を絶えず検証する必要がある。海軍の指導者は、彼らが戦う準備をするのと同じくらい熱心に平和への準備をするべきである。

- (5) CNO は、統合した海洋戦力の時代であり、すべての米軍が沿海域戦闘で武力を発揮することになると再確認した。分散型の海上作戦、複合的な環境下での沿海域作戦及び遠征した基地からの作戦などにおいて、米軍は、分散した艦船、航空機及び地上部隊から海上及び陸上に対して大量の火力を発揮する。協同には、米海軍の軍艦や航空機だけでなく、海兵隊の水陸両用部隊、空軍の爆撃機や戦闘機、さらにはミサイルで武装した陸軍部隊も活用される。すべての軍種は、海洋に影響できる兵器と能力を保持し、それらは沿海域戦闘で用いられる。すなわち、国防総省全体に海洋志向を植え付けることが緊急の課題である。
- (6) 同盟については、米国が単独で戦争を行うことはほとんどないとしている。世界中に同盟国軍の範囲と強さを拡大するため、主要な同盟国と互換性のある作戦を続けなければならない。その互換性とは、技術的および人間的な境界を越えて協力できる単なる相互運用性を超えた真の多国籍軍を暗示している。より頻繁に、そして密接に関連する軍種が連携するほど、それらはより良く共に戦うことになる。
- (7) 海軍の指導者たちは、艦隊をより小さく、より安価な戦闘艦と揚陸艦に分解し、敵対的なミサイルの弾幕に立ち向かい、対抗する能力の強化を望んでいる。しかし、後方支援を削減することではなく、逆に増やす方向にある。十分な兵站と輸送能力がなければ、海洋へ展開する軍は、必要なものを自ら積み込むことになる。それは西太平洋での活動を、敵の行動に直面して、弾力的で強固なものでなく、壊れやすく一時的なものにしてしまう。
- (8) CNO NAVPLAN は米海軍への願いであり、米国民に今日の敵対者を打ち負かすことができる軍隊を目指すこれからの海軍の基準を示している。

記事参照：The Chief Of Naval Operations Has A Navigation Plan For China.

【関連記事】

1 月 11 日「米海軍作戦部長、航海計画（Navigation Plan）を発表—米海軍」（U.S. Navy, Press Release, 11 January 2021）

1 月 11 日、米海軍作戦部長 Mike Gilday 大將は、今後 10 年間の米海軍の進むべき方向を示す CNO Navigation Plan を明らかにした。それは、米海軍という船をどこに向けて、どのように進めるのかというまさに航海計画（Navigation Plan）と名前にふさわしいものである。

本記事は米海軍による Gilday 作戦部長の発言要旨と CNO Navigation Plan の骨子を示した報道向け発表資料を訳出したものである。

- (1) 1 月 11 日、オンラインで実施された米海軍の The Surface Navy Association（抄訳者注：The Surface Navy Association は、対水上戦における共通の利益を共有する軍、ビジネス界、研究者の間の調整と意思疎通を促進するとともに水上艦部隊の行動を支援するため 1985 年に設立された協会）で海軍作戦部長 Mike Gilday 大將は部隊に対する航海計画（Navigation Plan：以

下、NAVPLAN とする) を発表した。「米国は海洋国家であり、我々の安全と安定は海洋に依存している。米海軍は米国の遠征チームであり同盟国、パートナー国とともにある。我々は自由を守り、経済的繁栄を維持し、海洋が開かれ、自由に航行できることを保持している。今日、我々は長期にわたる競争に関わっている。中国とロシアは長きにわたって多くの人々に利益をもたらしてきた国際的秩序に挑戦するためそれぞれの軍事を急速に近代化しつつある。我が国と世界にまたがるその利益を守るためシー・コントロールと戦力投射という海軍の時代を越えた役割を完璧に果たす準備をしなければならない。海兵隊、沿岸警備隊との協同によって我々は全領域にわたる決定的な海軍力を生み出すだろう。無駄にする時間は無い。この 10 年における我々の行動は世紀の残りの期間における海洋での勢力均衡を形作るだろう」と作戦部長は述べている。

- (2) この NAVPLAN は最近発表された海軍・海兵隊・沿岸警備隊海洋 3 軍種共通の海洋戦略に基づいており、海軍が全ての領域において海洋を支配し、戦略を投射する海軍力に成長するかの概要を示している。NAVPLAN は、FRAGO (抄訳者注: Fragmentary Order の略。ここでは Gilday 作戦部長が 2019 年 12 月に発出した「海上優勢を維持するための構想に関する個別命令」を指す) の下で策定された発展を作り直し、戦い、勝利するために米国が必要とする海軍力を実現するためにこの 10 年になさなければならないことを示している。NAVPLAN は以下の四つの重要な領域に焦点を当てている。

a. 即応: より即応性の高い部隊の実現

(到達目標) 日常的なせめぎ合いにおいて、危機において、紛争において前方に展開し、勝利するために人員を配員し、訓練し、装備する海軍。我々は一貫して時間どおりの完全な保守整備を提供し、我々にとって重要な即応性のための基幹設備を改修し、全領域における海軍の運用を習得し、我々の集团的力を強化するため志を同じくする海軍との訓練を実施するだろう。

b. 能力: より破壊力があり、より接続性の高い部隊の実現

(到達目標) 全ての領域で破壊効果と破壊を伴わない効果を同調させて投射できる海軍

我々はこの 10 年の半ばまでに多くの対 C5ISR 能力、射程を延伸し、速度を増大させた武器、対艦巡航ミサイルを撃破可能な指向性エネルギーシステムといった海軍の作戦基盤を配備する。

c. 規模: より大規模でハイブリッドな部隊の実現

(到達目標) 我々の部隊の戦略上、作戦上の所要に適合する有事、無人の艦艇・航空機からなるより大規模でハイブリッドの艦隊。我々はコロンビア級 (弾道ミサイル搭載原子力潜水艦) 計画を予定どおりに実現し、無人システムを艦隊に導入し、海中における優位を拡大し、分散海上作戦に必要な艦艇・航空機を配備する。

- (3) 「245 年間、平穏なときも、交点の時も我々海軍は本土の防衛、海洋の自由の維持、我々の生活様式の擁護のために存在し続けてきた。この 10 年に行う意思決定と投資は世紀の残りの期間における海洋での勢力均衡を形作る。我々は成功以外のものを受け入れない。私は、諸君が全ての職域で受け入れ、全速力で行うことで我々が行くべき所に我々を到達させてくれること期待している」と Gilday 作戦部長は述べている

記事参照: CNO Releases Navigation Plan 2021

CNO Navigation Plan の全文は以下を参照:

CNO NAVPLAN 2021

<https://media.defense.gov/2021/Jan/11/2002562551/-1/-1/1/CNO%20NAVPLAN%202021%20-%20FINAL.PDF>

1 月 21 日「ソ連の海洋戦略が中国の海洋戦略の雛形に？—元豪海軍将官論説」(The Strategist, January 21, 2021)

1 月 21 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は元豪海軍少将 James Goldrick の“Does Soviet naval strategy provide a template for China’s maritime ambitions?”と題する論説を掲載し、ここで Goldrick は 1970 年代にソ連海軍元帥が発表した海洋戦略に関する著作が現在の中国の海洋戦略の推進に関して重要な示唆を与えているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 1977 年、ソ連海軍元帥 Sergei Georgyevich Gorshkov による *The Sea Power of the State* という著作が出版され、1979 年には英訳版が刊行された。それはソ連の海洋戦略に関する彼の考えを詳述したもので、大陸的な考えしか持っていなかった大陸国家の指導者たちに軍事、政治、経済、科学などあらゆる分野におけるシーパワーの重要性を気づかせることを企図したものであった。そして現在、この著作は当時のソ連の海洋政策というよりは現在の中国の海洋政策に関する洞察を与えるものとして大きな意義を有している。
- (2) これは単に、一海軍将校が海軍戦力の充実を説いただけのものではない。これが書かれた 1970 年代には、最終的に 1982 年に国連海洋法条約として結実する海のレジームの確立が目指されていた。その時期に Gorshkov は「世界の大洋」とその潜在的資源の利用の重要性について論じたのであった。彼は国家全体としての取り組みを主張し、漁業や貿易、海底掘削などだけではなく科学調査などを通じた海の活用、支配を訴えたのである。
- (3) Gorshkov は海から発射される核兵器の数が増えていたことを背景として、海軍戦力を整える重要性、とりわけ潜水艦の価値を強調した。西側「帝国主義」諸国は海をうまく活用しているのであり、シーパワーの向上によってソ連はそれに対抗しなければならない。ただし、Gorshkov は大陸防衛が最重要課題であると留保した点において慎重ではあった。それでもシーパワーはソ連の地理的限界を突破し、社会主義の大義を世界に推し進める機会を提供するものだとは主張した。
- (4) *The Sea Power of the State* は現在どのような意義を持っているだろうか。Gorshkov のプロジェクトは概して失敗に終わったが、その理由は、彼の要求が他の軍事的プロジェクトと合わせて、ソ連の産業基盤をはるかに超えるものだったためである。しかし現在の中国に目を向けてみると、当時のソ連よりもはるかにその産業基盤は強固であり、2 隻目の中国の国産空母の完成は間近であることに象徴されるように中国は海軍の近代化を急速に進めている。
- (5) 中国の国家戦略において今後海洋戦略はますます重要性を持つていくだろう。このとき、*The Sea Power of the State* はその戦略の雛形を提供しているように思われる。中国は空母打撃群や陸戦部隊、さらには漁船団を広く展開し、商船団の活動は地球規模である。さらには科学研究・調査船団が、南極や北極はもとより、インド太平洋周辺でも活動を活発化させている。こうした中国の動きについて、*The Sea Power of the State* はいくつかの手がかりを提供しているのだ。

記事参照：Does Soviet naval strategy provide a template for China’s maritime ambitions?

1 月 22 日「中国海軍は海外基地について問題を抱えている—米海軍協会報道」(USNI News, January 22, 2021)

1 月 22 日付の U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は“Chinese Navy Faces Overseas Basing Weakness, Report Says”と題する記事を掲載し、中国海軍は海外の基地の能力、基幹設備な

どについて大きな問題を抱えているとして要旨以下のように報じている。

- (1) 世界最大と自称する中国海軍がまだ解決していない大きな弱点は、中国から遠く離れた海洋で行動する艦隊の戦闘即応体制を維持するための熟練した造船所労働者と近代的な造修施設を見つけられないことである。The Center for Strategic and Budgetary Analysis のオンラインフォーラムで同センターの Toshi Yoshihara は、日本の横須賀やインド洋のディエゴ・ガルシアなどについて「中国のアナリストはこのような海外拠点を夢見ることしかできない」と述べている。戦争が勃発した場合に中国海軍がリスクにさらされる「遠海」で優秀な協力国を見つけるのにはまだ「長い道のり」がある。さらに、中国は第 2 次世界大戦の終結以来、米国が同盟国と確立した「圧倒的な優勢」を克服するために、懸命にそして多額の対価をもって努力しなければならない。報告書に関する議論で司会を務めた John Lee によると、中国の強みと弱さは時間の経過とともに流動的であるので、状況が変化し、米国の同盟国やパートナー国が行動するにつれて彼らも変わるだろう、習近平は中国の遠海や大陸棚の資源をカバーする「リスクは高いが報酬は大きい戦略を追求している」と語った。中国軍の世界的な軍事力への移行は、「遠く離れた場所の自国の経済的利益」を反映していると Toshi Yoshihara は述べている。中国は 10 年近く前のリビア危機の教訓を学び、内戦に巻き込まれた「自国民を守る」必要があった。中国の指導者は国家が緊急の必要性を満たすために「自国民と自国の資源を保護するための軍事力と意志を持っている」と見ている。しかし、報告書“Seizing on Weakness: Allied Strategy for Competing with China’s Globalizing Military”の共同執筆者 Jack Bianchi はインド洋に施設が一つしかない場合、中国は不利であると考えている。
- (2) その潜在的な弱点を減らすためには大きなコストがかかると Jack Bianchi は言う。現在、中国はジブチに拠点を置き、アフリカ東岸と南太平洋で可能な施設を模索している。中国の他国への最初のアプローチは、ダム、高速道路、飛行場、港湾などの必要な基幹設備を整備するなど、商業的である。債務不履行を引き起こすかもしれないバルーン型返済ローン（抄訳者注：期間中は利息だけを支払い、最終期日に残額の全てを弁済する方式。借入期間中の支払いは軽減されるが、最終支払額が膨らむことからこの名前がある）という中国の慣行や新型コロナウイルスの世界的感染拡大時に行われた医療従事者を保護するために生産された製品の低品質は中国とこれらのプロジェクトを行い、機器を購入することについての懸念を相手国に起こさせている。最近では中国は世界的な通信ネットワークを近代化するための「デジタルシルクロード」の取り組みを進めている。米国はファーウェイのような中国企業との取引は国家がスパイ活動に対して脆弱であると警告している。
- (3) 報告書によると、中国と相手国の関係について「中国は信頼、共有価値、制度化された相互交流、緊密な協力の歴史などの無形資産を捏造している。中国と潜在的な受け入れ国との関係のほとんどは本当の価値を欠いている。Toshi Yoshihara によると中国にとっての問題はその国の施設と労働に加えて、受け入れ国の品質、耐久性と信頼性にかかっている。グローバルな軍隊になることは非常に難しい。将来的に中国共産党は、国防費への関与に加えて、国内ベースの海外需要を管理する必要がある。中国は大陸と海洋の両方に向くことはできないというジレンマに直面していた。中国が海洋に進出することは、中ロ国境が平穏であることを前提としている。過去 30 年間ロシアとの関係が安定していたことによって、中国は海洋に進出できるようになったのである。
- (4) 米中という 2 大核保有国間の関係は今後変化する可能性がある。Toshi Yoshihara は中国の領土

拡張主義について「自国周辺における安全保障上の問題が限界に達する可能性がある」と述べており、「台湾、尖閣諸島、南沙諸島などの沿岸地域の潜在的な引火点で何が起こるかは中国の危機管理能力に関係している。例えば、中国の短距離弾道ミサイル、沿岸基地の戦術戦闘機、沿岸戦闘員は遠征作戦のための有用性が限られている」と報告書は述べている。台湾は、中国への「第一列島線」の挑戦の最も直接的な例である。米国が取っている計算されたリスクは、台湾海峡でのより頻繁で自由な通航、台湾への武器販売の強化、米国のより高位の当局者によるより頻繁な台湾訪問まで多岐にわたる。中国はこれらの動きを、米国政府と中国政府が合意した「一つの中国政策」に反すると日常的に非難している。中国の見解では、台湾は最終的に本土に併合される中国の一部と考えられている。最近の米艦艇の台湾海峡通航に対抗して、中国は空母を派遣した。中国の脅威に対処する上で、日本との緊密な協力が必要となるであろう。米国の同盟国であるフィリピンは、「第一列島線」にある。2020 年初めの Trump 政権は中国の過剰な領有権主張を拒絶し、問題がフィリピンに有利に解決されたと発表した。

記事参照: Chinese Navy Faces Overseas Basing Weakness, Report Says

1 月 25 日「加軍、太平洋における日米豪印海軍共同演習に参加—印紙報道」(Hindustan Times, JAN 25, 2021)

1 月 25 日付の印英字日刊紙 Hindustan Times 電子版は“Canada joins Quad joint naval exercise in Pacific Ocean”と題する記事を掲載し、加空軍 (RCAF) のオーロラ哨戒機がグアム周辺海域で開催されている日米豪印 4 カ国安全保障対話) の対潜水艦演習シードラゴン 2021 に参加したことについて要旨以下のように報じている。

- (1) 2 週間に及ぶ米軍主催の対潜水艦戦演習シードラゴン 2021 がグアムのアンダーセン空軍基地を拠点に実施されているが、カナダは今回初めて 4 カ国安全保障対話 (以下、Quad という) を構成する日米豪印の共同演習に参加している。Hindustan Times の取材に対し第 1 Canadian Air Division 兼 Canadian NORAD Region Headquarters 広報官 David Lavallee は「カナダは太平洋国家であり、加空軍は米第 7 艦隊とも緊密に連携している。シードラゴン演習への参加はインド太平洋地域における同盟の強さと耐久性を実証する機会」と述べるとともに、加空軍の参加は「日米豪印を含む太平洋地域の同盟国、提携諸国の長距離偵察哨戒機コミュニティに実戦的な訓練機会がもたらされる」と指摘している。
- (2) ニューデリーはこの進展をカナダの「重要な前進」と見なしている。外交筋によれば、加空軍はこれを「Quad への参加ではなく、Quad ないしは Quad プラスへの政治的支持」と位置付けているという。しかし、この演習の名称と参加国自体が中国に対する懸念の高まりを示していることも明らかであろう。加空軍の Lavallee 広報官は「カナダの安全と繁栄にとってアジア太平洋地域の重要性が増していることを踏まえ、カナダは一貫した関与と強力な関係の構築を通じ、この地域の信頼できる提携国となることを約束する。カナダの安全保障と防衛への備えは同盟国とのつながりから多大な恩恵を受けている」と述べている。
- (3) インドとカナダとの二国間演習の提案はまだ実現していないが、Quad を通じてのものであれ、カナダがインドとの軍事演習に参加するのは数年ぶりのことである。Lavallee 広報官は「この訓練は加空軍オーロラ哨戒機搭乗員が自国周辺海域の哨戒任務を遂行するとともにアジア太平洋地域の提携諸国との相互運用性を確立するため特に重要である」と付言した。中でも特に興味深いこととして、加軍は 2019 年に中国の人民解放軍との合同冬季演習をキャンセルしたが、

この動きは Justin Trudeau 首相の政府から批判をされることはなかった。

記事参照：Canada joins Quad joint naval exercise in Pacific Ocean

1 月 27 日「台湾問題が緊迫化する中でオーストラリアは何を準備すべきか—豪国防専門家論説」 (The Strategist, January 27, 2021)

1 月 27 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は豪国防省の元戦略担当次官で現同所 executive director である Peter Jennings の “Australia must be ready to fight its corner as Taiwan tensions rise” と題する論説を掲載し、ここで Jennings は中台関係の緊迫化を受けてオーストラリアがそれに対してどう準備を整えるべきかについて要旨以下のように述べている。

- (1) 米国の Biden 政権にとっての最初の国際的危機が起きるとすれば、それは台湾をめぐるものだろう。1 月 23 日及び 24 日に台湾空域に中国人民解放軍空軍の戦闘機、爆撃機が侵入したことに象徴されるように、中国は最近、台湾への軍事的圧力を強めている。そうした中国の動向に対し、米国は台湾防衛に対する強い決意を表明している。その事象以後、米国は空母「セオドア・ルーズベルト」空母打撃群による南シナ海での演習を続けてきた。
- (2) COVID-19 をめぐる混乱、そして米国での政権交代がもたらした台湾の統一という中国の野望を加速する機会を利用できると考え、Biden 政権の決意を試しつつあると筆者は考えている。中国共産党の目的は中華人民共和国建国 100 周年にあたる 2049 年までに台湾を支配下に置くことである。しかし、習近平はそのスケジュールを早めようとしているように思われる。すでに台湾海峡における軍事的優勢を確立し、米国は他の問題に直面している。もし米国が強硬な態度を崩さなかったとすれば、習近平は 2049 年までの台湾統一というスケジュールに戻ればいいだけで、特に失うものは何もない。当面、中国は台湾について積極的な態度を崩さないだろう。
- (3) こうした環境においてオーストラリアはどう進路をとればよいのか。残念ながら 23、24 日の中国の戦闘機、爆撃機の侵入に関してオーストラリアの外務・通商省は何の抗議声明も発していない。米国がどう動くにせよ、台湾問題について米国はオーストラリア（と日本）に期待するところは大きいだろう。オーストラリアはその立場をはっきりとさせ、それに沿った動きを示す必要がある。
- (4) その点について、25 日に重要な動きがあった。Linda Reynolds 国防大臣はオーストラリアの海洋安全保障強化を目的として「先進的な誘導兵器」に 10 億ドル投資することを発表した。2020 年 7 月、「海上誘導兵器」計画のために 240 億ドルが配分されたが、今回の 10 億ドルはその初めての支出である。その目的は 5 年ほどで成果を出すことであるが、そのスケジュールを達成するためには、米国との共同開発という選択肢をとることも必要であろう。F-35 統合打撃戦闘機の例が示すように、兵器の共同開発によってオーストラリアは米国の科学・技術にアクセスすることができ、相互の協力関係をより強固にするものである。いずれにしても、もし戦争が生じた場合、ミサイルの保有量はすぐに減っていくだろうから、オーストラリアはその国内生産能力を高めることは、現今の状況下きわめて重要である。
- (5) 単発のミサイル開発計画だけでなく一連の兵器開発計画をひとつの大きなプロジェクトへの統合を模索していることが重要である。オーストラリアは空軍だけでなく、さまざまなタイプの艦艇、航空機、車両からミサイルなどを発射できる能力を獲得すべきである。しかもそれは 2030 年代までに兵器だけでなく艦船や潜水艦をもアップグレードして揃えるという類の準備ではな

く、既存の艦船や潜水艦に新たなミサイルを搭載するというものであり、直近の戦争の危機に備えるものであるべきである。

- (6) 多くの豪国民は、軍隊の役割として 1990 年代の比較的穏やかな平和維持活動などを思い浮かべて満足するかもしれない。しかし当時と今では状況があまりに異なる。今、台湾周辺で起きていることはオーストラリアの国防の最前線で起きていることなのである。

記事参照：Australia must be ready to fight its corner as Taiwan tensions rise

1 月 27 日「中国軍の演習は米空母の動きとは無関係—中国政府系紙報道」(Global Times, January 27, 2021)

1 月 27 日付の中国政府系紙環球時報英語版 Global Times の電子版は “PLA exercises in S.China Sea ‘not related to US carrier activity’” と題する記事を掲載し、中国軍は 1 月 27 日に南シナ海で演習を開始したが、これは定期的な動きであり米国の空母の最近の活動とは無関係であるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 中国は 1 月 27 日から 30 日まで、雷州半島の西方の南シナ海の海域で軍事演習を行う予定であり、他の艦船は演習海域への進入は禁止されている。ロイター通信は 26 日の報道で、中国の演習は米空母「セオドア・ルーズベルト」が 23 日に南シナ海に入ったわずか数日後に行われたとし、米空母の南シナ海に入ったことと中国の演習の間には関係があると示唆している。中国軍が南シナ海での米国の軍事活動を監視していることは間違いないが、現在入手可能な情報は、中国軍の演習が必ずしも米国の空母と関連しているわけではないことを示している、と匿名を条件に軍事アナリストは 27 日に環球時報に語っている。
- (2) 中国海事局のウェブサイトによると、過去 3 ヶ月間、雷州半島近海では少なくとも 4 回の軍事演習が行われている。商業衛星画像は米国の空母が 23 日にバシー海峡から南シナ海に入った後、25 日に黄岩島付近を航行していたことを示している、と北京に拠点があるシンクタンク南海戦略態勢感知計画 (South China Sea Strategic Situation Probing Initiative) は 25 日に述べている。これは米空母が中国軍の演習場から 1000km 以上離れていたことを意味する。通知の座標によると演習区域は、20km 以下の長さの狭い長方形であり、それは陸地に部分的につながっており、この演習が対空母作戦ではなく沿岸防衛又は上陸作戦に関連している可能性があることを示している、と評論家は述べた。

記事参照：PLA exercises in S.China Sea ‘not related to US carrier activity’

1 月 28 日「米海軍は中国を凌駕できない—豪専門家論説」(The Strategist, 28 Jan 2021)

1 月 28 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は同所国防経済／国防能力部門上席研究員 Marcus Hellyer の “The US Navy needs to admit it can’t outbuild China” と題する論説を掲載し、ここで Hellyer は増強される中国海軍に対抗するため米海軍が 355 隻海軍の呪縛を脱し、大型水上艦艇を削減して、コンステレーション級フリゲートや海兵隊司令官が望むより小型の水陸両用戦艦艇の建造に重点を移す計画を打ち出し、「モザイク戦」という新たな概念を構想しているが、新概念は依然構想の段階であり、現計画は新概念に遠く及ばないレベルである一方、重視されつつある水上、水中の無人機も十分に資源の配分を受けておらず、現在の動きのままでは中国を凌駕することは不可能であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) しばしば引用されるように孫子は「戦わずして、敵の抵抗を奪うものは善の善なるかな」と指

摘している。この基準に基づけば、中国共産党と人民解放軍は米国との無血の戦いに勝利することで自らを最善なるものであることを示してきた。接近阻止／領域拒否戦略は、危機時に中国沿岸で作戦を実施するという米国の意思を既に打ち砕いている。中国は通常戦力で米国と戦わざるを得ない時、非対称の方策で中国沿岸付近での戦いに勝っている。今、中国は通常戦略の分野で米海軍を上回る工業力をもって第 2 の無血の戦いに勝利する方向に動いており、米国を西太平洋とその同盟国からさらに遠ざけようとしているようである。これら二つの戦いの目標は、台湾に侵攻した際に米国が介入すればその対価を極めて大きなものとさせることで無血の戦争に勝利することである。中国の戦略は米軍を苦境に追い込むことであつた。受容可能な出費、そして必要であれば出血を伴って中国の野望を抑止あるいは打倒することのできる達成可能な軍組成を開発する米海軍の苦闘がその間の事情を最もよく表しているかもしれない。

- (2) 大統領、議会、そして海軍は 355 隻が特別な意味を持つ数字という見方を持っていた。中国の力が増大し、技術が進展する世界でその数字が正しいか否かは議論のあるところではある。しかし、現実には海軍がそこにたどり着かなかった。中国にシステムがもたらす広範囲な脅威を打破することのできる非常に複雑で多目的の艦船をある程度建造するのに必要な経費は急上昇してきた。ある分析では、355 隻の目標を達成するには、米国が艦艇建造費の平均とするより約 60 パーセント増の建艦費が必要である。結果として旧式艦の除籍数が新造艦の進水数を上回り、保有隻数は減少して約 280 隻に落ち込むだろう。先進の新技术を導入することであれ、より安価な艦船を建造することであれ悪循環を断つ試みの失敗が、わずかな有用性、あるいは有用性が全くないことのために他の計画の資源を吸い上げてしまい問題を悪化させてきた。さらに、これらの試みは議会の海軍に対する信頼を損なってきた。その結果、海軍力の主要な指標である垂直発射装置のような能力を代替する時期に達するよりもずっと早く失いつつある。悪循環から抜け出す他の方策は検討されているが、ほとんど構想の段階に留まっている。
- (3) 12 月 9 日に国防長官府が発出した「年次海軍艦船建造長期計画に関する議会報告（“Report to Congress on the annual long-range plan for construction of naval vessels”）」は、中国あるいはロシアに対し米国の戦闘力の優位を強化することに焦点を当てている。そのために、報告書は 355 隻体制の呪縛から脱却している。驚くべきことに報告書は約 400 隻の有人艦艇と約 140 隻の無人艦艇を組み合わせたより多くの艦艇を計画することでこれを実現しようとしている。この計画の重要な要素は、より小型の戦闘艦艇と水陸両用戦艦艇の取得である。小型戦闘艦艇は現在の 34 隻から今世紀中盤までに 68 隻に増強する一方で、大型艦艇は 91 隻から 74 隻に削減する。小型水上戦闘艦艇は仏伊が共同で開発する伊造船企業 Fincantieri 社の汎用フリゲート開発計画（FREMM）のフリゲートとなるだろう。このフリゲートは沿海域戦闘艦よりも多くの点で能力があり、タイコンデロガ級イージス巡洋艦よりも搭載する垂直発射セルは少ない。また、計画は海兵隊司令官が望む中国の接近阻止／領域拒否能力の範囲内で作戦行動できるより小型の水陸両用戦艦艇が含まれる。しかし、この計画は「モザイク戦」*の大規模な動きにはほど遠い。その一つは、計画は依然、多くの極めて高価な有人艦を約束していることである。74 隻の大型水上戦闘艦に加え、10 ないし 11 隻の空母を維持し、中国に対し技術上の優位を維持している攻撃型原子力潜水艦を 52 隻から 80 隻に増強している。
- (4) 一方、無人システムに対する海軍の取り組みはやや不安定である。計画は今後 5 年で 8 基の超大型水中無人機 Orca の取得を想定しているが、無人水上艦（以下、USV と言う）についてはそれほどバラ色ではない。2 種類の USV が艦隊とともに洋上試験を既に実施している。中型

USV はセンサーの取付架台として、大型 USV は「発射可能な補助弾庫」として洋上におけるセル数を増加させるより安価な方策として有益である。しかし、計画は無人機の実力の全ての展開を加速するため重要な資源を加えていると述べているが、次の 5 年間に中型 USV 1 隻の取得を見越しているだけである。計画は 12 隻の大型 USV を求めているが、大型 USV の運用に関する技術、構想が十分に練られたものかどうか、批判的な議会が口を差し挟んできた。議会は無人化で解決する前に洋上においてミサイル発射セルを獲得する手頃な価格の他の方策を海軍が検討することを望んでいる。計画における最大の問題は手頃な価格という難題を突破できていないことである。大型水上戦闘艦の削減は（計画によって生じる）追加分の経費を相殺するのには十分ではない。しかし、Biden 大統領が「米国を果てしない戦争から脱却させる」としても、議会が（それによって浮いた資金と）同じ程度の資金を割り当て、それを艦艇建造には振り向けそうにない。一方、海軍と同様、空軍も旧式化した航空機の全く同じ問題と大規模な資本増強の不足に直面している。そして、戦闘機及び爆撃機の計画について議会に支持層を得ている。Biden 政権も同じ厄介な問題に直面している。単に（建艦競争において）中国を凌駕することを追求することは新政権にとって高い優先順位ではなく、特にそのために多額の資金を必要とするのであれば、実現しないかもしれない。しかし、モザイク戦の概念を妥当な価格で現実のものとするには時間がかかり米国の老朽化した艦隊にはそれを待つ時間は無い。

- (5) もし、主たる脅威が増強される中国海軍であれば、効果的で、時宜にかなった対応には将来数十年にわたって建造される艦艇に焦点を当てることを越えて、米国の全ての資産を投入して統合による対応計画に移行する必要がある。米海兵隊が自らを艦船撃破部隊と再概念化したことは異なる考え方へのヒントとなる。米陸軍でさえ、独自の長射程打撃兵器を持って役割を演じることができる。それは米国の同盟国の連合が果たすことのできる役割について我々が考える以前のことである。

記事参照：The US Navy needs to admit it can't outbuild China

※モザイク戦については“Mosaic Warfare: Exploiting Artificial Intelligence and Autonomous Systems to Implement Decision-Centric Operations”を参照

<https://csbaonline.org/research/publications/mosaic-warfare-exploiting-artificial-intelligence-and-autonomous-systems-to-implement-decision-centric-operations>

1 月 29 日「米新政権のインド太平洋戦略、日米同盟の強化が鍵―米専門家論評」（Real Clear Defense.com, January 29, 2021）

1 月 29 日付の米軍事、国防関連ニュースサイト Real Clear Defense は米シンクタンク The Foundation for Defense of Democracies の東アジア問題専門家 Mathew Ha の“Strengthening Alliance With Japan Is Critical for Biden's Indo-Pacific Strategy”と題する論説を掲載し、ここで Ha は米 Biden 新政権のインド太平洋戦略にとって日米同盟の強化が鍵となるとして、要旨以下のよう述べている。

- (1) Biden 米新政権の国務長官に指名された Anthony Blinken は上院指名公聴会で「弱さからではなく、強い立場から中国に対処する」と述べた。国家安全保障会議（NSC）のインド太平洋担当調整官に指名された Kurt Campbell は「中国の冒険主義を抑止するための意識的な努力」は日本などの同盟国に対する支援と調整を必要とする、と述べた。そのためワシントンは、特に先制攻撃を抑止し、日米両部隊の相互運用性を強化することによって北京の進化する軍事戦略

と能力に適応するように、東京との防衛協力を強化すべきであろう。国防省が公表した、2019 年のインド太平洋戦略報告書は日米同盟を「インド太平洋の平和と繁栄の礎」と、的確に評価している。

- (2) 日本は第一列島線という重要な地理的位置にあり 5 万 4,250 人の米軍を受け入れてきた。日本の地理的位置は米国がインド太平洋全域で起こり得る紛争に対処するに当たって、軍隊を展開するための所要時間を最小限に短縮している。更にワシントンは、「ロナルド・レーガン」空母打撃群を含む米第 7 艦隊に加えて、F-22 や F-35 などの最新戦闘機を含む米空軍第 18 航空団など、日本全土に重要な戦闘能力を展開している。中国、北朝鮮、その他の敵対国に近接した日本にこれらの戦力を駐留させることで、潜在的な侵略に対する米国主導の迅速な対応を可能にし、それによって抑止力を強化している。
- (3) しかしながら、中国の指導部は米軍の日本駐留によって得る戦略的利益を中和することを狙いとした軍事力を開発してきた。中国軍は、中長射程弾道ミサイル、巡航ミサイル、新しい航空・海上防衛システムなど「接近阻止/領域拒否」（以下、A2/AD と言う）能力を保有している。A2/AD の狙いは潜在的な紛争領域から米軍を閉め出すことである。戦場への米軍のアクセスを否定することによって、中国軍は領有権や海洋境界の見直しなど、修正主義的目的を追求し続けることが可能となる。
- (4) 米軍は日本に引き続き駐留する必要があるにもかかわらず、中国軍の A2/AD 能力に対する脆弱性を回避するために一部の米軍を域内の他の場所に移転することを計画してきた。この移転計画は、歴史的に米軍の多くを受け入れてきた日本の一部地域の負担を軽減する狙いもある。例えば、米海兵隊は 2019 年に、2024 年までに沖縄県からグアムへ 5,000 人の海兵隊員を移転させる計画を発表した。これは、2006 年に合意された、「再編実施のための日米のロードマップ」の一部である。米議会調査局報告書によれば、「ロードマップ」は、沖縄の負担軽減を目的としている。加えて、中国から 500 キロしか離れていない沖縄の戦略的な位置は中国のミサイル攻撃に対して非常に脆弱であり、このことが中国軍の一部ミサイル戦力の覆域外にあるグアムへの移転のもう一つの理由である。しかしながら、米軍を日本列島から離れた場所に移転させることは、インド太平洋における米国の抑止力を損なうことになるだろう。更に、米軍が日本から離れることは、紛争対処に当たって同盟国を支援するための米国の対応時間を増やすことになり、敵対国が米国からの援軍到着前にその軍事目標を達成することになりかねない。したがって米軍は日本から部隊を移転させるべきではない。その代わりに、既存の防衛力を強化するとともに、抑止力を強化し、中国のミサイル攻撃やその他の A2/AD 能力に対する在日基地の増大する脆弱性を相殺するために新しい能力を展開する必要がある。
- (5) 第 1 に、米国はグアムへの移転ではなく、日本列島と第一列島線に沿って部隊を再配備すべきである。沖縄以外の日本各地に米軍とその資産を移転させることで沖縄の負担を軽減する一方で、中国軍の攻撃力から遠ざかることによって米軍とその資産の生存可能性が強化されるであろう。こうした米軍と資産の移転は、依然として枢要な第一列島線内に留まった形での米軍の打撃力の展開を改善することにもなるだろう。例えば、ワシントンは、米空軍の Agile Combat Employment（簡素ではあるが運用の確立された航空基地、複数の任務を遂行しうよう訓練された空軍の将兵、事前集積された機材、虚空輸送網を活用し、熟達した小規模の部隊の敏捷性を活かして、戦域全体に戦闘力を展開、分散、運用する米空軍の構想。：訳者注、以下、ACE と言う）運用コンセプトを採用すべきである。ACE は、利用可能な航空基地の数を増やすこと

によって、日本列島各地への戦闘機の迅速な分散展開を狙いとしている。

- (6) 第 2 に、米国は中国の第 1 撃を抑止するために新しい兵器と能力に投資すべきである。特に、日米両国は有事において中国軍のミサイル戦力を攻撃し得る地上配備ミサイルを日本全域に配備することを検討すべきである。ワシントンが中距離核戦力全廃条約の廃棄通告をした 2019 年 8 月まで、これは日米両国にとって実行可能な選択肢とはなり得なかった。ワシントンと東京は弾道ミサイル防衛網の脆弱性にも対処すべきである。さらに、ワシントンは北京が日常的に艦艇の通峽や航空機の上空飛行を繰り返している宮古海峡に隣接した南西諸島・琉球諸島における日本の対空能力の拡充についても調整すべきである。
- (7) 第 3 に、日米両国は全ての紛争領域に対する効果的な合同戦力を支えるために相互運用性を強化しなければならない。重要な分野は、日米の指揮・統制・通信・コンピューター・情報・監視・偵察（C4ISR）機能の近代化と統合である。同様に、ワシントンと東京は日米合同の脅威探知能力を強化するために強靱な戦場情報ネットワークを共有する必要がある。
- (8) 結局のところ、日米同盟は、長年に亘ってインド太平洋地域における平和と繁栄の礎となってきたが、まだまだ改善すべき余地がある。米国が北京の持続的な侵略的行動に真剣に対応していくつもりであれば、Biden 政権はこれまで以上に強力な日本との防衛提携を追求していかなければならない。

記事参照：Strengthening Alliance With Japan Is Critical for Biden's Indo-Pacific Strategy

2 月 2 日「アジア太平洋における米軍規模縮小は何をもたらすか：RAND 研究所報告—香港英字紙報道」（South China Morning Post, February 2, 2021）

2 月 2 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“Would scaled back US military role in Asia-Pacific open door to China? Not everyone is convinced”と題する記事を掲載し、1 月に米シンクタンク RAND 研究所が発表した報告書の概要について要旨以下のように報じている。

- (1) 2021 年 1 月、米シンクタンク RAND 研究所が“Implementing Restraint”と題する報告書を発表した。それは米軍のグローバルな役割を縮小せよと主張する現実主義者、すなわち「抑制派」が主張する戦略が採用されたらどのような変化が起きるかを調査したものである。
- (2) 同報告書は、「抑制派」がロシアやイランが周辺地域を支配することができるような強い国だとはみなしておらず、また、中国に関しては、それが攻撃的であり続ける可能性は低いし、またその抑止は不可能ではないと考えている。そうした理解に基づき、米国の安全保障を脅かすような事態が起こる蓋然性は低く、それゆえ海外駐留部隊を米国は削減すべきだと彼らは主張しているという。
- (3) アジア太平洋地域に関して、「抑制派」は中国の封じ込めが不要な紛争を起こすかもしれないとして、「航行の自由」作戦や南シナ海での哨戒活動を削減すべきだと主張しているという。報告書が言うには、もし中国が台湾へ侵攻を開始したとしても、それに対して米国が介入することを「抑制派」は支持しないだろう。「抑制派」のあるアナリストは、米国は尖閣諸島の防衛義務を負っているという考えを放棄すべきだと主張しているという。
- (4) ヨーロッパに関して、「抑制派」によれば同様に米国にとっての脅威はほとんどない。上述したようにロシアの能力には限界があるためであり、したがって米国はヨーロッパの駐留部隊の規模を削減すべきだというのが「抑制派」の主張である。
- (5) 報告書の著者の一人である中国社会科学院の劉衛東によれば、Biden 政権が「抑制派」の方針

を採用する可能性は低い。Biden 政権は Trump 政権よりも理想主義的であり、人権や民主主義を重要視し、また中国に対しては強硬姿勢を示しているためである。中国との協調の可能性が放棄されているわけではないが、中国にとって望ましい条件で米中が協働することはいかなるわけでもありえないであろう。そのうえでこの報告書が示唆しているのは、米国にはいくつかの考え方とそれに基づく方針があり、何が採用されるかによってその全体的な動向が大きく左右されるということである。

記事参照：Would scaled back US military role in Asia-Pacific open door to China? Not everyone is convinced

2 月 2 日「米 Biden 新政権下でのインド太平洋戦略の行方—中国系専門家論説」(Think China, February 2, 2021)

2 月 2 日付のシンガポールの中国問題英字オンライン誌 Think China はジュネーブの Graduate Institute of International and Development Studies 教授 Xiang Lanxin (相藍欣) の“The Indo-Pacific strategy could turn into an empty shell under Biden”と題する論説を掲載し、ここで相藍欣は Biden 政権下ではインド太平洋戦略はその対中政策における中核的要素ではなくなるであろうとして中国寄りの視点から要旨以下のように述べている。

- (1) 「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」は米国が近年推進してきた最も重要な地政学的概念である。しかし、単一の国—中国—を目標とする戦略的姿勢の故に、この概念は、理論と実践の両面において非現実的である。インド太平洋戦略は単なる線香花火的なものになるかもしれない。アジア太平洋地域諸国が中国か米国かの選択をしないであろうことは明確である。しかし一方で、多くの専門家は、中国を最大の抗争相手とする取り組みが、これら諸国内でも、また米国の西側同盟国の間でも超党派の支持を得ていることについては同意しているようである。したがって現在の米国内や国際的な政治環境から判断すれば、Biden 米政権にとって中国に対して厳しい姿勢を取ることは有利なように思われるが、実際はそうでもない。米国内の共和党と民主党の主流派と欧州とアジアの同盟諸国は Trump 前政権の中国に対する包括的な封じ込め戦略に全面的に同意していたわけではなかった。Trump 前政権のインド太平洋戦略は Biden 新政権に克服し難い幾つかの課題を残した。
- (2) 第 1 に、インド太平洋戦略は議論だけで、何の行動も伴っていないと言える。米国はアジア太平洋地域に「ミニ NATO」を構築することを狙いとして、最初から軍事的側面に焦点を当ててきた。しかし今日まで、中核的な軍事機構も明快な軍事戦略もない。唯一の成果は米国、オーストラリア、日本及びインドの「4 カ国安全保障対話枠組み」(以下、Quad という)の復活である。しかし、Quad は、調整された軍事指揮機構とは程遠いものである。Biden 政権の核心的目的は対中政策における軍事色を薄めることであるが故に、Quad が「ミニ NATO」に発展する可能性はないようである。
- (3) 第 2 に、インド太平洋戦略の致命的な欠陥は「インド」も「太平洋」も含まない、経済領域にある。すなわちインド太平洋地域の二つの大国—太平洋最東端の米国と最西端のインド—は、この地経学的ベルトにおける貿易投資協定のメンバーではないのである。米国は「環太平洋パートナーシップ」(TPP)協定から撤退し、インドは「地域的な包括的経済連携」(RCEP)交渉から撤退した。他方、中国は RCEP の一員であり、TPP にも参加意思を表明している。したがって、Biden 政権は TPP に参加するか、あるいは RCEP に参加するようインドを説得するか、

いずれかの決定に直面せざるを得ないが、いずれの選択も困難な課題を内包している。前者の選択は米議会上院で承認されないかもしれないが、また後者の選択は **Modi** 首相の支持を得られそうにもない。故に、インド太平洋戦略は政治的、軍事的価値をほとんど持たない外交的枠組みに過ぎないものとなろう。中国は二つの経済協定の加盟国にとって最大の経済的利害関係国であるが故に、これら諸国は、(中国に対する) 積極的な軍事的対決戦略を支持することはないであろう。

- (4) 第 3 に、**Biden** 政権は中国を牽制するための多国間取り組みを重視しており、したがって中国による挑戦に対処するために同盟国を頼りにするであろう。この点において、**Quad** による協力の範囲は限られており、インド太平洋戦略は同盟諸国間の絆を強固にする上でほとんど価値がない。シンガポールの故 **Lee Kuan Yew** 元首相が言ったようにアジア太平洋地域の国々は、この地域における 2 頭の巨象による致命的な対立に至る戦いを見たくない。**Trump** 前政権の **Pompeo** 国務長官は域内諸国を訪問する度に、中国を攻撃し、これら諸国に米中いずれかの選択を迫り、域内の多くの指導者を困惑させた。しかもこうした姿勢から、日本や韓国を含むほとんどのアジア太平洋諸国は米国にとって唯一の価値と重要性が米中いずれの側を選択するかにあり、2 国間関係にはあまり注意を払っていないと考えさせるに至った。実際、**Pompeo** 外交スタイルは、インド太平洋地域における米国の評判と信頼性を大幅に低下させることになった。
- (5) 結局のところ、**Biden** 大統領の政治的打算から、今後 4 年間の外交問題は内政と密接に関連付けられるものとなろう。2020 年 9 月に発表された民主党の調査報告書によれば米国の中産階級のほとんどは中国に対する新たな冷戦を戦うことに興味がない代わりに、中国からの投資の結果として生み出される製造業の雇用に関心を示している。**Biden** 政権はこれまで **Quad** については何ら言及してこなかった。様々な観点から判断してインド太平洋戦略が米国の対中政策の重要な項目であり続けることは困難である。実際、インド太平洋戦略は **Biden** 政権の新しい中国政策における「鶏の肋骨」(抄訳者注：a “chicken rib”：ほとんど価値がないが、捨てるには惜しいものを指す比喩的表現) となる可能性がある。すなわち、この戦略が公然と放棄されれば、米国は中国に対する姿勢を軟化させ譲歩していると見なされるであろう。一方、これが放棄されなければこの戦略が単なる貝殻でないことを示すために新しいアイデアを盛り込まなければならないであろう。いずれにしても少なくとも **Biden** 政権は、共産党政権の打倒を求めた **Pompeo** の反中外交を断念しなければならない。

記事参照：The Indo-Pacific strategy could turn into an empty shell under Biden

2 月 6 日「中国の弱点を押さえよ：米シンクタンク提言—香港紙報道」(South China Morning Post, Feb 6, 2021)

2 月 6 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“US should seize on China’s big weaknesses to curb its global ambitions, Washington strategy report advises”と題する記事を掲載し、2021 年 1 月 4 日に発表された米シンクタンク The Centre for Strategic and Budgetary Assessments 上席研究員 Toshi Yoshihara 及び研究員 Jack Bianchi の Seizing on Weakness: Allied Strategy for Competing With China’s Globalizing Military を取り上げ、中国が抱える三つの軍事的弱点を押さえ、人民解放軍がその資源を各地での紛争に投入して世界規模の紛争に発展させることを抑止しなければならないとして要旨以下のように報じている。

- (1) 米シンクタンク The Centre for Strategic and Budgetary Assessments によれば中国との戦略

的対立は続いており、広い範囲に及んでいることを考えれば、ワシントンとそのパートナー国は、北京の計算に圧力をかけるため人民解放軍が海外に基地を保有し、部隊を展開するための対価を引き上げるようにしなければならない。1 月に出版された最新の“**Seizing on Weakness: Allied Strategy for Competing with China’s Globalising Military**”と題する報告で、著者の The Centre for Strategic and Budgetary Assessments の上席研究員 Toshi Yoshihara 及び研究員 Jack Bianchi は、人民解放軍は急速な増強と近代化によって西太平洋を越えた遠く離れた戦域に兵力を投射してくるだろう。そして、そのことは平時、戦時のいずれの場合においても様々な方策で米国に問題と脅威を及ぼすだろう。Yoshihara と Bianchi は中国には特有の弱点があり、それは特に外からの圧力に弱く、米国及びその緊密な同盟国は「中国の弱点に対し相当程度の働きかけ」を享受でき、もし実行すれば戦略的な利得を得ることができると述べている。

- (2) 報告書によれば、陸上、海上において中流国家、大国に囲まれた中国に地理は明白な弱点の一つである。第 2 に、人民解放軍が世界的な任務に集中するのを阻害する近傍における複雑な危機を中国は機敏に対処しなければならない。第 3 の重要な弱点は、中国が信頼できる軍事大国であることを示すために必要な海外における基幹設備網の欠落を埋めるという後方支援上の問題である。これには政治的、外交上、法的、経済的、作戦上の要求が関係している。中国は基本的に陸上に向けた戦略か海上に目を向けた戦略を選択しなければならないだけでなく、近隣諸国との複雑な領土紛争、海洋における紛争によって「中国の世界計画を犠牲にして」不測の事態に大切な資源を消費してきた。
- (3) 米国とそのパートナー国は中国に近海、遠海、さらに可能であれば大陸縁辺にわたって希少な資源の分散を強制する戦略を追求すべきである。日本、台湾、フィリピン近傍を強固にすることを含み戦略は近海における行動に中国はより多く投資せざるを得なくするシー・ディナリアル、エア・ディナリアルの実行が含まれるだろう。米国はまた、中国の海洋周縁に沿って係争中の地域において圧倒的な強さを維持する新たな能力を開発するかもしれない。
- (4) 急速に先進的になってきている人民解放軍の能力は急速に増大する世界的な中国の利益を守るにはまだ不十分である。権力を守りたい北京は海外における後方支援能力が必要であり、この分野は中国にとって重大な弱点であり米国が優越しているものであると報告書は述べている。
- (5) 米国は、中国の海外基地の潜在的な受け入れ国に対し中国は信頼に値しないことを強調し、潜在的な受け入れ国において「依存性を培養しようとする」試みに対して注意を喚起することで「調整された外交と情報による反撃を実施」しなければならない。そして心理的恐怖は北京の政策決定に影響を及ぼし、人民解放軍に対する信頼を損なうかもしれない。「米国とその同盟国は、中国の遠洋に配備される艦隊、前方展開部隊、人民解放軍に補給を行い、中国経済を維持する SLOC を危険にさらす能力を確実に示さなければならない。同盟国は中国の侵略的行為は連合した対応に遭うという明確なメッセージを発信しなければならない」と著者達は言う。報告書は「北京が失敗するのを待ったり、望んだり」する代わりに、ワシントンは積極的に、直ちに行動し、「米国と同盟国は、中国の弱点が操作し、利用しやすい間に活用するため今、行動しなければならない」と言う。
- (6) 「そのような戦略は中国に問題を引き起こすには最適なものかもしれない。しかしそこには誤判断があるため、その効果は限られたものだと思う」と北京を拠点とする軍事専門家の周晨明は言う。北京の領域係争に対する取り組みは 2 国間の交渉と軍事力使用の回避であると周晨明は言う。人民解放軍の能力が向上してきたので軍事的紛争を求める競争相手は少なくなり、中国の

重要な軍事資源をそのような係争に消費することは無くなった。周晨明は付け加えて、中国が見通しうる将来に世界に出て行く目的は軍事的な兵力投射と言うより、むしろ貿易と経済的利益であり海外基地の「開設初期経費でもがく」ことはなさそうであると言う。「Biden 政権は、いまだ明確な対中政策を発表していないので、我々は同政権がいずれのシンクタンクの提言を取り上げるのか注視している」と周晨明は述べている。

記事参照 : US should seize on China's big weaknesses to curb its global ambitions, Washington strategy report advises

※Seizing on Weakness: Allied Strategy for Competing With China's Globalizing Military の全文は以下を参照。

<https://csbaonline.org/research/publications/seizing-on-weakness-allied-strategy-for-competing-with-chinas-globalizing-military/publication/1>

2月9日「インドはインド洋において拒否戦略を採用すべきである—米南アジア専門家論説」(The Interpreter, February 9, 2021)

2月9日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は米 Stanford University の Shorenstein Asia-Pacific Research Center 南アジア担当研究員 Arzan Tarapore の “India should prioritise a denial strategy in the Indian Ocean” と題する論説を掲載し、ここで Tarapore は印中の緊張が高まる中、インドがインド洋で中国に対する攻勢に出るべきだという主張に反駁し、インドはパートナー諸国や地域の国々との連携を深めつつ、拒否戦略を採用すべきだとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2020年に印中国境における対峙が起きて以降、インドの分析者の中にはそれを打開するためインドはインド洋において積極的攻勢をしかけるべきだと主張する者がいる。しかし、それは軽率な考え方であり、成功の可能性が低い上に反撃を受けるリスクがある。むしろ、インド及びパートナー国がすべきは、将来起こりうる中国による威圧を抑止し、それに対抗するための効果的な拒否戦略であろう。
- (2) インド洋において攻勢に出るべきという主張は、冷戦期およびそれ以降の核抑止戦略の基盤である懲罰的な戦略に近い。こうした主張の背景にあるのは、インドがインド洋において中国に対して圧倒的に有利な立場ににいるという想定である。インド洋は中国を含む東アジア諸国にとって決定的に重要な航路であり、そこで攻勢に出ることによって中国の経済を締め上げることができると考えられている。確かにこうしたやり方は両国による陸軍の衝突よりは流血が小さくて済むものであろう。
- (3) しかしそれがうまくいくかどうかは不明瞭である。そもそもこうした主張においては必要な戦力や手法に関する具体性がない。インドは東アジアへ向かう石油タンカーの通航をすべて禁止すべきだろうか、あるいはそのようなことが可能だろうか。さらに、より根本的なこととして、こうしたやり方がそもそも中国の行動変容を促すことに成功するかどうかの根拠もない。むしろ歴史が示唆しているのはインド洋における中国に対する攻勢は、それが小規模なものとしても中国による反撃を招き戦争へとエスカレートする可能性が高い。そうしたこと自体はインド政府にとって政治的に破壊的影響をもたらすものであろう。
- (4) インド洋は現在の国境危機を打開する魔法の弾丸を提供するわけではない。しかしそれは印中の戦略的競合、さらには米国やオーストラリアなどインドのパートナー諸国と中国との競合に

において本質的に重要な舞台である。インドがなすべきは、これら志向を同じくする国々との政治的・軍事的関係を強化することによってインド洋における戦略的影響力を高め、インド洋への中国の進出によるリスクを調整することである。また、既に進められているが、中国の進出に危機感を覚える地域の小国との連携を強化することも重要であろう。さらにインド海軍は、たとえば大型艦艇を数隻建造するよりも対潜戦能力の向上や長射程精密誘導ミサイルの増強などの海上での拒否能力を高めることに力を入れるべきだろう。そのほうが低いコストで済む。

- (5) インド洋における拒否戦略が印中国境紛争を解決することはないだろう。しかしインドは、既に有している地理的・政治的優位を利用し、それをさらに強化することによって、中国の進出に対抗する政治的かつ軍事的な障害を確立することに焦点を当てるべきだ。それによりインド洋における将来起こりうる中国の威圧を抑止することが可能になるだろう。

記事参照：India should prioritise a denial strategy in the Indian Ocean

2 月 10 日「仏海軍の原潜がインド太平洋地域で異例の活動―米海軍協会報道」(USNI News.com, February 10, 2021)

2 月 10 日付の U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は“French Nuclear Attack Boat Patrolled South China Sea”と題する記事を掲載し、最近の仏海軍原子力潜水艦のインド太平洋地域での活動について要旨以下のように報じている。

- (1) 仏海軍のリュビ級原子力潜水艦が南シナ海を哨戒したことを仏軍事大臣が一連のツイートで発表した。仏軍事大臣 Florence Parly は今回の哨戒行動を「戦略的提携国であるオーストラリア、米国及び日本と連携して遠距離かつ長期に渡って展開する我々仏海軍の能力を示す目覚ましい証拠」と呼んだ。ツイッターの一連のメッセージの中で「なぜこのような任務を行うのか？南シナ海に関する知識を深め、我々が航行するどの海でも国際法が唯一有効なルールであることを確認するためである。インド太平洋の国であるフランスは、世界第 2 位の排他的経済水域 1,100 万 km²のうち 900 万 km²がインド太平洋地域にある。我々は我々の主権と権益を守る意図がある」と Parly 軍事相は述べている。
- (2) Naval News は仏海軍のリュビ級原子力潜水艦「エムロード」の太平洋での任務について、同艦がオーストラリアに寄港した際に初めて報じられた。同艦はその後、グアムの米海軍基地を訪問し米海軍や海上自衛隊との対潜艦艇戦訓練に参加した。インドネシア海軍との演習を経て「エムロード」は 2 月の第 2 週、インド洋及びペルシャ湾地域に向けて出発することになっている仏空母打撃群と合流する可能性が高い。Parly のメッセージと同じ日にインドネシア海軍は仏海軍とスダ海峽で共同演習を実施したことを発表した。
- (3) フランスの原子力潜水艦が太平洋に配備されたのは今回が初めてではないが、このような出来事は珍しい。この軍事行動はオーストラリアに寄港する前には公にされなかった。これは老朽化したリュビ級原子力潜水艦がまだ長距離・長期間の配備が可能であることを示している。リュビ級は今後 10 年間で新型のスフレン級原子力潜水艦に徐々に取って代わられることになる。
- (4) フランスは海外領土を介して、この地域にプレゼンスを維持している。その排他的経済水域 (EEZ) の約 93%がインド洋と太平洋に位置している。この地域は 150 万人のフランス人を抱え、8 千人の軍人が駐屯している。また、仏海軍はこの地域に艦船を配備しており、潜水艦を含むフランス本土からの資産もこの地域に配備されている。

記事参照：French Nuclear Attack Boat Patrolled South China Sea

2月10日「米国の2個空母打撃群による訓練の意味—米海軍協会報道」(USNI News, February 10, 2021)

2月10日付の U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は“Admiral: No Abnormal Responses from China After Dual-Carrier Drills”と題する記事を掲載し、最近米海軍の2個空母打撃群が合流して行った訓練は通常の行動であり、これに対し中国から特段の対応はなかったとして要旨以下のように報じている。

- (1) 2月の第2週に米海軍の2個空母打撃群は南シナ海で行われた「2個空母打撃群による訓練」(dual-carrier drills)のためにチームを形成したが、中国からの異常な反応は見られなかった。空母「セオドア・ルーズベルト」の第9空母打撃群司令官 Doug Verissimo 少将は「我々は約1週間前にグアムを出港した。空母『ニミッツ』は(中東での任務を終え、本国へ)帰投の途中だったが、それはお互いが合流する絶好の機会であり、南シナ海で我々が合流したという事実は我々の航行計画に基づいており、それぞれの部隊が向かう先あるいは離れた海域を考慮すると最も効率的な航路であった。したがって、ここ数日の共同での作戦行動の際、通常の行動パターンを超えるものはなかった」と述べている。「ニミッツ」空母打撃群と「セオドア・ルーズベルト」空母打撃群は、2月9日に南シナ海で2個空母打撃群による訓練を実施するために連携した。空母「ニミッツ」の第11空母打撃群司令官 Jim Kirk 少将は、この訓練が米海軍にインド太平洋地域での即応態勢を強化する機会を提供すると述べている。「我々の軍事活動は、いかなる国や事象にも対応するものではない。これは我々が共に行動する良い機会であり、この地域における即応態勢のレベルを向上するのに役立つ。そして、それは実際に2隻の空母を同時に運用するという変化を得られれば我々のチーム全てがより良いものになるということになる」と彼は述べている。
- (2) 中国政府系紙環球時報の英語版 Global Times は2月9日、2個空母打撃群による演習を「象徴的」で「軍事的な意味よりも政治的な意味をもつ」と説明する記事を掲載した。その記事について聞かれた Verissimo 第9空母打撃群司令官はそれに異議を唱え、この訓練は乗組員たちがお互いに協力し、別の打撃群が活動することを見る機会を与えると強調した。「戦術レベルでの私の見解では、それは象徴的なものではない」と Verissimo 第9空母打撃群司令官は述べている。この演習のために2個の空母打撃群は、米空母「ニミッツ」が主に中東で過ごした長期にわたる展開の後に、ワシントン州ブレマートンの母港に向かう中、合同することができた。Verissimo 第9空母打撃群司令官は「空母乗組員として自身の鏡像を見る機会はどうもない」、そして2個空母打撃群による訓練は、これらの打撃群が共に活動する際の指揮統制の取り組みに役立つと述べている。「これにより我々は、将官レベルでの指揮統率者としての経験を研究し、戦術レベルの水兵と戦術レベルの飛行士の多くが他の部隊と協力することを可能にする」と彼は述べている。

記事参照：Admiral: No Abnormal Responses from China After Dual-Carrier Drills

2月11日「中国新海警法への懸念が高まるのはなぜか—中国海洋法専門家論説」(South China Morning Post, February 11, 2021)

2月11日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は中国南海研究院海洋法律与政策研究所所長の閻岩による“South China Sea: why stormy reactions to China’s new coastguard law are overblown”と題する論説を掲載し、ここで閻岩は中国で新たに施行された海警法に対する国際社

会の懸念が高まっていることを受け、中国海警局及び新海警法が諸国の慣例や国際法を逸脱するものではないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2 月 1 日、中国の新海警法が施行された。それに対して中国海警総隊が「第 2 の海軍」となるのではないかと、火器の使用などに関する条項は国際法に一致しているのか、その新法は地域の緊張を高めるのではないかと懸念が表明されてきた。フィリピンの Locsin 外相などは、それが中国に批判的な国に対する戦争の「威嚇」であるとすら述べている。
- (2) 果たしてこうした懸念は適切なものだろうか。中国海警総隊は多くの国々における海上法執行機関と同様に、行政法執行機関であると同時に軍隊でもある。米沿岸警備隊は海上法執行部隊であると同時に米軍の一部門であり、戦時には米海軍の指揮下に移される。オーストラリアは **Maritime Border Command** という文民の海上保安当局を有するが、それもまた戦時には軍隊の指揮下に入る。フィリピンやマレーシアの海上法執行機関も同様である。中国海警総隊の位置付けはそれらと変わるものでもない。
- (3) また、新海警法における武器使用などの規定についても国際法に違反するものでもなければ諸国の慣例から逸脱するものでもない。米沿岸警備隊の規定によれば、自衛のためや連邦犯罪の予防などのために武器の使用が認められているし、ベトナムやマレーシアでも生命の危険など特別な状況下における武器の使用が許可されている。実際に、違法漁業やその取り締まりが多発している南シナ海では、インドネシアがベトナム漁船を撃沈させるなどの事例が多く見られている（2014 年から 19 年の間、インドネシアは 556 隻にのぼる違法漁船に対して攻撃を行ったが、そのうち 321 隻がベトナム船であった）。
- (4) 国際法は海上法執行活動における「武器の使用」行使を禁じていない。ここで言う「武器の使用」とは国連憲章においてその行使が禁じられている「武力の行使」とは異なるのである。あくまで海上法執行における「武器の使用」とは、国内法において規定されている警察活動に近いものである。いずれにしても、ここ数年間で中国海警が違法活動を行わない一般漁船に武力行使をしたことはない。係争海域における法執行活動でも、中国海警の活動は節度を保ったものであった。また、新海警法には海上法執行活動における説明責任に関する条項も存在していることを付言しておきたい。
- (5) 海上での犯罪は国家の国境を跨ぐものであり、したがって各国の法執行機関の間での協力が重要である。それによって海のガバナンスが保たれ、係争海域における権利主張国間での信頼が醸成されるであろう。一例として、中国とフィリピンの間で共同沿岸警備委員会の樹立に関する覚書が取り交わされ、数度の会合が実施されてきた。また中国海警とフィリピン沿岸警備隊は 2020 年 1 月に共同演習を実施している。新海警法には国際協力に関する条項がある。新海警法は長期の平和と安定のために、そうした協力関係の拡大を意図するものなのである。

記事参照 : South China Sea: why stormy reactions to China's new coastguard law are overblown

2 月 19 日「南沙諸島の増強を進めるベトナム―米シンクタンク報告」(Asia Maritime Transparency Initiative, February 19, 2021)

2 月 19 日付の CSIS のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative は“Vietnam Shores Up Its Spratly Defenses”と題する記事を掲載し、ベトナムが南沙諸島においてここ 2 年間で進めてきた施設の増強や改修についてまとめ要旨以下のように報じている。

- (1) ベトナムは近年、自国が実効支配する南沙諸島の島・岩礁における基地・施設の改修を進めて

きた。その目的は侵略や封鎖に対して基地の高靱性性を向上させ、中国の基地への攻撃能力を確保することで抑止力を高めることにある。本稿では主にここ 2 年でどのような増強や改修が行われてきたかを整理する。

- (2) 南沙諸島におけるベトナムの前線基地の中で、ウェストロンドン礁とシンコウ島がここ 2 年間で最も劇的な変化を遂げた。前者は広さ 70 エーカーであるが、その大部分は 2013 年から 16 年にかけての埋め立てによるものであり、その埋立地に、沿岸警備施設や行政施設、コンクリート製の発射パッド、貯蔵庫、(おそらく) 通信用のタワーなどが建設されてきた。南端や北端には地下道のネットワークが造られ、その周辺は植物でカモフラージュされている。シンコウ島では沿岸に防衛施設が並べられている。北側には地下道ネットワークの工事が行われていたが、それも完了したようである。
- (3) 南沙諸島におけるベトナムの基地に設置されてきた発射台には三つの種類がある。第 1 に長方形の発射台であるが、それは防空システムであろう。おそらくソ連製の対空システムの利用が意図されている。第 2 に半円状の発射台であり、それはほとんどが海側へ向いていることから沿岸防衛システムのためのものであろう。第 3 に小さな円形状の発射台で、それは島の内側に向いている。ベトナムが実効支配する島・岩礁のほとんどにはこうした発射台が設置されており、早くとも 2006 年にはナムイエット島にそれが設置されていることが確認されており、以後その数は増え続けている。
- (4) 報じられているところではベトナムはさらにイスラエル製の EXTRA ミサイルを入手し、5 つの島々に配備したという。これは小型であるため配備とカモフラージュが容易で、上述したいずれの発射台からも発射可能である。つまり五つ以外の島・岩礁にも容易に配備が可能である。またその射程距離は 150 キロであり、したがって南沙諸島の中国の基地に対する攻撃能力をベトナムが有していることを意味し、これは大きな抑止力となっている。
- (5) 上述したウェストロンドン礁やシンコウ島以外でも比較的小規模ながら増強ないし施設の改修は進められてきた。ピアソン礁やナムイエット島には新しいレーダードームが設置され、イースト礁やアリソン礁にはトーチカのような設備が追加された。既存のトーチカや「DK1 プラットフォーム (経済・科学・技術サービスセンター)」などの改修も進められてきた。

記事参照 : Vietnam Shores Up Its Spratly Defenses

2 月 20 日「フランスが 2 隻の軍艦を南シナ海に派遣—香港紙報道」(South China Morning Post, 20 Feb, 2021)

2 月 20 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“France sends warships to South China Sea ahead of exercise with US and Japan”と題する記事を掲載し、フランスが 4 カ国安全保障対話との提携を強化するために 2 隻の艦艇を南シナ海に送ったとして要旨以下のように報じている。

- (1) 仏海軍によると強襲揚陸艦「トネール」とフリゲート「シュルクーフ」が 2 月 18 日に母港トゥーロンを出港し、太平洋方面での 3 ヶ月間の任務で当たる。仏海軍関連ウェブサイト Naval News によると、これら 2 隻は南シナ海を 2 回横断し、5 月に日米両軍との共同演習に参加するという。「トネール」艦長 Arnaud Tranchant 大佐は Naval News に対し、仏海軍は日米豪印のいわゆる 4 カ国安全保障対話との提携の「強化に取り組む」と語っている。
- (2) フランスの原子力潜水艦「エムロード」と支援艦「セヌ」が 2 月第 2 の週に南シナ海を航行

し中国からの批判を招いた。専門家たちによるとフランスは南シナ海での活動の頻度を増やすことで、中国の南シナ海における広範な主張に反対する姿勢をさらに強化し、南シナ海における自国の利益を守るために「通常の展開」を維持することを目指しているという。フランスは 2018 年にヨーロッパの主要国としては初めてインド太平洋戦略を策定した。

- (3) 厦門大学の南海研究院の傅崐成院長は「米国が南シナ海での演習やいわゆる航行の自由（作戦）で NATO 同盟国と一緒に自分たちの力を誇示したいと考えているのは明らかである」と述べている。中国シンクタンク南海戦略態勢感知計画のトップである胡波は、「インド太平洋は、増々重要になってきている。フランスは南シナ海での軍事的プレゼンスを強化しようとしているが、近年、その軍事力が縮小しているので難しいだろう」と述べている。2 月 9 日、米海軍は「セオドア・ルーズベルト」空母打撃軍と「ニミッツ」空母打撃軍を係争海域に送り込んだ。

記事参照：France sends warships to South China Sea ahead of exercise with US and Japan

2 月 24 日「中国とシンガポール両海軍、共同訓練実施—香港紙報道」(South China Morning Post, 24 Feb, 2021)

2 月 24 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“China and Singapore start joint naval drills as Beijing boosts ties in Asia”と題する記事を掲載し、COVID-19 の世界的感染拡大が中国と東南アジア諸国の共同軍事演習に与える影響について要旨以下のように報じている。

- (1) 北京は、中国とシンガポールの海軍が 2 月 24 日に共同演習を開始するなど、東南アジアの近隣諸国との防衛関係強化の取り組みを軌道に戻そうとしている。南シナ海での北京の主権主張に対して強まる米国の異議に対抗する目的の、この地域でのより大きな軍事的関与の計画の一部は COVID-19 の世界的感染拡大によって阻害されてきた。中国国防부는短い声明の中で、シンガポール海軍とのこの訓練には、共同捜索・救助活動や通信訓練が含まれると述べている。北京は、米国による南シナ海での航行の自由作戦の強化を受けて、近隣諸国との防衛関係を強化している。約 3 千人のカンボジアと中国の兵士が、3 月、実弾を使った 2 週間の演習に参加する予定だった。この演習は、世界的感染拡大と大洪水による国内インフラが損害を受けたことを理由に、カンボジアが延期したと伝えられている。
- (2) シンガポールの S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) の海洋安全保障問題専門家である Collin Koh は、中国はこの地域での防衛外交が感染拡大の影響を受けた後、最近の共同演習によって巻き返したと述べている。彼は、東南アジアのほとんどの国の軍隊が感染拡大対策に大きく関わっており、中国との共同軍事演習の可能性が低くなっていると指摘し、「多くの政府の関心はパンデミック対策に向けられており、そのために軍は日常業務、特に国境警備に大きく関わっている。その結果、各国政府が望んでいたような防衛外交を行うための幅が狭くなっている」と彼は述べている。Koh は、今回の中国とシンガポールの演習は米国やタイのような提携国との訓練に共通する基本的な要素しか含まれていないが、北京が東南アジアとの関係を強化していることの表れであると述べている。
- (3) Biden 政権は、この地域における米国の同盟関係を強化することを明言しており、マニラと北京が領有権を争う南シナ海で攻撃を受けた場合、フィリピンを支援することを誓約している。2 月上旬、シンガポールの Vivian Balakrishnan 外相との電話会談において、Antony Blinken 米 국무長官は、米国とシンガポールの安全保障と経済の関係は重要であると述べ、インド太平洋地域での協力を強化する意向を確認した。

記事参照 : China and Singapore start joint naval drills as Beijing boosts ties in Asia

2 月 26 日「中国による台湾軍事侵攻は考えにくい—中国国際問題専門家論説」(East Asia Forum, February 26, 2021)

2 月 26 日付けの Australian National University の Crawford School of Public Policy のデジタル出版物 EAST ASIA FORUM は中国国際問題研究所研究員崔磊による“Mainland China is in no position to take Taiwan by force”と題する論説を掲載し、ここで崔磊は中国による台湾への軍事侵攻が間近であるという観測に対し、その可能性は低いとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は台湾に関して歴史的に軍事的威嚇を自制し、レトリックや制裁を通して自国の憤りを表明してきた。しかし、近年は積極的に攻撃的姿勢を示している。これが意味するのは中国の軍事力が着実に増強されており、その軍事的均衡が台湾や米国に対して優位に傾いていることと、台湾統一の誘因がより強固になっていることである。こうした状況において、中国の指導層はこれまでのような穏当な姿勢を維持し続けることで、中国は弱いのだと内外に思われるかもしれないと考えている。2017 年に開催された第 19 回中国共産党大会では、2049 年までの「中華民族の偉大な復興」という目標が示され、台湾統一はその前提条件とされた。
- (2) しかしながら、中国が台湾の速やかな統一を武力行使によって達成しようとすることは考えにくい。もしそれが成功しなかった場合の国内政治上のリスクはきわめて大きなものになるし、勝利が約束されているわけではない。習近平は 2022 年の共産党大会において党総書記としての任期延長のために政治的な安定を模索しており、大きなリスクを伴う行動には出ないのではないかと。また、平和的統一の可能性が完全に失われたわけではない。1949 年、共産党は北平（現在の北京）を最終的に交渉によって平和的に平定したが、台湾に関してもこうしたモデルが適用されてもおかしくはない。
- (3) もし中国が台湾統一のために武力行使に訴えれば、米国が台湾への軍事支援を最大限にするリスクがある。台湾防衛について米国では意見が割れているが、それでも米国が台湾を放棄することはありえないことのようなのである。中国は軍事的にも経済的にも強大化しているとはいえ、それでも米国と比較すればなお劣位にある。米国は、台湾防衛のために部隊を派遣しなかったとしても、1950 年代から 70 年代までの中国が経験したように同盟国とともに中国を経済的、外交的、軍事的に封じ込めることができる。
- (4) 武力行使に訴えることが正当と思われるほどの理由も今のところない。台湾は独立を宣言するわけではなく、現状維持を続けることができよう。また、中国の反分裂国家法は、台湾に対する武力行使の条件を規定するものであるが、それは台湾独立の宣言のケースを除いて、どのような場合にそれが適用されるのかがあいまいである。
- (5) 以上のことを考慮したとき、武力行使による台湾統一がすぐに起きることは考えにくい。中国はよいタイミング、すなわち軍事力において米国を圧倒し、戦争の勝利が確実になるときが到来するのを待つしかない。ただし、中国は今後もグレーゾーン戦術を実施することはできる。それを通して、北平において国民党軍が平和的解決を受け入れたように、台湾が平和的解決を受け入れる可能性はある。

記事参照 : Mainland China is in no position to take Taiwan by force

2 月 27 日「南シナ海の仏艦船通航に見る仏インド太平洋戦略—香港紙報道」(South China Morning Post, February 27, 2021)

2 月 27 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“South China Sea: how the French navy is charting its own course between China and the US”と題する記事を掲載し、仏海軍による南シナ海の通航作戦をとりあげ、そのインド太平洋戦略が米中対立の中でバランスのとれたものであることについて、要旨以下のように報じている。

- (1) ここ最近、フランスが南シナ海における軍事的展開の強化を進めている。それは南シナ海に関する主張について中国に圧力をかけるためでもあるが、他方で中国との緊張を高めることのないようバランスのとれたやり方で行われている。2 月初頭、仏海軍は攻撃型原子力潜水艦「エムロード」と支援艦「セヌ」を南シナ海に派遣し、さらにその後、1 年に 1 度おこなわれるジャンヌ・ダルク任務の一環として、強襲揚陸艦「トネール」とフリゲート「シュルクーフ」を派遣し、南シナ海の係争海域を航行させた。
- (2) こうしたフランスの動きは、2019 年に策定されたインド太平洋戦略の一部を実施しているものと理解できる。それは、インド太平洋の自由な航行とルールに基づく国際秩序の維持を目的とするものである。
- (3) 南シナ海へ派遣された 2 隻の艦艇が、米中対立における最も緊張の高い海域である台湾海峡を通航する予定はなかった。この点に関する仏海軍関係者の言葉はあいまいであったが、それが実現することはないだろう。そもそも、台湾はフランスのインド太平洋戦略文書においてまったく言及されていない。Foundation for Strategic Research 研究員 Antoine Bondaz によれば、これは台湾を「不可視化」する計画性のある戦略で、ヨーロッパの意思決定者の間にあった周囲の反応によって自己の意見の表明を控える自己検閲のようなやり方だと言う。2019 年 4 月にフランスの軍艦が台湾海峡を通航した時、中国は憤りを表明した。今回、フランスは自由な航行の追求と中国との関係維持の間でバランスを採るだろう。
- (4) フランスの南シナ海通行について、これまでのところ中国の対応は自制的であるという。フランスの行動が米国との連携のもとで行われていることは明らかであるから、中国は警戒を強めているが、しかし、中国現代国際関係研究院研究員孫格謹によれば、フランスの行動は米国による中国への挑発行為とは次元が異なるものだという。フランスの行動が米国と区別されることには、中仏の提携関係、さらには EU 全体と中国の関係が含まれる。
- (5) Biden 新政権は大西洋同盟の復活を高らかに宣言した。しかし、特にフランスの反応は冷やかであり、Macron 大統領はフランスないしヨーロッパの「戦略的自立」の立場を改めて強調し、米国への過度な依存がないことを発信している。こうしたフランスの態度は中国にとっては歓迎すべきものである。
- (6) その一方で、フランスによる南シナ海の通航は新しいものでもないし、他のヨーロッパ諸国に比べて頻繁である。それは明らかに、南シナ海における中国の領土的主張への対抗の意図があるというシグナルでもある。仏軍事相 Florence Parly が述べるように、そうした作戦は、仏海軍が戦略的提携国と共同して、長い期間、本国から遠く離れた場所でも活動し得ることを示すためのものである。
- (7) フランスの目標は一貫して、自由で開かれた、ルールに基づくインド太平洋の実現である。それは必ずしも米国を支援するものでもないし、中国に対抗するものでもない。フランスはこの目標の実現こそが自国の国益であるとして、米中対立の狭間でうまく均衡を取り続けている

のである。

記事参照：South China Sea: how the French navy is charting its own course between China and the US

3月2日「米インド太平洋軍司令官の構想—米国防総省ニュースサイト報道」(US DOD News, March 2, 2021)

3月2日付のU.S. Department of Defense (米国防総省) のニュースサイト US DOD News は、“Admiral offers Vision for Indo-Pacific” と題する記事を掲載し、米インド太平洋軍司令官が述べているインド太平洋地域のための今後の構想における4つの重要な柱について、要旨以下のように報じている。

- (1) U.S. Indo-Pacific Command の司令官は、インド太平洋地域における軍事的成功と自由で開かれた社会への支援の鍵となるのは、統合部隊の可能性を最大限に発揮するために、イノベーションの促進、批判的な思考、専門知識の発展、仮定への挑戦、共同で作業することであると述べている。
- (2) Philip S. Davidson 米海軍大將は、Armed Forces Communications & Electronics Association の TechNet Indo-Pacific 2021 のオンライン上のイベントで、これらすべてを達成するために、4つの重要な柱があると語っている。
 - a. 第1の柱は、統合部隊の破壊力を高めることである。「基本的な計画は、海、空、陸、宇宙及びサイバー空間の各領域で優位に立つ敵の能力を拒否し、次に、時には定期的に、時には持続的にすべての領域を支配し、全ての領域で突出する我々の能力を支えることができる統合部隊である」。統合部隊は、そのサイバー能力、宇宙部隊、特殊戦部隊、長距離精密射撃能力を備えた地上部隊をより完全に統合しなければならないと Davidson は報告している。「また我々は、抑止力が効かなくなった時に戦って勝つために、強力な攻撃力を維持しなければならない。近代化への我々の投資は、統合防空ミサイル防衛のような最先端技術のネットワークが提供する高度な能力を利用しなければならない」と述べた。
 - b. 第2の柱は、この地域における戦力設計 (force design) と態勢の強化である。「この地域における我々の戦力設計と態勢は、集結することなしに多くの効果を生み出す、複数の領域のための能力の収束を可能にするものでなければならない。これは、前方展開された統合部隊を、その殺傷力と生存性の均衡を取りながら、戦場での広さと深さに応じて分散させることで達成される」と述べている。
 - c. 第3の柱は、同盟関係と提携の強化である。提携の強化は、相互運用性を高めるための訓練演習、情報共有協定、対外有償軍事援助、軍事協力の拡大、国際安全保障対話を通じて達成されると Davidson は指摘している。
 - d. 第4の柱は、実験的で革新的な演習を行うことである。統合部隊内だけでなく、同盟国や提携国とともに行う。「これを達成するために、我々は、この地域の主要な場所で、実動訓練のための演習場、オンライン訓練のための施設、発展を促進、改善または構成する訓練施設の統合的なネットワークの開発を進めている」と述べている。実験的で革新的な演習を行うための他の場としては、インド太平洋地域や米国全土にわたって演習場、訓練施設がある。これらの演習場、訓練施設は同盟国や提携国、そしてあらゆる能力を用いる統合部隊に役立つ必要がある。

記事参照：Admiral offers Vision for Indo-Pacific

3月7日「米軍は中国との戦争にどのように備えているか ―米専門家論説」(NIKKEI Asia, March 7, 2021)

3月7日付の NIKKEI Asia 電子版は、元 Supreme Allied Commander of NATO (NATO 連合軍最高司令官)で米 Tufts University の Fletcher School of Law and Diplomacy 学部長であった James Stavridis 提督の“*How the US military is preparing for a war with China*”と題する論説を掲載し、ここで Stavridis は、米シンクタンクが刊行した *The Longer Telegram* は、直面した中国の台頭に対応する新しい戦略の手がかりを提供し、対中戦争の勃発を防げるかもしれないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国のシンクタンク *The Atlantic Council* が刊行した *The Longer Telegram* は、中国と対峙する米国戦略の青写真が描かれ、東アジア周辺の米軍の新たな配置についての重要な手がかりを示している。**Biden** 新政権がこの内容を受け入れるか否かは定かでないが、その要素は検討されている。そしてアジア情勢に精通した **Kurt Campbell** とアジアの専門家たちが率いる国家安全保障会議の新しいチームは、世界的な戦略的様相における米国の軍事的選択肢を検討している。
- (2) 重要な要素に米国が軍事的に対応すべき一連の「越えてはならない一線」を以下に示す。
 - a. 中国または北朝鮮による米国・同盟国に対する核兵器、化学兵器、または生物兵器の使用。
 - b. 中国による台湾またはその沖合の島々に対する軍事的攻撃。これには台湾の公共インフラおよび機関に対する経済封鎖または大規模なサイバー攻撃が含まれる。
 - c. 中国による尖閣諸島とその周辺及び東シナ海の EEZ の主権を守ろうとする日本の自衛隊等に対する攻撃。
 - d. 中国による南シナ海での埋め立てと軍事化、軍隊の配備、米国および同盟国海軍の航行の自由を阻止する敵対行為。
 - e. 中国による米国の同盟国の主権、領土または軍事部隊、施設等に対する攻撃。
- (3) 米軍のインド太平洋軍司令部では、戦略的、運用的、戦術的に米軍を配備するための新しい取り組みをまとめており、その 1 つに、強化された米海兵隊の役割がある。近年の中東における「終わりのなき戦い」での大規模な軍隊編成、機甲戦能力、地上戦に対する海兵隊戦術はなくなった。それに代わって、米中戦略においては、海兵隊は海を基盤とし、中国が防衛のために必要とする列島線の内側の南シナ海まで進出が可能である。そして、内側に入ると、海兵隊は武装したドローン、攻撃的なサイバー機能、奇襲部隊、対空ミサイル、さらには艦船攻撃用の兵器を使用して、中国の海上に展開した部隊及び陸上基地への攻撃が可能である。南シナ海にある中国の軍事化された人工島は、絶好の標的になる。
- (4) 加えて、米海軍が中国沖の海域全体で積極的な哨戒を実施し、これに同盟国等の艦艇を徐々に含めていくことで、南シナ海における中国の主権の主張に対する反発を国際化することができる。米国防総省は、英国、フランス、その他の NATO 同盟国をこの取り組みに含めることを望んでいる。さらに、オーストラリア、ニュージーランド、インド、日本、韓国、シンガポール、ベトナムを参加させたいと考えている。米国の全体的な海洋戦略は、中国人民解放軍に立ち向かうための世界的な海洋連合を創設することが前提である。
- (5) 海上軍の活動に加えて、米空軍は長距離陸上攻撃用の爆撃機と戦闘機を、アジア全体に点在している基地に追加配備する可能性がある。これらは、グアム、日本、オーストラリア、韓国といった拠点から支援される。**Agile Combat Employment** と呼ばれる概念により、この地域に配備されている戦闘機と攻撃機に高度な機動性を持たせることができる。そして米陸軍は、部隊

を前方に配備するため戦闘力と機動性の両方を向上させる。そこには韓国と日本に拠点を置き、地域全体の小さな島にも容易に配備できる機能をもった部隊が含まれる。

- (6) The National Security Agency と協力して、U.S. Cyber Command によるサイバー領域での攻撃的な選択肢と同様、この戦域に関する情報と偵察を集中させるため、新編の The U.S. Space Force 宇宙軍のますますの力を求めなければならない。このように、米軍が西太平洋での存在感と戦闘能力を強化し、今後数十年にわたって中国との紛争に備えていくことは明らかである。

The Longer Telegram は、国防総省とホワイトハウスが中国の台頭に直面して、新しい戦略の一部としてどのオプションを検討すべきか、その手がかりを提供する。うまくいけば、巧みな外交と 2 つの大国の絡み合った経済により戦争の勃発を防ぐことができるかもしれない。

記事参照：How the US military is preparing for a war with China

3 月 8 日「米国の対中戦略の基盤をなすグアムの重要性—米海大教授論説」(19fortyfive.com, March 8, 2021)

3 月 8 日付の米安全保障関連シンクタンク 19FortyFive のウェブサイトは、米 Naval War College 教授 James Holmes の“Guam: The Foundation of Any U.S. Military Strategy on China”と題する論説を掲載し、そこで Holmes は米インド太平洋軍司令官 Philip Davidson がグアム防衛の重要性を力説したことについて触れ、グアム防衛への強いコミットメントが太平洋の抑止力強化につながるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) U.S. Indo-Pacific Command 司令官の Philip Davidson は、American Enterprise Institute のオンラインセミナーにおいて、グアムの防衛力増強が再優先課題であると述べている。「グアムはその地域の抑止と安定の維持において決定的な重要性を持つ」のであり、また「グアムは米国の国土」であると明言した。彼はこう述べることによって、意図したかそうでないかは別にして、太平洋西部の抑止力を強化したのであった。とりわけ、グアムが米国の国土なのだと明言したことの意味は大きい。
- (2) ワシントンの中国専門家たちは、グアムの軍事的価値に力点を置きがちである。それ自体は当然否定し得ない。グアムは米国西海岸と東アジアの間で最西端に位置し、海軍、海兵隊、空軍の部隊が駐留する基地を有する。また、いわゆる「第 2 島嶼線」の中ほどにも位置している。第 1 次・第 2 次世界大戦間期米国はグアムのこうした軍事的価値を過小評価し、その防衛義務を怠るという過ちを犯した。その結果が、日米戦の勃発後の日本軍の快進撃だったのである。
- (3) Davidson はこうした過ちを繰り返そうとしていない。たとえば彼は、グアムにイーグリス・アショアを配備することを構想している。それは対空・ミサイル防衛システムを地上に配備するもので、単純にグアムの防衛能力を向上させるだけでなく、アーレイ・バーク級イーグリス駆逐艦 3 隻が従事する近海の哨戒活動の任務を減らすことにもつながる。良いことづくめであるように思われる。
- (4) しかし Davidson の発言の重要性は、こうした軍事領域にとどまるものではない。重要なのは、グアムの防衛が米国の国土の防衛と同義であると明言したことにあるのだ。グアムは州のひとつではないが、植民地のような土地ではなく、その住民は米国市民である。したがって、グアムへの攻撃はハワイや米国本土への攻撃と同じ意味を持つと彼は述べたのである。
- (5) 中国の戦略家や評論家の間で、グアムに対する攻撃がささやかれていることを考慮すれば、Davidson の発言の意義深さが理解できよう。たとえば中国人民解放軍は、保有する DF-26 弾

道ミサイルに「グアム・キラー」という名をつけているし、中国人民解放軍空軍で配布されているプロパガンダ・ビデオはグアムのアンダーセン空軍基地への攻撃を描写している。それを実現することは、米国本土への攻撃と同じ反応を引き起こすことを中国の指導者たちに知らしめることには大きな価値がある。

- (6) 米国やその同盟国の戦略立案者たちは、もし中国との戦争が起きた場合に、その本土を攻撃すべきかどうかで思い悩んでいる。なぜならそれが中国による核の反撃を惹起するかもしれないからだ。Davidson の発言は、その逆もまた然りなのだという事を中国政府に示唆したのである。こうして彼は、太平洋の抑止力強化に貢献したのであった。

記事参照：Guam: The Foundation of Any U.S. Military Strategy on China

3 月 9 日「Quad、フランス、UAE が海軍共同演習—印英字紙報道」(March 9, 2021)

3 月 9 日付の印英字日刊紙 Hindustan Times 電子版は、“Quad, France and UAE join hands in 2 naval exercises to dominate Indo-Pacific” と題する記事を掲載し、インド太平洋地域において、インドを含む Quad メンバー国の海軍が、フランスやアラブ首長国連邦（以下、UAE という）の海軍と共同演習を行っていることについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 印海軍とその Quad における提携国、そして戦略的な協力国であるフランスと UAE は、4 月に空母打撃群、対潜航空機及び攻撃型潜水艦を含む複合的な相互運用性のための演習の一部に参加する。これは、ペルシャ湾からマラッカ海峡まで彼らの優位性を及ぼしようとするという目的のための動きである。戦略的に重要なペルシャ湾とオマーン湾で印仏が毎年行っている共同演習に UAE は参加し、この 3 国で初めて行う「ヴァルナ」と呼ばれる海軍演習は 4 月 25 日から 27 日の間に予定されている。
- (2) Quad プラス仏海軍の演習日程はまだ確定していないが、日米豪印の Quad 参加国とともにフランスは、4 月 4 日から 7 日まで、ベンガル湾で、ミサイル駆逐艦、フリゲート艦、潜水艦及び偵察機が「ラ・ペルーズ」と呼ばれる複雑な共同行動を行い、海軍力と航行の自由への関与をアピールする。
- (3) アナリストたちによれば、3 月に仏海軍の艦船がインドのコーチ港を訪問する際には、印仏の海軍協力がさらに深まるだろう。これに続いて、「ラ・ペルーズ」が行われる。そして 4 月下旬には、空母「シャルル・ド・ゴール」が率いる仏空母打撃群が、インドのコルカタ級駆逐艦や UAE 海軍とともに、「ヴァルナ」の旗の下、ペルシャ湾での足跡を拡大する。インドの唯一の空母である「ビクラマディティヤ」は、東ラダックでの中国との対立に起因する長期の展開を終えて保守整備中であるため、インドの駆逐艦、P-8I 対潜哨戒機及び潜水艦が Quad プラスフランスの共同演習に参加する。
- (4) Quad プラスフランスの海軍の目的は、アデン湾から北太平洋、さらに米西海岸に至るまでのインド太平洋地域に優位性を及ぼすことである。これらの演習のための政治的な実体として、3 月中に行われる Quad 首脳によるオンライン上の会合の後、3 月末に Lloyd Austin 米国防長官がインドを訪問し、バイデン政権下で緊密な防衛協力を再確認する予定がある。また、インドの Narendra Modi 首相は 5 月にポルトガルで開催される EU 首脳会談に出席し、フランスの Emmanuel Macron 大統領と会談する予定である。アナリストたちによると、Quad プラスフランスが最も重視しているのは自由なインド太平洋であり、この地域での北京の拡大主義的な計画を踏まえて、その重要性はますます高まっている。

- (5) マラッカ海峡の向こう側には強力な米海軍が控えているが、印海軍はその主要な協力国とともにインド洋において第 1 対応者となる。3 月、S Jaishankar 印外務大臣がモルディブ、セيشェル及びモーリシャスを訪問したのは、印海軍の艦艇が、これらの国の軍港に寄港し、それにより彼らの領域を拡大することを確保するためだった。

記事参照：Quad, France and UAE join hands in 2 naval exercises to dominate Indo-Pacific

3 月 10 日「シー・ディナリアルは十分ではない：豪印の認識－豪印専門家論評」(The Interpreter, 10 Mar 2021)

3 月 10 日付の豪シンクタンク The Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、元豪海軍少将 James Goldrick と元印海軍少将 Sudarshan Y. Shrikhande の “Sea denial is not enough: An Australian and Indian perspective” と題する論評を掲載し、両名は 2 月 9 日付の The Interpreter に掲載された The Shorenstein Asia-Pacific Research Center at Stanford University 研究員 Arzan Tarapore の “India should prioritise a denial strategy in the Indian Ocean” に反論し、Arzan Tarapore は陸を支配する論理と海洋において必要とされるものとを混同しており、シー・ディナリアルは敵が海洋を利用することを拒否する能力で、海洋に依存する印豪両国にとってシー・ディナリアルは不十分であり、印豪両国にとって死活的な海上交通路の保護、あるいは必要となるかもしれない兵力投射にはシー・コントロールが必要であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 豪印両国の戦略の専門家は、近年、中国の海洋力の台頭とその発展が両国にもたらす潜在的脅威に関してますます懸念を深めている。各国がどのように対応するかは難しい問題である。そして、それは必要な議論である。しかし、他の点では十分に考察された投稿ではあるが、その議論と提案されている国家の採るべき行動に欠陥がある。中核となる問題は、繰り返し提言されている中国を抑止するために印豪両国はそれぞれ「シー・ディナリアル」戦略を採用し、それに合わせた海上部隊を構成すべきとしている点である。この本質的に単純化した取り組みは健全なものではない。第 1 に極めてしばしば世界の陸の人間の考え方を反映しており、陸を支配する手法と海上で必要とされるものとを混同している。
- (2) 海洋は、動的な環境である。海洋に駐留することはできない。「シー・コントロール」、「シー・ディナリアル」といった表現は経験のない者を誤解させるかもしれないが、自国のために海域を支配することに関連するのではなく、海洋を利用する、すなわち制御する能力、あるいは海洋の利用を阻止、すなわち拒否することである。これらの評価は、国家の軍事力が我々の国がいずれかの海洋への取り組みで中国の海洋利用を拒否できると提言することは正しい。しかし、そのような状況を達成する能力は、必要であるかもしれないが、印豪両国にとって不十分である。両国は、シー・ディナリアル戦略に純然と依拠することのできない海洋に依存する国家である。エネルギー輸入 1 つをとっても、石油と天然ガスの安全な輸送を確実にするためにシー・コントロールが相当程度必要であり、両国の軍がそれぞれに継続すべき作戦である。さらに、印豪両国は戦略的利益に直接関わるそれぞれの国周辺へ介入する部隊を派遣する能力を維持する必要がある。このような「海洋における兵力投射」は海軍の役割の 1 つであり、シー・コントロールによって可能となる。おそらく、中国がインド太平洋においてより効果的な海洋での提携への努力の引き金であるとともに接着剤でもあり、シー・ディナリアルとシー・コントロールの文脈を理解することは重要である。皮肉なことに、中国はその規模は大きいものの印豪と同じ状況にあり、「接近阻止・領域拒否」のような用語がそのような状況を覆い隠している。

- (3) 中国は最初の 2 つの島嶼線の中で接近阻止・領域拒否をうまく運用しているようであるが、その意図は特に第 1 島嶼線内で、さらにその先の海域でシー・ディナリアルだけでなく、シー・コントロールを達成することである。このため、中国はその海軍、航空、ミサイル戦力、それら全てを宇宙及びサイバー領域での能力と結合して使用するだろう。背後には核抑止力があり、いかなる紛争も核の敷居を超えないように封じ込めようとしている。中国は交易、特にエネルギーの流れのためにインド洋の全体でないのであればその一部を「使用」し続けることに極めて高い関心を持っている。印豪も同様である。したがって、根底にあるのはシー・コントロールをめぐる対立であり、シー・ディナリアルは付随する活動である。
- (4) もし、中印間で、同じように中豪間で紛争が生じたとすれば、「拒否の戦略」はシー・コントロールをめぐる多様な分野での戦いの一部となるだろう。紛争が拡大することを抑止するため、あるいは事象が砲火を交えるようになった場合には効果的に戦うために、「均整のとれた部隊」が死活的である。この用語は、それを支持する人と批判する人の双方で乱用されている。「均整のとれた」とは、「全ての何か」を持つ海軍、あるいは国防軍全体を表すものではない。むしろ、利用できる資源から最も可能性のある選択肢を政府に提供するだけでなく、まず国家の生存と重要な国益が頼りとする最大範囲の任務に効果的に対応する部隊を意味している。何が均整を生み出すかは状況によるところが大であるが、将来の海洋力は単に均整のとれた艦隊というのではなく、航空、陸上、宇宙、サイバー空間のような他の領域を包摂することが求められる。
- (5) 国の任務がシー・ディナリアルであれ、シー・コントロールであれ、兵力投射であれ、重要なことは運用する兵力を間違わないことである。現在、インドで進められている論争は、誤った 2 つの議論を示している。すなわち、空母はシー・コントロールのためであり、潜水艦はシー・ディナリアルのためである。オーストラリアでは、大型水上戦闘艦艇とより小型の、潜在的な自立型艦艇部隊の議論である。古典的なシー・ディナリアルの道具である潜水艦は、敵部隊に対する阻止線として行動し、敵愾とする目標を封鎖することを阻止することでシー・コントロールに貢献もできる。さらに、潜水艦は対地攻撃ミサイルによって必要なときに、必要なところで兵力投射を実施可能である。究極の兵力投射として、そしてそれはインドの場合に当てはまるが、弾道ミサイル搭載潜水艦は戦略的抑止力として行動できる。
- (6) 海軍の兵力組成と利用可能な資金をどの能力に割り振るかの懸念が存在する。海洋戦略家 Julian Corbett が 1 世紀以上前に潜水艦の潜在力について書いているように、常に変革する技術は「次の戦争に関してかかっている霧を深くする」だけである。しかし、海軍政策の関するその面での議論は国家が海洋で何をやる必要があるのかを完全に理解してから始めるべきである。豪印のような多くの問題を抱え、資源は限られている海洋国家にとって、このことは装備品、兵器を選択する際に細心の注意を払うだけでなく、不測の事態における柔軟性の有用性を獲得することに常に重点を置くべきである。

記事参照：Sea denial is not enough: An Australian and Indian perspective

【関連記事】

2月9日「インドはインド洋において拒否戦略を採用すべきである—米南アジア専門家論説」(The Interpreter, February 9, 2021)

India should prioritise a denial strategy in the Indian Ocean

3 月 10 日「ロシアの電子戦能力は GPS に対する脅威—ユーラシア専門家論説」(Eurasia Daily Monitor, The Jamestown Foundation, February 25, 2021)

3 月 10 日付の米 The Jamestown Foundation のデジタル誌 Eurasia Daily Monitor のウェブサイトは、同 Foundation のユーラシアにおける軍事問題の上席研究員 Roger N. McDermott の“Russia’s Electronic Warfare Capabilities as a Threat to GPS” と題する論説を掲載し、ロシア軍は「GPS なりすまし」のできる EW システムを装備し続けており、米国とその同盟国は GPS への依存を減らすか、GPS 信号を保護するための具体的な措置を開発する必要があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ロシアの軍事メディアによると、国防相 Sergei Shoigu はロシア軍の電子戦（以下、EW という）能力への信頼性が増してきたと述べている。EW 能力向上は、ロシア軍の過去 10 年間の軍近代化の一貫した分野である。多くの専門家によると、この能力はすでに西側の GPS 信号に脅威を与えている。そしていくつかの兆候によると、ロシア軍は米国の巡航ミサイルを電子的に妨害し、墜落させる EW 能力を持っている可能性がある。Shoigu 国防相は国防省の会議において、ロシアの EW システムの多くが外国の競合他社のシステムよりも進んでおり、それらはシリアにおける軍事作戦で試験的に運用されたと述べている。
- (2) ロシアの国内防衛産業は、近年、軍事作戦や戦闘訓練で使用される近代的な EW システムの能力を強化し、改良したシステムを着実に軍に供給している。Shoigu 国防相は「新しい EW 兵器を軍に大規模に再装備したことにより、多くの実践的な EW 訓練が必要となった。2020 年には、200 以上の EW 訓練とそれを伴う戦術演習と指揮演習を実施した。人員、武器、装備の数の点で最も注力したのは、2020 年 8 月に行われた EW 部隊の特別演習であった」と述べている。この演習の一環として、Shoigu 国防相は、参加部隊が「防空システムを突破してくる仮想敵の大規模なミサイル攻撃と空爆を撃退しつつ、軍種間で EW システムとその他のシステムを共同使用した」と説明した。ロシアの将来の研究開発にとって重要な分野の 1 つは、軍事インフラと重要目標を敵の無人航空機（以下、UAV という）の飽和攻撃から防衛することである。そのような防衛措置が、戦略運用演習 Kavkaz 2020 で行われた。さらに、2018 年 1 月 5 日に実施されたシリアにあるロシア空軍の基地を防護する演習で、ロシア軍の EW システムと防空システムが敵の UAV 飽和攻撃に対抗することに成功した。その攻撃に使われた 13 機の UAV のうち 6 機は EW システムによって墜落した。ロシアの EW システムは、その後も敵の UAV の攻撃を混乱させるために使用されている。しかし、このような攻撃には非常に多くのドローンが必要となる可能性を、EW 開発に関与するロシア企業が指摘している。Lockheed Martin 社が米軍のために開発中のシステムに対抗するためには、ミニチュアの hit-to-kill ミサイル（炸薬を使用せず、直撃によって目標を破壊するミサイル：訳者注）が必要であると指摘している。
- (3) モスクワに拠点を置く軍事専門家 Vladimir Gundarov が、軍事雑誌の記事の中で評価したように、主要なロシアの EW システムの中には、GPS 信号を偽装できるものがある。Gundarov は、2017 年 4 月 7 日にシリアの目標に対する米国の巡航ミサイル攻撃で発射されたトマホークミサイル 59 発中、36 発が目標に到達しなかったと述べている。失敗したミサイル攻撃の数はロシアと米国によって論争されているが、Gundarov は、一部の専門家が「36 発の米巡航ミサイル」の失敗をロシアの Krasukha-4 EW システムに関係があると述べていることに注目している。このロシアの EW システムを製造している電気機械工場の情報源によると、Krasukha-4 システムには多機能ジャミング装置が含まれており、最新世代型では地上目標を空爆から防護する

ように設計されていると述べている。それは、敵のシステムを 200 キロメートルの範囲まで電波妨害できるように設計されている。Gundarov はさらに、ロシアの 4 つの EW システムが GPS に脅威を与えているとした、ワシントンの Center for Advanced Defense Studies が 2019 年に発表した報告書に注目している。その 4 つのシステムとは、今述べた Krasukha-4 システム、R-330ZzZh Zhitel ジャミングシステム、Samarkand EW システム、Rosevnik-AERO EW システムである。報告書には「Samarkand EW システムと Rosevnik-AERO EW システムの技術的特徴は、誰も知らない。Rosevnik-AERO EW システムを製造している会社の代表者によるとこのシステムは、既知のシステムに遭遇した場合、敵のドローンの搭載コンピューターにハッキングを行い、すぐにそれを制御してしまう。また未知の場合でも数分でそれを制御してしまうと述べた」と書かれている。Gundarov は、この報告書をもとに、2 つの非常に重要なポイントを述べている。第 1 のポイントは、米国の諜報機関は R-330ZzZh Zhitel ジャミング装置が R-330M1P 自動妨害複合システムの一部として機能しているのか、それとも独自で機能しているのかを判断できていないことである。第 2 は、2018 年春の国際宇宙ステーションのデータによると、GPS 信号のなりすましが「シリアにおけるロシアの軍事作戦の神経の中心」であるシリアのロシア空軍基地から行われた可能性があることである。Gundarov は「信号は本物の GPS 衛星をうまく模倣したが、信頼性の高い航法情報を送れなかった。そのため、これらの偽の信号を受け取る受信機は、衛星とコンタクトしたものの、その位置や時間を計算することができなかったため、動作不能になった」と述べている。

- (4) ロシアの EW 能力は一般的には向上しているが、シリアで得られた運用経験を考慮して、敵の UAV による飽和攻撃に対処することに多くの注意が払われているようである。同様に、すでに使用されている主要な EW システムのいくつかは間違いなく GPS を妨害し、なりすましすることができる。ロシア軍は、今後もこのような高度な妨害と GPS なりすましのできる EW システムを調達し続けると考えられるので、米国とその同盟国は GPS への依存を減らすか、GPS 信号を保護するための具体的な措置を開発する必要があることは明らかである。

記事参照：Russia's Electronic Warfare Capabilities as a Threat to GPS

3 月 14 日「中国海軍の規模は米国艦隊に近づいているが、人民解放軍は 1 か所しかない海外の基地で何ができるのか―香港紙報道」(South China Morning Post, 14 Mar, 2021)

3 月 14 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Size of China's navy may be closing gap on US fleet but what can the PLA do with just one overseas naval base?” と題する記事を掲載し、ここで拡大する中国海軍について数名のアナリストの分析を、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の習近平国家主席は 2015 年に軍の近代化に着手し、装備品の研究開発に数百万ドルを注ぎ込んできた。艦船の建造が進み中国艦隊は増大した。2020 年 9 月に発表された米国防総省の 2020 年度年次報告書によると、中国は 130 隻以上の主要水上戦闘艦艇を含む約 350 隻の水上艦船と潜水艦を持つ。2020 年初頭の米海軍艦艇は 293 隻で、中国海軍の艦隊は米海軍を上回り世界最大となった。
- (2) アナリストらは、中国艦隊の増大を北京が海外で基幹設備整備計画を進めている間、中国の海外権益の保護目的と捉えていたが、それが課題を生み出すことになったと述べている。また中国の野心を支えるには海外拠点が少なすぎると述べおり、米国は、イラクとアフガニスタンに

ある多くの基地を閉鎖したにもかかわらず、70 を超える国と地域に 800 近くの軍事基地を維持しているのに対し、中国はジブチに 1 か所基地を保有するだけである。

- (3) 2017 年 8 月に中国のジブチ基地がアフリカの角付近の海域で作戦を開始したが、その 2 ヶ月前、中国の軍事顧問の金一南は、中国大陆から離れた海域の利益を保護するために、多くの海外基地を建設すべきと中国政府に促した。金一南は、以前は海外拠点を作る必要はないと言っていたが、今はそれを作るべきと言っている。米海軍の艦艇の総トン数は中国海軍よりもはるかに大きい、中国の造船計画はその差を縮めてきている。米海軍の情報局は、中国の戦闘艦は 2030 年までに約 425 隻になると予測している。中国には確実に効率的な造船基盤があり、過去 10 年間で 20 以上の造船所が海軍の水上艦建造を支援しているほか、大きさと造船能力で米国最大の造船所を超える商船向けの造船所が数十か所ある。

- (4) 米シンクタンク Rand 上級研究員 Timothy Heath は、次のように述べている。

- a. 世界最大の艦隊を持つ中国は、その広範な利益を保護するために、海外で多くの軍事的な利用を必要としている。
- b. 中国は中東、アフリカ、ラテンアメリカなどの遠隔地の市場、エネルギー、天然資源に大きく依存しているため、海外拠点の欠如は問題である。一帯一路構想は被害に対して脆弱で、その混乱は、中国と世界の経済に多大な影響を与える可能性がある。
- c. 人民解放軍は強力な勢力に発展したが、海外基地が不足しているので、中国沿岸を越えて戦力を投射する能力に欠けている。
- d. 海外基地を持つには、他国と同盟を結ぶような関係が必要となるが、北京はそれに躊躇している。
- e. 中国は必ずしも米国のモデルに従う必要はなく、その代わりにアクセス協定、物流施設、その他の取極の形をとる方法がある。

- (5) 豪 Defence Strategy and Capability at Australian Strategic Policy Institute 上級アナリスト Malcolm Davis は、次のように述べている。

- a. 中国の基地増加は避けられない。中国は一帯一路構想に向かって取り組んでいる。彼らは、商業的な性質を持ちながら、将来的に人民解放軍の作戦を支援する可能性のある港の利用もしくは管理を確保しようとしている。
- b. 中国は世界中の港を買収しており、その動きは多くの国を悩ませてきた。中国の先駆的企業である Cosco は、2008 年にギリシャのピレウスでコンテナ港の運営を開始し、その後中国は、Euromax の株式 35% を所有し、ハンブルグで新ターミナルを建設中などロッテルダム、アントワープ、ハンブルグの 3 つの主要な港に足場を築いた。
- c. 中国は、イスラエルのハイファとアシュドッドに新しい港を建設中で、地元の学者たちはイスラエル政府に対し、中国が担保権を損なうことなく経済にどれだけ関与できるかを評価するよう求めている。スリランカのハンバントタ港も中国にリースされた。
- d. オーストラリアでは、2015 年にダーウィン港が中国企業 Landbridge Group にリースされたことから、豪政府は外国投資規則を強化するようになった。パプアニューギニアのダル島は、中国企業が産業用漁業公園を建設したいとの発表により、中国とオーストラリアの間の騒動の引火点となった。別の企業は、そこに都市を建設するために数十億ドルを費やすことを提案している。オーストラリアは、軍民共用施設への商業的投資を通じて基地にアクセスする手段として一帯一路構想を用いる中国に大きな懸念を持っている。

- e. 南シナ海での外国漁船に対する嫌がらせの実態からは、東シナ海付近での中国の活動が懸念される。
- (6) 人民解放軍の元上級大佐で、現在、清華大学国際安全保障戦略センターの上級研究員周波は、次のように述べている
 - a. 中国の国家的必要性は、艦隊の増強を正当化すること。
 - b. 中国は、完全に統一されていない国内情勢にあって、南シナ海と東シナ海の両方で厄介な海洋問題に直面している世界で唯一の大国である。
 - c. 中国は、主権と安全保障を完全とするために、海軍力を強化する必要がある。
 - d. 中国は、自国の海外における利益を保護し、特にアデン湾の護衛任務を通じて国際社会に貢献するために、海軍の成長を必要としている。
 - e. 中国の海外プロジェクトの多くは問題を抱えた地域にあり、海のシルクロードに沿った海路も危険なところがある。
- (7) 中国軍事専門家周晨鳴は、次のように述べている。
 - a. 中国の防衛政策は本質的に防御的で、海外に基地を建設する必要はない。
 - b. 増大する中国海軍は、主に隣接する海からの脅威に対抗するために使用される。米国は多くの空母と軍用機を南シナ海に送り、時には中国本土に非常に近い台湾海峡を通過し、北京は脅威にさらされたと感じている。

記事参照：Size of China's navy may be closing gap on US fleet but what can the PLA do with just one overseas naval base?

3 月 17 日「積極的なシー・コントロールは印海軍の選択肢でない－印専門家論評」(The Interpreter, 17 Mar 2021)

3 月 17 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、印シンクタンク The Observer Research Foundation 上席研究員 Abhijit Singh の“Aggressive sea control isn't an option for India's navy”と題する論評を掲載し、Abhijit Singh はインド洋をめぐる海洋戦略について、2 月 9 日に The Interpreter に掲載された Arzan Tarapore の“India should prioritise a denial strategy in the Indian Ocean”と題する論説と 3 月 10 日付で The Interpreter に掲載された James Goldrick AO と Sudarshan Y. Shrikhande の“Sea denial is not enough: An Australian and Indian perspective”と題する反論を取り上げ、それぞれの主張には一理ある一方、見落としもあるとした上で、Goldrick らが主張する潜水艦の運用に着目し、潜水艦のシー・コントロールのために運用することは敵の警戒心を高め、戦争への発展の危険があるとして、印海軍は、中国海軍から学んで、沿海域あるいは近海においては積極的なシー・コントロールを追求し、遠隔の海域においては攻撃的な戦力の投射は避けるべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 海洋戦略に関する興味深い論争が The Interpreter 上で行われた。Arzan Tarapore は、インドはインド洋において防壁を補給するためにシー・ディナリアルを優先すべきと主張し、2 名の元印海軍将官 James Goldrick と Sudarshan Y Shrikhande は対照的な認識を提示し、効果的な海洋安全保障の鍵は政府の選択肢を最大化するように海洋戦略のための装備等を結合することであると主張し、これにはシー・コントロールのために潜水艦を運用することも含まれるとしている。中国に対抗して「近海」における「拒否」戦略はインドにとって論理的であると思われる。そのような計画はより現実的に達成可能な目標を設定することで印海軍の兵力組成にかか

る負担を軽減するだろう。他方、Goldrick と Shrikhande が陸上を支配するメカニズムを全面的に海洋に適用することはできず、「拒否の戦略」は海洋の「支配」をめぐる戦いの一部でとの指摘も正しい。

- (2) それぞれの議論には見落としをしている点がある。始めに、シー・ディナリアルは確かにシー・コントロールの一部分ではあるが、しばしば、その対抗概念でもある。専門家の認識から、拒否の戦略は戦術的取り組みと戦略的意図とが異なっている。シー・コントロールは軍事の力と戦略的空間の譲歩を許容しない支配的思考の産物である。対照的に、シー・ディナリアルは中核的利益を防護することを目的としており、弱者の側が内線の利を生かして、いかなる海域においても敵の運動を拒否するものである。
- (3) 平時の状況はより複雑である。シー・コントロールは「戦略」と言うより「姿勢」の問題であり、潜水艦のような攻撃的なシー・ディナリアルのための兵種の運用は利用できる選択肢ではない。潜水艦は典型的な戦争のための艦艇であり、非常に強力であるだけでなく、非常に挑発的でもある。平時に（戦力の）投射の役割を持つ空母と異なり、潜水艦は微妙なメッセージを発信することはできない。潜水艦が戦争以下の段階で態勢を取るとき、潜水艦は警報を発し、敵が極めて厳しい対応を採る引き金となる。シー・コントロールでの役割において潜水艦を運用するという Goldrick と Shrikhande の議論は、海中で攻勢的姿勢を採ると紛争を引き起こすことになるかもしれない平時に中印の対立が展開していることを過小評価している。
- (4) これは、インドがインド洋において純粹にシー・ディナリアルを支援することを提言するものではない。戦略目標達成のための手法におけるのと同じように重要な手法であるが、シー・ディナリアルはしばしば防衛的すぎると理解されている。シー・ディナリアルは、弱さを発信し、力の序列においてシー・ディナリアルの実践者を格下げし、権益の領域での支配を引き渡すことがありうる。そのようなシー・ディナリアルは、インド洋における印海軍の卓越した態勢を崩すことになるかもしれない。また、微妙な（情勢にある）沿海域の重要なチョークポイントに対するインドの掌握を弱体化し、戦術的構想で中国に遅れを取ることになるかもしれない。印海軍にとって最も適切な取り組みは、中国の核心的利益の海域である南シナ海での展開を維持しつつ、近海で積極的姿勢を取ることである。軍事行動の要素、警察行動、外交をもってアンダマン海で平時のシー・コントロール戦略を採ることがインド洋地域で中国の冒険主義を阻止するためには最適の方策である。遠隔の戦域では戦略的利得のため穏健な部隊の展開を活用することによって中国の戦略を手本とすべきである。中国がインド洋におけるインドの特権的な地位を拒否しているように、インドも南シナ海を「中国の湖」として受け入れてはならない。地域におけるインドの対抗の具体策は、ますます拡大する戦略を行う南アジアにおける北京の軍事的、非軍事的行動を見習うべきである。
- (5) インドの海軍戦略家は、海洋戦略の理論が平時の海軍力の役割に追従していないことに直面している。多くの研究者や実践者は、平時の任務は同じような戦時の任務がより暴力的でなくなったものと見続けている。しかし、支配的なパラダイムは現代の危機を理解し、対応できないことを証明しつつある。印海軍指導部が重視する領域は、正統性の重要性、すなわち部隊そして攻撃的な姿勢が遠隔の沿海域において正当化できる程度である。常に戦争法規が適応される戦時と異なり、平時の行動は行動に関わる権限のレジームに頼ることはできない。海洋戦略の実行手段と意図する運用が何であれ、適用の攻撃的な形態は戦争を招くものと見なされやすい。印海軍は、インドの沿海部において中国の脆弱性を利用しようと合理的に努めているが、印作

戦部隊の指揮官は南沙諸島や西沙諸島のような南シナ海の係争海域周辺で攻撃的な戦力の投射は避けるよう留意する必要がある。東南アジアの海上交通路に対するシー・コントロールも印海軍にとっては限度を超えているだろう。中国海軍もインド洋で同じような対応を採る傾向があるからである。長期的には、確固として一貫性のある取り組みは、インドの決意を中国に伝えるより効果的な手法であろう。

記事参照：Aggressive sea control isn't an option for India's navy

【関連記事】

2月9日「インドはインド洋において拒否戦略を採用すべきである—米南アジア専門家論説」(The Interpreter, February 9, 2021)

India should prioritise a denial strategy in the Indian Ocean

3月10日「シー・ディナリアルは十分ではない：豪印の認識—豪印専門家論評」(The Interpreter, 10 Mar 2021)

Sea denial is not enough: An Australian and Indian perspective

3月23日「中国調査船2隻、インド洋の戦略的海域を行動—US Naval Institute 報道」(USNI News, March 23, 2021)

3月23日付の US Naval Institute のウェブサイト USNI News は、軍事専門家 H I Sutton の“Two Chinese Survey Ships are Probing a Strategic Section of the Indian Ocean”と題する記事を掲載し、中国調査船が東経 90 度海嶺に沿って海洋調査を行ったのは軍事的意味合いもあるとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 公開情報である衛星画像によりインド洋地域で行動中の 2 隻の中国調査船が示すように、中国はインド洋の海中の環境データを収集しつつある。データ収集はインド洋における中国潜水艦に優位性を与える。調査船は、公には軍事的任務を持っていないかもしれない。しかし、収集されたデータは人民解放軍海軍が特に関心を持つものであろう。海洋調査データは軍事的利益にも、民間の利益にもなるものである。
- (2) 1 月、中国調査船は自動船舶識別装置（以下、AIS という）の電源を切りにしてインドネシア海域を行動し、非難されている。その調査船「向陽紅 03」はインド用に向かっていた。報じられていないことであるが、姉妹船「向陽紅 01」はその時、インド洋で行動中であり、分析担当者は公開情報の AIS データと衛星画像を使用し、両船の動きを追跡していた。
- (3) 中国は、体系的にインド洋の広大な海域を調査しており、インド洋東部を南北に走る東経 90 度海嶺の調査に特に関心を持っている。この海域は、潜水艦戦に特に関係している。中国潜水艦がインド洋においてその行動を増加させるのであれば、この調査結果は潜水艦の残存性に寄与するだろう。この海域は、この地域で潜水艦を運用する国々が関心を持っているようである。これにはインド、インドネシア、オーストラリアが含まれている。米太平洋軍がインド太平洋軍に改編されたことは将来の米海軍の作戦を示唆するものである。
- (4) 「向陽紅 01」はマラッカ海峡を通過し、姉妹船よりさらに北で行動し、ほぼ直線の針路を約 9 ノットで航行していた。「向陽紅 01」は原針路に復する前に何度も停止、反転を繰り返していた。これはセンサー、特に曳航式センサーの故障を示すものかもしれない。追尾したデータに

よれば、「向陽紅 03」はスンダ海峡にあって、遙か南を調査していた。「向陽紅 01」同様、「向陽紅 03」は東経 90 度海嶺に沿った長い直線の調査をほとんど実施していた。

- (5) 1 月 17 日、インド洋東部の離れた海域で 2 隻は会合した。相互の動きがあったのは午後早い時間の数時間である。会合の目的ははっきりとはしていないが、人員あるいは装備品の移送かも知らない。短時間の会合は、これが重大な演習あるいは訓練機会ではなく、両船の任務の内容が近いもので、補完的であることを強調している。
- (6) 中国調査船はますます世界の海で普通に見られるようになるだろう。中国調査船は、気候科学のような商業上、あるいは国際的な科学調査活動にしばしば従事している。他方、中国は軍事目的のためにデータを収集しているかもしれない。

記事参照：Two Chinese Survey Ships are Probing a Strategic Section of the Indian Ocean

3 月 24 日「過去とは異なる現代の『水』に関する戦争－米専門家論説」(The Diplomat, March 24, 2021)

3 月 24 日付のデジタル誌 The Diplomat は、米 Patterson School of Diplomacy and International Commerce の助教 Robert Farley の“*What Is a Water War?*”と題する論説を掲載し、Robert Farley は現代における水に関連する戦争について、要旨以下のように述べている。

- (1) 水戦争 (water wars) は、単に水上での戦闘ではない。漁船団若しくは海底資源の追求の支援、又は、飲料用、工業用及び農業用の淡水へのアクセスなど、水を経済的に利用する権利をめぐる紛争を指す。
- (2) 歴史的に見ても、海軍の戦略理論は、輸送手段としての水の関連性に焦点を当ててきた。Alfred Thayer Mahan や Julian Corbett などの理論家たちは、国家が貿易を拡大し、競合相手の貿易を破壊し、地上部隊を迅速に動かすために、海の支配（ひいては航行可能な河川の支配）を利用する方法に集中していた。
- (3) Mahan は、漁業について軍事的・経済的な現象としては特に関連性がなく、水産業の発展が海洋権益や海洋文化的な効能を高める傾向があるという点でしか言及していない。実は、Mahan は海での戦いに敗れることによる経済的影響について、漁場の損失という観点から論じているが、貿易に関する魚類の重要性は目立っていない。Corbett は、漁業と海軍力の関係を明確にしており、漁業が海軍力に影響を与えることはないと言明している。
- (4) 海洋の自由に関する最初期の法の策定では、漁業が重要な役割を果たしている。実際、初期の国際法では漁船団を海軍からの攻撃の対象外とする例外が設けられていたが、そのような制限はしばしば破られていた。海底資源の開発についても、必ずしも古いとはいえないものの、膨大な数の法律に制約されている。しかし、この法律は現代の戦争の環境下や極めて価値の高い経済施設との関連では、ほとんど試されていない。
- (5) 現代の海洋領域は、単に（武器や兵士や貨物を運ぶ）船舶が通過する空間ではなく、重要な経済資産を含んでいるため、断固として防衛しなければならない空間である。これらの資産には、海洋掘削リグ、資源採取システム、そしてもちろん漁船団も含まれている。これらの施設への直接攻撃は、反商業的な軍事活動による損害以上に、大きな経済的損害、特に重要な政治的陳情・嘆願に損害を与えることができる。
- (6) Corbett と Mahan の理論を更新するための議論には、機雷から陸上発射の巡航ミサイルまでの防衛技術の強点と配置についての熟考や、長い間、海洋軍事理論の核心となってきた戦力の集

中と分散の原則の再考が含まれるだろう。

記事参照：What Is a Water War?

3 月 29 日「心配すべきはスエズ運河だけではない—米退役海軍大将論説」(Time.com, March 29, 2021)

3 月 29 日付の米ニュース誌 Time のウェブサイトは、元 NATO 欧州連合軍最高司令官 James Stavridis 米海軍大将(退役)の“The Blocked Suez Canal Isn't the Only Waterway the World Should Be Worried About”と題する論説を掲載し、そこで Stavridis は 3 月末に起きたスエズ運河座礁事故に言及し、自身の経験を踏まえ、どのような教訓を引き出すべきについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 2021 年 3 月末にスエズ運河でコンテナ船の座礁事故が起きた。筆者は現役の時代に何度もスエズ運河を通航したことがある。それは魅力的なものでありつつも、きわめて多くの危険を伴うものであり、指揮官の消耗度合いはきわめて高かった。筆者の誤った判断で座礁しかかったが、航海長の助言で事なきを得たということもあった。いずれにしても、スエズ運河の事例が示しているのは、一見単純で日常的な海での活動には大きなリスクが伴っていることである。
- (2) この事例からわれわれが学ぶべき根本的な教訓は、スエズ運河に限らず、世界に点在するいくつかの「チョークポイント」の決定的な重要性である。多くの船舶が通航するその場所に、世界の海運は大きく依存している。その諸地点は航海をより速く、容易にするものである。スエズ運河の数日間の封鎖がいかに大きな対価になるかを今回の事故は実証している。
- (3) スエズ運河以外のチョークポイントには 4 つの国際的海峡と運河がある。インド洋と太平洋を分けるマラッカ海峡、黒海とエーゲ海を分けるボスポラス海峡、アラビア半島の先端に位置するバブエルマンデブ海峡、アラビア湾入り口のホルムズ海峡、およびもう 1 つの運河は言うまでもなくパナマ運河である。
- (4) マラッカ海峡について言うと、問題の 1 つに海賊があるが、本当の問題は単純に通航量が多いことで、さらにその通航が厳格に統制されていないのである。筆者が艦長としてここを通航するときはほとんど夜に眠れなかったものである。バブエルマンデブ海峡は、ソマリアの海賊が多い海域だが、彼らはあえて米海軍艦艇と揉め事を起こそうとはしなかったため、艦長としては通航にさほど神経を使わなかった。他方、ホルムズ海峡の通航時には総員配置状態であったことが多かった。イラン革命防衛隊の海上部隊は米海軍の艦船の邪魔をするのである。パナマ運河の通航は厳格に統制されているため、バーベキューを行うこともあるほど余裕があった。いろいろな特色はあるが、これらすべての航路は通航量が多く、どこかひとつがだめになるだけで大きな混乱に陥ることになる。
- (5) われわれが考えるべきは、こうしたチョークポイントのすべてにおいて、その通航を厳格に管理する国際的権威を持った機関を確立することであろう。そうした機関の役割として、通航の管理だけではなく、今回のような有事に備えた演習や訓練を行ったり、有事対応のための基金を提供したりするなどが考えられる。ロンドンにある国連海事機関が、そうした機関として最もふさわしいように思われる。今回事故が起きたのはスエズ運河であったが、どこでも同じようなことが起こりうる。これから起きるかもしれない有事に備えておくことが重要である。

記事参照：The Blocked Suez Canal Isn't the Only Waterway the World Should Be Worried About

3 月 29 日「比 EEZ 内に居座る中国漁船団の実態とその狙い—米海大専門家論説」(Foreign Policy.com, March 29, 2021)

3 月 29 日付の米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイトは、The U.S. Naval War College's China Maritime Studies Institute 教授 Andrew S. Erickson 及び同研究所研究員 Ryan D. Martinson の連名による、“Records Expose China's Maritime Militia at Whitsun Reef” と題する論説を掲載し、ここで筆者らは、中国の海上民兵の研究に関する専門家として、フィリピンの EEZ 内に居座る中国漁船団の実態とその狙いについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国人民武装部海上民兵船と見紛う数十隻の中国「漁船」が、南シナ海のフィリピンの EEZ 内に位置し、係争中の島礁ウイトソン礁 (Whitsun Reef、中国名：牛軋礁) に錨泊しているが、操業している形跡はない。海上民兵の活動に対するフィリピンと米国の正式な懸念表明にもかかわらず、中国当局はこれを否定してきた。中国外交部報道官は 3 月 22 日の会見で、「中国漁船はウイトソン礁周辺海域で操業していたが、最近、荒天のために一部の漁船が同礁付近に避難している」と述べている。在マニラ中国大使館は、「指摘されているような、海上民兵は全くいない」と否定した。こうした主張は、当然ながら真実ではない。過去 1 カ月間、さらに過去 1 年間では複数回、少なくとも 7 隻の海上民兵船がウイトソン礁を含む、南沙諸島のユニオン・バンク (Union Banks、中国名：九章群礁) 海域において活動している。例えば、2021 年 2 月と 3 月に、船舶自動識別システム (AIS) 信号の分析から海上民兵船がウイトソン礁の礁湖内にいたことが確認されている。
- (2) ユニオン・バンクに居座る「漁船」集団の中には、正体不明の漁業会社「台山帆程漁業」が所有する、少なくとも 7 隻の大型トロール漁船が存在する。同社は 2016 年 10 月に設立され、広東省の江門市台山に拠点を置いている。現在、ユニオン・バンクに居座る 7 隻のトロール漁船を含む南沙諸島用の主力トロール漁船 9 隻が広新海事重工で建造された。2017 年 12 月 5 日に行われた、9 隻の同型トロール漁船の引き渡し式の画像*を見れば、江門軍分区副司令員・万良安と江門軍分区戦略建設處處長・張遠発の 2 人の中国軍将校が来賓として参加している。2 人の軍幹部が出席していることから、これら 9 隻のトロール漁船は、普通の漁船というよりは、人民解放軍の指揮系統下にある台山海上民兵に新たに加わった船舶であると見られる。
- (3) これら 9 隻のトロール漁船 (以下、「帆程ナイン」と言う) は、上川島南端の沙堤湾から活動している。この作戦基地は香港の南西 105 マイルにあり、「帆程ナイン」が「遠海民兵中隊」の中核をなしていることは明らかである。遠海民兵中隊の創設計画は、2016 年 3 月に台山での「軍隊工作会議」で議論されており、台山帆程漁業が設立されたのは同年 10 月であった。海上民兵の用語で、「遠海」とはしばしば南シナ海の南端を含む第一列島線内の遠隔海域を言う。2019 年 4 月には、江門市退役軍人事務局局長・李廣義が沙堤湾の「遠海民兵中隊」を訪問している。李局長は、視察した民兵船の船長と乗組員に対して、南シナ海における中国の海洋権益を守る「前衛」として働くよう要請した。退役軍人事務局は、人民解放軍の退役軍人に優先的雇用を提供する民兵中隊の責任を重視している。これらは全て、「遠海民兵中隊」が、海南省の主要部隊である三沙市の海上民兵に見られる常態—即ち、元人民解放軍軍人によって運用されていることを強く示唆している。
- (4) トロール漁船の運用は、人民武装部海上民兵の最も目立つ役割である。「帆程ナイン」の航跡を見れば、これまで普通の漁船には見られなかった、特徴的なパターンが明らかである。米シンクタンク CSIS の Asia Maritime Transparency Initiative は、2019 年 1 月にこれら 9 隻のト

ロール漁船の追跡を始めた。我々は、このデータに、過去 12 カ月間の AIS データに基づく独自の観測結果を加えた。これによれば**、2020 年 3 月以来、「帆程ナイン」は台山からユニオン・バンクスまで 800 海里を航行し、同海域とスビ礁（Subi Reef、渚碧礁）及びミスチーフ礁（Mischief Reef、美濟礁）周辺海域を哨戒し、広東省に直接帰港している。「帆程ナイン」は、ユニオン・バンクス全域で広範な活動を行った。2020 年 12 月には、ユニオン・バンクスを離れて、フィリピン占拠のティトゥ島（フィリピン名：パグアサ島、中国名：中業島）の西隣にある、同じくフィリピン占拠のサンディ・ケイ（Sandy Cay、鉄線礁）で存在を誇示しているが、こうした活動はいずれも、漁船団の操業には不必要なものである。

- (5) 「帆程ナイン」の現在の展開状況は、9 隻の内、8 隻が 2 月 16 日に広東省を出発し、数日後にスビ礁の中国の軍事施設に到着した時に始まった。それ以来、AIS データの送信状況から見て、少なくとも 7 隻がウイットソン礁内の礁湖を含む、ユニオン・バンクスを哨戒しており、「帆程ナイン」の 8 隻目は、広東省を出発した直後に AIS をオフにしている。これらの「帆程ナイン」が操業している証拠は一切ないが、あらゆる兆候から判断して、領土主張を誇示するローテーション方式による前方展開活動とみられる。これは 2017 年以来、最前線ある三沙市の海上民兵船 84 隻の一部が中沙諸島のスカボロー礁（Scarborough Shoal、中国名：黄岩島）、南沙諸島のフェアリークロス礁（Fiery Cross、永暑島）、ミスチーフ礁及びスビ礁海域で実施してきたものと同様のものである。北京は、少なくとも 1974 年の西沙諸島での戦闘（南ベトナム軍との戦いで、西沙諸島全域を支配：訳者注）以来、南シナ海紛争において主権主張を押し進めるため、海上民兵部隊を活用してきた。国家的任務の遂行のために動員できるパートタイム海上民兵要員と船舶からなる大きなピラミッドの上に、中国は、中国の主張を間断なく追求するために、十分な給与と恩典を与えて募集した元人民解放軍軍人を漁労責任が一切免除された専用船の乗組員とし、専門的で軍事化されたフルタイムのエリート部隊を編成してきた。

- (6) 以上の考察から、以下を指摘しておきたい。

- a. まず、米国政府は中国軍が海上で何をしているのかについて、より多くの情報を共有すべきである。このことは、特に海上民兵の活動を追跡する場合に重要である。ウイットソン礁に居座る船舶の船舶識別番号の明確な画像のような単純な情報は、研究者でも追跡可能であろう。漁船に似ず、極度に汚れない船舶は、ほとんどではないが多くの場合、海上民兵船である可能性が高い。これら船舶がウイットソン礁から何処に向かおうとも、厳密に追跡されるべきである。
- b. そして少なくとも当面の目標として、今以上の好ましくない行動を抑止し、そうすることによって、ウイットソン礁のような、南シナ海における係争中だが無人の海洋自然地物が容認できないような不測の事態に陥ることを抑止することである。こうした事態には、悪天候を理由に避難した後、「漁船」による恒久的な周辺水域の占拠、マニラの管轄海域内にある海洋自然地物への接近と周辺海洋資源の利用からフィリピン船舶を排除、そして最終的には、国連海洋法条約に違反する中国による没没、占拠そして新たな拠点としての要塞化という段階が含まれる。
- c. 文書化された海上民兵開発パターンによれば、台山の帆程漁業は恐らく広東省における最も先進的な雛形の部隊、あるいは幾つかの点から南シナ海における雛形の部隊でもあるように思われる。他の部隊は、この雛形となる部隊を訪問し、研究し、手本とすることが期待される。この部隊と関連する部隊に関する最大限の知識と、それに対する調整された対応策を誇

示ることによって、国際社会は北京が南シナ海に「中国旗を立てる」という有害なゲームで勝利するのを阻止することができる。

- (7) 北京は近年、領土主張から新疆における残虐行為の否定に至るまで、前例のない厳しい言動を繰り返してきた。マニラ、ワシントン、そしてその他の同盟国や提携国が最終的にウイットソン礁の状況に対して何らかの行動を決断する場合でも、これら諸国の選択する時期と場所がいずれであっても、例えば 2022 年の北京冬季オリンピックやフィリピン大統領選挙などのように中国に行動の代価を強要する手段に不足しない。2012 年のスカボロー 礁を巡って中比対峙した際、当時の米 Obama 政権は介入しなかった事案は、米国の信頼性を損ない続けている。これは、繰り返してはならない失策である。実際、北京は、まずグレーズン作戦を通じてその目的を追求しようとしているのは、こうした理由によるものである。

記事参照：Records Expose China's Maritime Militia at Whitsun Reef

備考*：以下を参照

<http://www.andrewerickson.com/wp-content/uploads/2021/03/Screen-Shot-2021-03-29-at-4.37.02-PM.png>

備考**：以下を参照

<https://www.rfa.org/english/news/vietnam/china-spratly-03242020164332.html>

1-2 国際政治

1 月 1 日「英国と NATO を批判する中国—香港紙報道」(South China Morning Post, 1 Jan, 2021)

1 月 1 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“China blasts Nato with British aircraft carrier ‘heading to South China Sea’”と題する記事を掲載し、英国が空母をインド太平洋に派遣することと NATO の報告書が中国を脅威として扱っていることに対し中国が批判していることについて要旨以下のように報じている。

- (1) 中国は英海軍が紛争地域である南シナ海に軍艦を派遣することに対し警告し、その主権を守るために必要な措置を講じると述べている。この発言は、英国の最新空母「クイーン・エリザベス」が最初の作戦任務のために、この係争中の海域を含む太平洋地域に配備されるとの予測に対応して行われた。中国国防報道官・譚克非は 12 月 31 日に北京で開かれた月例記者会見で英国の計画について尋ねられた際に「中国は南シナ海が武器と軍艦によって支配される大国間競争の海になるべきではないと考えている」と述べている。
- (2) Gavin Williamson 元英国防相は 2019 年 2 月、「クイーン・エリザベス」の最初の作戦任務には南シナ海が含まれ、「世界の連合王国 (global Great Britain) を現実のものにする」と述べている。また、共同通信によると、空母とその打撃群は日本の琉球列島付近で米軍や日本の自衛隊と「早ければ来年早々にも」合流する見通しだという。
- (3) 中国政府は、米国とその西側の同盟国が緊張の扇動者と主張している。譚は中国によってもたらされる「安全保障上の課題」にもっと焦点を当てるよう加盟 30 カ国に求めた最近の NATO の報告書を批判した。

- (4) NATO の将来についてのこの報告書は、「中国のパワーの規模と世界的な展開能力は、開放的で民主的な社会に深刻な課題をもたらしており、特に中国がより大きな独裁政治と領土的野心の拡大への軌跡を辿っているからである」と述べている。この報告書を起草した専門家グループの共同議長である元米国外交官 Wess Mitchel は報告書についての議論の中で、「ロシアは当面の間、NATO にとって主要な軍事的脅威であり続けるだろう」と述べているが、「中国の台頭は、NATO の戦略環境における単一の最大かつ最重要の変化であり、この同盟が実際に侮ってはならないものである」と述べている。

記事参照：China blasts Nato with British aircraft carrier 'heading to South China Sea'

1 月 2 日「グワダル港の動向に見られる中国・パキスタン関係の微妙な緊張—香港紙報道」(South China Morning Post, January 2, 2020)

1 月 2 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“China-Pakistan relations: security fence at Gwadar port creates new tensions”と題する記事を掲載し、中国・パキスタン経済回廊をめぐる両国間関係は不安要素がありながらもなお強固なままであり続けるだろうとして要旨以下のとおり報じている。

- (1) 中国が推進する一帯一路構想の一部として、中国・パキスタン経済回廊（以下、CPEC という）がある。これは 620 億米ドルにのぼる事業で、中国の新疆ウイグル自治区とインド洋に面するパキスタンのグワダル港を結びつける鉄道・道路・パイプライン等のネットワーク構築を目的とするものである。2020 年 12 月 31 日、中国の王毅外交部長とパキスタンの Makhdoom Shah Mahmood Qureshi 外相は CPEC をめぐる中国とパキスタンの協力関係の強化を改めて強調した。
- (2) しかし CPEC をめぐって両国関係は必ずしも平穏ではない。両大臣の声明はグワダル港が位置するバルチスタン州当局が同港周辺のフェンス設置計画を地元住民の反発を受けて撤回した後になされたものであった。そのフェンスは中国が操業する諸施設を保護するために設置される予定だったものである。
- (3) なぜそのような保護措置が必要だったか。グワダルにおいて中国の経済進出が進む他の地域同様にテロ行為が頻発したためである。たとえば 2019 年には五つ星で中国人実業家らに人気だったグワダルのパール・コンチネンタル・ホテルがテロの標的に遭い、また最近では 2020 年 12 月 27 日に 7 人のパキスタン兵が銃撃され、殺害されるという事件が起きたのである。そうした状況を背景に、バルチスタン州当局と中国企業の間で安全確保の措置をとることなどが合意され、フェンス設置はその一つであったが、それが中国の経済的進出に否定的な地元住民の反発を受けて、結局撤回を余儀なくされたのである。
- (4) テロ組織や地元住民の反発に加えて、CPEC がもう一つ直面する問題は、パキスタンの Imran Khan 大統領が巨大インフラ事業を削減し農業や教育などの事業への予算配分の傾向を強めていることである。こうしたことを背景に、2021 年、中国とパキスタンの外交関係樹立 70 周年に両国の結束の強さをことさらにアピールする必要に迫られている。
- (5) こうした問題がありながらも中国とパキスタンの関係が大きく揺らぐことはないと観測されている。Australian National University の Claude Rakisits によれば、この 2 国間関係は「便宜的なものであり、双方がそこから利益を得るもの」であると言う。だが Rakisits は「CPEC は天からの贈り物ではない。パキスタンは何かを支払い続けねばならない。しかしパキスタンに

は選択肢がほとんどないのだ」とも言う。

記事参照：China-Pakistan relations: security fence at Gwadar port creates new tensions

1 月 8 日「米新政権下の米比関係—比専門家論評」（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, January 8, 2021）

1 月 8 日付の米シンクタンク CSIS の Web サイト、Asia Maritime Transparency Initiative はフィリピンの南シナ海問題専門家兼ねて National Chengchi University (Taiwan) 研究員 Richard J. Heydarian の“South China Sea: A Biden-Duterte Reset”と題する論説を掲載し、ここで Heydarian は 1 月 20 日に発足する米国の Biden 政権下の米比関係について要旨以下のように展望している。

- (1) 米国の Biden 次期大統領は当選後の会見などで Biden 政権下では世界における米国の役割を再び主張し、同盟関係を重視していくとの姿勢を明らかにしている。しかし、米国の長年の同盟国の一部、特にアジアの同盟国間では、高圧的な中国の台頭と 4 年間の Trump 政権の一国主義が時期的に重なり合ったこともあってワシントンとの戦略的連携に対する懐疑的な見方が強まってきている。
- (2) 北京に友好的なことで知られるフィリピンの Duterte 大統領は、Biden 政権のアジア政策にとって地政学的課題の典型的存在である。米国の政策がアジアで成功するには、中国の復興を求める最悪の行動を抑制するために強固な同盟関係のネットワークを必要とするであろう。したがってインド太平洋の戦略的に重要な位置にあるフィリピンとの緊張した同盟関係を再活性化することが Biden 政権にとって重要な課題となる。特に南シナ海は、米中抗争のパラメーターであるとともにフィリピンなどの伝統的な同盟国の存在が際立って重要な場所でもある。したがって拡大された海洋安全保障協力は Biden・Duterte 戦略的リセットの下で強化される米比同盟における心臓として機能しなければならない。
- (3) フィリピンでは Biden 政権が以前の民主党政権による南シナ海政策を特徴付けた不確実で抑制的な時代への復帰を意味するのではないかと、懸念がある。結局のところ、Clinton 政権は中国が 1990 年代初頭にフィリピンが領有権を主張するミスチーフ環礁（美濟礁）を占拠した時、東南アジアの同盟国（フィリピン）を見放したし、また Obama 政権はフィリピンが領有権を主張するスカボロー礁（黄岩島）の支配に対して、2012 年に中国が妨害の挙に出た時、軍事介入を拒否したのである。Trump 政権の南シナ海政策が具体化する前に、何故、少なくともフィリピン人の半数が同盟国としての米国の信頼性に疑念を表明したのか、また一方で、10 人中 7 人のフィリピン人が Duterte 大統領の中国との経済的関与を歓迎したのか、こうした懸念はその理由を十分に説明している。したがって、Biden 政権は特に南シナ海紛争の文脈において、そのアジア政策が中国に対する Trump 政権の厳しい姿勢の全面的な否定に繋がらないことをフィリピンなどの不安を抱く同盟国に再保証することが肝要である。要するにフィリピン人は「第 3 次オバマ政権」を楽しみにしているわけではなく、Trump 政権の中国政策のより洗練され刷新されたバージョンを期待しているのである。
- (4) フィリピンと米国の同盟は、積極的な外交と多国間連携に基づく抑止力とを結合したアジアにおける Biden 政権の「新しい多国間主義」戦略を効果的なものにする中核的存在となろう。しかしながら、過去 30 年間、米比同盟は、両国が対テロ作戦協力、人道的支援や災害救援活動などの非伝統的安全保障問題に注力してきたこともあって、米国のアジア戦略の片隅に追いやられてきた。同盟関係に欠けているのは、この地域の海洋安全保障の脅威、特に南シナ海の隣接

海域に対する中国の侵略的な姿勢と南シナ海紛争の急速な軍事化に対抗して、強固な同盟関係を発展させていくための持続的な努力である。このため、**Biden** 政権は、過去 20 年間の大規模な合同軍事活動を支えてきた訪問部隊協定の持続を確実なものにしなければならない。

(5) 今後予想される、**Biden・Duterte** 戦略的リセットは、特に海洋安全保障を重視した、強固な 21 世紀の同盟関係構築の一環として、以下の三つの主要分野における協力の拡大を重視すべきである。

- a. 第 1 に、**Biden** 政権は繰り返し、そして可能なら、南シナ海におけるマニラの海洋権限主張のほとんどを再確認した 2016 年の仲裁裁判所裁定に関し、米比相互防衛条約（以下、**MDT** という）に基づくフィリピンに対する米国のコミットメントの正確な範囲を改めて明示することによって戦略的再保証を引き受けるべきである。
- b. 第 2 に、米比両同盟国は海洋安全保障協力と相互運用性を強化するため、**MDT** のガイドラインについて補足的な合意や必要な改正を検討すべきである。特に、このことは中国による「グレーゾーン」の脅威、すなわち近年、近隣の弱小領有権主張国とその漁民を脅かしてきた、国家統制下の海上民兵部隊の活動に鑑みて、喫緊の課題となっている。例えば、**Kim** 元駐フィリピン米大使は **MDT** が中国によるこの種のハイブリッド戦争にも適用される可能性を公に示唆している。しかし、このためには補足的な合意に至らないまでも新しい種類の合同演習を必要とするであろうし、一方、フィリピンは、2014 年の防衛協力強化協定（**EDCA**）に従って、特に南シナ海の係争海洋自然形成地形に近接する特定の戦略的基地に米国が高度な装備を事前集積することを規制した、政治的制約を再考しなければならないであろう。（抄訳者注：**EDCA** は比国内 5 カ所の空軍基地を拠点とすることを米軍に認めており、その内 3 カ所が南シナ海に面している。）
- c. 最後に、米国はフィリピンなどの南シナ海に対する領有権主張国が当該隣接海域における正当な権益を監視し、防衛する能力を強化すべきである。フィリピンは現在、前例のない数十億ドル規模の軍事力近代化計画を推進中である。**Biden** 政権は、日本や韓国などの域内の主要同盟国と共に、南シナ海における「信頼できる抑止」能力を実現するために、フィリピンの近代化努力を加速させることができる。重要なことは、2 国間の強化だけではなく、**Biden** 政権のアジア戦略が成功することでもあり、いずれか一方だけというものではないのである。

記事参照：South China Sea: A Biden-Duterte Reset

1 月 10 日「中口の台頭に米国はどう対処すべきか―米海軍問題専門家論説」（The National Interest, January 10, 2020）

1 月 10 日付の米隔月刊誌 The National Interest 電子版は米シンクタンク The Heritage Foundation の上級研究員 Brent D. Sadler の“Russia, China and More: How America Can Address Its Biggest Coming Threats”と題する論説を掲載し、ここで Sadler は近年特に顕著となり今後も続くであろう中口の台頭に対処するために米国は海軍力を増強する必要があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国はロシアと中国との間の大国間競合に直面している。これは **Joe Biden** 政権にとって新しい課題ではない。今日、米中および米ロの対立が強まっているゆえに、米国は強力な海軍とさまざまな方面における軍事的プレゼンスの増大、そして国家としての必要性に基づくプラグマティックな外交政策をますます必要とするようになっている。

- (2) 中国共産党による支配の正当性の背景にあったのは、その急速な経済成長であった。しかし高齢者人口の増加と経済成長の鈍化という近年及び今後予測される動向は、その正当性に挑戦を突きつけている。また、香港における逃亡犯条例改正の事例は中国が「一国二制度」という平和的解決の新たな枠組みを放棄したことを示している。こうした状況を背景として台湾問題の力による解決に乗り出す可能性がある。中国は軍隊の近代化を進めている一方、2029年には人口減少が始まり、現在 6.9%の GDP の成長率も 3%に鈍化すると見積もられており、その時期に緊張のピークがくるかもしれない。そうなれば米国は戦争に巻き込まれることになるだろう。
- (3) 他方ロシアは、自国の国益に反するとみなす地政学的秩序の弱体化を模索し続けている。2008年のジョージアとの戦争以降、Putin 指導下のロシアは限定的な軍事的・経済的・外交的手段をうまく活用して大きな効果を獲得する手腕に長けていることを証明してきた。さらにアジアにおける中国の攻勢によって、ロシアはその間隙を縫って自国の利益拡大を進めている。
- (4) 中国とロシアの双方において、習近平国家主席と Putin 大統領は法改正を通じて自身の支配体制の終身化を可能にしようと試みている。中国では 2018年に全人代が憲法修正を承認して国家主席の任期を撤廃し、また 2020年にはロシアで国民投票が行われ圧倒的多数が憲法修正を支持した。もしそれがなれば、彼らは自分の支配の正しさを証明するために、より積極的に軍事的、経済的、外交的成功を求めるようになるだろう。ただし、この両国は自国の治安維持のために多くの労力を割く必要があるために、国外においてはグレーゾーン戦略と呼ばれるものを通じて現実の修正を模索している。彼らのゴールは既成事実を通じてその戦略的、経済的、軍事的目標を達成できる立場に自らを置くことである。
- (5) 米国はこうした中口のやり方に対し、戦争に至らないように対処しなければならない。そのために海軍は新兵器や新装備などを搭載した大規模な艦隊の建造や配備を通じて中口の軍事的プレゼンスの拡大に対抗する必要がある。より具体的には以下の七つの課題に取り組むべきだろう。
- a. 戦略的方針の発表。それは海軍、政府、議会、産業界を横断する協力を可能にするものでなければならない。
 - b. たな作戦行動能力を備えた大規模な艦隊の建造と配備を急ぐ。
 - c. 艦船建造能力の拡大。新造のみならず、保守・整備能力を備えたもの
 - d. 現在の限られた艦艇を南シナ海や東地中海などに優先配備する。
 - e. 中核となる艦艇の再構築
 - f. 沿岸警備隊を含め、統合的な海軍戦力の確保と強化。それによって排他的経済水域や、中部・南部太平洋など戦略的に重要な海域の安全を確保する。
 - g. 包括的な国家的建艦計画に着手

記事参照：Russia, China and More: How America Can Address Its Biggest Coming Threats

1月29日「Biden 政権が目論む Quad 拡大、採るべき対外政策—米軍事専門家論説」(USNI News, January 29, 2021)

1月29日付の U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は米海軍関連雑誌 Navy Times 元編集長で The Association of the United States Army 元通信部長 John Grady の “Biden Administration Wants to Expand Pacific ‘Quad’ Relationship, National Security Advisor Sullivan Says” と題する論説を掲載し、ここで Grady は 1月29日に United States Institute for Peace が開

催したオンラインフォーラムにおいて **Jake Sullivan** 国家安全保障担当補佐官、**Robert O'Brien** 前補佐官が議論した **Quad** への取り組み、対中政策、イラン問題を軸とした中東政策、さらに対欧州、対ロシア政策に関し **Joe Biden** 政権が今後とるべき方針などについて要旨以下のとおり述べている。

- (1) 1 月 29 日、**United States Institute for Peace** がオンラインフォーラムを開催した。そこで新たに **Joe Biden** 政権の国家安全保障担当補佐官に就任した **Jake Sullivan** や **Trump** 政権で同補佐官を務めた **Robert O'Brien** が出席し、**Biden** 政権の外交の方向性について議論した。**Sullivan** によれば、**Biden** 政権の目標の一つは、**Quad** を含めたインド太平洋における非公式かつ緩やかなネットワークを、より公式的で強固な関係へと発展させることであるという。
- (2) **Sullivan** によれば、**Biden** 政権は **Trump** 政権下で進められた **Quad** の連携をさらに強化することを望んでいる。日米豪印 4 カ国は昨年後半に共同軍事演習や外相級会合の取り組みを積み重ねてきた。**O'Brien** は **Quad** が第 2 次世界大戦以降米国が「これまで築いてきたものの中で最も重要な関係になる」だろうとした。しかしそれは現在のところ安全保障同盟とは程遠いものである。その障害の一つは日本の平和憲法であろう。いずれにせよ、米国がインド太平洋における同盟国等との連携を強めるのは、「ますますナショナリスティックになっている」中国のグローバルな野心に対抗するためである。
- (3) 中国は自国の経済成長の度合いや米国大統領選挙の混乱を引き合いに出しつつ、もはや米国モデルが機能しておらず、自分たちこそがそれに代わるモデルを提示しうると主張している。それに対し、米国は民主主義の「同盟国や提携国と足並みを揃える」必要があると **Sullivan** は主張した。また米国にとって自国の力を優勢に保ち、モデルであることを他国に示すために AI や量子コンピューターなどの分野における優位の維持も重要である。
- (4) 両名とも **Trump** 政権から **Biden** 政権への移行はスムーズに進められたと述べた。しかし両政権の外交政策について大きな相違がある。それは、イランの核及びミサイル開発計画等の問題にどう向き合うかという点である。**Trump** 政権がイランの核開発に関する国際合意から離脱して以降、イランの核開発が劇的に前進したと **Sullivan** は主張した。ミサイル増強などについても同様だとするが、それについては **Obama** 政権時代から加速していたというのも事実である。
- (5) **Biden** 政権は核合意に復帰すると同時に、ミサイル計画や、イランによるレバノンやイエメンのテロ組織への支援問題なども含めた包括的な交渉を新たにスタートするつもりだというシグナルを出してきた。すでにイランはウラン濃縮などを進めており、これは喫緊の課題である。合意への他の参加国は中国、ロシア、イギリス、ドイツ、フランスである。
- (6) **O'Brien** によればイランとの関係において **Trump** 政権の「最大限の圧力」がうまくいったのは、イスラエルとの同盟を強調したことによってであった。米国はまた、イスラエルの技術へのアクセスを制限することによって中国を封じ込める一方、イスラエルを承認する意図を持つアラブ諸国にそれをオープンにしてきた。
- (7) ヨーロッパとの関係についてもまた、**Trump** 政権と **Biden** 政権には多くの連続性がある。**NATO** はなお米国にとって最も重要な同盟である。ただし、ドイツの動向を気にかける必要がある。ドイツは常に他の西側諸国とは一線を画しており、また近年は中国との経済的関係を強めている。**O'Brien** はドイツが「ヨーロッパに対して大きな影響力を持っており、それはブレクジットよりも大きな問題を米国につきつける」と述べている。
- (8) ロシアとの関係においては戦略兵器に関する軍縮交渉を進めることが最大の課題である。それ以外にも、ソーラーウィンド製品のマルウェアが拡散している問題や、野党指導者 **Alexei**

Navalny 氏の毒殺未遂事件、大統領選挙妨害などの懸念事項がある。

記事参照：Biden Administration Wants to Expand Pacific ‘Quad’ Relationship, National Security Advisor Sullivan Says

1 月 30 日「アジア版 NATO への参加を検討する英国と米国のインド太平洋調整官 Campbell の方針—シンガポール紙報道」(Business Times.com, January 30, 2021)

1 月 30 日付のシンガポールの金融関係日刊紙 The Business Times 電子版は “U.K. Ready To Join ‘Asian NATO’ To Defeat China” と題する記事を掲載し、英国が「4 カ国安全保障対話」(Quad)に参加することを検討していることと米政府でインド太平洋調整官に任命された Kurt Campbell の政策方針について要旨以下のように報じている。

- (1) 英国が、「アジア版 NATO」と呼ばれている民主主義国家による事実上の軍事同盟に参加する準備ができていることを今示していることにより、インド太平洋における中国の膨張主義に対する世界的な軍事的抵抗が加速している。英国のメディアによると Boris Johnson 英首相の政権は英国が 4 カ国安全保障対話（以下、Quad と言う）に参加することに異議を唱えていない。Quad の元々のメンバーは日本、インド、米国及びオーストラリアである。英国は Biden 政権が中国への対抗勢力として Quad のメンバーを拡大すると提案したことを受けて、このグループへ参加する準備ができている。
- (2) 1 月の第 4 週、米国家安全保障会議インド太平洋調整官に任命されたばかりの対中強硬派の Kurt Campbell がアジア諸国に Quad への参加を促す政策方針を提出した。Campbell は以前、Obama 政権下で東アジア・太平洋地域担当の国務次官補を務めており、彼は Obama の「アジア重視」(Pivot to Asia) 戦略の立案者の 1 人だった。彼は Donald Trump 前大統領による中国との戦略的対立によって生み出された新たな戦略的状况に対処するためにアジア重視戦略を適応させることが期待されている。Campbell は Clinton 政権時代に国務省で一緒に働いていた親しい友人である Jake Sullivan 国家安全保障顧問の直属の部下である。Campbell と Sullivan は 2019 年後半に雑誌 Foreign Affairs に投稿した “Competition Without Catastrophe: How America Can Both Challenge and Coexist With China” (破局なき競争：米国はいかにして中国に挑み、共存することができるか) というタイトルの共同エッセイで、中国にどのように対処するかについての考えを発表した。この記事で彼らは、中国が自由主義化することを期待し、中国を引き込もうとして失敗した戦略を却下した。その代わりに、中国との競争は、中国を変えることを期待するのではなく、中国と共存するという目標を中心に解決しなければならないと彼らは主張している。

記事参照：U.K. Ready To Join 'Asian NATO' To Defeat China

2 月 1 日「フィリピンは米比同盟の均衡を保つべき—比国際関係学教授論説」(Fulcrum, February 1, 2021)

2 月 1 日付のシンガポール Yusof Ishak Institute が発行する東南アジア専門デジタル誌 Fulcrum は比 De La Salle University の Renato Cruz De Castro 教授による “The Philippine-US Alliance: Keeping Things on an Even Keel” と題する論説を掲載し、ここで Castro は米比訪問軍地位協定の破棄をフィリピン側が保留したことを受け、フィリピンが Biden 政権下の米国とどのような関係を築いていくべきかについて要旨以下のように述べている。

- (1) 2020 年 11 月に実施された米国大統領選挙の直後、Rodrigo Duterte 比大統領は 1998 年に締結された米比訪問軍地位協定（以下、VFA という）の破棄を再び保留にすると発表した（抄訳者注：2020 年 2 月、フィリピンは一方的に半年後の協定破棄を通告していたが 6 月にそれを保留しており、今回が二度目の保留となる）。これはワシントンにおける政権交代を受けて、米比同盟をより安定的な基盤に据えようという意図の下での決定であろう。
- (2) Biden 新政権にとっても米比同盟の強化は望むところであった。選挙期間中に Biden は Trump への対抗から自身を対中国強硬派と位置づけており、中国がルールに基づく国際秩序を弱体化させているとみなしてきた。Biden 政権や Trump 前政権よりも、人権の尊重や法の規則の遵守、民主主義の推進といった基本的価値に対して関心を払うことが予測されており、その中で志向を同じくするオーストラリアや日本、韓国、そしてフィリピンとの同盟の重要性が再確認されているのである。
- (3) ただし Biden 政権における人権重視の姿勢は、米比同盟にとってトゲのようなものになるかもしれない。Duterte が大統領に就任した 2016 年の後半、当時の Obama 政権の高官が、フィリピンの麻薬撲滅戦争のなかで実施されていた超法規的殺人を批判すると、彼は米比同盟の解体を示唆した。しかし Trump が大統領に就任して米比同盟へのコミットメントを表明し、また麻薬撲滅戦争における人権侵害や、政権に批判的な最高裁判所判事の更迭、上院議員の勾留などを見過ごしたことで Duterte は対米批判から一歩引くことになった。Trump 政権と Duterte 政権の間で米比同盟は「取引」のような関係に入ったのであった。
- (4) こうした「取引」主義が Biden 政権下の米国との間で継続することはないだろう。米国は、なお東南アジアの海域における米国のプレゼンスや、「航行の自由」作戦のサポートをフィリピンに期待するであろうが、その一方で麻薬撲滅戦争などに見られる人権侵害に異議申し立てをするかもしれない。こうした中、南シナ海における中国の膨張に直面しているという点においてフィリピンは米国との関係を維持するべきであり、具体的には以下に示す方策を採るべきであろう。
- (5) まず、VFA の修正や 2014 年の米比防衛協力強化協定の履行に関する交渉を成功させることである。次に Biden 政権関係者と非公開協議を行い、人権問題に関する議論で落とし所を見つける必要がある。さらにフィリピンの人権委員会により多くの資源や人員を投入し、麻薬撲滅戦争における人権侵害について調査を行うべきだろう。また、勾留していた Leila De Lima 上院議員を解放すべきである。最後に、COVID-19 の世界的流行を受けて同盟の内容に健康に関する安全保障を含めることを米国に提案すべきである。オーストラリアや日本との間で、危機的状況における医療対応などに関する共同演習を実施してもよい。

記事参照：The Philippine-US Alliance: Keeping Things on an Even Keel

2 月 1 日「中国の覇権の将来：インドからの眺め—印前駐中国大使論説」(The Strategist, February 1, 2021)

2 月 1 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は 2020 年 1 月までインドの外務次官であり、前駐中国インド大使である Vijay Gokhale の“China’s vision of hegemony: the view from India”と題する論説を掲載し、ここで Gokhale は、中国は社会主義的な特徴を持った独特な覇権に基づく政策と行動を止め、インド太平洋の将来に関するオープンな議論に参加するべきであるとして要旨以下のように述べている。

- (1) インド洋における勢力均衡は地域外からの国々が恒久的な展開を確立し始めるにつれて大きな変化を遂げている。過去 10 年間で最も大きな変化は沿岸国の排他的経済水域での水路調査、潜水艦や水中無人機の配備拡大、ジブチでの海外軍事基地の建設などのインド洋北部における中国の海軍活動の急増であった。中国は自国の海軍活動は正常かつ合理的であると主張し、覇権を求めることは決してないことを世界の国々に保証しているものの、海軍活動の急増をインド洋全体におけるより大きな中国海軍の展開の始まりと考えるならば、中国の意図と行動を綿密に調べる必要がある。中国が覇権を行使しないと言うとき、その覇権とは米国の覇権とは同じ意味ではない。パックスブリタニカの時代の英国の覇権とも違う。中国は、軍事力と影響力を利用して無秩序な世界に秩序を与えるという大国の役割を引き受けようとはしていない。世界中共産主義を輸出しようとしたソ連の失敗は、中国共産党のすべてのメンバーにとって大きな教訓となっている。
- (2) 中国は、インド太平洋の支配的な国家になるために、永続的かつ一貫した行動を通じて自国の国益を追求している。中国の覇権は、社会主義的な特徴を持った独特なものである。Covid-19 は 3 つの理由でこの特徴をさらにはっきりさせた。第 1 に、世界の重心は大西洋・地中海地域から予想より早くインド太平洋地域に移動した。中国は中心的な行為者であるが ASEAN、インドなどもこの過程を促進している。第 2 に、10 年前の中国と米国の間の国力の釣り合いは少なくとも 21 世紀前半は米国に有利なままである可能性が高いとの期待は間違っていることが証明された。中国はインド太平洋における米国の力に挑戦する決意を示しただけでなく、西太平洋における米海軍の優位に対抗する能力を構築している。中国を太平洋の第 1 列島線及び第 2 列島線の内側に閉じ込め続けられる可能性は低い。第 3 に、米国の覇権に対する脆弱性を減らすため貿易、技術、金融を並行的に組み合わせた政策を構築している。COVID-19 に関する中国の国際的な行動はインド太平洋の周辺国と近接国家に懸念の正当な原因を与える。中国は「人類の未来を分かち合う共同体」や「win-win の協力関係」について語る。中国は勢力均衡の政治を行っており、苦境の中にある他国を利用する方法で行動する。中国の目的は競争を排除する方法で生産的な技術、貿易ネットワーク、資金調達の分野で覇権を確立することである。BRI の主な問題点は、インド太平洋諸国の脆弱な経済が直面するであろう大きな債務であると心配する人々がより大きな視野を欠いていることである。中国は顧客を貧困にすることを目指しているのではなく、自国のシステムによりその国で中国の技術とサービスが独占的になることに向けられており、それは中国の戦略的利益と合致している。デジタルの依存関係はこの目的に不可欠である。
- (3) 中国版の覇権では、中国の産業とサービスがインド太平洋で覇権を享受し、中国国民の繁栄と幸福を確保する限り、中国は糖衣錠のように地域のために公共財と資金を提供することに満足している。中国の覇権のもう 1 つの側面は、中国が「核心的な」懸念と利益と呼ぶものを受け入れ、それを尊重するのが地域の責任であるというやり方である。「核心的利益」は状況に応じて変化するが、これについて協議したり交渉したりすることは常に不可能である。「核心」は常に中国によって定義される。その定義は、経済的、社会的、文化的問題、さらには中国の指導者のために主権と領土の統合性の問題を超えて拡大している。
- (4) インドは、この地域は米国や中国の単一の国の優位よりも力の釣り合いによって良くなるものであると考えている。それがインドのインド太平洋ビジョンの大きな柱の 1 つである。この地域のどの国かに拒否権を与えることは、地域全体の危険につながる。また、中国がインド太平洋のビ

ジョンを 4 カ国安全保障対話（以下、Quad とする）のような多面的なメカニズムと混同することを選択したとき、それは他国にとっても懸念事項である。Quad は彼らが位置する地域で共通の利益を共有する国のグループのための政治的基盤である。インド太平洋地域はインド、オーストラリア、日本と同じく中国のホームグラウンドである。この地域の国の多くは、米国を常駐の軍事力とみなしており、その存在は地域の安定と成長に役立っている。中国自身も少なくとも国家の発展を助けてきた資本と技術を確保する上で、米国のプレゼンスの恩恵を受けている。したがって、Quad に安全保障上の危険と平和と発展への脅威とレッテルを貼ることは矛盾している。中国は自国との関係以外の地域の他の政治的基盤を認めたくないのである。Quad は歴史的な逆行であり平和と安全保障の危険であるという中国の主張は間違いである。

- (5) 中国が主張するように、平和と安定の原則を守り、誠実な外交哲学を実践する準備ができていなければ行為で実証すべきである。中国は現状を一方的に変えることによって近隣諸国に対して示した侵略を元に戻すことから始め、インド太平洋の将来に関するオープンな議論に参加するべきである。インドは、民主的かつ透明な関与の原則に従い、世界的に合意された行動規範の尊重に基づいて、すべての当事国とアジアの安全保障について話し合う用意がある。

記事参照：China's vision of hegemony: the view from India

2 月 16 日「太平洋諸島フォーラムの分裂が米中関係にもたらす影響—安全保障問題専門家論説」 (The Hill.com, February 16, 2021)

2 月 16 日付の米政治専門紙 The Hill 電子版は American Foreign Policy Council 上席研究員 Alexander B. Gray の“Why a crisis in the Pacific islands matters for Washington and Beijing”と題する論説を掲載し、ここで Gray はミクロネシア地域の 5 カ国が太平洋諸島フォーラムからの脱退の意図を固めたことを受け、それが米国の対外政策、とりわけ対中政策にどのような影響を与えるかについて要旨以下のように述べている。

- (1) 2 月 8 日、太平洋のミクロネシア地域を構成するパラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、キリバス、ナウルの 5 カ国が太平洋の島嶼諸国によって構成される太平洋諸島フォーラム（以下、PIF とする）から脱退する意向を示すことで合意した。その理由は PIF の事務局長にミクロネシア地域の候補者が選ばれなかったというものであった。この動きは果たして米国の利益にどのような影響を与えるのであろうか。あるいは太平洋島嶼部において影響力を拡大している中国にどのような影響を与えるのだろうか。
- (2) 中国は中国が定義する「第 2 列島線」と「第 3 列島線」の間に主に位置する太平洋島嶼諸国を戦略的に重要であるとみなし、その一帯一路政策の目標として積極的に進出してきた。それによってその国々との経済的紐帯を強め、政治的影響力を拡大し、たとえば台湾の外交承認から中国との関係樹立への切り替えを促進するなどの成果を生んできた。中国がさらにその先に見据えるのは、いわゆる第二列島線における恒久的な軍事プレゼンスの維持である。東アジアや太平洋西部における米海軍の補給線に対する大きなリスクとなるであろう。
- (3) 上記のミクロネシア地域の国々は、伝統的に中国に対して懐疑的な姿勢を見せ、他方で米国やその提携国との協力に対して積極的であった。たとえばパラオやミクロネシア連邦、マーシャル諸島は、自由連合盟約（COFA、あるいはコンパクト）によって米国との軍事的・経済的関係を維持している。またパラオ、マーシャル諸島、ナウルは台湾との外交関係を維持している。中国が違法漁業を管理しないことなどをパラオ新大統領が公然と非難するといった事例もある。

- (4) こうした状況を考慮すれば、米国やオーストラリア、ニュージーランドなどの国々は、PIF が上述したように解体しつつあることの含意を真剣に検討するべきである。全体として PIF が弱体化することによって、その国々の声が世界的に聞き届けられなくなるだけでなく、PIF から中国に批判的なミクロネシア諸国の声が失われることによって、PIF は米国の政策的優先や認識に対する関心を失ってしまうだろう。
- (5) こうしたなかで **Biden** 政権はオーストラリアやニュージーランド、台湾や日本、フランスなどの関係国とともにミクロネシア諸国を含むあらゆる太平洋諸国の声を代表する機関としての PIF を支持するというシグナルを送るべきであろう。そしてまた、米国は太平洋島嶼地域の問題に積極的に関わる意図を持つことを示すべきである。その一つの方策として自由連合盟約による財政支援の拡張などがあるだろう。いずれにしても、米国は PIF の危機に際して速やかに行動し、それによって同盟国や提携国を安心させ、競合相手を抑止し、自由で開かれた太平洋というビジョンへの強いコミットメントをはっきりさせることが賢明である。

記事参照：Why a crisis in the Pacific islands matters for Washington and Beijing

2 月 16 日「中国の新海警法は海洋の管轄権を第 1 列島線まで拡大—台湾専門家論説」(The Strategist, 16 Feb 2021)

2 月 16 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は台湾 The Foundation on Asia-Pacific Peace Studies 研究助理 Eli Huang の “New law expands Chinese coastguard’s jurisdiction to at least the first island chain” と題する論説を掲載し、ここで Huang は中国海警局に武力行使の自由を与える中国の新しい海警法は隣国の懸念を高めており、台湾、日本、米国が沿岸警備能力の連係強化をさらに図るべきであるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国海警局に武力行使の自由を与える中国の新しい海警法は、隣国の懸念を高めている。フィリピンは 2021 年 1 月 27 日にこれに正式に反対し、南シナ海での今までの中国との紛争を考えると、この法律はそれに逆らう国に対する「文字どおりの戦争の脅威」であると強調した。海警法は中国海警局が武力を行使することを可能にするからだけでなく、中国海警局が「近海」を完全に支配するよう国家資源を動員することで中国が「近海防御、遠海防衛」追求する中国の決意を表明しているからである。
- (2) 海警法は、近海防衛における中国海警局の役割を明確にすることを目的としている。第 2 条と第 3 条は中国人民武装警察部隊海警部隊が中国の海上主権を保護し、「管轄海域」で法執行活動を行う責任を負っていることを明確に述べている。この法律は中国海警の発展を支援するための政治的、軍事的、民間的資源の統合を強調している。国務院、地方自治体、軍は中国海警局(第 8 条)との協力を強化し、中国海警局の法執行機関、訓練、施設の要件(第 53 条)に従って国家空間計画をまとめるべきであると述べている。この法律は、中国海警局が海上主権を保護し、法を執行するために市民組織または個人の輸送、通信手段及び空間を収用することを認めている(第 54 条)。この法律は明らかに外国の介入を対象としている。第 21 条は非商業的目的で活動する外国の軍艦または政府公船が中国の管轄下にある海域における中国の法律や規制に違反し、退去を拒否した場合、中国海警局は強制送還や勾留などの措置を講じる権利を有すると述べている。第 47 条は、外国船が中国の海域に入って違法な活動を行い、中国海警局の乗船と立入検査の要求に従わなかった場合、中国海警局が手持ち型銃器やその他の措置を使用することを可能にする。第 48 条では中国海警局は海上での「重大な暴力事件」を処理したり、法

執行機関の船舶や航空機への攻撃に対抗したりする際に、船体または空中銃器を使用する権限を与えられている。2021 年 1 月 22 日に可決された法律の最終版は、2020 年 11 月に発表された草案と比較して中国海警局により柔軟性を与えている。例えば、第 72 条の草案は、「管轄海域」という用語には内海、領海、隣接する海域、排他的経済水域、大陸棚、尖閣諸島、台湾海峡、南シナ海を含む中国のいわゆる近海が含まれると説明した。この説明は最終版で削除され、中国海警局が主権に対する主張を保護するためのより大きな範囲を作り出した。さらに、草案の第 46 条は、中国海警が武力を行使する際に船舶の水線以下を目指すことを避けるべきであるとしたが、それらの文章は最終版ではなくなっている。

- (3) これらの条文の分析には、いくつかの意味がある。中国海警局は、南シナ海や尖閣諸島を含む地域の海洋紛争への外国の介入に対する中国の最前線の力である。1988 年、鄧小平は中国海軍の発展に目標を設定した。海軍の任務が第一列島線を超えて作戦することとなった今、中国海警局はその線の内側の中国の主権を保護するための主力になっている。中国海警局は軍民融合と国防動員の枠組みの下で能力を強化している。この法律は中国海警局がその発展を支援するために政治的、軍事的、民間の資源を統合するための法的根拠を提供する。軍との協力を強化し、地方自治体による支援施設の建設は、より大型の中国海警船の運用のための中国海警要員の訓練に役立つ。この法律は、中国海警局が近年直面している困難を解決するのに役立つだろう。ただし、法律における「管轄海域」の定義の欠如は、紛争の可能性を高めている。外国船と中国海警の間の誤解の機会を作ることに加えて、伝統的な管轄区域の外で法執行機関を行う中国海警局に柔軟性を与えるであろう。
- (4) 新しい海警法が地域の戦略的環境を変える懸念がある。ASEAN は南シナ海の行動規範に関する将来の交渉にそのような懸念を前提とする必要がある。ASEAN 諸国は迅速な対応能力を強化するために、危機管理及び紛争シナリオにおける中国海軍との協力を含む中国海警局の手続きと行動をさらに分析すべきである。台湾と日本は台湾海軍の海軍能力強化をさらに図るべきである。米国が各国の沿岸警備隊と連係を深めることも重要である。

記事参照：New law expands Chinese coastguard's jurisdiction to at least the first island chain

2 月 17 日『「4 カ国安全保障対話」と台湾—印専門家論評』（The National Interest, February 17, 2021）

2 月 17 日付の米隔月誌 The National Interest 電子版は印シンクタンク The Manohar Parrikar Institute for Defence Studies and Analyses 研究員 Dr. Jagannath Panda の“Will the Quad Evolve and Embrace Taiwan?” と題する論説を寄稿し、ここで Panda は「4 カ国安全保障対話」は台湾との戦略的協働関係を構築すべしとして要旨以下のように述べている。

- (1) 台湾に対する安全保障の提供はインド太平洋における長年の論議の的であった。こうした論議は中国の侵略を抑止するという考えに基づくオーストラリア、インド、日本及び米国から構成される「4 カ国安全保障対話」（以下、Quad とする）の登場に伴って勢いを増してきている。4 カ国間には「自由で、開かれた、繁栄する、包括的な」インド太平洋を目指すということではコンセンサスがあるが台湾の安全保障ということについてはそうではない。これに関連して Quad が構想するインド太平洋像において、重要な「領土」「主権」問題として台湾がどう位置づけられているのか。北京の国連安保理常任理事国としての立場と様々な多国間フォーラムにおける経済大国そして世界的な大国としてのその強力な立場は台湾に対する Quad 諸国の慎重

な取り組みを形成してきた重要な変数である。Quad のコンセンサスは、中国の修正主義に対抗して法に基づく秩序を守っていくということにある。しかしながら、Quad 諸国間にはインド太平洋において台北の強く永続的な地域的繋がりに配慮した、台湾の安全保障を如何に展望していくかについてはコンセンサスが見られなかった。「台湾独立」は戦争を意味する、という中国国防部報道官の最近の声明は、Quad 諸国間の将来展望におけるこうしたギャップに痛烈な一撃となった。

- (2) Quad にとって、台湾の将来に関するコンセンサスを構築することは、常に困難な作業となろう。実際、「一つの中国」政策を暗黙裏に支持することは全ての Quad 諸国にとって長年に亘って国内的に受け入れられてきた立場であった。しかしながら 4 カ国それぞれについて見れば、
- a. 米国にとって台湾問題は中国との大国間抗争における「地位と安全保障」のジレンマ（a “status-security” dilemma）としての側面が強いので、米国は、Quad を介しての台湾に対する安全保障なら受入れ易いであろう。中国本土への台湾の併合は将来の国際秩序における米国の地位を一層低下させる、より強力な中国を生み出すだけであろう。2019 年の台北法（The Taiwan Allies International Protection and Enhancement Initiative : TAIPEI Act of 2019）と 2020 年に発効した台湾保証法（The Taiwan Assurance Act）は、この面で明らかな進展と言える。それでも、台湾の独立あるいは「二つの中国」政策を支持しない、というワシントンの政策が特に米台関係における重要な柱の 1 つとして依然強調されているように、台湾に対する米国の安全保障カバーは、米国が台北の安全保障を守るために中国との 2 国間対決にどの程度踏み込むかについて、確約したものではないように思われる（そしてほとんど説得力がない）。
 - b. インドにとって、中印国境紛争に対する台湾の公的立場の不明確さが、台北とニューデリーの間における政治的ギャップを生み出してきた。中印両国とも、最近の中印国境の緊張激化によって相互の戦略的不信感を増幅させてきたが、それでも開発提携関係を簡単には放棄しない。したがってインドが台湾の存在を支持したり、あるいは「一つの中国」政策を撤回したりする動きは、北京が 1962 年にインドに仕掛けた国境紛争のように、全面的な中印戦争でも生起しない限りあり得ない事態である。そうした事態が生起しない限り、インドにとって台湾は政治的対象であるよりも経済的対象であり、Quad を通じたインドの台湾支持は Quad を構成する他の 3 カ国、特に米国の台湾支持の程度如何に常に左右されるであろう。
 - c. 日本の立場は同盟国である米国が決定する立場に大きく引き寄せられるであろう。東京が Quad を通じた台湾支持に踏み切る動機は、独自の安全保障上の必要性に基づくものであろう。さらに中国による台北占領は太平洋地域における日本の国家安全保障に深刻な脆弱性をもたらし、東京による「一つの中国」政策の再考を促すが、東京にとって「一つの中国」政策の撤回は、日本の貿易経済における強力な柱である日中経済関係を複雑化させることになる。
 - d. オーストラリアにとって北京との関係は「史上最低」であるが、オーストラリアが「一つの中国」政策を再検討する動機はほとんどない。豪中関係は、直接的な安全保障上の対立というよりは主として一次元的な経済的枠組みに基づいている。キャンベラの現在の対中認識はワシントンとの同盟から導き出されるものであり、したがって、Quad の枠内におけるオーストラリアの台湾支持も、この同盟と関連付けられるであろう。
- (3) 実際のところ、Quad は、「Quad+台湾」方式による重要な対話パートナーとして、台北との協力を押し進めることもできるが、このためには、台湾に対する Quad 諸国の基本的な認識を

再検討するためのさらなる議論とコンセンサスを必要とするであろう。Quad 諸国は台湾を占領するとの北京の主張よりも、中国の経済力、軍事力の拡大を依然懸念している。それでも、台湾の安全保障に対する支援を拡大することは、実際には、中国との均衡を図り、自由で開かれたインド太平洋を実現するという、Quad の地域目標に役立ち得る。最も重要な措置は、一部の Quad 諸国がフライトスケジュールやオリンピックなどで採用している表示「チャイニーズ・タイペイ（“Chinese Taipei”）」に代えて、「台湾（“Taiwan”）」を公式に使用することを検討することであろう。これは、台湾問題に関する Quad の集团的意志を誇示するものであり、したがって、北京に対する強いメッセージとなる。また、台湾はハイテク製品製造チェーンにおける主要ハブとして、Quad 諸国がポスト・コロナの世界で構築しようと試みている、グローバルな代替サプライチェーンにおける重要な選択肢となり得る。例えば、台湾は、特に半導体産業の世界的な重要性を考えれば、インド、オーストラリア及び日本が提案したサプライチェーン強化イニシアチブ（SCRI）における重要な構成国となり得る。

- (4) Quad 諸国が香港問題に対して協調的対応をとらなかったことを考えれば、台湾問題に関しては先制的な措置を取るべく努力しなければならない。全ての Quad 諸国は、新しい安全保障環境において、「一つの中国」政策に対するコミットメントを、例え変更しないまでも、再検討する必要がある。同時に、Quad 諸国は台湾の 2 大政党である国民党と民進党との戦略的協働の構築を模索しなければならない。重要なことは、こうした協働構築への衝動は台湾側にもあるということである。台湾にとって Quad 諸国から効果的な支援を受けるためには、「Quad プラス（the “Quad plus”）」枠組みの中に包摂されていく、米国、インド、日本及びオーストラリアとの 2 国間協働を構築する必要がある。言い換えれば、台北は、Quad の戦略的プリズムの中で、中国の地域的、世界的な権威主義的拡張を抑止していく上で、その価値追加を示さなければならないのである。

記事参照：Will the Quad Evolve and Embrace Taiwan?

2 月 18 日「既存のインド太平洋戦略は破滅への処方箋—米海軍大学教授論説」（Lawfare, Blog.com, February 18, 2021）

2 月 18 日付の豪 Lawfare Institute のブログは U.S. Naval War College 教授 Lyle J. Goldstein の“The Indo-Pacific Strategy Is a Recipe for Disaster”と題する論説を掲載し、ここで Goldstein は 2021 年 1 月に機密解除された 2018 年のインド太平洋戦略文書が持つ欠陥を列挙し Biden 政権はそれを見直すべきだとして要旨以下のように述べている。

- (1) 1992 年 3 月に公表された冷戦後の米国の基本戦略は世界のあらゆるところで米国がその優越を維持し、ライバルとなる超大国の出現を防ぐことを国家目標に据えるものであった。しかしその戦略は、膨大な対価を伴う数え切れない軍事介入を必要とし、あらゆるところで不安定な戦略的敵対関係を促進するなど米国にとって良い結果をもたらすものではなかった。
- (2) 先日、秘区分が解除された 2018 年の文書「米国のインド太平洋に関する戦略的枠組み」は、この 1992 年の文書と多く重なる点を持ち、それどころかより破壊的な帰結をもたらしうるものである。現在の Biden 政権は多くの点で前政権の政策を再考しているが、対中政策、より広く言えばインド太平洋戦略に関してはその限りではない。しかし「戦略的枠組み」における問題点を考慮すれば、Biden 政権は 2018 年のインド太平洋戦略を根本的に再考すべきであろう。
- (3) 本来であれば数十年間、機密扱いにされていたはずの文書がすぐに公開されたのは、Trump 政

権がその文書に自信を持っており、またその公開によって **Biden** 政権の今後のインド太平洋戦略や対中政策を拘束しようとしたためかもしれない。「戦略的枠組み」の根本的主題は、1992 年のそれのように、その地域における米国の優越の維持である。そうした目標の継続は 1992 年以降の米国の基本戦略がもたらした結果を再び繰り返すかもしれない。

- (4) 「戦略的枠組み」それ自身の目標として優越を追求することは、皮肉なことに米国に力と影響力を高める行為とみられるとすると、そして、それがこの種文書が秘の指定を受ける理由を説明しているが、「戦略的枠組み」は中国の「非自由主義の勢力圏」に対抗することの重要性を強調する多くのレトリックに囲まれている。したがって、その戦略は新保守主義とネオリベラル的な価値観を融合したような装いをしており、幅広い政策集団を満足させるかもしれない。
- (5) しかしながら、それゆえにその文書には多くの矛盾が内包されている。たとえば「戦略的枠組み」は、インド太平洋という地域を、地域の国々が人権の尊重や法に基づく統治などの原則を支持するようなものにすることを目標としているが、それは、そもそも多様性を持つインド太平洋のような地域には適合的ではないように思われる。実際に米国のパートナー国と見込まれる国には、ベトナムのような非民主主義的な国まで含まれているのだ。また、力の優越の追求が安全保障上のジレンマを惹起する可能性や、米国の同盟国である日韓の強力がきわめて重要だとしていることなど、国際関係理論や歴史問題への無理解がこの文書には散見される。
- (6) 台湾問題についてはどうだろうか。米国は台湾については数十年の間、「戦略的曖昧性」という政策を採用してきた。つまり米国の方針をはっきりさせないことによって中国による台湾侵攻を抑止し、より平和的な解決を模索させるというものである。しかし「戦略的枠組み」は中国に対する抑止の可能性をよりはっきりと示し、そしてまた実際に **Trump** 政権最後の 1 年間で「戦略的曖昧性」の放棄が決定されたように思われる。それは中国との戦争の可能性を大きくするものである。米国人の中には中国との戦争を望むところとする者もいるようだが、米国がその戦争に勝てる可能性が低いという事実が見過ごされている。
- (7) 対インド政策を見てみよう。「戦略的枠組み」におけるインドに対する関心は他のどの提携国よりも大きなものである。国境をめぐる対立に象徴されるように、近年中印対立は激化し、そこに米国にとっての戦略的利益を見出す者がいる。しかし、実際にインドがそれほど米国にとって魅力的な国かどうかは疑問である。確かにインドの軍力は近代化されているが、その兵器の多くが国外からの供給に依存しているなどの問題がある。また印海軍がインド洋やマラッカ海峡を封鎖することによって中国へのエネルギー供給を脅かす戦略の重要性が指摘されているが、そうした方針は、むしろ中国海軍のさらなる増強の引き金となるかもしれない。端的に言えば中印対立は米国にとって戦略的利益をもたらすものではない。
- (8) 整理してきたように、「戦略的枠組み」はインド太平洋という地域の現実を捉え損ねており、それによって多くの問題を抱えている。**Trump** 大統領でさえその戦略は好戦的にすぎると考えていた節がある。今、必要なのは「戦略的枠組み」に多く含まれるレトリックやイデオロギーではなく、現実的で抑制的な政策である。ワシントンの対中強硬派は、この文書を背景にしてその主張を押し通そうとするであろうが、**Biden** 政権はそれにとらわれず、新しく賢明なインド太平洋戦略を模索しなければならない。

記事参照：The Indo-Pacific Strategy Is a Recipe for Disaster

2 月 20 日「米中の戦いを再考する：中国は本当に国外にある米国の力を脅かしているのか？—米専門家論説」(The Conversation.com, February 20, 2021)

2 月 20 日付の豪ニュースサイト The Conversation は米 Macalester 大学の Andrew Latham 教授の“Rethinking the US-China fight: Does China really threaten American power abroad?”と題する論説を掲載し、ここで Latham は西側諸国と中国の間の戦争の可能性はまだ遠いが、かつて程には遠いものではなくなっているとして要旨以下のように述べている。

- (1) **Biden** 大統領はこれまでのところ経済的にも政治的にも中国の国際的権力抑制を目的とした前任者の厳しい対中国政策を維持している。米国とヨーロッパにおいて中国は西洋の力を脅かす新星として広く認識されているが、中国は自身を最早そのようには見ていないかもしれない。
- (2) 1976 年に中国共産党の指導者毛沢東が亡くなった後、その後継者である鄧小平と江沢民は驚異的な経済成長を遂げる経済改革を導入した。そして 1990 年から 2020 年の間に中国の GDP は世界で 11 位から 2 位に上昇した。1990 年代の西側諸国の一般的な見解は中国の経済変革は豊かに平和で民主的な国として最高潮に達するという予測だった。このために主要な経済大国は中国を公開市場社会の一員として、世界貿易機関 (WTO) のような国際機関に招き入れ、世界市場に取り込む準備をしていた。中国にとっては、少なくとも貿易と投資に関して公開市場社会の一員となれたことは喜ばしいものだった。
- (3) 1990 年代、鄧小平の対外戦略は「能力を隠し、好機をうかがう」ことであり目立たないようにしていた。2000 年代初頭、胡錦濤は世界の舞台で中国の積極性を高めるためにいくつかの措置を講じ、海軍を増強し、パキスタンなどで港湾プロジェクトを始めたが「平和的台頭」政策を維持していた。しかし、習近平が 2012 年に政権を握ったときにそれは変わった。習近平はナショナリズムと権力志向を明らかにした。もはや好機を待つのではなく「中国の夢」を宣言し、アジアだけでなく世界中への影響力を持つ大国という構想をもった。習近平の下で、中国は国際社会に対して積極的な姿勢を取り、南シナ海やその他の地域で軍事力を展開し、ラテンアメリカとアフリカ全体のインフラ開発へ多額の投資外交を行った。
- (4) **Barack Obama** をはじめとする多くの西側指導者は、中国について自分たちが作り出し、熱心に中国を招き入れた国際的な経済秩序をひっくり返す存在と見なすようになった。2015 年、米国は中東から離れてアジアへ「戦略的ピボット」を実施した。中国を封じ込めるため米国は、オーストラリア、日本、韓国、フィリピンとの同盟関係を強化し、中国の近隣諸国との連合を形成し、インド、オーストラリア、日本との防衛協力を強化した。
- (5) 2017 年 10 月、中国共産党全国大会での習近平の宣言は西側諸国の危惧を確かなものにした。彼は中国を世界情勢の中心にもってくるという目標を明らかにした。そして世界的な支配は求めてはいないとしつつも、「中国がその利益を損なうものを甘受すると誰も期待すべきではない」と警告した。さらに、中国の台頭が「中国的特徴のある」世界秩序を生み出すだろうとほのめかした。
- (6) 中国の夢が実現する保証はない。習近平は 2019 年 1 月の演説で次のように語った。中国は深刻な課題に直面している。北京は、アジアで中国が進める経済、軍事、外交に対する米国主導の諸国連合の抵抗に直面している。さらに中国は債務増加、GDP 成長率停滞、そして生産性が低下している。
- (7) 中国には高齢化と人口減少の問題がある。中国社会科学院は出生率が現在の女性 1 人あたり 1.6 人から予測される 1.3 人に減少すると今世紀末までに中国の人口は約 50%減少すると予測し

た。中国は、2015 年に一人っ子政策を止めたが、依然として高齢化は進んでおり、増加する高齢者を支援する労働者が少なくなっている。これらは、中国共産党内で金持ちになる前に年をとるという懸念を引き起こし、この窮状は深刻な社会不安を引き起こす可能性がある。習近平やその他の中国共産党指導部は、無制限に信頼はされていない。

- (8) これらの懸念はすでに中国の外交政策に反映され、隣国のインド、そして台湾付近に向け、ますます直接的な軍事行動をとるようになっている。また、南シナ海の紛争中の島々に対する領有権を主張するための軍事的努力を倍増し、さらに香港の民主主義を取り締まっている。習近平は、海外での米国の利益を損なう、そして対立する新しい形のグローバル外交を受け入れた。
- (9) 西側諸国が、中国の進めるグローバルな政策について、根本的に異なる見解を持つのは 60 年ぶりのことである。その結果、不安定な情勢になる可能性がある。弱体化した中国が西側諸国の封じ込めによって脅かされていると感じた場合、インド、台湾、香港、南シナ海で国家主義的な事象が倍増する可能性がある。経済協力を促進し、戦争を回避するために構築された第 2 次世界大戦後の国際秩序は、中国の増大する課題というストレスに耐えることができなくなるかもしれない。西側諸国と中国の間の戦争はまだ遠い可能性であるものの、おそらくかつてのように遠いものではなくなっている。

記事参照 : Rethinking the US-China fight: Does China really threaten American power abroad?

2 月 24 日「中国の指導者たちは南シナ海について何を語っているか？—米専門家論説」(The Interpreter, February 24, 2021)

2 月 24 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は米 Stanford University の Freeman Spogli Institute for International Studies 研究員 Oriana Skylar Mastro の “What are China’s leaders saying about the South China Sea?” と題する論説を掲載し、ここで Mastro は、中国は領海主張に妥協をする可能性は低く、他の国々が譲歩した場合には、米国やオーストラリアがそれを押し戻すことは困難になるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 中国が 2021 年 1 月に南シナ海のトンキン湾で 3 日間にわたる軍事演習を始めたとき、北京が米国の Biden 新政権をテストしているとの憶測があった。中国外交部報道官は、この演習が「国家の主権と安全を断固として守るために必要な措置」と宣言した。にもかかわらず、中国の公式見解は南シナ海問題の平和的解決に引き続きコミットしているというものであった。中国の外交部は、2020 年 7 月に「中国は海上帝国になることを目指していない」、そして「近隣諸国を平等に扱い、最大の抑制を行使している」とも主張している。
- (2) このような北京からの二枚舌のメッセージをどのように理解するかは、談話を分析することが有益とされている。それにより中国の意図とまではいかなくとも願望を知ることができる。Mastro は、2013 年から 2018 年にかけて中国共産党の習近平が率いる二つの政治局のメンバー 39 人が行ったすべての公開演説を分析した。その分析では、南シナ海に関する演説を、協力的テーマと競争的テーマに分け、さらに協力的テーマは協力と政治的解決という二つのサブカテゴリー、競争的テーマは主権、軍事、自由、緊張、非地域国/米国の五つのサブカテゴリーに分類した。そして、中国の指導者たちの南シナ海についての公式声明では、競争的テーマよりも協力的テーマが多く、これは、他の国々と妥協する意欲があると見なすことができる。これは、特に中国共産党大会後の 1 年間、すなわち 2013 年と 2018 年に顕著であった。
- (3) 談話から意図を引き出すときの留意点の 1 つは、すべてが同じように作成されているわけでは

ないということである。どこまで正直かはリーダー個人の力、説明責任及び評判を考慮する必要がある。これは毛沢東以後、もっとも強力で個人的権威を持つ習近平の発言が一番に優先されることを意味している。習近平は、調査した 39 人中の 1 人にすぎないにもかかわらず、言及された競争的テーマの 42.7%を占めていた。

- (4) 習近平の発する協力的テーマの声明を重視できない理由は他にもある。それは、彼を不正直とみなす評判である。2015 年 9 月、習近平はホワイトハウスで、中国が南シナ海に建設していた人工島を軍事化しないと約束する公式声明を発表した。そして「中国が実施している関連の建設活動は、どこかの国を標的にしたり、影響を与えたりするものではなく、中国は軍事化を追求するつもりはない」と述べた。しかし、習近平はこの地域での浚渫、島内施設の建設などの活動の凍結を約束しなかった上に、軍事化の意味についても明確に述べなかった。2019 年 5 月、当時の米国統合参謀本部議長の Joseph Dunford は、南シナ海の島々での「10,000 フィートの滑走路、弾薬貯蔵施設、ミサイル防衛能力、航空能力の日常的な展開を考えると、中国は明らかにそのコミットメントから離れている」と述べた。
- (5) 興味深いことに、中国外交部は協力的な声明よりも競争的な声明を多く出している。なだめるような言葉が中国の意図を覆い隠すことになっているとすれば、外交部の声明が最も可能性の高い情報源になるだろう。中国は主権に関する立場を明確にし、それに反する人々に脅威を与えることを優先している。
- (6) これは中国が南シナ海で武力を行使することを意味するものではない。南シナ海で中国が主張する主権を保護するための厳しい姿勢を求める習近平の声明には、具体性が欠けている。タイムラインや好ましい方法についての言及はない。そのような曖昧さは、たとえそれが中国の大衆に人気があるとしても、その攻撃的な言葉に縛られることを避けたいと望んでいることを示唆している。そして、中国の指導部は間違いなく、これらの地域の主権を確立するためには外交的、法的、経済的な手段を使用するだろう。
- (7) 中国は、実行可能な外交的解決を促進するために広大な領海の主張に関して妥協する可能性は低い。代わりに、中国の指導者たちは、政治的、経済的、軍事的権力が他の国々と戦うことなく中国の立場が認められることを望んでいる。そして、他の国々が北京に譲歩した場合、米国やオーストラリアがそれを押し戻すことはより困難になるであろう。

記事参照：What are China's leaders saying about the South China Sea?

2 月 24 日「米比同盟、安全保障同盟へのリセット？—RSIS 専門家論評」(RSIS Commentary, February 24, 2021)

2 月 24 日付の RSIS Commentary は、シンガポールの S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) 調査研究員 Julius Cesar Trajano の“US-Philippines: Resetting the Security Alliance?”と題する論説を掲載し、ここで Trajano はフィリピンの安全保障政策を米国との同盟条約から切り離したいという Duterte 比大統領の願望にもかかわらず、マニラは依然米国の緊密な同盟国であり、Biden 米政権は米比同盟のリセットのために Duterte 大統領の 1 年後の任期切れを待つことになるかもしれないとして要旨以下のように述べている。

- (1) Duterte 比大統領の親中、反米レトリックにもかかわらず、フィリピンは依然米国の緊密な同盟国であり、米比 2 国間同盟は南シナ海における海洋安全保障利益の共有によって強化されてきた。とは言え、Duterte 大統領が訪問米軍に関する地位協定（以下、VFA という）の廃棄を

改めて仄めかしていることは米比同盟の将来に対する疑念を再び高めている。

- (2) **Duterte** 大統領の発言にもかかわらず、フィリピンが米国の緊密な同盟国であり続けるのには幾つかの理由がある。
- a. 第 1 に、米比両国間の長年に亘る共同訓練や人的交流を考えれば、比軍と国防省当局は、米軍との非常に緊密な提携関係を維持している。**Lorenzana** 国防相は軍部は米国との VFA の継続を強く支持していると公表している。
 - b. 第 2 に、軍近代化が着実に進んでいるが、比軍は依然、米軍の定期的かつ短期的な訓練訪問、そして米軍による能力構築支援から恩恵を受けている。2015 年以来、**Duterte** 大統領の 6 年間の任期の大部分を通じて、フィリピンに対する米国の軍事援助は 7 億 6,500 万ドルに達し、インド太平洋地域における米国の軍事援助の最大の受益国となっている。
 - c. 第 3 に、最近の調査によれば、フィリピン国民の 60%は、彼らの元宗主国、米国を最も信頼できるパートナー国と見なしている。対照的に中国は最も信頼されていない国の 1 つである。フィリピンでは、政府の主要な政策や行動を決定する上で、世論や感情が重要となる。
 - d. 第 4 に、米比同盟関係は既にハイレベルの安全保障協議や軍事演習を超えたレベルにまで深化し、拡大している。
- (3) 米比同盟は、困難を乗り越えるに十分な強さを持っている。それにもかかわらず、2022 年 6 月までの **Duterte** 政権の任期満了と次の新政権登場までの間、**Biden** 政権が追求できる様々なアプローチがある。
- a. 第 1 に、米比両国の当局者が VFA の将来について議論し合う中で、米国は、マニラが取り除く必要のある「相違」、特にフィリピンにおける訪問米軍部隊の刑事管轄権について、少なくとも再検討するよう伝えることができる。
 - b. 第 2 に、フィリピンのコロナ・ワクチン調達問題の解決を支援できる米国の如何なる援助も、比政府内及び国民の間での米国支持を高めるであろう。フィリピンの国民感情は、中国のワクチン外交に対する極端な懸念と、他方で米国製を含む他のワクチンに対する強い好感を示している。
 - c. 第 3 に、米国は、インド太平洋における他の米国の条約同盟諸国とフィリピンとの安全保障関係の強化を利用することができる。韓国と日本は近年、比軍と沿岸警備隊に対する主要な防衛装備の供給国となっており、オーストラリアはフィリピンとの安全保障協力を一層深化させている。これら諸国は、マニラに対し、この地域における米国との条約同盟関係を維持することの重要性を伝えることができる。
 - d. 最後に、**Biden** 政権は米国国際開発庁 (USAID) の人道的及び草の根の取り組みによる強固な影響力を最大化し、こうした努力をフィリピンに対する米国の政策の最前線に置くことができる。

記事参照：US-Philippines: Resetting the Security Alliance?

2 月 25 日「オーストラリアはチャゴス問題について沈黙すべきではない—豪専門家論説」(The Interpreter, February 25, 2021)

2 月 25 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は Australian National University の School of Regulation and Global Governance 研究員 Benjamin Herscovitch の “Australia’s silence on Chagos dispute doesn’t help” と題する論説を掲載し、ここで Herscovitch

はチャゴス諸島の脱植民地化をめぐる問題について、オーストラリアは国連総会決議に反対する英国の立場を支持するのではなく、ルールに基づく国際秩序の重視という自国の立場に従って行動すべきだとして要旨以下のように述べている。

- (1) オーストラリアがルールに基づく国際秩序を支持するのは、それが自国の利益につながるからであり、そのことは 2017 年の外交政策白書がはっきりと述べている。しかし、インド洋に浮かぶチャゴス諸島をめぐる問題は、オーストラリアのそうした立場を揺るがせるものかもしれない。
- (2) チャゴス諸島は 1965 年に、当時は英国の植民地統治下にあったモーリシャスから英国が分離して英領に編入し、統治を続けてきた。さらに同諸島を構成するディエゴ・ガルシア島は、米軍が基地として利用している。しかし、英国によるチャゴス諸島の植民地支配に対しては、2019 年 5 月に主権を主張するモーリシャスに同諸島を返還する決議案が国連総会に提出された。賛成は 116 に対し、反対したのはわずか 6 カ国だけだったが、オーストラリアはそのうちの一つであった。専門家の見解では、こうしたオーストラリアの立場はルールに基づく国際秩序の維持を訴える自国の主張を弱める危険があるという。
- (3) この危険は特に中国との関係について考えるときに重要なものである。つまり、このようなオーストラリアのダブルスタンダードが、中国につけこまれる可能性があるということである。近年中国は経済力・軍事力の向上だけでなく、「言説的な力」の強化も模索している。それは中国が良い立場にいることを主張するだけでなく、敵対する国や競合する国の行動がいかに正当なものでないかを強調するものである。たとえば、中国はアフガニスタンにおけるオーストラリアの戦争犯罪について批判する。こうした事例をとりあげ、西側諸国が自由や人権の尊重を言い募る「偽善」を告発するのである。
- (4) 上述したようにチャゴス諸島をめぐるオーストラリアの立場は、中国に「そちらはどうなのだ」と言わせる余地を与えてしまうものである。それではオーストラリアはどう行動するべきだろうか。英国との協議なしにチャゴス諸島の返還を主張することは英国との関係を悪化させるだろうが、しかし、それを説得することはできよう。また、米国、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドで構成される「ファイブアイズ」の国防相会議など多国間協議の舞台を通じて英国に訴えかけることもできる。
- (5) ディエゴ・ガルシアはインド洋の安全保障にとってきわめて重要な場所である。したがって、この会議でチャゴス問題を議題にあげることで、米国にこの問題について真剣に関わるべきだと圧力をかけるのも大事であろう。また、モーリシャスが提案しているようにチャゴスの返還後もアメリカ軍のプレゼンスを継続するような外交的調整を進めることも良い手である。
- (6) オーストラリアは国際的な法律や規則の遵守を重視しており、他国にもそれを求める。したがって、友好国であろうが、それらを軽視するのを見過ごしてはならない。そのダブルスタンダードこそ、これまで築き上げてきたオーストラリアの努力を無駄にしてしまうであろう。

記事参照：Australia's silence on Chagos dispute doesn't help

3 月 3 日「アジアへの独海軍艦艇派遣計画が持つ意味—香港英字紙報道」(South China Morning Post, March 3, 2021)

3 月 3 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“Beijing to Berlin: respect South China Sea sovereignty during frigate visit”と題する記事を掲載し、独海軍がアジアへの艦艇派遣を計画していることに言及し、その背景と意義について、要旨以下のように報じている。

- (1) ドイツは今年 8 月にフリゲートをアジアに派遣し、南シナ海を航行させる計画を立てている。
ドイツ艦艇がアジアに派遣されるのは 2002 年以來のこと、これは南シナ海における中国の領土的主張に対する諸外国の圧力が強まっていることを背景にしている。2021 年 2 月にはフランスが潜水艦部隊を派遣したばかりである。中国外交部はこうしたドイツの動きに対し、南シナ海の権利主張国の主権を侵害しないように求めた。
- (2) ドイツの計画の意図については、それが米国や NATO との連携強化を目指してのことだという観測や、必ずしもドイツが米国と協力して中国に圧力をかけようとしているわけではないという解釈もある。後者については、ドイツ艦艇が南シナ海の島礁の 12 海里以内を航行することはないという観測が根拠となっている。それは、「ドイツが意図的に中国との対決色を弱めようとしている」サインだと、上海対外経済貿易大学の国際関係論教授の郭学堂は述べた。
- (3) 様々な考え方はあるが、はっきりしているのは、ドイツのインド太平洋に対するアプローチが変化しているということである。それは 2020 年 9 月に独自のインド太平洋戦略を策定したことに反映されている。同地域における自国の役割を「創造的な行為者および提携国」と位置づけ、「ルールに基づく国際秩序の保全」を目的とするものであった。必ずしも中国を標的にするものではないが、とりわけ南シナ海における中国の姿勢に対する警戒感が見られ、米国や日本、オーストラリアなどとの協力を促進する可能性を含むものである。
- (4) ただしドイツは、中国との経済的紐帯も強い。ドイツの貿易相手国として、中国は 5 年連続で米国や隣国のオランダを上回っている。2020 年に独中間で 2,121 億ユーロ相当の取引がなされ、またドイツ自動車産業にとって中国は最重要の市場である。こうしたことを背景に、ドイツは独自のインド太平洋戦略の遂行が求められている。

記事参照：Beijing to Berlin: respect South China Sea sovereignty during frigate visit

3 月 3 日「米国の台湾に対する『戦略的曖昧性』の変更は不要、元米安全保障担当補佐官証言－香港紙報道」

3 月 3 日付の香港日刊英字紙報道 South China Morning Post 電子版は“US has no need to change its ‘strategic ambiguity’ about Taiwan, says ex-national security adviser H.R. McMaster” と題する記事を掲載し、米 Senate Armed Services Committee（上院軍事小委員会）で元安全保障担当補佐官 H.R. McMaster は、米国は対台湾政策において「戦略的曖昧性」を変更する必要は無いと証言し、The Brookings Institution の上席研究員 Thomas Wright もこれに同意すると証言したとして、要旨以下のように報じている

- (1) 3 月 2 日、元米安全保障担当補佐官は議員に対し、ワシントンは台湾周辺でより攻撃的な行動を行う北京に対抗すると同時に、台湾に対しより明確な防衛上の保障を与えるため台湾に対する「戦略的曖昧性」の政策を変更する必要は無いと述べている。「戦略的曖昧性は適切である。特に台湾に対する 6 つの保障（米国の対台湾政策に関する 6 つの重要事項を指し、①米国は台湾への武器販売終了日の設定で合意していない、②米国は台湾への武器販売について中国と協議することに合意していない、③米国は台北と北京の間の仲介役を務めない、④米国は台湾関係法の改正に合意していない、⑤米国は台湾の主権に関する立場を変えていない、⑥米国は台湾に対し、中国との交渉を開始するよう圧力をかけないというものである：訳者注）を公にした後ではそうであり、もし我々が台湾を保障し、中国に明確なメッセージを送るために Trump 政権が行動し、新 Biden 政権が行動した方策で行動すればそうである」と McMaster は米国が

台湾に対して武器を売却する際に北京を無視するとした台湾への約束を引き合いに出して述べている。

- (2) 「中国へのメッセージはこうでなければならない。『中国は米国が対応しないと仮定することはできる。しかし、それは1950年6月に北朝鮮が韓国に侵略した時に試された仮定と同じである』と McMaster は述べ、「これは開戦するか、しないかという憲法第1条の問題で皆さんの胸に伝えることは分かっている。もし危機が発生したとき、皆さんと皆さんお仲間は米国民の意思と我々がなすことを示すものと確信している」と McMaster は付け加えている。
- (3) 3月2日の Senate Armed Services Committee の公聴会に呼ばれたもう一人の証言者 The Brookings Institution の上席研究員 Thomas Wright は、維持は人民解放軍による台湾への侵攻に対する抑止として十分に機能するだろうと同意し、「戦略的曖昧性の概念を再検討する気は無いが、行動を通じて中国の侵攻を抑止し、台湾とのより強固で緊密な関係への誓約を示すことができると考えている」と述べている。
- (4) 両証言者の台湾政策に対する立場は、地域における同盟国とのより緊密な調整と米軍の能力を阻害するために中国が新たに開発した技術力と対峙するための艦艇、装備への予算の大幅な増額を早急に求めている。McMaster は2022年の冬季北京オリンピックと2022年後半に予定されている中国共産党大会の間が「最も危険」な時期と呼んでおり、「強化された台湾の防衛力が飲み込まれないように支援するため、現在進められているレース」が重要であると述べている。
- (5) McMaster は、中ロが過去20年の間に米海軍の作戦にこれまで以上に脅威を及ぼすデータリンク、GPS、精密打撃能力を含む技術を開発してきているため、より大規模で、より分散した艦隊への要求を支援したと述べている。「第1次大戦以来、技術的優位を背景にますます小規模になる米統合軍がより広範な地域に対してますます大きな影響を及ぼしてきた。それら全てが変わった。中ロ、そして他の国々が特に湾岸戦争以後、我々を研究し、これらの特定の優位を突き崩す能力を開発したからである」と付け加えている。Biden 政権は2021年後半に提案されている建艦30年予算を提出すべきである。これには議会の承認が必要であり Trump 政権が示したゴールを支援するか否かはまだ示されていない。

記事参照：US has no need to change its ‘strategic ambiguity’ about Taiwan, says ex-national security adviser H.R. McMaster

3月3日「米中間戦争につながる要因はなにか―米国際政治学教授論説」(The Strategist, March 3, 2021)

3月3日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、米 Harvard University 教授 Joseph S. Nye の“The factors that could lead to war between the US and China”と題する論説を掲載し、そこで Nye は米中対立の時代において誤算による戦争のリスクが高く、戦争を回避するためには相互の力を適切に理解する必要があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) Biden 政権は中国に対する強硬姿勢を Trump 前政権から引き継いでおり、米中関係が対決の時代に入っていると主張するアナリストもいる。この現状の分析のために彼らが引き合いに出すのが、Thucydides によるペロポネソス戦争が勃発した原因の説明である。すなわち、戦争が起きたのは覇権を確立していたスパルタに対し新たにアテネが台頭し、それに対するスパルタの恐怖が高まったためだとする説明である。
- (2) しかし米中戦争が不可避というわけではないだろう。まず、米中間の経済および環境問題にお

ける相互依存関係が、熱戦はもとより冷戦の可能性を減じている。協力することによる利益のほうが大きいからである。

- (3) しかし、第 1 次世界大戦のように、誤算や認識の相違が破滅的状況につながる可能性も否定できず、歴史はそうした事例に満ちている。たとえば Nixon 大統領は米国の衰退を過大に評価し、中国を巻き込み米中ソ間のバランスをとろうとし、多極的世界の到来を予測したが、実際にはソ連崩壊と米国単極世界が到来した。こうした誤算は今も起こりうる。中国による米国の弾力性が過小評価されることもあれば、米国が中国のパワーを過大ないし過小に評価するケースもある。
- (4) お互いの力を妥当に認識することが第 1 に重要である。Thucydides によれば、戦争が起きるのは新興国が台頭することと、それを覇権国が過剰に恐怖する 2 つの要因が重なるときである。中国のパワー増大は紛れもない事実であるが、米国はそれを正しく把握し、過剰に恐怖することがあってはならない。
- (5) 中国の現在の経済規模は米国の 3 分の 2 ほどであるが、2030 年代には米国を追い抜くという観測が多くなされている。また外国への支援・投資や貿易の点からも中国の影響力はもはや米国を抜いていると言ってよい。しかし経済力だけがパワーではない。たとえば中国は米国にソフトパワーの側面では多く劣っているし、米国の軍事支出は中国の 4 倍で、中国が米国を太平洋西部から追い出すことは不可能だと見られている。
- (6) こうしたわかりやすい数字以外にも、米国には中国に対して有利な側面が多い。たとえば地理で、米国は周囲を大海と概ね友好的な隣国に囲まれている。エネルギーでも、シェール革命以後米国は輸出国に転じ、他方で中国はエネルギーの大部分を輸入に依存している。人口面でも、米国はなお成長を続けているが、中国はロシアやヨーロッパ、日本のように高齢化社会を課題としている。先進技術においても米国は中国より現時点では先行している。
- (7) パックス・シニカや米国の凋落を訴える論者は、国家の力や資源を全体として捉え損ねている。米国は思い上がるべきではないが、一方で中国の台頭を恐れすぎではない。米国の恐れすぎと同様に危険なのが、中国におけるナショナリズムの高まりである。それが、米国の凋落の過大評価と合わされば、中国をして大きなリスクを選択させるであろう。われわれはお互いに、自分たちのことと相手のことをより正確に理解し、誤算を無くしていかなければならない。

記事参照：The factors that could lead to war between the US and China

3 月 4 日「アジア諸国の国防費の趨勢、安全保障情勢悪化の兆し－インド専門家論説」(The Diplomat.com, March 4, 2021)

3 月 4 日付のオンライン誌 The Diplomat は、印シンクタンク The Observer Research Foundation 研究員、Dr. Rajeswari Pillai Rajagopalan の“Asian Military Spending: A Sign of Worsening Security Environment”と題する論説を掲載し、Dr. Rajeswari Pillai Rajagopalan は 2 月に英 International Institute of Strategic Studies (国際戦略研究所：以下、IISS という) から発刊された 2021 年版 Military Balance の世界の国防費データから、アジアにおける国防費の趨勢について、要旨以下のように述べている。

- (1) 2 月に発刊された 2021 年版 Military Balance によれば、2020 年の世界の国防費は 1 兆 8,300 億ドルで、対前年比実質 3.9%増であった。世界の国防費の対 GDP 比は、2019 年の 1.85%から 2.08%に増えた。一方で、世界の経済生産高がコロナ禍の影響で 4.4%も縮小している。それに

もかわらず、国防費が実質増になっているのは、少なくとも 1 つには、国防費の増額をもたらす安全保障面の抗争が強まっていることを示唆している。インド太平洋地域の安全保障環境が近い内に緩和されるという保証は全くないことから、こうした趨勢が短期間に改善されるということはあるようにもない。IISS の Fenella McGerty によれば、世界の国防費の 3.9%の実質増の内、ほぼ 3 分の 2 が米中両国の増額によるものである。2020 年の米国の国防予算は対前年比実質 6.3%増であり、中国のそれは実質 5.2%で、2019 年の対前年比実質 5.9%増よりわずかに減少した。McGerty によれば、2021 年の米国防予算が対前年比で「横ばい」になっていることから、2021 年の世界の国防費は減少すると見られる。アジア太平洋地域の国防費も、コロナ禍の経済的影響から減少することになりそうである。

- (2) 中国を除くインド太平洋地域の 2020 年の国防費も、2019 年の対前年比実質 3.8%増から、同 3.6%に減少した。中国の国防費は、成長率が減速したとは言え対前年比 120 億ドル増で、依然として他の全てのアジア諸国の国防費合計よりも多いことには変わらない。この地域の国防費増については、例えば、日本は、2021 年の防衛予算としてこれまで最高の 5 兆 3,400 億円 (517 億ドル) を計上した。これは対前年比実質 0.5%増である。日本の防衛予算は、中国と北朝鮮を含む地域的脅威を主たる理由として、この 9 年間増額されてきた。特に海洋領域における中国の高圧的な行動に加えて、北朝鮮の核とミサイルの脅威は、継続的な防衛費増額の重要な理論的根拠とされてきた。東京はまた、特に中国軍の戦略支援部隊の創設後、中国が重視する、外宇宙、サイバー及び電子戦などの非通常軍事分野に予算を充当してきた。
- (3) インドも、2021~2022 年の国防費を増額した。2 月に発表された予算では、2021~2022 年の国防費は、2020~2021 年の 4 兆 7,100 億ルピーから、実質 1.4%増の 4 兆 7,800 億ルピーにわずかながら増加した。とは言え、重要なのは予算全体に占める割合が 18.8%であることで、コロナ禍の中でも、中国の脅威に直面していることから、政府が防衛部門を優先していることを示している。2020 年の予算修正見積もりで、インド軍は、ガルワン渓谷での中印衝突事案中に兵器の緊急調達用として 2,077 億ルピーを受領した。コロナ禍の影響はインドでも深刻で、世界銀行の南アジア経済報告によれば、2020~2021 年のインドの GDP は当初予測の 3.2%減に比して、9.6%減になると見積もられている。
- (4) オーストラリアも国防費を増額してきた。コロナ禍にもかかわらず、オーストラリアの国防費は約 427 億 5,000 万豪ドルと推定され、これは同国の GDP の約 2.19%に当たる。2021 年版 Military Balance によれば、こうした増加傾向は継続され、2023~2024 年までに GDP の約 2.38%に達すると見られる。
- (5) 米国も、中国の国防費の増大に影響されている。2021 年版 Military Balance によれば、中国の軍事力近代化は、米国の「調達と研究開発強化」の動機付けとなっている。南シナ海、東シナ海及びインド洋における中国の海洋行動の活発化と、ベンガル湾とアラビア海における中国の増大するプレゼンスによって、全ての海洋大国だけでなく、東南アジアの小国においても、それぞれの海洋能力の強化に駆り立てられている。
- (6) 東南アジアでは、小国も国防費を増やし始めている。ベトナムの専門家によれば、ベトナム経済がこの 20 年間順調であったことから、2018 年に約 58 億ドル (対 GDP 比 2.36%) と見積もられる国防費は更に増額される可能性が高いと見られる。この専門家によれば、中国の台頭、南シナ海における主権と領有権を巡る紛争、核軍拡競争及びテロの増加を含む、地域の重要な地政学的課題がベトナムに国防費の増額を迫っている。同様に、シンガポールも国防費を約 153

億 6,000 万シンガポール・ドル（115 億 6,000 万米ドル）に引き上げた。フィリピンやインドネシアなどの他の国々も国防費を増やしている。北東アジアでは、韓国も国防費を増額している。韓国国防部は、2021 年の国防費は 52 兆 8,400 億ウォン（480 億ドル）になると発表した。

- (7) コロナ禍の経済への負の影響は、インド太平洋地域でも深刻である。インドや日本などは、経済が大幅に縮小し、危機感を抱いている。この地域の国防費は、東京、ニューデリー、キャンベラ、そして東南アジアの他の諸国が直面している安全保障上の課題大もまた深刻な現実であることを示している。

記事参照：Asian Military Spending: A Sign of Worsening Security Environment

3 月 9 日「英海軍の太平洋展開が中国への対抗にとって持つ意味—米海事問題専門家論説」(The Hill.com, March 9, 2021)

3 月 9 日付の米政治専門紙 The Hill 電子版は、米シンクタンク The Hudson Institute 上席研究員の Seth Cropsey の“Royal Navy in the Pacific: An ally against China, where we need it”と題する論説を掲載し、そこで Cropsey は英海軍が 2021 年後半に空母打撃群をインド太平洋地域に派遣する計画であることに触れ、それが持つ意義を要旨以下のように述べている。

- (1) 英海軍は 2021 年後半、インド太平洋地域に空母打撃群の派遣を計画している。空母「クイーン・エリザベス」を旗艦とする空母打撃群が配備される予定である。この動きは、英国が民主主義世界に対する中国の脅威を鋭く認識している証拠であろう。フランスやドイツの海軍も同様の動きを見せている。空母「クイーン・エリザベス」の排水量は 6 万 5,000 トンで、ロシアの「アドミラル・クズネツォフ」や中国の「遼寧」ないし「山東」に匹敵する。
- (2) 英空母打撃群がインド太平洋の勢力の均衡にもたらすであろう影響は、その大きさや陣容ほどには大きいものではないだろう。クイーン・エリザベス級空母にはカタパルトが備えられておらず、また運用される F-35B は、F-35 のなかで最も航続距離が短い。また米海軍のように、MQ-25 スティングレイのような無人空中給油機を備えているわけでもない。また米海軍の空母打撃群とは、運用する戦闘機やヘリコプターの数も大きな差がある。「クイーン・エリザベス」に搭載される F-35B が 24 から 35 機であるのに対し、米空母打撃群は 36 から 60 機の戦闘機を搭載するのである。
- (3) しかし政治的・外交的には英海軍の配備計画は、ヨーロッパ諸国がインド太平洋地域に関与する可能性を示すという点で重要な意味を持つ。中国は西側の秩序に脅威を与えており、米国だけではそれに対抗することはできないが、中国の海上での領域拒否能力の向上は西側の連携を妨げている。また中国は大規模なインフラ投資や国内の巨大市場を利用して、ヨーロッパ企業を惹きつけている。このようにヨーロッパ諸国が中国に積極的に対抗することが困難ななかで、英空母打撃群の配備は英国がアジアの利益を守るつもりがあることを意味しているのである。
- (4) 加えて、英空母打撃群の配備計画が示唆するのは、その国内の混乱にもかかわらず、英国がなお米国にとって重要な同盟国であるということである。冷戦初期の 1950 年代、英国の軍事的展開は世界的な規模であった。しかしそれは徐々に縮小していき、2000 年代以降さらに縮小していくことになった。つまり今回の配備計画は英国の明確な政策変更を意味する。英国はインド太平洋における民主主義国の防衛力の構成の柱の 1 つになれる可能性がある。
- (5) 米国防総省は、英空母打撃群のインド太平洋作戦にミサイル駆逐艦「サリバン」を派遣することを発表した。こうした英米の連携はきわめて重要なものである。Biden 政権は、同盟強化

と多国間協調主義がその対外政策の柱となると述べてきた。しかし、それ自体は目的となるものではなく、安全保障や種々の利益の共有といった、高次の目標達成のための手段である。そのなかで、米英の緊密な連携が持つ意味は大きい。

記事参照：Royal Navy in the Pacific: An ally against China, where we need it

3 月 11 日「インド太平洋におけるフランスは調整勢力か？—仏専門家論説」(Breaking Defense, March 11, 2021)

3 月 11 日付の米国防関連デジタル誌 Breaking Defense は、仏国防問題専門家 Murielle Delaporte の“France In The Indo-Pacific: A Mediating Power?”と題する論説を掲載し、Murielle Delaporte は、フランスの「インド太平洋におけるフランス国防戦略」がフランス自身をインド太平洋における安定勢力と位置付け、Macron 政権は「包括的で、安定した調停勢力として行動する」ことを目指しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米国は、中国との均衡を取ろうとしており、太平洋での存在感を高めつつある米国の最も古い同盟国フランスに目を向けることは理にかなっている。Biden 政権はその初期の行動と声明から、「安全で繁栄した」インド太平洋に対するワシントンの継続する方針についてアジアの同盟国を再保証してきている。より外交的な発言は Trump の「自由で開かれたインド太平洋」と比較して個所によっては後退していると解されているが、世界経済の中核となるものにおいて北京が経済的及び軍事的に「空白を埋める」ことを阻止する必要性について米国では超党派の合意が存在する。そのような合意は地域におけるワシントンの同盟国の間で共有されているだけでなく、ヨーロッパにおいてもますます共有されてきている。Biden 大統領の和解的な口調と包括的な取り組みはヨーロッパの外交界では歓迎されており、同大統領はヨーロッパの指導者の支持と参加を計算することができるだろう。自身が 200 年以上にわたってインド太平洋国家であり、2019 年にヨーロッパで最初に公式のインド太平洋に関する戦略を発表した国としてフランスはその意味でまたとない助けとなるかもしれない。
- (2) インド太平洋におけるフランス国防戦略」に強調されているようにフランスは自らをインド太平洋における「安定化勢力」と位置付けてきており、世界のこの地域における活動を徐々に強化してきている。ドイツのようなヨーロッパにおいて同格の国々の一部とともにフランスは、世界の公共財を守るために「そこにいる」ことの重要性をヨーロッパ諸国に納得させるための有力なスポークスマンであった。「インド太平洋戦略を最初に採用したヨーロッパの国であるフランスにとって、重要なことはインド洋における仏領土とともに異なる地域の提携国を等しく包摂することである」とこの地域に詳しい仏潜水艦将校は述べている。フランスは太平洋に広範な利益を有している。Macron 政権の目的は「包括的で、安定した調停勢力として行動することであり、そのことは地域の全ての国々との協調を排他的な公約をせずに強化し、地域の危機の解決に協力に関わり、地域の多国間主義への支援を強化し、気候と生物多様性の保護、医療、教育といった公共財の促進を誓約することを意味する。これは我が国の主権と権益を守ることを意図したこの枠組みに含まれることである」とインド太平洋におけるフランスの公式の戦略で述べられている。
- (3) フランスにとっても、EU にとっても、中国は逆説的な存在であり、協調的な提携国、経済面での競争者、組織面での対立者である。たとえば気候変動のような主要な国際的問題に対処する際の提携国、貿易、技術、工業問題における競争者、特に人権に対する姿勢に見られる組織

としての対立者である。

- (4) 仏領土の主権と常に増大する仏市民を守ることは常に前方配備された資産と部隊によって構成される適切な軍を必要としている。1993 年から印海軍とインド洋で実施しているヴァルナ演習、ニューカレドニアから実施された 2 年毎のクロワ・ドゥ・シュッド人道支援・災害救助演習で強調されているのは、仏本土から海路、空路の両面でより早く、より遠く部隊を投射できる仏軍の最近の能力である。1 月 20 日から 2 月 5 日にかけて仏航空宇宙軍はジブチから 5 カ国にまたがる長距離機動訓練を実施し、6 月にもインド太平洋方面で長距離機動訓練を実施している。「これらの訓練はインドのような国々との相互運用性を改善するのに役立つ」と仏航空宇宙軍の将校が強調している。同様のことは仏海軍が常に作戦を行う海洋領域でも行われている。たとえば、フリゲート「プレリアル」は最近、タヒチから派遣され、日本とともに北朝鮮の禁輸状況の監視に当たった。「マリアンヌ任務」は 8 ヶ月に及び、仏攻撃型原子力潜水艦「エムロード」にとって初めての西太平洋での行動であった。
- (5) 仏政府の見解では、世界はますます緊密に相互に結びついてきており、地政学上の空間が小さくなってきている。バルト海を北極に結びつけるという中国の目標がその事例である。目に见えている以上のものが、危うくなっており、それがパリがドイツのようなヨーロッパの提携国とともにヨーロッパのレベルでインド太平洋の課題を奨励しつつある理由である。2021 年後半にはヨーロッパのインド太平洋戦略が承認されると考えられる。

記事参照：France In The Indo-Pacific: A Mediating Power?

3 月 16 日「『グローバル・ブリテン』の国家安全保障及び国際政策－英内閣府政策文書」(UK Cabinet Office, March 16, 2021)

3 月 16 日、英内閣府は、“Global Britain in a Competitive Age: the Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy” と題する政策文書を発表し、今後 10 年間の世界における英国の役割についての政府の展望と、2025 年までに取るべき行動について、要旨以下のように述べている。

- (1) この総合的見直 (Integrated Review) は、英国の国家安全保障及び国際政策を包括的に明示したものである。これは、主権、安全保障及び繁栄という英国民を結びつける 3 つの基本的な国益に加え、民主主義、普遍的人権への関与、法による支配、言論や信仰の自由、そして、平等といった英国の価値観を概説している。
- (2) その内容は以下の通りである。
- a. 繁栄の源である開放性を重視すること
 - b. 安全保障と抗堪性に対するより強固な姿勢
 - c. この世界での善行のための力としての英国への新たな責任
 - d. 気候変動のような課題に対する多国間での解決策を模索する決意を強めること
- そして、また、より迅速かつ俊敏に行動し、世界中の同盟国や提携国との関係を深めることの重要性も強調している
- (3) このような背景から、この総合的外観では 4 つの包括的な目標を掲げている。
- a. 科学技術による戦略的優位性の維持：世界的な科学技術及び責任あるサイバー大国としての英国の地位を確固たるものにするための国家安全保障及び国際政策を不可欠な要素として具体化する。

- b. 未来の開かれた国際秩序の形成：英国のように繁栄する社会や経済の開放を可能にする国際機関、法律及び規範を同盟国及び提携国と協力して再活性化させる。
 - c. 国内外における安全保障と防衛の強化：開放性の恩恵を最大化し、拡大する様々な脅威から、現実の世界においても、オンライン上の世界でも国民を守るために、同盟国やパートナーと協力する。
 - d. 国内外における抗堪性の構築：異常気象からサイバー攻撃まで、様々なリスクに対する予測、予防、準備及び対応する能力を向上させる。
- (4) この総合的見直しは、すべての政府省庁の今後の政策立案に反映される。また、今後の歳出見直し（Spending Reviews）にも反映され、長期的な意欲に資源を合わせるためのさらなる機会を提供する。

記事参照：Global Britain in a Competitive Age: the Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy

Full Report：Global Britain in a competitive age

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/969402/The_Integrated_Review_of_Security__Defence__Development_and_Foreign_Policy.pdf

3 月 17 日「アジア版 NATO への道のりはなお遠い—比専門家論説」（South China Morning Post.com, March 17, 2021）

3 月 17 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、比 Polytechnic University 研究者 Richard Javad Heydarian の“Why Biden’s plans to turn the Quad into an anti-China Asian Nato are far from assured”と題する論説を掲載し、そこで Heydarian は、Biden 政権が始動してから Quad がアジア版 NATO への変容を加速させていることについて、その背景と意義を要旨以下のように述べている。

- (1) フランスの著述家 Jean-Baptiste Alphonse Karr はかつて「物事が変化すればするほど、彼らは同じままでいようとする」と述べたが、米国の対アジア、とりわけ対中政策についてはまさにこれが当てはまる。Biden 新政権は多くの点において Trump 前政権からの方向転換を図っているが、中国との対立についてはその限りではない。その方向性において Biden が標榜する多国間協調主義や同盟重視の姿勢は、日米豪印 4 カ国安全保障対話（以下、Quad という）を中心としたアジア版 NATO の結成を加速させる可能性がある。
- (2) アジア版 NATO が結成されたとしたら、それは中国に対する抑止の強化を目的としたものであろう。しかしそれがうまくいくかどうかはまったく確実ではない。Quad は、2004 年のスマトラ島沖大地震および大津波への対応にはじまり、最近では同盟のようなものにまで発展している。2017 年から 20 年にかけて、非公式首脳会談や公式の外相会談などハイレベルの会合が開かれた。2020 年の外相会合の直後には日米豪印 4 カ国海軍による共同演習まで実施されるに至った。
- (3) しかし、Trump 政権のあまりに保護主義すぎる傾向や戦略的一貫性のなさが、そうした協力の基盤を脆弱なものにしてしまっていた。たとえば ASEAN 諸国は 2019 年に独自の「ASEAN インド太平洋概観（The ASEAN Outlook on the Indo-Pacific）」を発表し、中国を地域問題の解決において代替不能な存在と理解し、Quad の意義を否定したのである。

- (4) **Biden** 政権になってそれに変化が期待されている。また、ヨーロッパ諸国がインド太平洋へのコミットメントを強めるなかで、**Quad** がより幅広い環大陸連合に拡大していく兆候もある。それと同時に、**Biden** 政権は米国の弱さ、特にコロナウイルスの世界的感染拡大によって加速された弱さを理解している。米国主導のリベラルな国際秩序の維持のために、米国が強力な同盟を求めているのはこのためである。
- (5) アジア版 **NATO** が求められている背景のもう 1 つは、反中国感情の高まりである。世論調査によれば、米国では 9 割の国民が中国をライバルと見ている。すなわち、中国に対する強硬政策には超党派的一致が形成されている。中国に対する警戒心は、インドやオーストラリアでも高まっている。ヨーロッパもまた、最大の貿易相手国でもある中国を「全体に対する競争相手 (systemic rival)」と評し、ドイツ、フランスは独自のインド太平洋戦略を立案し、イギリスもまた関与を強めようとしているのだ。
- (6) **Biden** 政権の対外政策におけるイデオロギー的色彩の強さも、アジア版 **NATO** 結成と対中強硬政策を推し進める背景であろう。**Biden** は人権を強調し、志向を同じくする国々によって、中国が強大になりすぎる前に封じ込めるべきだと考えている。イデオロギー重視の外交はまるで新冷戦を初めた **Reagan** のようである。
- (7) 以上のように、**Biden** 政権に移行してアジア版 **NATO** が結成される可能性は高まっている。しかし、アジアの秩序が今後どうなるかは不明瞭である。**Biden** 政権や彼の方針が短命に終わる可能性もある。あるいは、中国に対抗して米国が大規模な経済的構想によって関係諸国の協力をとりつけることが果たしてできるのか、疑問が残る。**Quad** をアジア版 **NATO** に変容させようという **Biden** 政権の計画は、なお実現にはほど遠いだろう。

記事参照 : Why Biden's plans to turn the Quad into an anti-China Asian Nato are far from assured

3 月 18 日「東シナ海、南シナ海における米中の戦略的対立—米 Congressional Research Service 報告」(Congressional Research Service, Updated March 18, 2021)

3 月 18 日付の米 Congressional Research Service のウェブサイトは、“U.S.-China Strategic Competition in South and East China Seas: Background and Issues for Congress”と題する報告書を掲載し、南シナ海における米中対立の背景と、そこにおいて米国が目指すべき戦略目標について、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海および東シナ海、とりわけ南シナ海は米中間の戦略的対立の舞台である。中国への対決姿勢は、**Trump** 政権の「自由で開かれたインド太平洋」というビジョンを促進するための主要な取り組みであった。
- (2) 南シナ海は米国やその同盟国にとって戦略的、経済的に重要な海域である。近年中国は、南シナ海で占拠した島々の埋め立てと基地建設、領土的主張を争うフィリピンやベトナムを牽制するための海上戦力の活動などを通して、南シナ海の支配を獲得しつつある。東シナ海における中国の活動の活発化も合わせて、それは米国で中国を観察している人々の懸念を高めている。
- (3) 南シナ海や東シナ海における米中戦略的対立について、米国の全体的な目標は以下のようにまとめられる。第 1 に、日本やフィリピンなどとの条約の履行を通じて、太平洋西部において米国が太平洋西部の安全保障にコミットすること。第 2 に、地域における勢力の均衡を米国にとって有利なように維持すること。第 3 に、紛争の平和的解決という原則を維持すること。第 4

に、海の自由の原則を保護すること。第 5 に、中国が東アジアの覇権国となることを防ぐこと。最後に、こうした目標をより幅広い対中政策に位置づけることである。

- (4) 以上の全体的目標を達成するための個別目標は以下のように定められる。第 1 に、中国が基地建設や防空識別圏の設定など、南シナ海の軍事化を進めないように説得すること。第 2 に、尖閣諸島周辺での活動を減らし、またフィリピンへの圧力行動を減らすように説得し、スカボロー礁周辺海域へのフィリピン漁船の出入りを確保し、2016 年の南シナ海裁定を受け入れさせることである。
- (5) 議会の関心は、南シナ海および東シナ海における米中の戦略的対立について、Biden 政権の方針が前政権から大きく修正されるのかどうか、されるとしたらどうされるのか、そしてそれが適切なのか、政策実行のための資源配分が適切なのかどうか、ということである。

記事参照：U.S.-China Strategic Competition in South and East China Seas: Background and Issues for Congress

3 月 22 日「スリランカ、ハンバントタ港の借款契約について再交渉せず：駐中国スリランカ大使談—香港日刊英字紙記事」(South China Morning Post.com, March 22, 2021)

3 月 22 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Sri Lanka is not renegotiating Hambantota port lease deal with China, ambassador says”と題する記事を掲載し、スリランカの駐中国大使はハンバントタ港について中国と再交渉はしておらず、スリランカが債務の罠に陥っているとの噂も否定したとして、要旨以下のように述べている。

- (1) スリランカの駐中国大使 Palitha Kohona は、スリランカがハンバントタ港を運用するために中国政府に与えた 99 年間の借款契約を延長する計画を策定しているという噂を完全に否定した。Kohona 大使はインタビューで中国と米国、インドとの権力闘争に言及し、スリランカは「誰かに脅威を与える不沈空母には決してならない」と語っている。ハンバントタ港は南アジアの重要な海上交通路に近いスリランカの南端にあり、将来、インド洋の主要なハブ港となる可能性がある。スリランカ政府は、開発に使用された中国のローンの返済ができなかったため、2017 年に港の運営を引き渡すことに合意した。Kohona 大使は、スリランカ大統領 Gotabaya Rajapaksa が中国との取引を再検討しているとの報道に関する質問に「それは絶対に間違いだ」と答えている。中国政府も、中国外交部の汪文斌報道官がハンバントタ港は操業を拡大していると述べ、スリランカとの取引の見直しを否定した。
- (2) 中国企業が資金を提供し、建設したハンバントタ港の計画は、中国が世界における地政学的影響力を高めるために「債務の罠」外交を行ったとの非難がある。スリランカは基幹設備整備を外資に大きく依存しており、コロナウイルス感染拡大による観光産業の被害により、返済ができない懸念がある。しかし、Kohona 大使はスリランカが「債務の罠」に陥っているという噂を否定した。Kohona 大使は「スリランカの中国への債務は我々の債務全体の 10%未満であり、私は責任を持って我々は『債務の罠』に陥っていないとすることができる。我々が中国に行き、融資を頼んだのだ。スリランカが『債務の罠』に陥っているというのはナンセンスである。我々は、必要なものを慎重に判断した。我々が他の人に債務を頼もうとしたとき、彼らはその準備ができていなかった。だから我々は中国に行った。中国はスリランカがこの困難な時期を乗り越えるのを助けるために財政的支援を提供してくれた」と述べている。スリランカは最近、中国開発銀行から 5 億米ドルの融資と、北京に本社を置くアジアインフラ投資銀行から 1 億 8000

万米ドルの融資を得た。両国は 15 億米ドルの通貨スワップにも合意した。Kohona 大使は「どんな事業でも、すぐに利益を生み出すことはないことを覚えておくことが重要である。時間がかかる。」とも述べている。

- (3) インドは、インド洋とその周辺中国の基幹設備整備に懸念を表明している国の 1 つである。インドの Modi 首相は、中国の勢力拡大に対抗するために設立された非公式同盟である 4 カ国安全保障対話で、米国、日本、オーストラリアに加わった。米国防長官 Lloyd Austin は、米商務長官 Antony Blinken とともに日本と韓国を訪問した後、3 日間インドを訪問し、ニューデリー訪問は「中国に対する抑止力を強める」のに役立つだろうと米国防長官は述べている。Kohona 大使は、インドと中国の間には緊張関係があるがスリランカはどちらの側にもつかないと述べている。「インドと中国の間に敵対関係の認識があることは否定できない。しかし、スリランカは内部紛争の経験があり、外国から侵略された経験も持っている。誰かが目的を達成するために自国の領土を貸すことはない。スリランカと中国は、2014 年から続いていた両国間の自由貿易協定の作成に関する協議を最終決定することに熱心だった。中国人は我々にできるだけ早く FTA（自由貿易協定）を締結するよう迫っている。スリランカの経済界が抵抗しており、中国への市場開放は自国産業が圧倒されるのではないかと懸念している。それは、我々が中国と FTA をどのように交渉するかにかかっている。我々は、一方の側の利益のためではなく、相互の利益を生み出すような方法で交渉を行うべきである」と述べている。

記事参照：Sri Lanka is not renegotiating Hambantota port lease deal with China, ambassador says

3 月 22 日「海上法執行への地域協力と訓練加速－豪専門家論説」(The Strategist, 22 Mar 2021)

3 月 22 日付の豪シンクタンク Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、同 Institute 上席研究員 Anthony Bergin の“Boosting regional cooperation and training in maritime law enforcement”と題する論説を掲載し、Anthony Bergin は海上不執行機関の幹部職員、特に中堅士官の知識・技能の向上の重要性を指摘し、このため Indo-Pacific maritime law enforcement centre の活動を期待し、要旨以下のように述べている。

- (1) 海上法執行（以下、MLE と言う）船舶は、海上での法執行任務に従事する海軍艦艇ではない船舶で、主として沿岸警備隊の船舶であり、海上警察、漁業取締機関のような他の MLE 機関の船舶もある。沿岸警備隊や MLE 部隊の成長は東南アジアにおいて特に顕著である。これにはいくつかの理由がある。第 1 の理由は、海洋での活動の一般的な増加がある。特に海運、沖合の石油及びガスの探査と開発である。これらは安全、保安、環境保護の理由から監視と可能な警察活動が必要である。これらの活動を規制する環境は年々複雑になってきており、MLE 機関の幹部職員にはますます高いレベルの訓練が必要になってきている。第 2 の理由は、海洋では高次の不法行為が続いている。海賊、船舶に対する武装強盗、スルレー海近傍でのテロ活動、麻薬、武器、人員の密輸である。第 3 の理由は、この地域、特に南シナ海における国境及び主権をめぐる係争の多さである。MLE 部隊は現在、主権擁護のために好ましいと見なされており、MLE 部隊の係争中の海域、特に隣国間で既に緊張が存在する海域への展開は海軍よりも好ましい。海軍はより高次元の政治的危険を招くからである。
- (2) 地域の諸国は、たとえ合意された海上国境がない場合でも、ほとんどの形態の MLE と安全のために協調が必要であることを認識している。MLE は、海洋における不法活動を取り扱う国際

的条約、規則の数の増加に伴い複雑になりつつある。MLE 部隊の発展は、MLE に関して練度・知識等がより進んでいる同盟国あるいは提携国が、練度・知識等がそれほど進んでいない国が MLE 任務や海上安全の任務を担う能力を築いていくことを支援する一層の機会を提供している。

- (3) 太平洋島嶼国家は今、増加する海洋安全保障の問題に直面しつつある。この地域で報告されている国境を越えた犯罪の多くは海洋領域である。太平洋島嶼国家の海洋領域における MLE 任務はこれまでにないほど難しくなっている。多くの島々による海上哨戒において運用上の溝がある。遠隔海域、沖合、公海に隣接する海域における航空監視は限られている。
- (4) インド洋では、海上における安全と保安は Indian Ocean Rim Association（環インド洋地域協力連合）にとって優先事項であると認識されてきた。これに当たっては、海賊、持続可能な漁業管理、自然災害への備えの必要性が特に言及されてきた。インド太平洋方面での MLE の訓練は様々な形で利用可能であり、オンライン配信から、能力構築支援のための国内配信、数週間以上あるいは数ヶ月の滞在型プログラムまでである。地域の多くの沿岸警備隊の学校は沿岸警備隊士官を対象として基礎訓練を提供することに焦点を当てているが、海上保安大学校のように一部では国内、海外の中堅士官を対象に上級訓練プログラムを提供している。米沿岸警備隊は臨検手順、船内検査に関し東南アジア諸国の沿岸警備隊の実地訓練を支援してきた。The United Nations Office on Drugs and Crime in Thailand は能力構築のための世界の海洋犯罪対処プログラムを有している。
- (5) 全体として、地域の MLE 機関はそれぞれの組織内において中堅士官が指揮を執ることができるようにする知識と技能を強化しているが、中堅士官に専門的な訓練と教育を提供する地域的な組織がない。インド太平洋法執行センター（以下、IMLEC という）は、インド太平洋に MLE プログラムと組織のそれぞれの強点を活用する戦略的調整を見極めるだろう。IMLEC は不一致や不同意に関係なく、MLE や海上安全は地域の国々の共通の利益であり必要な任務であるとの立ち位置を反映している。IMLEC は柔軟性と多様性に富む組立型の訓練と MLE に対する焦点を配信し、それだけでなく海上安全、海洋環境の保護についても注意を発信するだろう。一度 IMLEC が設立されれば、IMLEC が特定の機関向け、特定の国向け、あるいは複数の機関向け、あるいは複数の分野にまたがるコースとワークショップ、そして／あるいは本来はそうあるべきである多国間枠組みのコースとワークショップを提供するかもしれない。IMLEC は研究機能を持つべきである。それにより、技術開発や地域の国々を MLE において支援し、地域の国々の海域における海洋安全を提供することによって IMLEC がどのように利用されているかに遅れずについて行くことができるだろう。
- (6) IMLEC の主な役割は、最高の専門知識と技能を持って地域における MLE を実施するため合同し、共同して、政府内で、省庁間でそして多国間の枠組みでの取り組みを促進することにある。IMLEC は、MLE 指導者の連携を加速する地域 MLE 高級レベル会合を主催するとともに微妙な問題に関して政府関係者及び有識者から成る 1.5 トラック会合を主催すべきである。インド太平洋の全ての MLE 当局との関係を維持することにより、IMLEC は主要な利害関係国の要求に応じ、新たな政策課題に対応するプログラムの開発に迅速に転換することができるだろう。IMLEC は、提携国の能力を構築し、MLE 機関の専門性を促進し、文民 MLE にとっての問題により良く適合する地域協力を強化するだろう。

記事参照：Boosting regional cooperation and training in maritime law enforcement

3 月 26 日「インド太平洋戦略における米韓同盟の位置—在韓国東アジア専門家論説」(East Asia Forum, March 26, 2021)

3 月 26 日付の Australian National University の Crawford School of Public Policy のデジタル出版物 EAST ASIA FORUM は、東アジア問題に取り組む研究者グループの Sino-NK で編集主任を務める Anthony V. Rinna の “Where does the South Korea-US alliance fit in a ‘free and open Indo-Pacific’?” と題する記事を掲載し、そこで Rinna は米国と韓国は今後、米韓同盟をより包括的なインド太平洋戦略にうまく位置づける必要があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 現在韓国は、米国が唱導する「自由で開かれたインド太平洋」概念を公式には受け入れていない。このことは、米国を中心としたインド太平洋同盟ネットワークに、韓国がきわめて限定的なつながりしか持っていないことを意味する。韓国をインド太平洋戦略の要と位置づける米国にとっても、現在の状況は望ましいものではない。そのような中で、韓国および米国がすべきことは、北朝鮮の抑止に焦点を当てた既存の米韓同盟が、より包括的なインド太平洋戦略の枠組みにおいてどのような意味・役割を持つかについて理解を共有することである。
- (2) 韓国にとって、米国との関係および中国との関係は、安全保障を選ぶか貿易を選ぶか、というものとしてしばしば要約されるが、実際のところそのような限定的なものではない。一方には米国のインド太平洋戦略と米韓同盟および韓国の対外政策を一致させよという声があり、他方には中国との友好関係確立を重視すべきだという声がある。
- (3) 前者の立場にしてみると、文在寅が日本に対する批判的な立場を強調し、米国のインド太平洋戦略において重要な位置を占める日本との関係を犠牲にしてきたことは批判の対象となる。このままでは日本の重要性がより高まり、韓国の戦略的価値は相対的に低くなっていくだろう。
- (4) 中韓関係に目を向けると、中国にとっての韓国の戦略的重要性は小さくなっているというのが大方の見方である。中国は米韓関係に軋轢を生じさせることに関心を持っているが、しかし韓国との関係をより包括的な提携関係に拡大することには限界があるとも認識している。他方で韓国国内では中国に対する不信感も根強い。
- (5) 米韓同盟が、インド太平洋という文脈においてどのような意味・役割を持つかに関する米韓の相互理解が欠如している要因の 1 つは、米国があくまでその同盟について北朝鮮に焦点を絞りすぎていることである。また、韓国の国内政治もその一因だろう。中道左派の文在寅政権は米韓同盟の範囲を拡大させることに明らかに消極的であるし、それはおそらく政権交代してからも変わらないであろう。韓国にでは近年、左派が政治的影響力を増しているためである。韓国が 4 カ国安全保障対話に参加する意思を見せていないことが、それを明確に示している。今後参加の可能性がないわけではないが、それは中国との関係を考慮した時、その枠組みなかで韓国がどのような役割を期待されるかにかかっているだろう。
- (6) 韓国の世論の大半は、米韓同盟が北朝鮮に焦点をしばるべきではないと考えており、それゆえ、米韓同盟の性格が今後、より幅広いものになる可能性はある。しかしそのとき、米国は中国との関係を考慮した時の韓国の微妙な立場を考慮すべきであろう。そのなかで、これまで欠如していたインド太平洋戦略における米韓同盟の意義と役割に関する相互理解に到達する必要がある。Biden 政権が、韓国との 2 国間協議を頻繁に行いたいと考えていることを考慮すれば、そうした理解の到達は難しいものではないかもしれない。

記事参照：Where does the South Korea-US alliance fit in a ‘free and open Indo-Pacific’?

3 月 27 日「米台、沿岸警備隊に関する覚書に署名－台湾紙報道」(Taipei Times.com, March 27, 2021)

3 月 27 日付の「台湾時報」の英語版 Taipei Times 電子版は、“Taiwan, US sign coast guard MOU”と題する記事を掲載し、台湾の海巡署 (Coast Guard Administration: CGA) と The US Coast Guard (米沿岸警備隊) が協力するための覚書について、要旨以下のように述べている。

- (1) 台湾と米国は 3 月 25 日、1 月の Joe Biden 米大統領の就任後、初めての公式文書となる、沿岸警備隊の作業部会を設立するための覚書に署名した。覚書には、American Institute in Taiwan (米国在台湾協会) の Ingrid Larson 執行理事とワシントンの駐米台北経済文化代表処代表である蕭美琴が署名した。この覚書は、「海洋資源の保護、IUU 漁業 (illegal, unreported, and unregulated fishing : 違法・無報告・無規制漁業) の低減、そして共同での海洋捜索救助及び海洋環境対応行事への参加という共通の目的をもった関係を確認するものである」と American Institute in Taiwan は 3 月 26 日のニュースで発表した。
- (2) 台湾の蔡英文総統は 3 月 26 日、フェイスブックに「この文書に基づいて米台は海巡署と The US Coast Guard との間で、意思疎通と情報共有のための作業部会を設立し、海上救助任務と海上法執行に関するより強固な提携を構築する」と書き込んでいる。蔡英文総統は、インド太平洋地域の責任ある利害関係国として、台湾は海洋に関する事柄でより多くの貢献を行う意欲があり、自由で開かれたインド太平洋地域を守ることを目指すと述べている。台湾の外交部長吳釗燮は、3 月 26 日の午後、台北によるこの文書の調印に関して記者会見を開き、覚書への署名は 2 国間関係が「磐石」であり、米新政権への移行に伴う空白期がないことを示していると述べている。American Institute in Taiwan の台北事務所長 William Brent Christensen は、「この覚書は、台湾の海巡署とのすでに強固で長年にわたる協力関係を正式なものにするものである」と述べている。台湾の海巡署は、The US Coast Guard Academy (米沿岸警備隊士官学校) での訓練演習に定期的に参加しているほか、The US Coast Guard の隊員を台湾に招待して 2 国間の交流を深めていると海巡署の周美伍署長は述べている。海巡署は海洋法を執行する能力を高め、現地の漁師たちの権利を守るために取り組んでいると周は述べ、この地域の安定を守るために、より多くの協力国と連携するという希望を表明している。

記事参照 : Taiwan, US sign coast guard MOU

3 月 29 日「インド太平洋とは何か : 関係各国の見方－豪ジャーナリスト論説」(The Strategist, March 29, 2021)

3 月 29 日付の豪シンクタンク Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、同シンクタンクに所属するジャーナリスト研究員 Graeme Dobell の“Indo-Pacific views from Tokyo to Tonga”と題する論説を掲載し、そこで Dobell は英シンクタンク Chatham House が公表したインド太平洋概念が持つインド太平洋諸国にとっての意義についてまとめた報告書を取り上げ、その内容について要旨以下のように述べている。

- (1) ある争点について調査する時、編集者はしばしば、さまざまな場所にジャーナリストを派遣し、同じ質問を投げかけることで、多様性の対比と一致を含む大きな物語を描こうとする。英シンクタンク Chatham House が行ったのはまさにこれであり、米英仏印日中及びトンガの 7 カ国で 200 人の専門家から、インド太平洋とは何であるのかを聞いてきた。それをまとめたものが、Cleo Paskal の Indo-Pacific strategies, perceptions and partnerships である。これは、米英仏

印日及びトンガの 6 カ国が中国をどのように認識しているかをわれわれに示してくれる。

- (2) インド太平洋という概念が何を意味するかについて、6 つの国の認識が一致しているわけではない。たとえば、フランスはその概念を明確に定義したいと考える一方、インドはそれを曖昧にしておくことに利益を見出している。しかし共通していることがある。それは、「中国の経済的・戦略的膨張の進展」が、インド太平洋に対する関心を高めている主要因だということである。
- (3) この報告書の主要なテーマは 3 つある。第 1 に、国内の分裂という問題である。すなわち、6 つの国はそれぞれ、経済と安全保障の間で中国に対してどう向き合うかについて意見が分かれていた。第 2 に、不確定要素があまりに多すぎるということである。第 3 に、米中間の障壁の問題であるが、Paskal によれば、「2024 年までに、米中が圧力をかけ、そうした障壁を終わらせるだろう」とのことである。
- (4) 国内の分裂について、コロナウイルスの世界的感染拡大を背景に、中国に対する各国の団結は強まり、またそれぞれの国内の意見の分裂はなくなりつつあると Paskal は指摘する。世界的感染拡大がもたらした深刻な経済的影響によって、中国との「結びつきを解消する」の対価が相対的に小さくなったためである。もしもボートが沈みつつあるというのであれば、ボートを揺らす程度の諸問題には大きな意味がないということである。
- (5) 調査対象の国について個々に見ていこう。まずはトンガである。トンガは 1998 年に外交承認を台湾から中国に切り替え、一帯一路構想に参加している。しかしそれに対し、英国や日本、米国は、トンガに対する外交的および軍事的関与を深めており、そのことは「オセアニアにおける戦略的関心が増大していることの明確な事例」だという。トンガにしてみれば、そうした関心の増大は、自分たちに「より多くの選択肢」を提供する、望ましい状況である。トンガは伝統的に国際的関心が高まり、潜在的な援助供与国が増えることに利益を見出しているのだ。
- (6) フランスは、インド太平洋概念について「最も分裂が小さく、最もはっきりした国の 1 つ」だという。フランスの経済的・政治的・安全保障上の見通しは密接に関連しあっており、インド太平洋に関する独自の現実を形成することを目標としている。フランスはインド太平洋に対して幅広く関与することはできないかもしれないが、「より深く関わることはできる」。Macron 大統領の「パリ・デリー・キャンベラ枢軸」のビジョンは、4 カ国安全保障対話（以下、Quad と言う）に参加しないまでも、それに接近するものである。
- (7) 英国の対外政策は根本的な変化を遂げつつある。英国の中国に対する見方は、香港やファーウェイをめぐる硬化し、そのインド太平洋戦略は「どのヨーロッパ諸国よりも大きな、持続的な存在感の確立」を目指すものである。しかし、英国にそれを実現できるだけのパワーがあるかどうかは大きな問題である。
- (8) 日本が抱える問題はそれとは逆で、インド太平洋における主要な行為者であるにもかかわらず、中流国家であるかのように振る舞っている。Paskal は、日本における中国への信頼が失われており、日本政府の立場が大きく変わっており、中国に対してより強硬になっていく可能性を指摘する。しかし他方で、日本の政策決定は米国の動向次第であることが大であり、また国内の経済・政治ロビーが中国への効果的な対抗策の効果を減じるかもしれないとも論じている。
- (9) インドのスタンスも大きく変わりつつあり、いまや Quad を重要な機構として受け入れるまでになった。インドでは一般的な意味での「同盟」ではあっても、米印「同盟」を求める声が高まっていることを Paskal は指摘する。2020 年 6 月に起きた中国との国境紛争が、中国に対する世論を硬化させたことも一因であろう。インドにとって、他の国々と同じように、米中間の

障壁戦略は厄介なものになりつつある。Paskal は、「諸国はどちらかの側を選ぶことを余儀なくされて」おり、「新しい同盟と提携の時代」が来ると予測している。

- (10) Paskal の結論は、インド太平洋憲章を発することだという。それは、受け入れることのできる行動と規則、規範に関する合意の表明である。Paskal によれば、それは国内の分裂、不確定要素、そして障壁をなくす手段の 1 つだという。「その目標は強いパートナーシップを生み出し、経済的なものを含む十分な手段を用いて、単独の支配を望むことのないよう諸国を説得することである。」

記事参照：Indo-Pacific views from Tokyo to Tonga

1-3 漁業、海運、造船、環境等

2 月 25 日「中国とスリランカによる港湾開発計画の現状—香港紙報道」(South China Morning Post, 25 Feb, 2021)

2 月 25 日付けの香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“China to push ahead with Hambantota port project amid reports of Sri Lanka having second thoughts”と題する記事を掲載し、中国とスリランカによる港湾開発について要旨以下のように報じている。

- (1) コロンボが港湾開発のための協定の再交渉を求めているとの報道がなされる中、中国の王毅外交部長はスリランカ側との電話会談で、北京はハンバントタ港を開発する計画を推進し、ハンバントタ港とコロンボ港をスリランカの産業発展と経済成長の「ツイン・エンジン」にすると述べている。
- (2) Ceylon Today が The Sri Lanka Ports Authority 議長 Daya Ratnayake 大将の言葉を引用して報じたところによると、2019 年の就任直後に再交渉の意向を示していたスリランカの Gotabaya Rajapaksa 大統領は、最近になってこの港湾取引を再検討していると言われている。スリランカの外相 Dinesh Gunawardena は 2 月 20 日に同紙に対し、「ハンバントタ港の取引では、前政権がリースを取り消して、99 年のより長期間のリースに加え、最初の期間が終了したら、さらに 99 年のリースを与えるというミスをした」と述べ、この取引の不確実さをさらに高めた。中国は 2 月 24 日、契約の再交渉を否定し、代わりに外交部の汪文斌報道官は、港湾の事業は拡大していると述べた。また、中国外交部の声明は Gunawardena が中国はスリランカの「最も親密な友人」であり、北京の経済的・外交的支援に「心から感謝」していると述べている。
- (3) ハンバントタ港の取引はスリランカの前政権が中国への負債を補うために 2017 年に署名したもので、ハンバントタ港がインド洋の世界で最も利用の多い航路の一つに近接していることから、北京が地政学的な影響力を得るために「債務の罠外交」(debt-trap diplomacy)を用いているとの非難の最中、国際的に厳しい監視の対象となっている。中国はまた、スリランカの別の主要な港にも出資しており、中国の国営企業が港湾都市コロンボにおいて 2019 年初頭に完成した埋め立てを含む不動産計画に 14 億米ドルを投じている。
- (4) 2 月、労働組合や野党が抗議する中、スリランカはインド及び日本とのコロンボ港での大水深

ターミナル開発の取引を取りやめた。この取引では、インドと日本がターミナルの株式の 49% を所有し、スリランカ港湾局が過半数の株式を保持することになっていた。この大水深埠頭は、中国が 85% を所有し、2013 年に操業を開始したコロンボ国際コンテナターミナルに隣接している。

記事参照 : China to push ahead with Hambantota port project amid reports of Sri Lanka having second thoughts

3 月 19 日「活性化するスリランカ・ハンバントタ港、インド洋における中国の立場強化？—在シンガポール専門家論説」(India Today, March 19, 2021)

3 月 19 日付の印英語ニュース誌 India Today のウェブサイトは、在シンガポールの公開情報による情報分析者、Saikiran Kannan の “Revival of Hambantota port in Sri Lanka may strengthen China’s position in Indian Ocean” と題する長文の論説と多数の画像を掲載し、Saikiran Kannan は、スリランカ・ハンバントタ港の活性化がインド洋における中国の立場を強化するかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) スリランカのハンバントタ港は、負債返済利率の高率故に強い批判に晒されてきた、中国の「一帯一路構想」(以下、BRI とする) の象徴的存在となってきた。スリランカ政府は 2017 年に、負債返済不能を理由に、同港と周辺の 1,235 エーカーの土地を中国国有企業、招商局港口控股有限公司 (以下、CMPort とする) に 99 年間のリース契約で引き渡した。政治活動家や評論家は、CMPort と Sri Lanka Ports Authority (スリランカ港湾庁 : 以下、SLPA とする) との契約を、しばしば不当な取引として攻撃してきたが、CMPort の現有株式保有率は全体の 80% で、SLPA が 20% を保有している事実は注目されている。ハンバントタ港は中国の BRI を通じた「債権の罠」外交の犠牲とされてきたが、今や、その前途に明るい兆しが見え始めているようである。
- (2) ハンバントタ港はスリランカ政府の管轄下にあった当時、運用投資資金の不足と、大型港湾の運用能力の欠如のために、ほとんど稼働していなかった。したがって、同港はいずれ包括的な投資資金を持つ運営提携相手を必要としていた。CMPort は、官民連携による同港再生のために、約 12 億 2,000 万ドルを投資したが、同港を完全な稼働レベルに引き上げるために、更なる追加投資を必要とした。CMPort がハンバントタ国際港として運用を始めてから 1 年後、同港は、ロールオン／ロールオフ (RO-RO) 貨物事業を中心とし、RO-RO 船の貨物取扱量を 136% 増加させた。その後、同港はコンテナ貨物、一般貨物、客船業務及び燃料給油など、他の港湾と同様の業務を含む、業務の多様化を図ってきた。
- (3) ハンバントタ港の地理的位置は、アジアとヨーロッパを結ぶマラッカ海峡とスエズ運河の間の世界で最も通航船舶の多いルートから、わずか 6~10 海里 (約 19 キロ) にあり、泊地や最終仕向地への積み替え港として、海運業界だけではなく、輸出入業界全般にも有益である。ハンバントタ港の深水ターミナル施設は大型船舶の停泊が可能であり、また競争力のある労務経費、フリーポート施設、十分なスペースの燃料貯蔵施設、更には年間を通じた乾燥した気候などの同港の利点は、同港が競争力のある地域的な海運と物流のハブとして発展し得る有利な要因となっている。加えて、「IMO2020 低硫黄 (SO_x) 燃料規制」(抄訳者注 : 2020 年 1 月 1 日から全ての船舶の燃料油に含まれる硫黄酸化物を 85% 削減することが義務付けられた) に伴う、今後数十年間の海運業界の対応を考えれば、ハンバントタ港は、世界の商船隊を支援する大きな能力を持つ、燃料貯蔵タンク、製油所そして液化天然ガス (LNG) 燃料補給施設に投資するには、

理想的な場所にある。ハンバントタ港再生のもう 1 つの鍵は、年間 6,000 万トン以上の燃料を補給する、シンガポールとアラブ首長国連邦のフジャイラにある世界最大の 2 つの燃料補給市場に割り込む意図にかかっている。

表：近隣諸国からハンバントタ港までの航行日数（参考）

近隣諸国からハンバントタ港まで	航行日数
上海	11
深圳	8
シンガポール	3
ドバイ	5
モンバサ（ケニア）	6
ダーバン（南アフリカ）	9
ジブチ	11

事務局作成

- (4) ハンバントタ港は RO-RO 船の積み替えハブ港となってきた。同港は 2019 年に、RO-RO 船、ばら積み貨物、及び液体貨物の 3 部門の荷役量で、年間 100 万トンに達した。コロナ禍の 2020 年には、RO-RO 船の積み替えハブ港として車両などの自走式貨物が急増し、2019 年比 25.9%増となり、またばら積み貨物も 44%増となった。インド、韓国、日本及び中国からの車両がハンバントタ港で積み替えられ、中東、南アフリカ及び南米に仕向けられた。同港は、積極的な市場開発キャンペーンを行い、RO-RO 船輸送モデルを変えた。
- (5) スリランカ閣議は、産業相による 'Smart One Stop Shop'－ハンバントタ港に付属する工業地帯と南部州の産業への投資に関心を有する、地元と外国からの投資を促す全ての関連組織の代表から構成－設立提案を承認した。スリランカ投資評議会（BOI）は、ハンバントタ港の戦略的立地を利用し、この地域で LNG を取引することを主な目的として、ハンバントタ港に浮体式貯蔵 LNG 取引施設、「ハンバントタ LNG ハブ」を立ち上げる協定を、Pearl Energy (Pvt) 社との間で締結した。このプロジェクトの総投資額は 9,720 万ドルで、LNG ハブは、南アジアの主要燃料としての天然ガスへのより広範なアクセスへの道を拓く、この地域における画期的なインフラ開発となるであろう。
- (6) さらに、中国との間で 3 億ドル相当のタイヤ工場が建設される計画があり、3 年以内に操業が開始され、第 1 期計画ではコンテナ 4 万 5,000 個分に当たる 900 万本のタイヤがハンバントタ港から輸出されることになろう。また、ハンバントタ港はこの地域のばら積み貨物市場におけるスリランカのシェアを拡大する狙いから、Sinopec Fuels of Lanka（以下 SOFL という）との間で戦略パートナーシップを結成し、スリランカ船籍のタンカーに 500 万ドル以上を投資した。現在、SOFL の最初のバイヤーとして、地元のばら積み貨物業者、Lanka Marine Services (LMS) に超低硫黄燃料油（VLSFO）を供給している。
- (7) インド、日本及びスリランカが関わる The East Container Terminal（以下、ECT という）プロジェクトを取り巻く諸問題も看過できない。推定 5～7 億ドル相当のこのプロジェクトは、中国のプロジェクトが最も目立つスリランカで、同国へのインフラ投資の目玉となるものであ

た。ハンバントタ港における積み替え貨物の 3 分の 2 以上がインド向けで、同港はインドとの重要な貿易連結点となっている。ECT プロジェクトは、インドと日本が投資する合弁事業として、インド太平洋のパートナーであり、「4 カ国安全保障対話枠組み」（以下、Quad と言う）のメンバーでもある両国が、資金調達と開発のための実行可能で透明性のある持続可能な代替手段を南アジアに提供し得るかを示す、見本として期待されてきた。

(8) ハンバントタ港の再活性化の見通しはまた、同港が BRI プロジェクトの一環であるが故に、中国とそのパートナー諸国に大いなる刺激と信頼を与える可能性がある。パキスタンのグワダル港とミャンマーのチャウピュー港は、ハンバントタ港の再活性化によって力付けられるかもしれない。

(9) 最後に、日米豪印の Quad 諸国や、その他の諸国はこの中国製プロジェクトを死に体と見なすべきでないことを認識すべきである。ハンバントタ港はこの 2 年間で再活性化された。加えて、スリランカはまた、タミル・ナードゥ沿岸からわずか 50 キロのジャフナ半島沖の 3 つの島に「ハイブリッド再生可能エネルギーシステム（“hybrid renewable energy systems”）」を設置する、中国も参画するエネルギー・プロジェクトを推進してきた。

(10) ハンバントタ港の今後の見通しは良好である。インドと他の Quad 諸国は、わずか 2 年前には死に体と見なされていた資産—ハンバントタ港の将来を見直す必要がある。

記事参照：Revival of Hambantota port in Sri Lanka may strengthen China's position in Indian Ocean

2. 欧州、中近東、米州

2-1 軍事動向

1 月 14 日「アゾフ海におけるロシアの戦略とウクライナへの圧力にどう対応すべきか—元ウクライナ海軍参謀総長論説」（Eurasia Dairy Monitor, The Jamestown Foundation, January 14, 2021）

1 月 14 日付の米シンクタンク The Jamestown Foundation が発行する Eurasia Daily Monitor のウェブサイトはウクライナ海軍参謀総長、ウクライナ国防第 1 次官を歴任した退役海軍大将 Ihor Kabanenko の“Russia's Strategy in the Sea of Azov: The Kerch Bridge, Artificial Shipping Delays and Continued Harm to Ukraine”と題する論説を掲載し、ここで Kabanenko は黒海とアゾフ海を結ぶケルチ海峡の通航に対してロシアが課している制限を事例に、そこにロシアのウクライナおよび西側諸国への対応の変化の動向が現れているとして要旨以下のとおり述べている。

(1) 2018 年 5 月、ロシアは黒海とアゾフ海を結ぶケルチ海峡の間にかかるケルチ海峡大橋を完成させた。それ以後ロシアはアゾフ海と黒海の通航、具体的にはウクライナのアゾフ海岸に位置するベルジャンシクやマリウポリなどの港湾を行き来する船舶の通行に対する制約を強めている。もともと Russian Federal Security Service 沿岸警備隊による、それら船舶への立入検査

による「アクセス拒否」活動を行っていたが、それを強化した形である。橋がかかったことにより、海峡を通航できる船舶に高さの制限が課され、アゾフ海を通航できる船舶の数が減り「1年間でウクライナからアメリカへの金属の輸出が 100 万トン」減少することになった。

- (2) 上述したロシアによる「アクセス拒否」は国際情勢に応じ強まったり、弱まったりしてきた。それは 2018 年にケルチ海峡大橋が完成してから劇的に強まっている。2018 年 8 月の段階で 1 船舶あたり平均 73–88 時間の待機時間が課せられたが、それは同年 5 月の 10–12 倍に相当する。11 月にはそれがピークに達し 124.2 時間にのぼった。こうした「アクセス拒否」戦術によって 2018 年にウクライナが被った損失は 3 億 6,000 万米ドルにのぼっている。
- (3) 2018 年末から 19 年にかけて、西側によるさらなる制裁の恐れが強まると、ロシアのアクセス拒否活動は弱まり、2019 年 1 月には平均待機時間が 32.1 時間だったのが、7 月には 19.8 時間に減少した。しかし、それは 8 月と 9 月に再び増え、とりわけアゾフ海から黒海へ向かう船舶に対する制限が顕著であり、平均待機時間 78.5 時間である。このことはロシアの狙いのひとつがウクライナの輸出船の妨害であることを示唆している。10 月に待機時間は再び 16–27 時間に減少したが、それは、ウクライナがロシアを提訴した国際海洋法裁判所における裁判の第 1 回公聴会の時期と一致している。
- (4) 2020 年前半までに平均待機時間はさらに短くなったが、7 月から 9 月にかけて再び増加した。これは、ロシアがクリミア半島にあるオプク訓練場における軍事演習を開催したことと関連している。10 月になると再び規制は弱まったが、11 月、クリミア半島での飲料水不足が決定的に悪化した 11 月には 29.4–35 時間と倍増した。クリミア半島の飲料水不足は、2014 年のロシアによるクリミア半島の併合以降、ウクライナが報復措置として同半島への水供給を止めたことに由来するものである。ロシアはこれに対する対抗措置として、2003 年の協定によって禁止されているアゾフ海の単独開発や、もともとクリミア半島に水を供給していた北クリミア運河の掌握に出る可能性が指摘されている。ケルチ海峡のアクセス拒否の強まりは、それを背景にしたロシアの威嚇行為ということだろう。
- (5) 以上のように 2018 年から現在にかけて、ロシアによるアゾフ海における「ハイブリッド」戦略は、必要に応じて強まったり弱まったりを繰り返してきた。つまりロシアがウクライナに圧力をかけようとするときにはそれを強め、西側諸国に親善の姿勢を見せたいときには弱まるのである。ウクライナはこうした脅威にどう対応すべきだろうか。ひとつの対応策はウクライナ海軍によるアゾフ海や黒海の哨戒活動の強化である。また米国、その他 NATO 諸国の艦艇の寄港をより頻繁にしたり、あるいは近傍での共同軍事演習などを実施することなども有効であろう。

記事参照：Russia's Strategy in the Sea of Azov: The Kerch Bridge, Artificial Shipping Delays and Continued Harm to Ukraine

1 月 21 日「エジプト・ロシア海軍共同演習実施の背景と意義—ポーランド国際関係専門家論説」(Eurasia Daily Monitor, The Jamestown Foundation, January 21, 2021)

1 月 21 日付の米シンクタンク The Jamestown Foundation が発行する Eurasia Daily Monitor のウェブサイトは Warsaw University の Institute of International Relations 研究員 Ridvan Bari Urcosta の “Egyptian-Russian Naval Exercises in the Black Sea: Strategic Balancing against Turkey?” と題する論説を掲載し、ここで Urcosta は 2020 年 11 月に行われたエジプト・ロシア共同海軍演習を受けて、両国が軍事協力を強める背景とロシア側の意図について要旨以下のように述べている。

- (1) 2020 年 11 月、Bridge of Friendship と名付けられたロシアとエジプトの海軍共同演習が黒海で実施された。これはエジプト海軍を初めて黒海の内側に招き入れるものであり、ロシアの意図はエジプトとの軍事的協力の強化に加え、リビアやシリアの内戦に介入して中東地域における影響力拡大を模索するトルコに牽制を加えることにあった。
- (2) 冷戦の間、エジプトはソ連にとって中東における重要な提携国であったが、その関係は Gamal Abdel Nasser 大統領の死、そして 1973 年の第四次中東戦争の結果失われることとなった。その結果ソヴィエト・ロシアは中東ではシリアやリビアなどの比較的小国との関係強化を模索せねばならなかった。しかし 2011 年のアラブの春に端を発して状況は劇的に変化し、エジプトは外部勢力、この場合ロシアとの強力な協調関係の模索を目指すことになった。
- (3) エジプトとロシアの軍事協力は現在のところ冷戦期のそれよりもはるかに小規模なものではあるが、拡大を続けている。その背景にあるのは、リビア内戦などへの介入を通じたトルコの影響力増大である。リビア内戦に関してロシアは反体制側を支援してきたが、トルコは 2020 年に暫定政権側に立って軍事介入した。また、2020 年 7 月にトルコはシリア北部に数百人の兵士を派遣し、秋にはアゼルバイジャンとアルメニアの間で行われたナゴルノ・カラバフ紛争に介入した。エジプトとロシアはこの動向に懸念を抱いたのであり、そのことがエジプト艦艇のボスボラス海峡通過という象徴的な出来事を導いたのであった。ロシアのメディアによれば、黒海での演習は帝国主義的野心を持つトルコの指導者たちの頭を冷やす効果を持つとのことであった。
- (4) ロシアとエジプトの間の共同軍事演習はここ数年の間で繰り返されてきた。2015 年 6 月には地中海で海軍演習が行われ、また 2016 年 10 月には両国の空挺部隊 500 人による共同演習がアレクサンドリア近郊で実施された。翌年 9 月にはロシアの大地で空挺部隊の演習が実施された。同じ年の 11 月には 30 億ドル以上にのぼる兵器取引の署名もなされている。2018 年には両国の間で包括的パートナーシップ及び戦略的協調に関する条約が締結された。それを受けて、2019 年にはロシア国防大臣 Sergei Shoigu がカイロを訪問し、エジプトを中東における戦略的同盟国と表現した。2019 年、Arrow of Friendship 2019 と名付けられた演習が行われ、ロシアの対空砲部隊 100 名がエジプトに派遣された。
- (5) 以上のようにロシアはエジプトとの軍事的協力関係を段階的に強めてきたが、その意図は中東においてどこか覇権的な国が誕生しないようにバランスをとることにある。トルコとエジプトの競合はこれからも続くだろう。ロシアにとってエジプトは、トルコの野心を抑制するための有益な手段のひとつなのである。

記事参照：Egyptian-Russian Naval Exercises in the Black Sea: Strategic Balancing against Turkey?

2 月 18 日「イランとロシアの海軍演習—Diplomat 誌編集者論説」(The Diplomat, February 18, 2021)

2 月 18 日付のデジタル誌 The Diplomat は同誌編集者 Abhijnan Rej の “Iranian and Russian Navies Exercise in Northern Indian Ocean” と題する論説を掲載し、ここで Rej はイランとロシアによる海軍演習と両国の関係について要旨以下のように述べている。

- (1) 2 月 16 日からインド洋北部でイランとロシアによる海軍演習が行われている。イランはインドも参加していると主張している。メディアの報道によるとイラン海軍の副司令官 Gholamreza Tahani 少将は「我々がロシアと行っているこの演習は、他の 1 国だけでなく、もし他のいくつ

かの国が希望すれば、後から参加することができるほど柔軟なものである」と述べている。アルジャジーラの報道によると、この演習では「水上標的、航空標的を使用した射撃、ハイジャックされた船舶の解放、捜索救助、海賊対策などが含まれる」という。また、イランの他の海軍指揮官が中国海軍もこの演習に参加するとしている。インドの防衛ジャーナリスト **Manu Pubby** は、印海軍はこの演習に参加していないとツイッターで主張しているが、イランに主張が事実であれば、2020 年 5 月にラダックでの睨み合いが始まって以来、中国とインドの軍隊が一緒に演習を行うというのは初めてのことである。中国、イラン及びロシアは 2019 年にも海上で共同演習を行っていた。

- (2) しかし、インドの演習参加とは関係なく、特に **Trump** 政権のイランに対する無用な好戦的態度をモスクワが利用しようとしたことで、最近のイランとロシアの関係の深化が浮き彫りになっている。テヘランからすればロシア（と中国）のカードを使うことは **Biden** 政権を有利な条件で **Joint Comprehensive Plan of Action**（包括的共同作業計画：以下、**JCPOA** と言う）に復帰させるための貴重な手段である。具体的には、共通の脅威認識をもっているため、イランとロシアの協力関係は現在、防衛から経済まで幅広い分野に及んでいる。1 年前、イランの **Seyyed Mohammad Ali Hosseini** 駐パキスタン大使は、イランのチャーバハール港とパキスタンのグワダル港の間に鉄道を敷くとともにパキスタン、トルコ、ロシア及び中国との同盟を提案し、南アジアで話題となった。
- (3) しかしアナリストたちは、もし米国が **JCPOA** の加盟国としてテーブルに戻りテヘランへの制裁を解除した場合、モスクワのイランへの武器輸出やその他の商業的展望に悪影響を及ぼす可能性がある」と主張している。また、今までのロシアの著名な外交アナリストたちは、イランとロシアの間には公での親密さがあるものの、両国間の関係はかなり複雑であると指摘している。

記事参照：Iranian and Russian Navies Exercise in Northern Indian Ocean

2 月 21 日「中口との対決に備え、中東戦略を再考せよ―米海大教授論説」（19fortyfive, February 21, 2021）

2 月 21 日付の米安全保障関連シンクタンク 19fortyfive のウェブサイトは、U.S. Naval War College 海洋戦略教授 **James Holmes** の“Focus U.S. Navy Aircraft Carriers on China, Not Persian Gulf”と題する論説を掲載し、ここで **Holmes** は米国がその中東戦略を見直すべきときが来ているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 対外政策に安定性や一貫性があることは概ね良いことである。ある政策についてコンセンサスが形成されていれば、大統領が変わったり、議会の与党が変わったりしても大きな政策変化は困難であり、全体として一貫した政策を遂行できる。しかしながらその一貫性が、誤ったコンセンサスに基づくものであった場合、起こすべき政策の変化は起きにくい。そのひとつの例が、原子力空母「ドワイト・D・アイゼンハワー」が「ダブルポンプ」と呼ばれる 270 日の作戦行動から間をおかず中東へ配備されたことである。この配備は、米国の戦略においてなおペルシャ湾岸地域が重要であることを示すものである。
- (2) この戦略的一貫性は、きわめて厄介な問題である。軍事戦略の本質は優先順位を設定し、それを実施していくことである。そして優先順位の高い問題から、限りある資源を経済的に活用して取り組んでいく。あまり重要ではない問題に大きな資源を配分することがあってはならない。
- (3) ここしばらくの間、民主党、共和党に限らず、中国共産党との対決が米国の戦略的最優先順位

に位置づけられるべきだという考え方が一貫していた。その次にロシア、そして北朝鮮やイランが位置する。Trump 政権は 2018 年の戦略文書においてこれを公式化し、Biden 政権もそれを概ね踏襲しているように思われる。中国やロシアが米国にとって最大の脅威であるという考え方が一貫しており、それに基づいた政策が立案されることに問題はないだろう。

- (4) しかしながら、ペルシャ湾岸地域が戦略的重要性を持つというコンセンサスが維持されているのは問題である。1991 年の湾岸戦争や 9.11 同時多発テロ、そして 2003 年を経て、イラクやイランを含む広く中東地域が米国にとって重大な脅威だというコンセンサスが形成され、いまなおそれは強固なままである。それを反映しているのが上述したように中東への空母配備が維持されていることである。
- (5) 現在、米国が運用できる空母の数は 11 隻であり、実際に配備可能なのは 10 隻である。定期的な点検・整備、訓練の必要性を考慮すれば同時に配備できる数はもっと少ない。その中で、中国やロシアを抑止しつつ、湾岸地域に空母 1 隻の配備を維持し続けることは、そう簡単なことではないはずである。しかも今回休みなく配備されたのが、過去に酷使によって技術的な問題が起きた空母「ドワイト・D・アイゼンハワー」である。このような空母の酷使と、さらに多くの空母がそもそも老朽化しているという事実は、きわめて深刻な問題をわれわれに突きつけている。多くの老朽化した空母を酷使せざるをえない状況において、ペルシャ湾岸に空母のプレゼンスを維持することは戦略的に妥当なことだろうか？ 今、ペルシャ湾岸の戦略的優先順位を下げる 때가来ている。
- (6) 国防総省の指導者にとっては厳しいものであるだろうが、プロイセンの賢者 Carl von Clausewitz の考え方を思い起こさねばならない。彼の考えを要約すれば、「重要性に劣るもののために、最重要な問題をリスクにさらしてはならない」ということである。Clausewitz によれば、「重要性に劣るもの」に資源を割くことが正当化されるのは、その見返りが「例外的に大きく」、かつ最も重要な戦場において決定的な優越を維持できている場合のみである。
- (7) 見返り (Reward)、リスク (Risk)、資源 (Resource)、これが、優先順位を設定し、執行する基準となる三つの「R」である。イランとの対決はわれわれに例外的な見返りをもたらしてくれるだろうか。米軍は中国やロシアとの戦いにおいて決定的な優越を維持できているだろうか。米軍はペルシャ湾岸に空母 1 隻の配備を維持し続けられるほど、活用できる資源に余裕があるだろうか。この三つの問いに対してすべて「イエス」と答えられないのであれば、われわれは中東政策を考え直すべきであろう。

記事参照：Focus U.S. Navy Aircraft Carriers on China, Not Persian Gulf

3 月 13 日「イスラエル中心の海軍共同演習とその安全保障情勢—米専門家論説」(Defense News, March 13, 2021)

3 月 13 日付の米国防関連誌 Defense News 米シンクタンクのウェブサイトは、Middle East Center for Reporting and Analysis の常務理事 Seth Frantzman の“*For first time, France and Cyprus join Israel's Noble Dina naval drill*”と題する論説を掲載し、Seth Frantzman は 3 月にイスラエルが、フランス及びキプロスとともに行った海軍共同演習について、要旨以下のように述べている。

- (1) イスラエル海軍が中心となっていくなされる海軍演習「ノーブル・ディナ」(Noble Dina) に、フランスとキプロスが初めて参加した。この演習は毎年行われているが、2020 年はコロナウイルスのため中止となった。2021 年は 3 月 7 日から 12 日まで、キプロス西方海域で行われ、以前

はテロ対策や港を守るための訓練が含まれていた。2021 年も従来通り、対潜水艦戦の訓練が行われた。イスラエル国防軍の発表によると、これらの海軍は、搜索救助活動や艦船同士の戦闘を想定した訓練も行ったという。

- (2) 2020 年は、地中海でギリシャとトルコの間に緊張が走り、オマーン湾付近でイスラエル所有の船が攻撃された後、イスラエルとイランの間の緊張が高まった。2 月には、イスラエルの地中海沿岸に推定で千トン以上のタールが流れ込んで、環境に甚大な被害をもたらし、海岸の閉鎖を余儀なくされた。イスラエルの自然・公園局は、この事件をイスラエル最悪の環境災害の 1 つと呼び、イスラエルの環境保護大臣は、今回の原油流出事故をイランによる意図的な攻撃と説明している。
- (3) ノーブル・ディナは、参加している海軍の協力関係を強化し、運用知識の蓄積を充実させることが目的であるとイスラエルは説明している。イスラエル海軍の演習責任者である **Amichai Rachamim** 少佐は、水上艦だけでなく、参加国からのヘリコプター部隊や空軍部隊も参加することの重要性を強調し、「我々と親しいキプロスとギリシャの海軍は、海を隔てた隣国である。地中海で活動するフランスや米国の海軍と同様に、彼らと演習を行うことが重要である」と述べている。イスラエルは最近、自国海軍の将兵とイスラエル軍のほとんどがコロナウイルスのワクチン接種を受けたことを発表した。この進展が 2021 年の演習を可能にすることに役立った。イスラエル、ギリシャ及びキプロスの 3 カ国は 2020 年、東地中海にガスパイプラインを建設する契約を結び、新しい海底ケーブルも建設中である。**Rachamim** 少佐は、これらの未来のエネルギー資産を守ることが今回の訓練の特別な部分であるかどうかについては言及しなかった。「イスラエルもキプロスも、国家資産を守ること、EEZ 内の資産を守ることが重要であり、海軍の主要な任務である」と語っている。
- (4) イスラエルは最近、地域諸国の中でもアラブ首長国連邦やエジプトとの外交関係を改善したが、2021 年の海軍演習には両国とも参加しなかった。**Rachamim** 少佐は、イスラエルはこれらの国について「提携国として、彼らと共に行動する機会があると考えている。将来的には参加すると思うが、今年は参加していない。将来的には、より多くの国とさらなる協力関係を築くことができる」と述べている。

記事参照：For first time, France and Cyprus join Israel's Noble Dina naval drill

3 月 19 日「モザンビーク海峡は次なる紛争地帯—豪専門家論説」(The Interpreter, 19 Mar 2021)

3 月 19 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、The Australia India Institut 特別研究員で The National Security College at the Australian National University の David Brewster による“The Mozambique Channel is the next security hotspot”と題する論説を掲載し、David Brewster はモザンビーク沖が世界的に重要な航路であり、Quad 諸国とヨーロッパ各国は、海賊などの勢力がこの地域の真空状態に足を踏み入れる前に問題を封じ込める手助けをしなければならないとして、要旨

以下のように述べている。

- (1) モザンビーク沖は、インド洋の主要な新たな紛争地帯になりつつある。モザンビーク北部でのイスラム主義者の反乱は、モザンビーク政府がこれを抑圧する力がないように見えることから、世界的に重要な航路であるモザンビーク海峡をますます混乱させている。4 カ国安全保障対話（以下、Quad という）の参加国とヨーロッパ各国は、海賊などの勢力がこの地域の真空状態

に足を踏み入れる前に、問題を封じ込める手助けをしなければならない。

- (2) モザンビークの反乱はアフリカ南部を不安定化する可能性があり、この地域のイスラム主義者を大胆にしている。モザンビーク海峡は、マダガスカルとアフリカ東部の間の 1,800km の水路で、世界のタンカーの約 30%が通航しており、反乱はタンカーの安全を脅かしている。また、ここは世界最大のガス埋蔵量の一部がある地域でもある。反乱は、いわゆる「スワヒリ海岸」のイスラム教徒集団の出身のグループによって 2017 年に開始された。現在、モザンビーク北部全域で 800 件以上の攻撃が行われ、少なくとも 2,600 人が死亡し、60 万人以上が避難している。国連事務総長から安全保障理事会への報告では、ソマリアに拠点を置くイスラム主義者がプンタランドにおいてモザンビークの反政府勢力の「指揮センター」として機能しているように反乱は国境を越えたものとなっていると指摘している。しかし、他の分析者は、イスラム国との深い関係は否定している。2020 年には武力衝突がエスカレートし、国境を越えて、政府がイスラム過激派と対決しているタンザニアにも波及した。海洋インフラへの攻撃も増えている。2020 年 8 月、モザンビークの反政府勢力は、北部の主要港を政府軍から奪取した。アフリカの角で起こったように、これは反乱軍が海賊行為に挑戦する第一歩であるという懸念が高まった。海上における麻薬密輸が反乱軍にとって重要な資金源である。いわゆる「スマック・トラック (Smack Track)」は、長い間、アフガニスタンで栽培されたヘロインを東アフリカ沿岸に持ち込み、かなりの部分がモザンビーク北部に上陸し、ヨーロッパなどに運ばれる。もう一つの大きな要因は、モザンビーク北部沖のモザンビーク海峡における沿岸のガス産業の発展である。これには主要な陸上のガス液化プラントを含む推定 1,00 兆立方フィートのガスを抽出するために、約 500 億米ドルの投資が計画されている。フランスの Total 社と米国の ExxonMobil 社が主要な投資家である。2021 年 1 月、拡大する一連の攻撃の後、Total 社はモザンビーク北部からフランスが管理する Mayotte 島に安全のため物流事業の拠点の一部を移動し始めた。深刻な債務問題に直面しているモザンビーク政府は、反乱に対して効果的な行動を取ることができず、傭兵に依存している。しかし、国際援助を受け入れることには消極的である。
- (3) ロシアは、モザンビークの沿岸ガス埋蔵量のシェアを見て、Gazprom 社と Rosneft 社のために提携国になろうとしている。ロシアは、アフリカの多くの国で民間の安全保障請負業者を使用している。2019 年 9 月には、ロシアの Wagner group 社から最大 200 人の傭兵が、ロシア空軍とロシア海軍から装備と後方支援を受けてモザンビークに配備された。しかし、請負業者は大きな犠牲者を出し、数ヶ月で作戦から撤退した。フランスや他のヨーロッパの提携国は現在、この問題を封じ込める取り組みを強化している。フランスは歴史的に南西インド洋の主要な海上治安機関の役割を果たしており、フランスは 2 隻のフリゲートと哨戒艇を保有している。しかし、フランスは地域に拠点を置く海上哨戒機を欠いている。モザンビークの旧宗主国であるポルトガルは、1,400 人以上の軍隊を訓練として派遣することに合意した。スペインは軍事支援を提供している。米国は、テロ対策支援の申し出を最終決定している。南アフリカ海軍は 2011 年からモザンビーク海峡で断続的な海賊対処の哨戒を実施しており、現在は反乱に対応して南アフリカ北部のリチャーズ湾に新しい前方展開用の基地を設けている。しかし、モザンビーク自身はアフリカの提携国を巻き込むことに消極的のように見える。インドは、長い間、掛けなしの南西インド洋の安全保障を提供する者として、そしてモザンビークの安全保障上の提携国として自国を位置付けてきた。2020 年以来、印海軍の P8I 海上哨戒機は、モザンビーク海峡でフランス海軍との共同哨戒を行っている。インドは、海峡の北端に近いモーリシャスのアガ

レガ島に海軍の航空施設を建設中で、この地域を哨戒する能力を向上させようとしている。オーストラリアは、西インド洋における新たな状況を警戒している。豪海軍は長年にわたってインド洋方面に配備されており、スマック・トラックの密輸業者を阻止してきた。しかし、防衛の焦点を太平洋を含む自国に近い海域に当ててからは、その存在感は少なくなっている。オーストラリアは、どのような非軍事援助を提供できるかを検討する必要があるかもしれない。10年前、ソマリアに拠点を置く海賊行為は、「アフリカの角」沖の海域の国際的な軍事化の引き金であった。アフリカ南部でも同様のことを避けるには十分な理由がある。

- (4) このモザンビークの危機的状況は、フランスやインドなどの国々が地域の安全保障上の提携国としての価値を示す機会と考えられるべきである。地政学的対立の中で、ますます不安定となっているアフリカ南部の諸国との協力を構築する機会となるかもしれず、この紛争を封じ込めなければ、海賊などの他の勢力がこの地域の真空状態を埋めてしまうかもしれない。

記事参照：The Mozambique Channel is the next security hotspot

2-2 国際政治

2月25日「ロシア、イランとの関係を拡大：カスピ海周辺でのトルコの影響力拡大に対抗—ユーラシア専門家論説」(Eurasia Daily Monitor, The Jamestown Foundation, February 25, 2021)

2月25日付の米シンクタンク The Jamestown Foundation のデジタル誌 Eurasia Daily Monitor のウェブサイトはユーラシアの民族・宗教の専門家 Paul Goble の“Moscow Expanding Ties With Iran to Counter Growing Turkish Influence Around Caspian”と題する論説を掲載し、トルコはカスピ海を通過する天然ガスパイプラインに強い関心を持ち、天然ガス市場を独占しようとするロシアを妨害しようとしているため、ロシアはこれに対抗し、カスピ海地域でイランとの軍事関係を深めているとして要旨以下のように述べている。

- (1) トルコはカスピ海を通過する天然ガスパイプラインに強い関心を持っており、天然ガス市場を独占しようとするロシアを妨害しようとしている。ロシアは、カスピ海地域におけるトルコの影響力拡大を警戒している。ロシアはカスピ海における海軍活動を拡大し、この地域で侮れない力であり続けている。これらのロシアの行動は、アゼルバイジャンに関係してきている。アゼルバイジャンはカスピ海地域におけるトルコの影響力の拡大の主な受益者であり、中央アジア諸国とのカスピ海を通じての輸送ルートの支援者でもある。アゼルバイジャンは自国海軍に対し、カスピ海のパイプラインやその他のエネルギー基幹設備を他国や非国家テロリストの攻撃から守るよう指示した。ロシアはカスピ海での活動を自国軍隊に限定していない。ロシアは最近の数週間で、トルクメニスタンとアゼルバイジャンの間の油田とエネルギーインフラのほとんどが存在するカスピ海の中央部と南部でイランの海軍艦艇との演習を2回行った。イランはロシアと同じようにこの地域におけるトルコの影響力増大を危惧している。
- (2) イランはカスピ海で船舶数、規模、兵器などから見て、それほど強力な海軍を持っていない。しかし2021年2月初め、イスラム革命防衛隊の海軍司令官 Alireza Tangisiri はイランが大型で、兵装を強化した艦艇の建造を開始したと発表した。ほとんどのロシアの専門家はこれをイ

ランのデマとして無視しているが、それにもかかわらず、ロシアがその開発の恩恵を受ける可能性を示唆している。ペルシャ湾では、イランの存在が大きいほど、米艦隊に対抗するロシア海軍の負担が軽減される。そしてカスピ海では、大きなイラン軍がトルコの影響力拡大を制限し、ロシアとイランの双方が支持する南北の貿易ルートに保護を提供することができる。その結果、ロシア政府の一部は現在ロシアの造船所が不況に落ち込んでいるにもかかわらず、イランを援助するためにロシア造船産業に何ができるかを考えている。ロシアの新しい軍事関連紙 *Vzglyad* の解説では、ロシアの安全保障問題専門家 Aleksandr Timokhin が多くの観点から、現時点ではそのような協力は有望に見える」と述べている。ロシアはイランに海軍の重要な兵器だけでなく、もしイランが興味を持っていれば、完成した艦船をイランに提供することができる。イランはすでに 3 隻のロシア製潜水艦を購入している。Timokhin はより大きなイラン海軍がペルシャ湾とインド洋でロシアに与える利点に焦点を当て、ロ政府はロ海軍が単独で行うのに十分な力を持っていない米国封じ込めの任務の一部をイランに「委任」することを可能にすると述べた。しかし、ロ政府はロシアがトルコを封じ込めるのを助けてくれるのに十分な強さをイランが持つことは望むが、カスピ海北部に「アルメニア、トルクメニスタン、タジキスタン」を含む拡大されたイラン帝国を建設するほど強くなることは望んでいない。このような協力の拡大を制限する要因はそれだけではない、と Timokhin は主張する。イランは、1990 年代に西側からの圧力を受けて、ロ政府がイラン海軍への協力を停止したことをよく覚えており、ロシアに頼らざるを得ないのではなく、独自の造船産業を発展させたいと考えている。少なくとも一部のイラン人は、これが再び起こるかもしれないと恐れ、彼らは自分自身を危険にさらしたくはない。しかし同時に、他のイラン人は自国の能力の限界を認識し、ロシアや中国と交渉することに興味を持っており、この点に関する中国政府との会話は、ロ政府が独自のサービスを促進しようとするもう一つの理由かもしれない。Timokhin によるとイラン海軍の開発のためにロシアが大規模な支援プログラムを実施する可能性は非常に限られているが、その方向への動きは可能かもしれない。カスピ海ルートや東西の緊張をめぐるトルコの懸念が強まれば、ロ政府はイランとの緊密な関係を保つ合意を確保しようとする可能性が高い。

- (3) ロ政府がその方向に動いているかもしれない兆候の一つは、ロシアとイランを含むさらに巨大なプロジェクトについての話の復活である。カスピ海とペルシャ湾の間の船の移動を可能にするイラン全土に 7,200 キロの運河の建設計画である。このようなプロジェクトに関するロシア、イラン、インドの間での交渉は、過去 5 年間を通じて行われた。しかし今、一部の専門家はこれらの議論が再開するかもしれないと示唆している。一方で、このような運河は南北貿易の恩恵とはなるが、トルコの東西プロジェクトを下回るだろう。その一方で、ロシアがカスピ海からアゾフ海に船を移動してウクライナに圧力をかけたのと同じように、イラン海軍は必要に応じてペルシャ湾からカスピ海に船を移動することができる。しかし、これらのロシアのプロジェクトのどちらも実を結ばなかったとしても、一部の専門家はカフカス地方でのロ政府のトルコとの競争がイランを含むだけでなく、カスピ海をも含むようになったという事実を強調し、この地政学的競争に新たな次元が加わったと述べている。

記事参照 : Moscow Expanding Ties With Iran to Counter Growing Turkish Influence Around Caspian

2-3 漁業、海運、造船、環境等

2 月 24 日「友、遠方より来たる、米韓 IUU 対策で南米支援―ペルー専門家論説」(Center for International Maritime Security, FEBRUARY 24, 2021)

2 月 24 日付の米シンクタンク Center for International Maritime Security のウェブサイトはペルーの国際安全保障、地政学研究者 Wilder Alejandro Sánchez の“Friends from Afar: U.S. and South Korea Coast Guards Help South America Combat IUU Fishing”と題する論説を掲載し、ここで Sánchez は海軍力の小さな南米各国は中国を中心とした域外国の大規模な漁船団による違法・無報告・無規制漁業に悩まされており、米国の沿岸警備隊巡視船の派遣、韓国海洋警察庁の除籍哨戒艇の供与のような支援が重要であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米沿岸警備隊巡視船「ストーン」の南大西洋への派遣、韓国海洋警察のエクアドル海軍への哨戒艇 2 隻の供与は、南米のパートナー国による地域海軍の違法・無報告・無規制（以下、IUU という）漁業との戦いを支援する手始めである。域外国の大規模な漁船団が南米の海域近傍で積極的に操業し、しばしば沿岸国の排他的経済水域（以下、EEZ という）に侵入しており、南米各国海軍は追加の艦船と提携国海軍の物理的な展開をこれら違法行為との戦いのために必要としている。広大な南太平洋、南大西洋において、全ての艦船が計上されている。
- (2) IUU は、南太平洋、南大西洋のラテンアメリカ水域全域にわたる問題である。エクアドルの EEZ 近くの国際水域で操業中の域外国の大規模な漁船団は南大西洋を渡っている。漁船団は 2020 年中頃エクアドルに近いガラパゴス諸島近傍で操業したときには国際的批判を浴びている。漁船団はその後、南下し、ペルー、チリ沖を航過した。漁船団を監視し、自国水域近くを航行していったため、チリ海軍は 233 隻の域外国の漁船がマゼラン海峡、喜望峰を回って南大西洋に達していると報告している。域外国漁船の多くは中国船であり、韓国船、その他の国々の漁船が含まれる。
- (3) 米沿岸警備隊は、ガイアナ、ブラジル、ウルグアイ、アルゼンチン、そしてポルトガルの各海軍と共同し、IUU 漁業との戦いを支援するため巡視船「ストーン」を南大西洋に派遣した。米巡視船「ストーン」はガイアナ沿岸警備隊と南十字星作戦の一部として IUU 漁業に対処し、ブラジルとは陸上施設訓練、洋上訓練を実施して 1 月末モンテビデオに入港した。ラテンアメリカ諸国にとって、(近代的な) 艦船が監視支援のため、そして必要であれば IUU 漁業、密輸、麻薬あるいはその他の海上犯罪のような活動に関与しているかもしれない不審船の阻止行動への支援のため提携国の一つから地域へ派遣されることは常に有用である。しかし、「ストーン」のような艦船が永続的に南大西洋に展開できるわけではない。したがって、地域の海軍が相互に協力し、これら犯罪と戦う能力を向上させることは地域の海軍にかかっている。
- (4) 米務省 Bureau of Western Hemisphere Affairs の報道官は、米政府は寄港国措置（以下、PSMA という）を支援し、促進しており、同措置は IUU 漁船が港で荷揚げし、国際的市場に参入できないように対処することを確実にする目的の画期的な条約であり PSMA を効果的に実施できれば、溝と弱点を克服して IUU 漁業を実施する漁船が規則を掻い潜る機会は最小になると報道官は説明している。チリ、エクアドル、ガイアナ、ペルー、ウルグアイなどの南米諸国は PSMA 加盟国である。ウルグアイは IUU 漁業との戦いへの努力で興味深い研究事例である。ウルグアイには限られた海軍力と IUU 漁業に悩まされる広大な海域がある。したがって、前向きな展開として、ウルグアイ政府は PSMA に準拠し、船舶監視システム (Vessel Monitoring System)

による位置情報を要求することによって大型漁船が IUU 漁業にいないことの証明を求めることになろう。ウルグアイはまた、漁船検査官を 33 パーセント増員しつつある。声明は、米巡視船「ストーン」が南米に展開していた 1 月 25 日から 27 日の間に実施された。ワシントンがバハマ、ガイアナ、ジャマイカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴにおける IUU 漁業との戦いのための PSMA 実施と他の手段を支援するため国連食糧農業機関とカリブ地方で複数年の提携を継続していることは特記に値する。中国のような域外国の漁船団はカリブ海水域では操業していないが、それでも地域は IUU 漁業と戦わなければならない。したがって、米国、特に米沿岸警備隊、そして他の省庁からの支援はカリブ地方の海洋生物を守るために重要である。

- (5) 12 月半ば、エクアドル海軍は 2 隻の中古哨戒艇を供与された。2 隻は 1990 半ばからそれぞれ 2019 年及び 2020 年に除籍されるまで、韓国海洋警察が運用してきた。2 隻は韓国からエクアドルへ海上輸送され、2021 年初めには就役すると考えられている。就役に先立って哨戒任務を担当するエクアドル海軍への 2 隻の参入は歓迎されている。事実、2 隻はガラパゴス諸島周辺海域で天然資源を守るために運用されることとなろう。韓国海洋警察庁長官は今回の供与の重要性について、「2 隻は済州島周辺海域の海洋資源の防護と主権の擁護という任務を成功裡に完遂してきた。2 隻がエクアドルのグアヤキル港到着後、同じ目的に貢献することになろう」と述べている。
- (6) IUU 漁業は、強奪的な漁業によって常に苦しめられている海域を有する国家の政府間のより強固な提携を含む短期的、長期的戦略を必要とする地球規模の問題である。これは多くのラテンアメリカ諸国の立場である。ラテンアメリカ諸国の海軍は域外国の漁船の位置を特定し、追尾し、必要があれば捕らえるために EEZ 内を監視しているからである。2020 年、ガラパゴス諸島周辺海域にいた 300 隻を超える漁船団は世界のメディアの関心が他に移った後も南米近傍にあって、そのうち 233 隻は南太平洋から南大西洋へ移動している。多数の漁船は、地域の海軍が広大な海域全域で油断なく配備を維持するためにより多くの艦船を要求することを意味している。それは、より多くの哨戒機と言っているのではない。これが、ワシントンが他の支援に加えて沿岸警備隊巡視船「ストーン」を展開する理由であり、韓国海洋警察庁がエクアドル海軍に除籍した 2 隻の哨戒艇を供与する理由である。

記事参照：Friends from Afar: U.S. and South Korea Coast Guards Help South America Combat IUU Fishing

3. 北極

3-1 軍事動向

1 月 13 日「米沿岸警備隊司令官が原子力砕氷船の建造を否定－米海軍協会報道」(USNI News, January 13, 2021)

1 月 13 日付の U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は“Schultz: Nuclear Icebreakers Are Not An Option for Coast Guard”と題する記事を掲載し、米沿岸警備隊司令官が考える砕氷船の建造方針について要旨以下のように報じている。

- (1) 以前ホワイトハウスから原子力砕氷船の可能性の評価の要求があったのに対し、原子力砕氷船を追求しないと米沿岸警備隊トップが 1 月 13 日に述べている。米沿岸警備隊の Karl Schultz 司令官は Surface Navy Association の年次シンポジウムで講演し、沿岸警備隊と海軍は海洋の軍隊がどのような種類の砕氷能力を必要とするかを議論しているが、運用する能力がなく要求を満たすものを建造することができないため、米国が原子力砕氷船を保有する可能性はないと述べた。
- (2) Trump 政権から原子力砕氷船建造の将来性を検討するように要求されたことは、米国防総省がロシアや中国のような国との高度な紛争を強調する国家防衛戦略 (National Defense Strategy) への転換を進めていることと同期していた。海軍当局者たちは近年、北極海域におけるロシアと中国のプレゼンスの高まりに警鐘を鳴らしている。CBS ニュースが 2020 年 9 月に報じたところによると、ロシアは、北極圏で航行可能な原子力砕氷船を保有している。報道は中国は自国船隊のために原子力砕氷船を建造することを計画している可能性があるとし唆している。
- (3) Schultz は砕氷船に関して、彼が「6-3-1 戦略」(six-three-one strategy) と呼ぶものに焦点を合わせていると述べている。「6-3-1 とは、最低でも我々は 6 隻の砕氷船が必要だということである。その 6 隻の内、3 隻は大型のもの、つまり我々が Polar Security Cutter と呼んでいるものが必要である。そして我々には、今、新しい 1 隻が必要である」と彼は述べている。最初の Polar Security Cutter の建造は、2021 年に始まる予定である。Polar Security Cutter は大型砕氷船だが、沿岸警備隊は中型砕氷船に関する要求に取り組んでおり、これを Arctic Security Cutter と呼んでいると Schultz は述べている。
- (4) 「我々が、実際に将来の可能性として検討したのは、6 隻の Polar Security Cutter と、おそらく 3 隻の Arctic Security Cutters、つまり米国籍の 9 隻の砕氷船の船隊である。当面の間、我々は橋渡し戦略 (bridging strategy) として、リースの選択肢を検討している。それは、代わりではなく付加的なもので、不足を補うためのものである」と Schultz は述べている。Offshore Patrol Cutter のような他の船艇の船体強化について質問された Schultz は、可能性はあるが、今のところ沿岸警備隊が建造している砕氷船に力を入れていると述べた。

記事参照：Schultz: Nuclear Icebreakers Are Not An Option for Coast Guard

1 月 21 日「米陸軍、新たに北極旅団編成を計画－米軍準機関紙報道」(Stars & Stripes, January 21, 2021)

1 月 21 日付の米軍準機関紙 Stars & Stripes 電子版は “Army plans new ‘Arctic brigade’ as sea

levels and competition rise”と題する記事を掲載し、米陸軍参謀総長は陸軍の北極戦略の策定が終了し、そこで北極では状況は明らかに変化しており米国の利益を守ることを確かなものにするため北極地域における全領域において同時に任務を遂行する能力を有する任務部隊 multi-domain task force を編成する旅団の新編を計画しているとして要旨以下のように報じている。

- (1) 米陸軍参謀総長 James C. McConville 大將は、米陸軍は最近新たな北極戦略の策定を終えたと述べている。これは海氷の融解が天然資源と新たな海上交通路をめぐるせめぎ合いを増大させとの予測が高まっており、より良い「紛争の抑止」のために必要だからである。「戦略の策定はどこに米国の国益があるのかを認識することから始まり、確かに北極に米国の国益が存在する。北極では状況は明らかに変化しており、行動の自由が拡大していることから、我々はその利益を守ることを確かなものにすることを望んでいる」と McConville 大將は 18 日の The Association of the U.S. Army の会合で述べている。
- (2) 計画は、現有の少将を指揮官とする部隊を作戰司令部に改編し、北極地域における全領域において同時に任務を遂行する能力を有する任務部隊 multi-domain task force を編成する旅団の開発を含むと McConville 大將は言う。全領域において同時に任務を遂行する部隊は陸軍にとっては比較的新しいものである。この部隊は、ロシアや中国のようなより先進的な潜在的な敵に対抗するため長射程ミサイルシステムを含む幅広い能力をまとめ上げたものである。
- (3) 「極北における中口のますます攻撃的になる行動に直面し、米国は我々自身と同盟国にとって望ましい北極における勢力の均衡を維持しなければならない」と Kenneth raithwaite 海軍長官（当時）は 1 月 5 日の北極戦略発表時に述べている。海軍の計画は極北におけるより多くの寄港、氷結した条件下で作戦するためのより多くの訓練を求めている。海軍はまた北極圏における欧州の同盟国と基地あるいは基幹設備を分かち合う方策を模索しつつある。米軍は海兵隊をより頻繁に輪番でノルウェーに展開しており、艦艇を北極圏海域に派遣している。
- (4) 陸軍にとって、その北極戦略は共同訓練と戦力の投射を通じて我々の能力を示すものでもあると McConville 陸軍参謀総長は言う。

記事参照：Army plans new ‘Arctic brigade’ as sea levels and competition rise

3-2 国際政治

1 月 5 日「北極圏での競争に参加するインドーデジタル誌編集者論説」(The Diplomat.com, January 5, 2021)

1 月 5 日付のデジタル誌 The Diplomat は同誌編集者 Abhijnan Rej の“India Releases Draft Arctic Policy”と題する論説を掲載し、中国が北極圏に進出する中でインドもこの地域の地政学的競争に参加しようとしているとして要旨以下のように述べている。

- (1) インドは最近、パブリックコメントを募るための北極政策文書の草案を発表した。同文書の添付メモには「インドは、ヒマラヤや極地の研究における膨大なその科学的な蓄積と専門技能を活用することにより、北極圏において建設的な役割を果たすように取り組んでいる。インドはまた、北極圏がよりアクセスしやすくなるにつれ、そこでの資源の利用を持続的に、北極評議

会のような機関が策定した最善の慣行（best practice）に沿った方法で行うことを保証することに貢献したい」と記されている。インドは 2013 年に北極評議会のオブザーバーとなったが、2018 年にはその立場の 2 度目となる 5 年間にわたる任期が更新された。インドは現在、ヒマドリの研究拠点とコングスフィヨルデンとニーオーレスンにある二つの観測所を通じて、この地域に恒久的な存在感を維持している。

- (2) 最近発表された文書案では、インドの北極政策の五つの柱である「科学研究」「経済と人間の開発」「接続性」「グローバル・ガバナンスと国際協力」「インドの人材育成能力」の要点を述べている。文書案にはニューデリーが北極圏で追求しようとしている活動が掲載されているが、それは外交、経済、科学など多岐にわたっており、この文書はインドの野心的な計画である最近の世界的な活動に関して知られている特徴を反映している。
- (3) しかし、北極政策草案の中にはインドにとっての実際の利益に焦点を当てた一面があるが、それは気候変動、そして北極圏とモンスーンやヒマラヤのシステムの間の複雑な関係を中心としたものである。気候変動による北極の融氷はこれまで閉じ込められたままだった新たな病原菌を放出させる可能性があり、したがって将来、世界的感染拡大の可能性を高めるという見解は理にかなっている。
- (4) 米 National Defense University の Geoffrey Gresh 教授が 2020 年 12 月、The Diplomat のインタビューで語ったように、中国とロシアの両国は地経学（geieconomic）的な理由から北極圏を活用しようとしているだけでなく、「北極圏をユーラシア大陸の東部や西部において、さらに遠くの戦力投射のための重要な出発点と考えている」のである。気候変動の影響でこの地域を通る一連の新たな海運ルートである中国の「氷上シルクロード」（Polar Silk Road）には深い戦略的根拠があり、Trump 政権をはじめとする米国の安全保障関係の団体の中では懸念が高まっている。
- (5) このような状況が、インドをして中国とのライバル関係が拡大する領域の一部として北極圏の地政学的な競争に参加する気にさせている。インドは責任あるパートナー国として、この重要な地域とその管理のための諸機関との関わりを強めていくという将来を見ている。しかし、このような仰々しい言質を超えて、例えば、西太平洋地域の戦略力学を決定的に形成してきた、いわば西太平洋のアクターとしての存在感を有意義に示すことができなかったインドが、北極圏の行為者としてステップアップするために明確に何ができるのかは不明である。

記事参照：India Releases Draft Arctic Policy

1 月 6 日『『近北極国家』の主張に対する米国の異議に中国反駁―香港紙報道』（South China Morning Post, 6 Jan, 2021）

1 月 6 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は在香港のフリージャーナリスト William Langley の “China rejects Mike Pompeo’s challenge to its ‘near-Arctic nation’ claim” と題する記事を掲載し、ここで Langley は「近北極国家」という中国の主張に対する米国務長官の異議申し立てに対し中国外交部報道官が反論したことを取り上げ、その背景には緊密化する中口の協調に対する懸念と北極において中国の後塵を拝するという米国の恐れがあるとして要旨以下のように報じている。

- (1) Mike Pompeo 国務長官は地図を示しながら中国は北極圏から 900 マイル離れており、中国が「近北極国家」というのは「共産主義者の作り話」だとして 1 月 4 日にツイートしている。中国外

交部報道官華春瑩は「Pompeo 氏は中国が北極圏から 900 マイル離れていると指摘したが、米本土と南シナ海間の距離を計算したのだろうか？南シナ海は米本土から 8,300 マイル、ハワイからでも 5,300 マイル離れている。米国は、あらゆる種類の軍事訓練、近接偵察のために 1 年中、繰り返し南シナ海に艦艇、航空機を送り込んでいる」として Pompeo 国務長官の主張に反論した。

- (2) 2018 年の北極白書で北京が自らを「近北極国家」と宣言して以来、北極での緊張は急速に高まってきている。白書は物議を醸している一帯一路構想の一部として「氷上シルクロード」の計画を表明している。
- (3) 中国がますますロシアとの協調を深めていくこともワシントンを心配させている。中国の国家開発銀行は 2018 年にロシア開発対外経済銀行（Vnesheconombank）とロシア領北極地域に 6,000 億ルーブルの投資を行う契約に署名している。「北極は以前より温暖になっており、この勢いについて行かなければ中ロがその空隙を埋めるだろう」と Pompeo 国務長官は 4 日に別のツイートをしている。
- (4) The University of Hong Kong の北極研究者 Mia Bennett によれば、米国の懸念は北極において急速に中国の後塵を拝するようになるのではないかという恐れから来ている。中国が国産砕氷船「雪龍 2」を進水させたことは Trump 政権の気をもませた。米国は船齢 44 年の砕氷船と 2000 年建造の砕氷船の 2 隻しか保有していなかった。2019 年 6 月、ワシントンは砕氷船部隊の緊急更新を発注した。Bennett はワシントンが中国はロシアと協調することを懸念しているが、次期 Biden 政権はそれほどタカ派ではないと指摘している。「中国は北極で大規模な科学上、商業上の参入を進めてきた。ワシントンのタカ派、特に Trump 政権はこれらを国益と米国の安全保障にとって公然たる脅威であると見ている。国防総省は北極でますます高まる中国の能力とロシアとの経済開発、共同軍事演習の両面での引き続き行われる協調に注意を払っていくだろうが Pompeo 国務長官の短慮な言葉づかいはずぐに過去のものとなるだろう」と Mia Bennett は言う。
- (4) 北京は北極への展開は平和的なものだとは主張する。「中国は、北極圏国が享受している主権、主権者の権利、管轄権を尊重し、北極における平和、安定、持続可能な発展に貢献する用意がある」と華春瑩報道官は述べている。

記事参照：China rejects Mike Pompeo's challenge to its 'near-Arctic nation' claim

2 月 10 日「北極圏における米ロ沿岸警備部局間の協力の意義—米ジャーナリスト論説」（Arctic Today, February 10, 2021）

2 月 10 日付の環北極メディア協力組織 ARCTIC TODAY のウェブサイトは米フリージャーナリストの Melody Schreiber の“U.S. and Russia sign new maritime pollution agreement, conduct joint Bering Sea patrol”と題する論説を掲載し、ここで Schreiber は 2 月はじめに米ロが海洋汚染防止の協定に合意したことに言及し、北極圏における沿岸警備部局間の協力関係の構築の重要性について要旨以下のように述べている。

- (1) 2 月 1 日、米沿岸警備隊とロ Marine Rescue Service はチュクチ海とベーリング海における海の国境を跨いだ海洋汚染に対処するための「共同非常事態計画」の更新版に署名した。それが最初に署名されたのは 1989 年のことである。米沿岸警備隊作戦担当副司令官 Scott Buschman 中将によれば、それは「環境的かつ文化的に重要な国境を跨ぐ海域において我々が共有する利

益の保護を促進する」ためのものである。

- (2) それ以外にも米ロ間には捜索・救難や「違法・無報告・無規制」漁業に対処するための合意も結ばれている。ここ数年で一度だけであるが、米沿岸警備隊は海の境界線を超えて操業していたロ漁船を発見した。ロ Marine Rescue Service はすぐにそれについて調査し罰金を科した例がある。これらの合意や事例は米沿岸警備隊とロ Marine Rescue Service との間に「独特の協力関係」が築かれていることを示している。
- (3) ベーリング海やチュクチ海への出入りはきわめて困難であり、両国ともにその海域で何らかの事件が起きた際に対応できる手段をあまり持っていない。そのため、University Alaska Fairbanks の Troy Bouffard によれば今回更新された汚染に関する合意は非常に繊細な同海域の環境保全のために重要なものである。
- (4) それに加えて、こうした分野での協力が重要なのは、それが北極圏を国際協調のための舞台として機能させ得るからである。北極圏沿岸警備フォーラムのメンバーは彼らが達成してきた協力に関する合意を軍事的争点によって妨げられないように慎重に動いてきた。Trump 政権下において、北極圏における米ロ間の対立のレトリックが、こうした協力を行い難くしたことは確かだが、それでも米ロの沿岸警備部門はこれまで着実に合意を積み重ねてきたことは重要であろう。
- (5) 北極圏での行動にはさまざまな制約が伴うものであり、したがって諸国が情報共有などによって共同する体制をつくりあげることが決定的に重要である。それがなければ何らかの事件が起きたときに対処することはできない。また今回のような国際合意は、そうした事件がそもそも起きないように予防するためにも必要なことであろう。もし何かが起きたとき、それへの対処には大きな対価が伴うからである。

記事参照 : U.S. and Russia sign new maritime pollution agreement, conduct joint Bering Sea patrol

2 月 16 日「北極圏で過熱する大国間対立―米専門家論説」(The National Interest, February 16, 2021)

2 月 16 日付の米隔月誌 The National Interest 電子版は米 Macalester College 教授 Andrew A. Latham の“Great Power Rivalry in the Arctic Circle is Heating Up”と題する論説を掲載し、ここで Latham は米中ロがそれぞれ北極に対して異なる構想を持っており、その構想は競合し対立しており、競合・対立の相互作用がより多くの摩擦、より多くの争い、そして完全な敵対さえも生じるかもしれないことから米中ロ首脳は今後数年間、それぞれの北極に対する構想に向かって行動するとき最も寒い地域における冷戦が熱戦に変わるかもしれないということに留意する必要があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 激化する敵対関係の兆候は明らかである。米議会調査局の最近の報告によれば、近年、ロシアは「新北極軍、新北極旅団」の創設、飛行場、その他の基幹設備、大水深港の改修、北極沿岸の新軍事基地、防空システムなどその軍事的足跡を劇的に拡大している。中国もまた北極への砕氷船の派遣、アイスランド及びノルウェーでの研究施設の建設など北極に進出してきている。米国は北大西洋及び北極での作戦に向けて第 2 艦隊を再編し、北極海域における航行の自由作戦を開始するなど北極での軍事力の展開を強化している。
- (2) 富、権力、安全保障のためのこの競争の激しさが高まってきているのには二つの要因がある。

一つには北極の大量の天然資源のますますの利用の成果である。加速する海氷の溶解の率は北極における海上交通路を開き、埋蔵されている大量の資源の利用を広げている。しかし、より基本的なことはおそらく北極において高まる緊張は北極が国益にとってますます重要である考える大国の対立の結果である。

- (3) ごく最近の米国防総省の北極戦略は米国の北極に対する見方を要約しており、北極における米国の利益とその利益に対する脅威を強調している。北極戦略が明らかにしている重要な利益は、米国とその同盟国の主権を守ること、世界的な戦力投射のための柔軟性の維持、航行の自由と上空飛行の自由の確保、正統な民間目的、商業目的、軍事目的のために北極へ継続的な出入りを確保することである。これら利益に対する基本的な脅威はロシアと中国と認識されている。両国とも「米本土に危険をもたらすかもしれない北極における行動と能力を追求」し、「北極における法に基づく秩序に挑戦している」と見なされている。ロシアは北極海航路の通航を規制しようとしたため拾い出されている。中国は「国際法と規範を突き崩すかもしれない手法で北極における役割を獲得しようとしている」と述べられている。議会への報告書はまた、「インド太平洋及び欧州における中ロとの対立に関する米国の戦略目的」を突き崩す恐れのある両国の北極における行動に懸念を示している。
- (4) モスクワはまた北極に関して、その利益と脅威認識の双方を明確にしている。2020 年 3 月 6 日、**Putin** 大統領は「2035 年までの北極におけるロシア連邦の基本原則」を承認している。新しい政策文書は北極におけるロシアの利益と目的と同時に今後 15 年間の北極戦略を規定している。政策文書はロ経済成長の淵源としての北極を確認し、北極海航路を「世界的に競争力のあるロシアの輸送路」と見なし、北極における最も重要な国益としてロシアの「主権と領域の統一」の明確な向上を強調している。「基本原則」はまた、上述の利益に対する主な脅威は、「ある国」が北極における経済的、あるいはその他の活動を規定している国際条約の条項を一方的に変更しようとしていることであり、「ある国」が北極におけるロシアの経済的あるいはその他の活動を妨害していることであり、地域における **NATO** の軍事的展開と活動が増加していることであるとしている。
- (5) 中国については、2018 年 1 月に自らを「近北極」国家と宣言した北極政策を発表した。同政策は、いわゆる「氷上シルクロード」の一部として北極の海運路開発へのより大規模な参加、北極の「資源の探査と採掘」の拡大、地域フォーラムへのより大きな役割、北極における利益を擁護するための中国軍の役割の拡大を求めている。要約すれば、中国は自らを北極問題に関する積極的な参加者であり、主要な利益関係者と見なしている。さらに、政策は北極における使命の達成を可能にする部隊、基地、基幹設備といった戦略投射能力の開発が必要としている。
- (6) これらの構想は明らかに矛盾している。**The Arctic Council** のような地域のガバナンス・フォーラムでこれらの構想の一部はうまく処理する方策があるかもしれないが、何とかして決議や交渉によって手放させることはできないかもしれない。むしろ、経済的、地政学的利益が大きくなるにつて、これらの対立し、競合する構想の相互作用はより多くの摩擦、より多くの争い、そして完全な敵対さえも生じるかもしれない。**Biden** 米大統領、**Putin** ロ大統領、習近平主席が今後数年間、それぞれの北極に対する構想に向かって行動するとき、最も寒い地域における冷戦が熱戦に変わるかもしれないということに留意する必要がある。

記事参照：Great Power Rivalry in the Arctic Circle is Heating Up

3 月 30 日「北極圏における中ロ関係：提携相手か競合相手か？―米大西洋安全保障問題専門家報告」(The Center for a New American Security, March 30, 2021)

3 月 30 日付の、米シンクタンク Center for a New American Security のウェブサイトは、同シンクタンク研究員 James Joye Townsend Jr. と Andrea Kendall-Taylor の “Partners, Competitors, or a Little of Both?: Russia and China in the Arctic” と題する報告書を発表した。それは北極圏における中ロ関係の協力が深まっていることの背景と意義について、要旨以下のように述べている。

- (1) 北極圏における海氷の減少は、重大な地政学的変化をもたらしている。それは新たな航路を生み出し、天然資源の利用を増大させると同時に、地域における戦略的競合を惹起している。その競合において、ロシアおよび中国の活動と利益が高まっており、さらにその両国の間の協調が深まっている。ワシントンなどの政治評論家は、ロシアと中国がそれぞれ米国およびその提携国に課題を突きつけていることを理解しているが、北極圏における両国の協力の深まりが、具体的に米国及びその他にどのような脅威となるかは、十分に検討されてこなかった。
- (2) 北極圏における中ロの利益は、天然資源開発計画、北極海航路の拡張、安全保障協力の強化などを含む。北極圏における中ロの協力が深まることによってもたらされる帰結は 2 つある。第 1 に、ロシアとの協働を通じて中国が軍事能力を向上させていることであり、もう 1 つが、ロシアが北極圏において中国への経済的依存度を高め、それによって他の地域においてもロシアが中国の方針を支持するようになっていることである。
- (3) 北極圏における中国の軍事的展開は、今のところかなり限られたものであるが、ロシアとの共同調査や軍事演習などを通じて、北極圏に関する知識を深めつつある。またロシアの軍民両用の技術は、中国の軍事的能力を向上させる可能性がある。今後さらに中国はロシアと北極圏での軍事的関係を含め、その結果として北極圏における米国の抑止力を脅かすことになりかねない。北極圏において、大国間競合と軍事化の動向を調整するメカニズムがないため、中ロの協調の高まりによって、他の北極圏国家や NATO との軍拡競争が進む可能性が大きくなるだろう。
- (4) クリミア併合に対するロシアへの経済制裁が行われた 2014 年以降、北極圏におけるロシアの中国への経済的依存度は劇的に高まってきた。中国による投資は Putin 大統領がその支配体制を安定させるために必要なものであり、したがって、中国への経済的依存はこれからも続いていく可能性がある。それはさらに、ロシアが他の地域においても中国共産党の意向を支持していく可能性につながる。
- (5) 北極圏における中ロの協力が今後弱まる可能性は小さいだろう。しかし、中ロの間には、北極圏における目標やその地域への取り組みにおいて、根本的な相違がある。たとえば、北極圏という地域は、単純に中国よりもロシアにとって重要な存在だという事実がある。ロシアは、北極海航路の統制など、北極圏における支配的地位を維持しようと強く決意しており、そのために軍事力への依存を高める可能性がある。それは北極圏における緊張を高めることで、中国の経済的利益を脅かすかもしれない。こうした相違に、米国およびその提携国はつけ込むことができよう。
- (6) 米国とその提携国がなすべきことは以下の 3 点にまとめられる。第 1 に、北極圏における軍事力の展開を増大させることによって抑止力を高めることである。第 2 に、上記の中ロの相違につけこむことである。たとえば、米国はロシアと協働して北極圏における中国の影響力を可能な限り制限するよう試みたり、あるいは中国とともにロシアの領土的主張に反論したりするということも可能だろう。第 3 に、中国への経済的依存度を深めるよりも米国との協調のほうが

望ましいとロシアに考えさせるように行動することである。そのために米国とその提携国は、信頼醸成措置、気候関連協力、北極における軍の展開と行動に関わる海上交通法の確立に関してロシアに関わるべきだろう。また、北極圏の軍事化を調整するための討論の場として、Arctic Chiefs of Defense の会合を再開させるというのも良い手法であろう。

- (7) 米国が北極圏における大国間競合に関わろうとすると、不必要に地域の緊張を高めたり、中ロ関係がより緊密になったりするような行動を避けるべきである。そしてまた米国とその提携国は、中ロ協調の亀裂を大きくする機会を模索すべきであろう。

記事参照：Partners, Competitors, or a Little of Both?: Russia and China in the Arctic

Full Report： <https://s3.us-east-1.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/CNAS-Report-Russia-and-China-in-the-Arctic-final.pdf?mtime=20210329110828&focal=none>

3-3 漁業、海運、造船、環境等

1 月 26 日「新しい海底ケーブルは北極圏での引火点になる－米専門家論説」（Eurasia Daily Monitor, January 26, 2021）

1 月 26 日付の米シンクタンク The Jamestown Foundation のウェブサイト Eurasia Daily Monitor は元 Azerbaijan Diplomatic Academy 研究・出版ディレクター Paul Goble の“New Undersea Cables Could Become a Flashpoint in the Arctic”と題する論説を掲載し、ここで Goble は光ファイバーケーブルの北海ルート建設はロシアと西側諸国の間で紛争を引き起こす可能性があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 北極海航路を支配し、その地域の海底への排他的アクセスを確保するためのロシアの取り組みは、石油、天然ガス、石炭、その他の鉱物資源の採掘と輸出を追求しており、長年にわたって注目を集めている。そして、これらの問題は、ここ数ヶ月で特に顕著になってきた。その一つは地球規模の気候変動により北極海の航海可能期間が長くなり、鉱物資源へのアクセスがはるかに容易になったこと。もう一つは、気候変動が北極海の排他的経済水域に対するロシアの一方的主張を国連が承認するかどうかという点である。
- (2) ロシアが北極評議会の議長国に就任すると、その問題はさらに注目を集めるであろう。ロシアの一つの地域政策が北極圏諸国間の争いの引火点になる可能性があるにもかかわらず、これらのことはほとんど注目されてこなかった。ロシアは、自国の北方地域にサービスを提供するために光ファイバーケーブルの広範なネットワークの敷設を支援し、国際協力を促進している。良くも悪くも、そのようなケーブル及び関連する海底電子ネットワークとセンサー技術は、ロシアと西側諸国・中国の間に新たな競争を引き起こす可能性がある。
- (3) ロシアのニュースサイト Regnum コメントーターの Vladimir Stanulevich は、この海底プロジェクトは「第 2 の北極海航路、光ファイバーケーブルの一つ」であり、北方に居住するロシア人に利益をもたらすだけでなく、北極圏全体が関心を示すと主張している。彼は北極海下の光ファイバーケーブルの重要性を強調し、「ロシアの三大ケーブル事業者はノーヴィウレンゴイからノリリスクまでのケーブルの延長を拒否した」と指摘した。なぜならば、潜在的顧客が少

なく、距離が長く、そしてコストが高いからである。しかし、高緯度地方でのインターネット接続は、遠隔学習、メディア配信、銀行・公的サービス及び経済活動のデジタル化の促進に重要である。

- (4) ロシアの企業はそのために資金を投入する気がなく、またロ政府も十分な資金を持っていないことから、外国人投資家を探し、ロシアからの 1 社を含む主としてスカンジナビア企業、日本企業からなる共同企業体 **Arctic Connect** という方策を見出した。この共同企業体は、フィンランドから日本までの北極海航路が主要部分を成す北東航路に沿って 14,000 キロメートルの光ファイバーケーブルを敷設することを計画している。費用は 8 億ドルから 12 億ドルと見積もられており、毎秒最大 200 テラバイトのデータ速度を提供し、アジアとヨーロッパ間の主要な通信リンクになる。さらに、シベリア北部及び極東ロシアに追加の 11 本の支線を敷設することに合意した。これら追加の支線は、本来ロ政府が支払うべきであるが、**Arctic Connect** による工事の実施を補償することで、ロ政府ははるかに少ない費用でこれを可能にした。
- (5) **Stanulevich** はこのプロジェクトはモスクワにとって付加価値があると述べている。なぜならば、フィンランドと日本がロシアとの関係で米国及び **NATO** から独立した政策を追求することになるからである。したがって、**Stanulevich** はこのプロジェクトを技術的理由と経済的理由、そして政治的理由からも強力な動きと結論付けている。クレムリンにとって、このプロジェクトの技術的、経済的、政治的価値は明らかである。そして、軍事的側面としては国家安全保障と北極圏のインターネットへの二重の接続が含まれる。特に後者によってこの地域におけるロシアの軍事的プレゼンスと、北極海全体への力の投射を強化できる。したがって、**Arctic Connect** 共同企業体にロシアから参加している **Megafon** が **Federal Security Service**（以下、**FSB** と言う）及びロシア国防省と強い関係を持っていることは偶然ではないと **Stanulevich** は述べている。そして、これらの関係の重要性は本プロジェクトが完了し、ロシアがそれを活用するにつれて増大するであろう。プロジェクトはすでに調査が昨年の夏に開始され、2023 年中に光ファイバーケーブルの北極海ルートが開通する予定である。
- (6) **FSB** の間接的な関与によって、西側には考慮すべき安全保障上の課題が生じる。まず、**FSB** がモスクワの意図する役割を果たすならば、日本とヨーロッパの間を通過するデータの多くは監視・入手されるであろう。そして、高緯度地方にケーブルを敷設することに成功した場合、モスクワは、北極圏の防衛を国家安全保障の重要な部分と見なすであろうし、他の海底ケーブルシステムを密かに設置しようとする可能性が考えられる。これには、米国がロシアの潜水艦の交通を監視するために北大西洋に設置した統合海底監視システム（**Integrated Undersea Surveillance System**）に類似したセンシングネットワークが含まれる。つまり、新しい光ファイバーケーブルの北極海ルートが、ロシアによって建設された場合、最終的には、ロシアの高緯度地方の開発を促進するだけでなく、モスクワと西側の間でより多くの紛争を引き起こす可能性をもつのである。

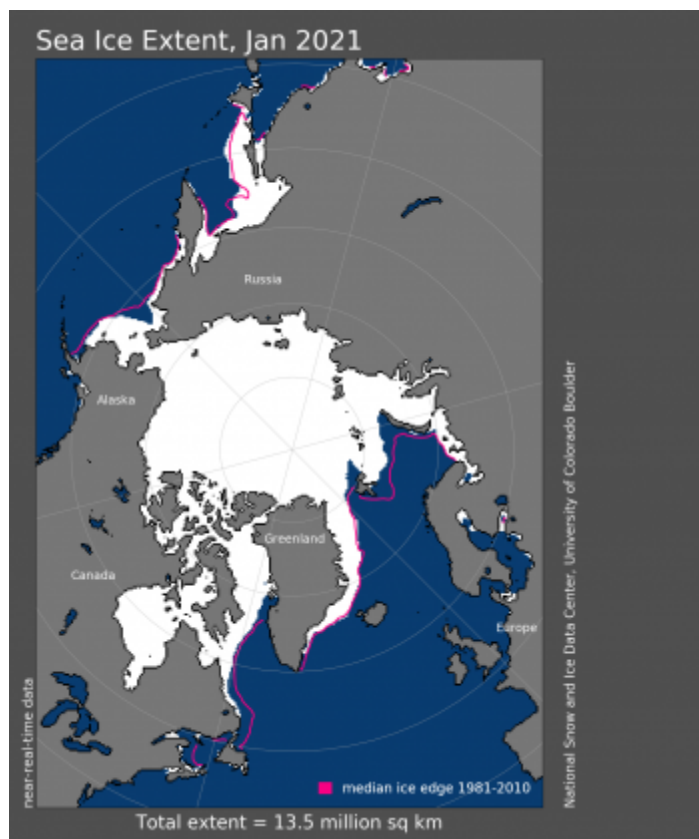
記事参照：New Undersea Cables Could Become a Flashpoint in the Arctic

3-4 海水状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center (NSIDC) , University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海水についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

1 月の海水状況

2021 年 1 月の状況 : A lopsided January



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2021/02/a-lopsided-january/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 1 月の平均的な海水域を示す。

2021 年 1 月の海水面積の月間平均値は 1,348 万平方キロで、2018 年 1 月に記録したこれまでの最小面積を 40 万平方キロ上回ったが、1981 年～2010 年の期間における 1 月の平均値を 94 万平方キロ下回った。海水面積の拡大は、バレンツ海、バフィン湾、デーヴィス海峡、そしてラブラドル海では、平均値を下回った。ベーリング海のロシア側でも平均値を下回ったが、その他の海域では平均値に近かった。ベーリング海のアラスカ側とオホーツク海では、1 月を通じて海水面積が拡大した。スヴァーバル諸島西方のバレンツ海北部でも海水面積の拡大が顕著であった。

925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での 1 月の大気温度は、北極海の大西洋側、特にバフィン湾では 1 月の平均値を大幅に上回った。カナダとアラスカの大気温度は平均値を摂氏 2 度～6 度上回った。極めて対照的なのはシベリアの大気温度で、平均値を摂氏 6 度～8 度下回った。

2 月の海氷状況

2021 年 2 月の状況 : Fluctuating pressures



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2021/03/fluctuating-pressures/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 2 月の平均的な海氷域を示す。

2 月の海氷面積の月間平均値は 1,439 万平方キロで、1979 年からの衛星観測史上、7 番目に小さかった。2018 年 2 月に記録したこれまでの最小面積を 42 万平方キロ上回ったが、1981 年～2010 年の期間における 2 月の平均値を 91 万平方キロ下回った。2 月の海氷面積の拡大はセントローレンス湾の北端を除いて、北極海の大部分の海域において平均値に近かったが、ベーリング海とオホーツク海には平均値を下回った。スヴァーバル諸島の北側と西側では、海氷の先端が平均値を越えて拡大した。

925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での 2 月の大気温度は、北極海の中央部、シベリア海、大西洋側そしてカナダ北極群島水域で、1981 年～2010 年の期間における 2 月の平均値を摂氏 1 度～6 度上回った。対照的に、アラスカ北方、シベリア海そしてボーフォート海では、平均値を摂氏最大 8 度程度下回った。

3 月の海水状況

2021 年 3 月の状況 : The dark winter ends



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2021/04/the-dark-winter-ends/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 3 月の平均的な海水域を示す。

3 月の海水面積の月間平均値は 1,464 万平方キロで、衛星観測史上 9 番目に小さく、2017 年 2 月の最小値を 79 万平方キロ下回った。2 月の海水面の拡大は、ベーリング海の太平洋側、バレンツ海北部の大西洋側、そしてセントローレンス湾の北極海南部では平均値より小さかった。その他の海域では平均値に近かったが、全般的にはある程度下回った。海水の先端は、東グリーンランド海の南方、スヴァーバル諸島北方にまで延びた。海水面積は、春分から 1 日遅れの 3 月 21 日に冬季の最大値に達した。

3 月の 925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、ユーラシア大陸北部からアラスカ東部に至る海域で 3 月の平均値を最大摂氏 5 度程度下回ったが、北極海の大西洋側では平均値を上回ったが、平均値を上回る大気温度はボーフォート海にまで達した。

4. その他

1 月 6 日「豪政府による南極滑走路建設計画が南極の軍事化をもたらす可能性―豪政治評論家論説」(The Diplomat, January 6, 2020)

1 月 6 日付のデジタル誌 The Diplomat は豪メルボルンを拠点に活動する政治評論家 Grant Wyeth の“The Worrying Geopolitical Implications of Australia’s Antarctic Airport Plan”と題する論説を掲載し、ここで Wyeth は豪政府が現在進めている南極大陸における大型滑走路建設計画に伴う環境および地政学的な問題点について要旨以下のように述べている。

- (1) 豪政府は 2016 年に「南極戦略と 20 年行動計画」という南極政策を発表した。その目玉の一つが南極大陸のプリンセス・エリザベス・ランドに大型航空機が離着陸可能な 2.7 キロにおよぶ滑走路及び関連インフラを新たに建設するというものである。しかしこの事業には環境問題および地政学に伴う論争が伴っている。
- (2) 現在、オーストラリアから南極への飛行は夏の間だけ可能である。オーストラリアはこの滑走路の建設によって年間を通して南極へのアクセスを可能にし、したがって南極における科学調査活動をより活発化し、かつ緊急事態への対応能力を向上することを滑走路建設の理由として掲げている。しかしこの計画は、その事業が南極の繊細な環境に多大な影響を及ぼしかねないとして批判を受けている。
- (3) それ以外にも南極をめぐる地政学的競合という要因を無視することはできない。南極について、オーストラリアは約 800 万平方キロメートルの領有権を主張しているが、それを認めているのはフランスとニュージーランド、イギリスのみである。一方でオーストラリアが領有権を主張する土地に観測基地を置く中国やロシアはその主張を認めていない。特に中国は南極におけるプレゼンスを近年拡大させておりオーストラリアはそれに対する警戒を強めている。
- (4) 1959 年に署名された南極条約は同大陸におけるいかなる軍事活動も禁止するものであるが、南極の調査基地が衛星追跡を行うことを認められているのは、その抜け穴を提供し得るものである。また 1991 年のマドリード議定書は沖合を含めた南極大陸及びその周辺の掘削を禁止した。しかしその潜在的に豊富な資源ゆえにこの議定書の修正に対する圧力が強まっている。
- (5) こうしたことを背景として、オーストラリアの滑走路建設が計画されている。そもそも科学者たちが、この滑走路建設事業の最大の受益者を豪政府だとし、それが環境に悪影響を及ぼすとして反対していることにオーストラリアの地政学的計算を読み取ることができよう。環境への懸念に加え、この事業の完了には 10 年以上の時間がかかるとされており、その間に科学調査活動自体が停滞することへの不安もある。
- (6) より長期的かつ政治的な問題として、オーストラリアのこうした動きが中国やロシアを刺激し、南極における領有権を主張したり南極への大規模基幹設備投資を進めたりする可能性がある。2016 年に策定された 20 年行動計画と国防白書はどちらも南極の軍事化を防ぐ必要性を強調するものであるが、滑走路建設計画を進めることで、その逆の効果をもたらすかもしれない。

記事参照：The Worrying Geopolitical Implications of Australia’s Antarctic Airport Plan

1 月 15 日「山火事の大気冷却効果は従来の想定より大きい—米シンクタンク報道」(Eurasia Review, January 15, 2021)

1 月 15 日付の米国の独立系ジャーナル・シンクタンク Eurasia Review のウェブサイト Eurasia Review は“Wildfire Smoke Is More Cooling On Climate Than Computer Models Assume”と題する記事を掲載し、最近科学系学術誌に発表された山火事の大気冷却効果に関する論文の内容について、その効果は従来のモデルによって計算されていたものより高いという結論が出たとして要旨以下のとおり報じている。

- (1) 科学系学術誌 Nature Communications の 2021 年 1 月号に“Biomass Burning Aerosols in Most Climate Models Are Too Absorbing”と題された学術論文が掲載された。それは University of Wyoming で 2020 年 9 月に博士号を取得したばかりの Hunter Brown を筆頭著者とし、同大准教授 Shane Murphy をはじめ、米国内外のさまざまな共著者の手による、山火事・野火によって生まれるバイオマス燃焼エアロゾルが大気にどのような影響を与えるかに関する論文である。その結論は、山火事の煙による大気の冷却効果は従来の種々のコンピューターによるモデルが計算するよりも高かったとするものであった。
- (2) 大気中の燃焼エアロゾルの特徴、すなわちそれがどのように大気に影響を与えるかなどについては燃料の種類やその地域の気候によって決定される。一般的にアフリカやオーストラリアなど温暖で乾燥した草原におけるバイオマス燃焼エアロゾルは暗い、すなわち光をより吸収しやすいという特徴を持ち、他方で北米やアジア北部など寒冷で湿気の高い地域のそれは、明るく、したがって光をあまり吸収せず、反射させる特徴を持つ。後者は宇宙からの太陽光を反射させてしまうため、より冷却効果が高いということになる。
- (3) Brown らの研究は北米だけでなくアフリカ、南米、東南アジアなどさまざまな地域における山火事の実際の観測データを利用し、それとバイオマス燃焼エアロゾルの大気への影響に関する種々のモデルを比較した。その結果、多くのモデルにおいて、実際に観測されたエアロゾルよりも暗い、すなわち光の吸収力が強く、したがって冷却効果が相対的に低いエアロゾルが仮定されていることが明らかになった。
- (4) 大気中のエアロゾルが気温に与える影響は地球温暖化問題にとってきわめて重要な争点であり、それと同時にきわめて不確実性の高いことが指摘されている。著者によればこの研究は、さまざまなモデルにおけるバイオマス燃焼エアロゾルの冷却効果に関する不確実性を低減することに貢献するかもしれない。

記事参照：Wildfire Smoke Is More Cooling On Climate Than Computer Models Assume

1 月 19 日「ロシアの南極政策とその課題—米ユーラシア専門家論説」(Eurasia Dairy Monitor, The Jamestown Foundation, January 19, 2021)

1 月 19 日付の米シンクタンク The Jamestown Foundation が発行する Eurasia Daily Monitor のウェブサイトはユーラシア地域の専門家で米大学院 The Institute of World Politics 教員 Paul Goble の“Moscow's Problems in Gearing Up for Geopolitical Competition in Antarctic”と題する論説を掲載し、ここで Goble は近年ロシアが北極圏だけでなく南極にも触手を伸ばしており、多くの難題に直面しながら今後もそれを試みていくだろうとして要旨以下のように述べている。

- (1) 北極海におけるロシアの存在の拡大の試みと、そのための行動能力の増大は多くの国の関心を集め、また懸念を強めてきた。しかしながらロシアがその野心的計画を遂行するにあたって直

面している諸問題、たとえば北極海で活動可能な艦隊の建造計画の停滞などについてはあまり注目されていない。そしてまた同様のことが地球の裏側、南極においても起きているのである。

- (2) ロシアはこれまで南極における役割の増大を北極圏同様に試みてきた。ロシアは南極の天然資源開発に関心を持っており、自国にとって不利と思われる南極に関連する秩序や規則の修正を目指している。ロシアの評論家や政府関係者によれば、ロシアは南極が 200 年前にロシア人船員によって探検されていたという事実を反映する立場を確立せねばならないという（抄訳者注：1820 年頃の **Fabian Gottlieb von Bellingshausen** による探検を指すと思われる。ただし彼は南極大陸に上陸したわけではなく、南極海周航中に沿岸から約 450 キロ離れたピョートル 1 世島を発見した）。
- (3) ロシアは今後南極におけるプレゼンス増大を試みていくだろうが、北極圏においてよりも多くの課題が待ち受けているようである。たとえば、ロシアは 2015 年に南極観測基地の改修を決定したが、それを行うだけの予算的余裕はなく、大富豪の **Leonid Mikhelson** にその業務を委託した。ただし彼が請け負ったのは南極基地のためのモジュール建設であり、その南極への運搬はロシアが行うことになった。しかしロシア政府はそれを実行できていないのである。製造されたモジュールは一旦ロシアの原子力砕氷艦 **Sevmorput** に積み込まれ、南極に向かったのだが、アフリカ沖でスクリューなどが故障したことで帰国を余儀なくされている。そして **COVID-19** のパンデミックも重なり、同艦の修理が大幅に遅れており、ロシア報道機関によれば 1 年以内に任務を再開することはできないという見通しである。
- (4) これはロシアが南極の観測能力を失っていることを意味し、したがって同海域周辺における漁業活動などの停滞をも招くことになるだろう。それゆえロシアは中国との緊密な提携によって、南極からロシアを締め出そうという西側の試みへの抵抗を模索している。もう一つ考えられるロシアの方策は、1991 年 10 月に締結され、1998 年に発効した南極の天然資源開発を禁止する南極条約議定書（マドリード議定書）を破棄することである。もし、ロシアが破棄すればマドリード議定書は失効することになる。
- (5) また、あるロシアの評論家は、ロシアはインド洋に軍事基地を開設し南極への軍事力投射能力を確立する必要があると言う。別の評論家は、西側はもし成功すれば北極でも適用できる戦術を南極で使用しており、北極はモスクワにとって重要であるが、そこでのインフラ整備には時間がかかり、北極での利益を守る準備ができるまで少なくとも南極における西側の行動を遅らせる必要があると言う。共通の安全保障上の利益として北極と南極が連動していることは、ロシアが北極、南極双方で直面する問題のためにその支持者が言うようには成功しないかもしれないにもかかわらず、明らかにモスクワは南極に力を投入し続けることを意味し、西側諸国の多くはそのことを恐れている。

記事参照：Moscow's Problems in Gearing Up for Geopolitical Competition in Antarctic

5. 補遺

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主要な論調やシンクタンク報告書などを当該月ごとに列挙したものである、なお URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2021 年 1 月

1. Why 2021 could be turning point for tackling climate change

<https://www.bbc.com/news/science-environment-55498657>

BBC, January 1, 2021

1 月 1 日、英公共放送局 BBC のウェブサイトは “Why 2021 could be turning point for tackling climate change” と題する記事を掲載した。その中では COVID-19 は 2020 年の大きな話題であったことに疑いの余地はないが、2021 年末までにはワクチンが登場し、コロナウイルスよりも気候変動問題について多くのことが語られるようになることを期待しているとした上で、2021 年は気候変動への取り組みにとって、間違いなく重要な年になると指摘されている。その具体的な理由として、① 2021 年 11 月には 2015 年に開催された画期的な COP21 パリ会議の後継となる国際会議がグラスゴーで開催されるが、パリ会議の目標はまだ達成されていない、②世界最大の二酸化炭素排出国である中国が 2060 年までにカーボンニュートラルを達成することを目指すなど各国が動きを見せているが、11 月の会議ではこの野心的な目標について精査が必要、③再生可能エネルギーの単価がどんどん低下しており、各国政府は、自国の経済活動で利用される再生可能エネルギーを拡大することで、自国の競争力を高めることが可能となる、④COVID-19 は大恐慌以来最も重大な経済的ショックをもたらし、これを受けて各国政府は経済を活性化するための景気刺激策を推進しているが、欧州連合と米国の Biden 新政権は、経済を活性化し、脱炭素化のプロセスに弾みをつけるために数兆ドルのグリーン投資を約束するなど経済のグリーン化が促進される可能性がある、⑤すでに企業経営もグリーン化されつつあり企業に対する評価もテスラが世界で最も価値のある自動車会社となった一方で、かつては世界で最も価値のある企業だったエクソンの株価は下落し、米大手企業のダウ・ジョーンズ工業株 30 種平均銘柄から外れるといった動きが見られるが、実際の二酸化炭素排出量は 2019 年の水準まで徐々に戻ってきている、などが挙げられている。

2. What Does Vietnam Want from the US in the South China Sea?

<https://thediplomat.com/2021/01/what-does-vietnam-want-from-the-us-in-the-south-china-sea/>

The Diplomat, January 04, 2021

By Derek Grossman, a senior defense analyst at the nonprofit, nonpartisan RAND Corporation

1 月 4 日、米シンクタンク RAND Corporation 上級防衛アナリスト Derek Grossman は “What Does Vietnam Want from the US in the South China Sea?” と題する論説をデジタル誌 The Diplomat に寄稿した。ここで Grossman は、①ハノイは南シナ海での中国の悪行に対抗しなければならないが、ベトナムの将来は北京との平和的な関係と切り離せない関係であることも理解しているため政策の好みを公に発表することを避けている、②米国がベトナムと中国が争っている南シナ海の紛争地域に関し、北京による海洋の権利の主張に配慮しないと発表すればハノイは満足する、③Biden 政権はインド太平洋戦略を堅持すべきだが、ベトナムが米中のどちらかを選択せざるを得ない状況を望まない、④ここ数年 Trump 政権は ASEAN 地域フォーラムや東アジアサミットに高位の代表を派遣しな

かったため、Biden 政権がこれらのイベントに高官を派遣し、できれば大統領自身が参加することが重要である、⑤ハノイの「4 つのノーと 1 つの依存」(Four No's and One Depend) と呼ばれる防衛政策は制約があるが、挑発的ではない形での協力の余地がある、⑥Biden 政権は米越の「包括的パートナーシップ」を「戦略的パートナーシップ」に格上げすることで、ベトナムとの関係を再構築することを検討すべきである、⑦ベトナムは米国の支援をますます求めるようになるため、Biden 政権は同盟国やパートナー諸国と連携を図りながら、これらの機会を活用すべきである、などの主張を述べている。

3. China as a Composite Land-Sea Power: A Geostrategic Concept Revisited

<https://cimsec.org/china-as-a-composite-land-sea-power-a-geostrategic-concept-revisited/47156>

Center for International Maritime Security, JANUARY 6, 2021

By Toshi Yoshihara, a senior fellow at the Center for Strategic and Budgetary Assessments

1 月 6 日、Center for Strategic and Budgetary Assessments の主任研究員 Toshi Yoshihara は米シンクタンク Center for International Maritime Security のウェブサイトにて“China as a Composite Land-Sea Power: A Geostrategic Concept Revisited”と題する論説を発表した。ここで Yoshihara は中国の人民解放軍はグローバル化しており、例えば、2017 年にジブチに恒久的な基地を設置したが、これに加え、人民解放軍の前方展開部隊に後方支援を提供できる場所をさらに探していると伝えられており、今後 10 年間で人民解放軍は西太平洋をはるかに越えて、多くの地域に影響を与え、限定的な戦闘を含む幅広い任務を遂行できる態勢を整えることができると指摘している。その上で、人民解放軍がグローバル化するにつれ、中国の指導者はますます高まる注目と資源の需要に応える必要が生じており、彼らは海洋における中核的な利益を守り、内陸に沿って平和を維持し、海外における永続的なプレゼンスを維持するために懸命に努力しなければならないが、海に面すると同時に陸地で隣国と国境を共有する伝統的な land-sea power 国家として、中国は常に大陸や海洋の脅威に警戒しなければならないとして、トレードオフ関係に陥りがちな陸と海への両方の対処を求められる中国の戦略の難しさを指摘している。

4. After lifting restrictions on US-Taiwan relations, what comes next?

<https://www.brookings.edu/blog/order-from-chaos/2021/01/11/after-lifting-restrictions-on-us-taiwan-relations-what-comes-next/>

Brookings, January 11, 2021

Ryan Hass, Senior Fellow at Brookings

1 月 11 日、米シンクタンク The Brookings Institute の上級研究員 Ryan Hass は同所ウェブサイト Brookings に“After lifting restrictions on US-Taiwan relations, what comes next?”と題する論説を寄稿した。ここで Hass は、①Mike Pompeo 米国務長官が 1 月 9 日、米政府が台湾関係者との接触に関する制限を撤廃すると発表したことは波紋を呼んだ、②このガイドラインの見直しは Trump 政権の終焉期と重なった、③台湾政府関係者の最初の反応は沸き立っていたが蔡英文総統や総統府からの声明はなく、そのバランスのとれた統治スタイルに沿ったものである、④北京は米国に正面から対抗する決意を明確に示す必要があると主張しているが、次期 Biden 政権への対策を講じる機会があるまでは事態が拡大するような対応は控えるだろう、⑤Biden 政権の選択肢には、第 1 に Pompeo の発表を公に撤回する、第 2 に Pompeo の決定を支持する、第 3 に米国務省に台湾関係者との接触の審

査と承認を再開するよう指示する、第 4 に Pompeo の声明を契機に台湾政策の見直しを始め、台湾関係者との接触のための最新のガイドラインを作成する、というものがあるが、3 ないし 4 を行う可能性が高い、⑥Biden 政権は北京が台湾に圧力をかければかけるほど台湾への関与と支持を強化すべきである、⑦Biden 政権移行チームの声明は、北京を安心させると同時に台湾の人々の幸福のためのアプローチを再確認するものである、といった主張を述べている。

5. WHY OVERSEAS MILITARY BASES CONTINUE TO MAKE SENSE FOR THE UNITED STATES

<https://warontherocks.com/2021/01/why-overseas-military-bases-continue-to-make-sense-for-the-united-states/>

War on the Rocks.com, January 14, 2021

Raphael S. Cohen, a senior political scientist at the nonprofit, nonpartisan RAND Corporation

1 月 14 日、米シンクタンク RAND Corporation の上席政治学者 Raphael S. Cohen は米 University of Texas のデジタル出版物 War on the Rock に“WHY OVERSEAS MILITARY BASES CONTINUE TO MAKE SENSE FOR THE UNITED STATES”と題する論説を発表した。ここで Cohen は Bill Clinton、George W. Bush、Barack Obama そして Donald Trump といった冷戦後の各大統領は、米軍の戦略見直しや軍事予算の削減などを背景に、欧州を中心とした海外の米軍基地の閉鎖を模索してきたと指摘した上で、こうした模索の根底には海外基地は地政学を前提とした時代遅れの戦略思考と旧式の戦争形態とを前提にした時代錯誤的なものであるという考えがあるが、米国の海外基地は第 2 次世界大戦後から現在まで続く、特に陸上部隊を海外に駐留させることによる抑止力と安心の提供は、21 世紀においても依然として有効な理由付けであると主張している。

6. FOCUSING THE MILITARY SERVICES' ARCTIC STRATEGIES

<https://warontherocks.com/2021/01/focusing-the-military-services-arctic-strategies/>

War on the Rocks.com, January 20, 2021

Dr. Joshua Tallis, a maritime and polar analyst at the Center for Naval Analyses

1 月 20 日、米シンクタンク The Center for Naval Analyses の分析官 Joshua Tallis は米 University of Texas のデジタル出版物 War on the Rock に“FOCUSING THE MILITARY SERVICES' ARCTIC STRATEGIES”と題する論説を発表した。ここで Tallis は「米国の陸軍、海軍、空軍は今、なぜ北極戦略を発表するために競合しているのだろうか？」と疑問を呈し、久しぶりにホワイトハウスに戻ってきた Biden 政権の安全保障チームの面々は、このような奇妙な状態に直面することになると指摘した上で、これは非常に複雑な問題であるが、通常、軍は戦略の実施に責任を負い、北極戦略を特定し、設定する最初の情報源としての役割は果たさず、その役割は文民の政策立案者と作戦指揮官にあるのに米国 3 軍は各々が北極戦略に関する文書を発表しているという点が問題の一つに挙げられると主張している。そして Tallis は、この問題を解きほぐすためには Biden 新政権がホワイトハウスと外交戦略を再活性化し、国防総省による調整を強化し、北極防衛に関する議論を短期的かつ重要なポイントに絞り込むことが重要であると述べている。

7. The U.S. Military's Real Foe: The Tyranny Of Distance

<https://www.19fortyfive.com/2021/01/the-u-s-militarys-real-foe-the-tyranny-of-distance/>

19fortyfive.com, January 26, 2021

Patrick Hulme, a PhD candidate in political science at the University of California, San Diego

Erik Gartzke, a Professor of Political Science and Director of the Center for Peace and Security Studies (cPASS) at the University of California, San Diego

1 月 26 日、米 The University of California, San Diego の博士課程に在籍する Patrick Hulme と同大学の教授である Erik Gartzke は米ニュースサイト 19fortyfive.com に“The U.S. Military’s Real Foe: The Tyranny Of Distance”と題する論説を発表した。ここで両名は米国にとっての戦争は遠隔地での戦い、つまりはアウェー戦を意味しており、2017 年の国家安全保障戦略で特に懸念されている国々、すなわち中国、ロシア、イラン、北朝鮮はそれ自体が米国からかなり離れているだけでなく、これらの脅威から生じる紛争の可能性が最も高い地域である東シナ海、南シナ海、東欧、ペルシャ湾、そして朝鮮半島も一様に潜在的な敵対国に近接している一方で北米からはかなり離れているとし、米国が対処する可能性の高い脅威が地理的に離れていることの問題を指摘している。そして両名は、しかしながら、距離の影響が、私たちが主張するほど強いのであれば、非常に楽観的な意味合いも有することになるとし、世界のグローバル化が進んでいるにもかかわらず、米国は太平洋と大西洋という二つの巨大な外堀を持ち、直接的な敵はほとんどいないという地政学的な優位性を得ているし、米国の同盟国もたとえ潜在的な侵略者に近いとしても、米国と同様に海洋という強力な安全保障上の防壁を持つことから、物理的距離が国家間の競争に及ぼす影響は現状維持を促す力となり、それは「アメリカ製の世界 (world America made)」として成立し、米国と志を同じくする自由民主主義諸国にとって朗報となる、などと主張している。

8. China’s Coast Guard Law: Destabilizing or Reassuring?

<https://thediplomat.com/2021/01/chinas-coast-guard-law-destabilizing-or-reassuring/>

The Diplomat.com, January 29, 2021

Shuxian Luo (駱舒嫻), a Ph.D. Candidate in International Relations at the School of Advanced International Studies (SAIS), Johns Hopkins University

1 月 29 日、Johns Hopkins University の International Relations at the School of Advanced International Studies (SAIS) の博士候補 (PhD. Candidate) Shuxian Luo は、デジタル誌 The Diplomat に、“China’s Coast Guard Law: Destabilizing or Reassuring?”と題する論説を寄稿した。ここで Luo は、①中国は 1 月 22 日、外国船舶に対する武器使用を許可する条件を初めて明示した法律を可決し 2 月 1 日に施行する、②この法律はリスクを高める可能性があるが、中国の海警の業務の明確化と標準化に向けた不可欠な一歩であり、武力行使に関するガイドラインを定めている、③海上法執行機関の人員が外国船舶に対する武力行使を許可することは、この地域の沿岸警備隊が採用している一般的な方法である、④新しい海警法に対する地域の不安を和らげ、誤算やエスカレートのリスクをコントロールするために、中国ができること、すべきことは多い、⑤対外的に中国は、海での事件のリスクを抑えるために、他の地域の海上法執行機関を引き込むよう、より大きな政治的意志を示すことができる、⑥中国の海警法の第 64 条が特に海洋における危機の管理と制御を海警の主要な国際協力任務として規定しているが、現段階での現実的な一歩は、「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」(Code for Unplanned Encounters at Sea) のルール of 拡張を支持することである、⑦中国はまた他の権利主張国の沿岸警備隊との共同訓練や演習を制度化することを検討すべきである、⑧中国は内部的には現場の人員による不均衡な武力行使やその乱用を抑制するための透明性のあるプロセスを確立し、その海洋法執

行活動を国際的な慣行にさらに合わせるべきである、といった主張を述べている。

9. The Haze Gray Zone: Great Power Competition at Sea

<https://www.usni.org/magazines/proceedings/2021/january/haze-gray-zone-great-power-competition-sea>

Proceedings, January 2021

Lieutenant Doug Cantwell, U.S. Navy, a judge advocate serving in the administrative law division of the Office of the Judge Advocate General of the Navy

2021 年 1 月、米 The Office of the Judge Advocate General of the Navy（海軍法務総監室）に所属する Doug Cantwell 大尉は U.S. Naval Institute のウェブサイト Proceedings に“The Haze Gray Zone: Great Power Competition at Sea”と題する論説を発表した。ここで Cantwell は数十年にわたって世界的なテロ対策に取り組んできた米国で、2018 年に新たな国防戦略（National Defense Strategy : NDS）が誕生したが、ここでは「国家間の戦略的競争が今では米国の国家安全保障の最大の関心事となっている」と指摘され、新たな大国間競争時代が到来したことが告げられたと指摘した上で、米国が大国間競争を志向することは、国防総省が大国の挑戦に集中して対処する助けとなったが、それは同時に戦略的盲点を作り出したと指摘している。そして Cantwell は、多くの場合、大国間の争いはハイエンドの争いとされ、部隊運用環境の準備、低強度作戦、混成戦、あるいは「グレー・ゾーン」での作戦などといった武力紛争レベル以下の競争については十分に考慮されないことが戦略的盲点であるとし、今後米海軍は、海軍や海上保安部隊などが入り交じる「ヘイズ・グレー・ゾーン (haze-gray zone)」におけるハイブリッドな海上作戦を考えるという、新たな変革が必要であると主張している。

2021 年 2 月

1. Access Denied? The Future of U.S. Basing in a Contested World

<https://warontherocks.com/2021/02/access-denied-the-future-of-u-s-basing-in-a-contested-world/>

War on the Rocks, FEBRUARY 1, 2021

By Renanah Miles Joyce, a postdoctoral fellow in grand strategy, security, and statecraft at the Massachusetts Institute of Technology and the Harvard Kennedy School

Brian Blankenship, an assistant professor in the Department of Political Science at the University of Miami and a Stanton Nuclear Security Fellow at the Council on Foreign Relations

2 月 1 日、米 The Massachusetts Institute of Technology と The Harvard Kennedy School のポストドクである Renanah Miles Joyce と米 The University of Miami の Brian Blankenship 助教は、米 University of Texas のデジタル出版物 War on the Rock に“Access Denied? The Future of U.S. Basing in a Contested World”と題する論説を発表した。ここで両名は、2020 年 11 月に米海軍長官がインド洋に第 1 艦隊を設置する構想を明らかにしたことを取り上げ、米海軍は現在、横須賀を基地とする第 7 艦隊を主力に太平洋を哨戒しているが、別の艦隊がインド太平洋全域をカバーできるようになることを想定しており、その候補としてシンガポールが適地となるが、同国はその考えに躊躇し

ていると指摘している。その上で、こうした海外基地の重要性和設置の困難性を分析し、米国は、「冷戦モデル（主要同盟国に所在する大規模で機能を集中した基地）」と、「テロとの世界戦争モデル（非同盟国に散在する小規模な分散基地）」とを組み合わせた新たな複合的アプローチを採用すべきであると述べ、Biden 政権はパートナー国を引きつけるために安全保障協力と経済戦略とを適切に調整し、この複合的取り組みを達成するため計画を見直すべきであると主張している。

2. India, Russia And The Indo-Pacific: A Search For Congruence

<https://idsa.in/idsacomments/india-russia-and-the-indo-pacific-roy-030221>

The Manohar Parrikar Institute for Defence Studies and Analyses, February 03, 2021

By Rajorshi Roy, Research Analyst at the Manohar Parrikar Institute for Defence Studies and Analyses, New Delhi

2月3日、印シンクタンク The Manohar Parrikar Institute for Defence Studies and Analyses の研究者 Rajorshi Roy は“India, Russia And The Indo-Pacific: A Search For Congruence”と題する論説を同シンクタンクのサイトに寄稿した。ここで Roy は、①ロシアの Sergei Lavrov 外相は最近、インドはインド太平洋戦略を推進して反中国のゲームに参加させるための欧米諸国の政策の対象であるという発言をし、戦略的自律性を重視してきたインドの外交政策転換に対する懸念を示した、②「インド太平洋」は主に中国とロシアを封じ込めるための米国主導の構想であるとクレムリンは主張しており、中国との経済的な相互依存関係を考えれば中国と対立する戦略は時代遅れである、③インド太平洋の利害関係国の間では、平和と調和を促進する安全保障構造を共同で構築することが重要なコンセンサスとなっている、④ロシアはインド太平洋を拒絶しているが、その太平洋艦隊の管轄はウラジオストクからペルシャ湾にまで及びロシアがインド太平洋戦略を実践していることを強調している、⑤ロシアはインド太平洋が推進しようとしている多極性と多国間主義から利益を得る可能性が高い、⑥ロシアが4カ国安全保障対話（Quad）参加国を含む米国以外の利害関係国と繊細なインド太平洋構想との調和を探ることは理にかなっている、⑦ロシアの大ユーラシア（Greater Eurasia）の概念の核心的な内容はインド太平洋と類似している、⑧印ロ戦略協力の枠組みについて Modi 印首相が2019年にウラジオストクで発表した“Act Far East”政策の中で説明している、⑨インドは複数の国と連携（multi-alignment.）し、独立した行動を続けることになるだろう、⑩印ロの提携はお互いの視点を調和させる必要があり、兵站共有協定が契機を与えるかもしれない、といった主張を述べている。

3. Short of War: How to Keep U.S.-Chinese Confrontation From Ending in Calamity

<https://www.foreignaffairs.com/articles/united-states/2021-02-05/kevin-rudd-usa-chinese-confrontation-short-of-war>

Foreign Affairs.com, February 5, 2021 (Foreign Affairs, March/April 2021)

Kevin Ruud, President of the Asia Society, in New York, and previously served as Prime Minister of Australia.

2月5日、現在、ニューヨークで President of the Asia Society を務める Kevin Ruud 元豪首相は米 Council on Foreign Relations が発行する外交・国際政治専門の隔月発行誌 Foreign Affairs のウェブサイト Foreign Affairs に“Short of War: How to Keep U.S.-Chinese Confrontation From Ending in Calamity”と題する長文の論説を発表した。ここで Ruud 元首相はワシントンと北京の当局者は最近あまり意見が一致していないが、一つだけ意見が一致していることがあり、それは、両国

の争いは 2020 年代に決定的な局面に入るとのことだと話題を切り出し、両国間の競争関係を解消することは不可能であるが、大惨事となる戦争は回避可能な事柄であると述べた上で、それには、彼 (Ruud) が「管理された戦略的競争 (managed strategic competition)」と呼ぶもののための共同枠組みが有効であると主張している。

そして、中国は経済や科学技術分野で規模を希求しているが、その主な目標は台湾をめぐる米国との紛争のあらゆるシナリオにおいて、中国が決定的な優位に立つことにあり、このような対立に勝利すれば、習近平国家主席は退陣する前に台湾との強制的な再統一を行うことができるだろうし、これは、習近平国家主席が毛沢東と同じレベルになることを意味すると指摘している。

さらに Ruud 元首相は、こうした背景がある中で、米中がこのような共同の戦略的枠組みに合意した場合における成功のための方策は何かといえば、その一つは、2030 年までに台湾海峡での軍事的危機や紛争、あるいは壊滅的なサイバー攻撃を回避できた場合であるが、一方の失敗の最も明白な例も台湾に関するものであり、習近平国家主席が米国と非公式に合意したいかなる約束をも一方的に破棄することで、米国に対して虚勢を張ることができると計算すれば、世界は大変に苦痛に満ちたものとなり、このような危機は、一挙に世界秩序の将来を書き換えることになる」と述べている。

そして最後に、中国には、メディアではめったに触れられない国内の脆弱性が複数存在する一方、米国は常に弱点を公開しているようなものであるが、改革と再生 (reinvention and restoration) の能力を繰り返し示してきたと指摘し、管理された戦略的競争は、両大国の強さを浮き彫りにすると同時に脆弱さを試すものになると主張している。

4. Russian Submarines: Still a Relevant Threat?

<https://thediplomat.com/2021/02/russian-submarines-still-a-relevant-threat/>

The Diplomat, February 11, 2021

By Arnaud Sobrero is an independent writer focused on defense technology and East Asian affairs

2 月 11 日、防衛問題の著述家 Arnaud Sobrero はデジタル誌 The Diplomat に“Russian Submarines: Still a Relevant Threat?”と題する論説を寄稿した。ここで Sobrero は、①ロシアの海軍構造では潜水艦は「海軍の戦闘力において最も重要なもの」であり、グローバルな軍事力の発展には欠かせない、②近年のロシアの潜水艦の就役には大きな改善があった、③2015 年に発表された海洋ドクトリンと 2017 年の国家海軍政策は、潜水艦能力の近代化を実現する重要な要素となっている、④弾道ミサイル搭載潜水艦の観点から見ると、最新のボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦は、性能が向上しステルス能力、より優れた水中機動性、そして「ブバラ」潜水艦発射弾道ミサイルを装備しているといった点で際立っている、⑤ロシア海軍は、2020 年末までに世界最大の原子力潜水艦（ベルゴロド級戦略潜水艦）を就役させることに加え、2021 年はハバロフスク級の新型戦略潜水艦を進水させる予定である、⑥この 2 隻の新型潜水艦の共通のものは、原子炉技術と水中戦の技術的飛躍を示す可能性のある核武装した自律型無人機ポセイドンである、⑦ロシアは、第 5 世代の原子力潜水艦の開発にも取り組んでいる、⑧最も重要な進展は、潜水艦用の長距離攻撃ミサイル「カリブル」を採用したことであり、また現在試験中の極超音速ミサイル「ツェルコン」もロシアの攻撃力を高める、⑨ロシアはグローバルな戦力投射能力に欠けており、対潜水艦戦、水上艦、輸送機及び自動化管理システムで米国に大きく遅れをとっている、⑩課題はあるがロシアは NATO 軍に脅威を与え得るといった主張を述べている。

5. Germany's Indo-Pacific vision: Building a multilateral world order with ASEAN

<https://www.thinkchina.sg/germanys-indo-pacific-vision-building-multilateral-world-order-as-ean>

Think China, February 15, 2021

Jan Kliem, Senior Research Fellow, German-Southeast Asian Center of Excellence for Public Policy and Good Governance (CPG) , Thammasat University

2月15日、タイ Thammasat University の German-Southeast Asian Center of Excellence for Public Policy and Good Governance の Jan Kliem 主任研究員はシンガポールの英字ウェブ誌 Think China に “Germany's Indo-Pacific vision: Building a multilateral world order with ASEAN” と題する論説を発表した。ここで Kliem は、2020 年 9 月上旬、ドイツ政府は「インド太平洋地域の政策ガイドライン (Policy Guidelines for the Indo-Pacific)」を発表したが、これによりドイツは、東南アジア諸国連合 (ASEAN)、オーストラリア、フランス、インド、日本、及び米国とともにインド太平洋地域のビジョンを公に発表することになったとし、世界の他の地域とは対照的に、ドイツは長い間アジアに対して一貫した地域的アプローチを持たず、アジアへのアプローチの大部分は中国との関係に支配されてきたと指摘した上で、ドイツは中国の強硬な姿勢に反発することに消極的であり、規範的あるいは安全保障上の懸念よりも中国との貿易関係を優先するとししばしば見られてきたが、数年前からドイツは、国際システムにおける優先順位の変化と権力の移動を認識したことで、従来の姿勢を調整し始めたと述べている。そして、Kliem はドイツは EU を代表する ASEAN 支援国家であり、かつ、ドイツも ASEAN も旗色を明確にしない外交戦略を採用してきたが、現在ではドイツ、EU、そして ASEAN も、ある意味では中国との経済関係という一つの利益よりも世界全体の利益を優先させようと努力している、と主張している。

6. THERE AND BACK AGAIN: THE FALL AND RISE OF BRITAIN'S 'EAST OF SUEZ' BASING STRATEGY

<https://warontherocks.com/2021/02/there-and-back-again-the-fall-and-rise-of-britains-east-of-suez-basing-strategy/>

War on the Rocks.com, February 18, 2021

Dr. William D. James, the Transatlantic Defence Research Fellow at the University of Oxford's Changing Character of War Centre

2月18日、英 The University of Oxford の Changing Character of War Centre 研究員 William D. James は米 University of Texas のデジタル出版物 War on the Rock に “THERE AND BACK AGAIN: THE FALL AND RISE OF BRITAIN'S 'EAST OF SUEZ' BASING STRATEGY” と題する論説を発表した。ここで James は、バーレーンを訪れた Boris Johnson 英外相（当時）は「英国はスエズ以東に戻った (Britain is back East of Suez)」と言明したが、彼の演説はアラビア半島と東南アジアからの撤退が「誤り」だったという理由で返還を正当化した点で注目に値するが、この Boris Johnson の解釈はある意味では微調整を必要とし、別の意味では徹底的な見直しを必要とするものだと指摘した上で、英国がスエズ以東から撤退したことは一度もなく、たとえば、イラク戦争やドホファルの乱への関与や、ブルネイにある小さな駐屯地の維持などが挙げられると主張している。そして James は、さらに重要なのは、Boris Johnson が兵力削減のタイミングと論理を間違えていることにあるとし、英国がスエズ島以東の基地戦略を放棄したことに関する別の説明、すなわち、アラビア半

島と東南アジアに大規模な海外軍事基地を維持してきた真の理由は、これらの基地が生み出すことのできる以上の安全を消費していることに 1960 年代の政策立案者が気づいたからだと強調している。

7. DON'T KNOCK YOURSELF OUT: HOW AMERICA CAN TURN THE TABLES ON CHINA BY GIVING UP THE FIGHT FOR COMMAND OF THE SEAS

<https://warontherocks.com/2021/02/dont-knock-yourself-out-how-america-can-turn-the-tables-on-china-by-giving-up-the-fight-for-command-of-the-seas/>

War on the Rocks.com, February 23, 2021

Paul van Hooft, a senior strategic analyst at The Hague Centre for Strategic Studies, the co-chair of its Initiative on the Future of Transatlantic Relations, and a former postdoctoral fellow at the Security Studies Program at Massachusetts Institute of Technology

2 月 23 日、オランダ Hague Centre for Strategic Studies の主任戦略分析官 Paul van Hooft は米 University of Texas のデジタル出版物 War on the Rock に “DON'T KNOCK YOURSELF OUT: HOW AMERICA CAN TURN THE TABLES ON CHINA BY GIVING UP THE FIGHT FOR COMMAND OF THE SEAS” と題する論説を発表した。ここで Hooft は米国は西太平洋における海洋コモンズの支配権を追求するのをやめるべきだと主張しているが、その理由として、①米国が海洋の支配権を失えば、中国がその空白を埋めるという誤った前提に基づいている、②米国が西太平洋の海洋公域（maritime commons）の支配権を失ったとしても、中国はそれを獲得する立場にはない、③中国を「現実的脅威」と位置付けることで、米国は自らを政治的に封じ込めている、④米国はこの地域での軍事的優位を追求すべく過剰な行動に出た場合、大惨事を招く、などを挙げている。そして Hooft はその代わりに、米国は同盟国や提携国とともに、中国の太平洋の海洋公域に対する支配を拒否することに焦点を当てるべきであり、それは、海洋の支配を否定する方が、それを行使するよりも安上がりで簡単だからだと述べている。

8. Gauging the real risks of China's new coastguard law

<https://www.aspistrategist.org.au/gauging-the-real-risks-of-chinas-new-coastguard-law/>

The Strategist, February 23, 2021

Ryan D. Martinson, a researcher in the China Maritime Studies Institute at the US Naval War College

2 月 23 日、米 Naval War College 研究者 Ryan D. Martinson は Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist に “Gauging the real risks of China's new coastguard law” と題する論説を寄稿し、中国の新しい海警法について論じた。その中で、①武力行使の規定は、新法の中で最も懸念される要素ではなく、この法律の適用範囲の地理的な曖昧さが問題である、②北京が法律を成立させたからといって、その規定を実際に施行するとは限らず、事実、近年中国は、新たな強制的行動を予想させるようないくつかの新しい法律や規則を採用したが、実際には起こらなかった、③なぜなら、外国人船員に対してこの法律を拘子定規に適用することは、外交上の問題となるからである、④だからといって、この地域の国家が海警法を無視すればいいというわけではなく、北京はこの法律が何らかの形で自国の利益になることを期待している、⑤中国の政策立案者たちが、最も強制的な規定を新法に入れたのは、それを適用することが政治的に意味をもつ状況をはっきりと想像したからである、⑥この地域の国家は少なくとも、紛争海域での自国民に対するこの新しい法の適用

は絶対に認められないことを北京に伝え、それを実行した場合には厳しい結果になることを警告すべきであり、「管轄海域」の正確な定義を示すよう要求すべきである、といった主張を展開している。

9. The Quad Concept: What Promise does it hold for the Future?

<https://www.vifindia.org/article/2021/february/25/the-quad-concept-what-promise-does-it-hold-for-the-future>

Vivekananda International Foundation (VIF) , February 25, 2021

Prof Rajaram Panda, Former Lok Sabha Research Fellow, Parliament of India and Member, Governing Council of Indian Council of World Affairs, and Centre for Security and Strategic Studies, both in New Delhi.

2月23日、印議会下院研究員などを務めた同国安全保障問題専門家の Rajaram Panda 博士は印シンクタンク Vivekananda International Foundation (VIF) のウェブサイトにて、“The Quad Concept: What Promise does it hold for the Future?” と題する論説を発表した。ここで Panda は近年、インド太平洋地域は中国の台頭と地域情勢への積極的な関与姿勢によって、戦略家や安全保障分析者の間で大きな注目を集めており、全ての利益関係者による適切な対応が求められているが、中国と米国との大国間競争という点と、中国の攻撃的かつ一方的な行動によって影響を受けた国々の国益、安全保障上の利益が悪影響を受けないよう、この新たな課題にどう対処するかという点が議論の的になっていると指摘している。その上で Panda は、いくつかの 2 国間、地域及び多国間の構想がこの問題に対処するために採択されたが、これらのいずれもがこの重要な問題に対処するために有効であることが証明されておらず、インド、米国、日本、オーストラリアで構成される Quad (4 カ国安全保障対話) として知られる対話メカニズムを発展させるためには、もう少し精緻な議論と成果検証が必要であると主張している。

2021 年 3 月

1. China Is Not Ten Feet Tall - How Alarmism Undermines American Strategy

<https://www.foreignaffairs.com/articles/china/2021-03-03/china-not-ten-feet-tall>

Foreign Affairs.com, March 3, 2021

Ryan Hass, Michael H. Armacost Chair in Foreign Policy Studies at the Brookings Institution

2021 年 3 月 3 日、米シンクタンク the Brookings Institution の Ryan Hass 研究員は、米 Council on Foreign Relations が発行する外交・国際政治専門誌 Foreign Affairs のウェブサイトにて、“China Is Not Ten Feet Tall - How Alarmism Undermines American Strategy” と題する論説を発表した。その中で Hass は、中国は世界経済成長の最大の原動力となり、最大の貿易国となり、最大の海外投資先となり、アジアと欧州での主要な貿易・投資協定を結び、世界のあらゆる地域でより大きな影響力を得るために 21 世紀最大の開発プロジェクトである「一帯一路」構想を使っていると指摘した上で、中国は経済的・政治的重みを軍事力に転換し、民軍融合を利用して先端能力を開発し、オーストラリア、インド、台湾など米国の同盟国や提携国を含む近隣諸国に圧力を加えているほか、国内では香港から新疆ウイグル自治区まで、あらゆる場所で容赦なく取り締まりが行われているが、米国や他の民主主義国家からの批判はほとんど気にしていないなどと現状分析を行っている。そして Hass は、中

国の指導者らは、こうした状況を米国に代表される西洋の敗退と中国に代表される東洋の勝利だと喧伝しているが、実際には米国は依然として中国に対する優位性を保持しており、米国が 21 世紀の課題に対応するために世界で最も準備ができている国であるという信頼を回復すればするほど、中国を減速させることなく、自らを強化することに最も関心を向けることができるようになるし、また、中国と効果的に競争するためには、米国の国内のダイナミズム、国際的な威信、そして比類なき世界的な同盟と提携のネットワークを強化することに焦点を当てる必要があり、これらが米国の強さの真の鍵であり、中国はこれを奪うことはできないと主張している。

2. China Policy from Trump to Biden: More Continuity than Change

<https://pacforum.org/wp-content/uploads/2021/03/PacNet12-2021.03.05.pdf>

PacNet, Pacific Forum, CSIS, March 5, 2021

Eric Feinberg, a postgraduate student in the Strategic Studies Department at Johns Hopkins School of Advanced International Studies (SAIS) in Washington and a Young Leader at Pacific Forum in Honolulu

2021 年 3 月 5 日、米 Johns Hopkins School of Advanced International Studies の院生 Eric Feinberg は、米シンクタンク CSIS のアジア太平洋部門である Pacific Forum のウェブサイトにて、“China Policy from Trump to Biden: More Continuity than Change” と題する 2 部構成の論説の第 1 弾を発表した。その中で Feinberg は、Biden 大統領の就任後には、パリ協定への復帰や WHO（世界保健機関）脱退の撤回など、多くの政策転換がなされたが、米国の対中政策に関しては、イスラエル、イラン、ロシアなど多くの外交政策問題について民主党と共和党の見解の間には依然として隔たりがあるものの、中国が主要因となっている諸課題については、少なくとも表面上は、まれに見る収束状態が生じていると指摘した。その原因の一つとして、民主党の政策立案者の間の対中強硬アプローチは、Obama 時代からの中国への幻滅を挙げている。そして Feinberg は、複数の事例を取り上げ、Biden 大統領の対中政策は Trump 前大統領の政策と区別がつかないということではないが、両者の違いは実質的というより形式的なものになりがちであると述べ、次の論考では、Trump 政権と Biden 政権の間で今後発生が予想される対中政策の相違点のいくつかと、それらが今後の米中関係に与える影響について検証していくと締めくくっている。

3. Russian Black Sea Fleet Activity in the Eastern Mediterranean Sea: Implications for the Israeli Navy

<https://cimsec.org/russian-black-sea-fleet-activity-in-the-eastern-mediterranean-sea-implications-for-the-israeli-navy/>

Center for International Maritime Security, MARCH 10, 2021

By Eyal Pinko served in the Israeli Navy for 23 years in operational, technological, and intelligence duties.

3 月 10 日、イスラエル海軍退役中佐 Eyal Pinko は、米シンクタンク Center for International Maritime Security のウェブサイトにて、“Russian Black Sea Fleet Activity in the Eastern Mediterranean Sea: Implications for the Israeli Navy” と題する論説を寄稿した。その中で、①近年、東地中海とシリアにおけるロシア海軍のプレゼンスは劇的に拡大している、②この地域における米海軍のプレゼンスの低下は、海軍力の大部分をアジアに移すという米国の戦略的決定に起因する、

③ロシアがこの地域への関与を強めている第 1 の目的は、自らを世界的な大国としてその立ち位置を変えることであり、第 2 の目的は、シリア問題を利用して、主にヨーロッパ全般とウクライナの問題を解決することであった、④シリアにおけるロシア海軍の展開は、防空の傘と戦力投射、この地域での軍事活動のための兵站基地、イラクやシリアからロシアへの石油輸送の確保といったロシアの戦略的かつ重要な能力を可能にする、⑤イスラエル海軍の活動に関するロシアの情報収集は、シリアやイランの軍隊にも伝えられ、間接的にはヒズボラにも伝えられている可能性が高い、⑥ロシア艦艇の展開は、イスラエル海軍の活動の機密性を脅かすだけでなく、その艦艇をロシア軍とその火力にさらすことになる、⑦地中海地域におけるロシア海軍の展開と海洋の支配は、イスラエルの船舶や航空機の活動を脅かし、基本的に地中海地域でロシア海軍がイスラエル海軍に対して行う接近拒否作戦 (access denial operations) を構成している、といった主張を行っている。

4. Implementing National Maritime Strategy With a Shrunk Fleet

<https://cimsec.org/implementing-national-maritime-strategy-with-a-shrunk-fleet/>

Center for International Maritime Security, MARCH 11, 2021

By Robert C. Rubel, a retired Navy captain and professor emeritus of the Naval War College

2021 年 3 月 11 日、米 Naval War College 名誉教授 Robert C. Rubel 海軍大佐（退役）は、米シンクタンク Center for International Maritime Security (CIMSEC) のウェブサイトにて、“Implementing National Maritime Strategy With a Shrunk Fleet” と題する論説を発表した。その中で Rubel は、空母「ドワイト・D・アイゼンハワー」が間もなくヴァージニア州ノーフォーク海軍基地を出港するが、これは前回の 6 ないし 7 ヶ月間の作戦行動から帰還した後に半年間しか間を置かずに再度航海に出るものであり、こうした運用は乗組員やその家族にも負担になるものだと指摘した上で、しかし、Mark Esper 元国防長官は米艦隊の拡張計画を発表したが、コロナウイルスに係る救援活動やワクチン開発などに対する巨額の政府支出のため、その実施の見通しははっきりしなくなっているとし、海軍は、無人船舶の配備や小型船舶の建造など、予想される予算内での需要を満たす方法を模索しているが、これらの対策は近視眼的であり戦略的な要素を見落としているなどと主張している。そして Rubel は、現在の統合参謀本部の構造は、国家大戦略とその海上部門の遂行に非効率的なアプローチをとっているが、これは米国が強固な戦力構成を享受していたときにはこの非効率性は容認され得るが、資源が不足している現在の環境では艦隊やその他の部隊の世界規模の機動性を制限することになり、必要以上の戦略的リスクが生じてしまうため、グローバルかつ海洋の視点を持った新しい統一司令部の創設が実行可能で真に必要な解決策であると主張している。

5. BEYOND COLOSSUS OR COLLAPSE: FIVE MYTHS DRIVING AMERICAN DEBATES ABOUT CHINA

<https://warontherocks.com/2021/03/beyond-colossus-or-collapse-five-myths-driving-american-debates-about-china/>

War on the Rocks.com, March 19, 2021

Evan S. Medeiros, professor and Penner Family chair in Asian studies at Georgetown University's School of Foreign Service and a senior adviser with The Asia Group

Jude Blanchette, the Freeman Chair in China studies at the Center for Strategic and International Studies

2021 年 3 月 19 日、米 Georgetown University's School of Foreign Service の Evan S. Medeiros 教授と米シンクタンク CSIS の中国専門家 Jude Blanchette は、米 University of Texas のデジタル出版物 War on the Rock に、“BEYOND COLOSSUS OR COLLAPSE: FIVE MYTHS DRIVING AMERICAN DEBATES ABOUT CHINA” と題する論説を発表した。その中で Medeiros と Blanchette は、今度アラスカで行われる米中の安全保障担当者によるハイレベル会合は極めて重要であるが、それは今回の会談が、Biden 米大統領就任後初となる高官同士の会合という位置づけだけでなく、一貫して続く両国間の摩擦、不安定性、そして不信感によって規定される米中関係の新時代の到来を告げるものかもしれないからだと指摘した上で、Biden 政権が直面する対中戦略の困難性を考察し、結果として、Biden 政権が対中戦略を精緻化するなかで米国で一般的になった 5 つの神話、すなわち、①中国経済は崩壊の危機に瀕している、あるいは逆に巨大な力を持っている、②中国は数十年先の国家の将来を効果的に計画することができる、③習近平は台湾への侵攻を準備している、④中国は国内の危機から目をそらすために軍事的冒険主義をとるだろう、⑤米国の関与政策は完全な失敗だった、に対して懸念を示している。

6. Beware the bear in the Pacific

<https://www.aspistrategist.org.au/beware-the-bear-in-the-pacific/>

The Strategist, 19 Mar 2021

By Steve Raaymakers is a veteran practitioner in international development with a focus on environmental security, small island states, oceans governance and integrated marine resource management in the Asia-Pacific

3 月 19 日、オーストラリアの国際開発の専門家 Steve Raaymakers は、Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist に“Beware the bear in the Pacific”と題する論説を寄稿し、オーストラリアは、太平洋のロシア軍の動向を注視すべきと述べている。その中では、ロシアの太平洋岸は、オーストラリア東部と同じ経度・時差帯の範囲にあり、そこには、ある意味では豪国防軍を凌駕する軍事力を有している、ロシアの 22 隻の潜水艦は、オーストラリアの真北に位置し、そして日本に隣接しており、その水上艦は、巡洋艦「ヴァリヤーク」、6 隻の大型駆逐艦、4 隻の最新型多用途フリゲート、8 隻の対潜水艦コルベット、数隻のパトロール・コルベット、4 隻の大型揚陸艦がある、そして、長距離爆撃機を含む強力な空軍と、十分な地上軍も配備されている、ロシア軍は、日本海、東シナ海及び南シナ海で中国軍と演習を行っている、2017 年、ロシアの戦略爆撃機 2 機と輸送機 2 機が、インドネシアのビアク島を訪れた、近年、ロシアのミクルーホ＝マクレイ財団 (Miklouho-Maclay Foundation) はパプアニューギニアでの活動を活発化させ、そして、ロシアは他のいくつかの太平洋島嶼国とも外交を活発化させている、豪政府は、ロシアの能力の増大に対応するための外交・防衛政策を早急に策定する必要がある、ロシア極東との貿易・協力関係を強化する可能性も模索すべきである、ロシアが、再び提携国や同盟国になることは想像を超えるものではないが、それには、ロシアが太平洋の行為者であることを認識する必要がある、といった主張を展開している。

7. Interpreting the Anchorage Meeting

<https://www.chinausfocus.com/foreign-policy/interpreting-the-anchorage-meeting>

China US Focus, Mar 24, 2021

By Li Yan (李岩), Deputy Director of Institute of American Studies, China Institutes of

Contemporary International Relations（中国現代国際関係研究院美国研究所副所長）

2021 年 3 月 24 日、中国現代国際関係研究院美国研究所副所長である李岩は、香港の China-United States Exchange Foundation のウェブサイト China US Focus に、“Interpreting the Anchorage Meeting” と題する論説を発表した。その中で李副所長は、3 月 18 日と 19 日にアラスカのアンカレッジで開催された米中外交ハイレベル会談を取り上げ、この会談を①Trump 前政権のときの損なわれた対話ムードから脱却した、習近平政権と Biden 政権による新たな米中外交の幕開けとして位置づけ、2 月に行われた両首脳の話話会談での合意内容をフォローアップする場となった、②コミュニケーション不足による誤算を防ぐのに役立ち、また、お互いの懸念と政策的なレッドラインを整理し、新たな冷戦への夢想を未然に防ぐ役割を果たした、と好意的に評価しつつも、Biden 政権が Trump 前政権の中国封じ込め政策の一部を継承していると指摘し、今回のアンカレッジ会談だけでは、二国間関係の下降軌道を逆転させることも、両国間に横たわる既存の構造的問題に対処することもできないことを心に留めておくべきであると警鐘を鳴らしている。そして、李副所長は最後に、アンカレッジで起きたことは、米中関係の複雑さを証明しており、この会談が新たな関与のパターンを開始するのか、それとも二国間関係の緊張をさらに高めるだけに終わるのかは、まだ分からないとした上で、中国は、米国との長期的な競争関係の本質を理解し、米国の意図と動機を明確に認識した上で、協力関係にコミットし続けなければならないと主張している。

8. A Hot Exchange in Cold Alaska

<https://www.chinausfocus.com/foreign-policy/a-hot-exchange-in-cold-alaska>

China US Focus, Mar 25, 2021

By David Shambaugh, Professor of Asian Studies, Political Science & International Affairs, and Director of the China Policy Program, at George Washington University

2021 年 3 月 25 日、アジア外交論などを専門とする米 George Washington University の David Shambaugh 教授は、香港の China-United States Exchange Foundation のウェブサイトである China US Focus に、“A Hot Exchange in Cold Alaska” と題する論説を発表した。その中で Shambaugh 教授は、3 月 19 日にアラスカのアンカレッジで開催された米中外交会談で繰り広げられた舌戦を取り上げ、そもそも今回の会談は、おそらく厳しく辛辣なものになることが確実に予想されていたものであり、それは、意見の相違の隔たりのためだけではなく、Blinken 国務長官が、中国の国内外の広範な行動に対する米国側の不満を詳述するつもりであることを事前に公に示唆していたため容易に予測可能だったとした上で、当然ながら中国は、今回の会談が対立的なものとなり、そこで何が起ころのか事前に理解し、そのための備えをしてやって来たと指摘している。そして今回の熱のこもった会談の結果を、①公の場でメンツを保つことの最重要性に関して米中両国には政治文化の違いがあるが、中国は米国の発言を中国に対する公の場での侮辱や恥であると受け止めており、中国は何も容認しないだろう、②1949 年の共産党革命は、外国人、特に西洋人支配からの自己尊重と自己尊厳の回復を中核としているが、今回の Blinken 国務長官の発言は中国を見下したものとして解釈された、③中国の政治情勢を鑑みれば、中国はもはや内政に関することは外国人と議論することさえ容認しない、などと評している。その上で Shambaugh 教授は、米国側は上記の 3 つの中国側の姿勢に関して、①米国人は他人（ここには他の米国人も含む）と意見の相違がある場合、その相違を公表することが、透明性をもって相違を解消するという最善の方法であると信じられている、②Biden 政権は、第 2 次世界大戦後の「自由な国際秩序」を深く信じ、その秩序の再建と強化を外交政策の柱

としており、その核心には自由民主主義の価値を守ることがある、③米国人は、世界における米国の主導的な国際的地位に挑戦し、競争しようとしている他国に抵抗することを正しいと信じている、と解説し、米国と中国が今後ますます悪化する両国の関係と全面的な競争をコントロールすることを望むのであれば、双方は議題の問題を超えて、双方の考え方を活発に明らかにし、相互の文化的要因をより深く考慮する必要があると主張している。

【解説】

3月18日と19日、米国・Biden政権と中国・習近平政権の外交トップによる初めての対面での会談がアラスカ州アンカレジで開催され、米国側からは Blinken 国務長官と Sullivan 大統領補佐官が、中国側からは外交を統括する楊潔篪政治局委員と王毅外相が出席した。この歴史的な会談に対しては、早速、中国現代国際関係研究院美国研究所の李岩副所長と米 George Washington University の David Shambaugh 教授が、同じ香港の China-United States Exchange Foundation のウェブサイトである China US Focus に論考を発表している。両者の論考は、会談に関して米中両国の立場に立った異なる解釈を行っており、対比させることで非常に興味深い内容となっている。

具体的には、中国側研究者である李副所長は、今回の会談に対して、Biden 政権が Trump 前政権の対中封じ込め戦略の一部を継承しているとして、今回の会談によってこれまで悪化していた米中関係が上向きになるかは分からないとしつつも、基本的には、両国はこの会談を新たな米中外交の幕開けと位置づけ、中国は両国関係に横たわる複雑さを認めつつも協調関係を基本に外交関係を構築していくべきだと前向きに評価している。

一方、米国側研究者の Shambaugh 教授は、今回の会談が対立的なムードになることは両国とも事前に分かっていたことだとし、会談において改めて明確になった米中両国の政治的な物事の方針の相違を指摘しており、米中両国間の対立の個別具体的な内容というよりは、両国の政治文化、思考の方向性の違いに対立要因の解を求めている。すなわち、Shambaugh 教授の方が、米中関係の対立構造を根深い構造的問題として捉えていることになり、やや今後を悲観的に捉えているふしがある。

いずれにしても、今回の会談では米中両国が厳しいやり取りを通じて、それぞれの断固たる立場をマスコミ注視の中で表明しており、今後、両国国内および両国間で安易な妥協や交渉が望めない状況が対外的にも形成されたとと言えるだろう。こうした厳しい状況の中で、経済や安全保障といった重要な政策課題でどのような話し合いが継続されるのかに注目したい。

9. China's Military Could Turn Small Clashes Into Major Conflicts

<https://foreignpolicy.com/2021/03/29/china-military-escalation-small-clashes-major-conflicts/>

Foreign Policy.com, March 29, 2021

Blake Herzinger, a civilian Indo-Pacific defense policy specialist and U.S. Navy Reserve officer

3月29日、米国のインド太平洋の防衛政策の専門家 Blake Herzinger は、米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイトにて“China's Military Could Turn Small Clashes Into Major Conflicts”と題する論説を寄稿した。その中で、①中国が経済的利益を追求して安全保障上の存在感を増大させるにつれ、米中の軍事力はますます頻繁に接触するようになるだろうが、大きな問題は、中国側で誰が責任を負うのかということである、②半世紀前の中国軍の珍宝島攻撃も、2020年のインドと中国の国境警備隊による高地での乱闘事件についても、誰が実際に仕切っていたのかわからない、③米国は、北京との緊張関係が高まるにつれ、単独の小さな行動単位が世界的な影響を及ぼすという状況に備え

る必要がある、④現場での一触即発の状況への対応は、米軍が得意とするところであり、下士官に課せられた責任に言及するための俗称として「戦略伍長」(strategic colloquial) という用語を使用している、⑤中国軍に関しては、戦術レベルにおいて、中国共産党の指示による挑発か、現地司令官の気まぐれなのかを区別する方法はない、⑥中国が事態拡大を制御したり、結果を保証したりする能力に自信をもてば、ますます危険度の高い行動を採るようになる、⑦米国は、権限の委譲に関するシステムと、リアルタイムの意思決定を行う司令官を信頼する能力が、中国軍に対する事態拡大における優位 (escalation dominance) を維持するための最大の資産である、⑧すべての挑発的行為が北京の許可を得ているわけではないことを覚えておくことが重要だが、それらのそれぞれの行為の結果は、世界的に影響を及ぼす可能性がある、といった主張を述べている。

II. 論説・解説

アジア太平洋 4 か国における違法・無報告・無規制漁業の監視・管理・取締

笹川平和財団海洋政策研究所

研究員 藤井 巖

1. はじめに

違法・無報告・無規制（IUU）漁業の議論が世界的に高まる中、各国は IUU 漁業を自国の「海洋安全保障上」の問題と認識しつつある¹。IUU 漁業は「伝統的安全保障」と「非伝統的安全保障」の 2 つの問題に関連し得る。前者の伝統的安全保障とは、一国の領土・領海や独立性を脅かす軍事的脅威に対して軍事力を用いて対抗することを指す²。一方、後者の非伝統的安全保障とは、気候変動や海賊行為、テロリズム、感染症等の非軍事的脅威に対して政治、経済、社会的側面から対処することを指す²。

中国漁船の南シナ海における違法操業は、IUU 漁業が伝統的安全保障に関連する一例である。中国は同海域において、東南アジア各国が自国の領海と主張する海域の実行支配を強めている³。これを背景に、各国の排他的経済水域（EEZ）における中国漁船の違法操業が頻繁に生じている³。例えば、これまでに中国漁船とそれらを警備する中国海警局艦艇が、インドネシア北側に位置するナツナ海の同国の EEZ 内で無許可操業を行っていることが確認されている⁴。これに対してインドネシア政府は、同海域の海軍艦艇等を増派し、警備活動を強化した⁵。しかし、両国の艦艇の接近は度々生じ、南シナ海における緊張状態の一因となっている。中国海警局を伴う中国漁船の違法操業は、フィリピン沖合のスカロロ礁周辺を含む南シナ海各地でも確認されている⁶。しかし、この問題に対する有効な解決策は見出されておらず、南シナ海の緊張緩和は ASEAN 諸国の喫緊の課題となっている。

一方で、IUU 漁業と非伝統的安全保障との関連であるが、第一に食糧安全保障の問題が挙げられる。国連食糧農業機関の最新の発表によると、世界の漁獲量は 96,400,000t に達した（2018 年時点）⁷。しかし、非持続可能に漁獲されている水産資源は全漁獲量の 34.2%に達し、増加傾向にある（2017 年時点）⁷。一方で、IUU 漁業による漁獲は 11,000,000t から 26,000,000t に上ると推定されており、水産資源減少に拍車をかけている⁸。しかし、IUU 漁業による漁獲は統計データに明確に反映されないことから⁹、水産資源の適切な管理を妨げる一因となっている。また、IUU 漁業はしばしば海洋犯罪の温床となっている。これには「フィッシュロンダンリング」（違法に漁獲された水産物への表示の付け替え）等の水産物に関連するものだけでなく¹⁰、人身売買や違法薬物の売買、強制労働などが含まれる¹¹。広い洋上で行われる海洋犯罪は発見が困難であり、より効果的かつ包括的な監視・管理・取締（Monitoring, Control, and Surveillance : MCS）が必要である。

IUU 漁業の MCS を目的に、国際社会では様々な取組みがなされている。2001 年に国連食糧農業機関（FAO）水産委員会で採択された「IUU 漁業を防止、抑止、及び廃絶するための国際行動計画（IPOA-IUU）」は、IUU 漁業に関する代表的な国際枠組みである。IPOA-IUU は旗国、沿岸国、寄港国、および市場国が IUU 漁業に対してとるべき措置の内容について規定している¹²。しかし、IPOA-IUU は法的拘束力を備えない自主的な約束と位置付けられている。一方で、2009 年に FAO 水

産委員会で採択された「違法な漁業，報告されていない漁業及び規制されていない漁業を防止，抑止，及び排除するための寄港国の措置に関する協定（略称：違法漁業防止寄港国措置協定：PSMA）」は、IUU 漁業に関して法的な拘束力を持つ唯一の国際枠組みである。PSMA は寄港国が入港を希望する漁船から漁獲情報取得を義務付けるとともに、IUU 漁業実施の疑いがある漁船への臨検、IUU 漁業が発覚した漁船への入港拒否や取調べ、旗国への通知を規定している¹³。2021 年 2 月現在 67 か国が PSMA に批准しており¹⁴、批准国は今後も増えていくことが期待される。

IUU 漁業に関する地域レベルでの取組みには、地域漁業管理機関（RFMO）による様々な対策が挙げられる。RFMO は中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）やインド洋まぐろ類委員会（IOTC）のような「Tuna RFMO」や、北太平洋漁業委員会（NPFC）や南太平洋漁業委員会（SPRFMO）のようなマグロ類以外の魚種を扱う RFMO に類別され、主に公海の水産資源に関する様々な保存管理措置を定めている。これらの RFMO が実施する IUU 漁業対策には、IUU 漁業船舶リスト作成による、RFMO の漁業管理規則に遵守しない漁船の情報公開、船舶監視システム（VMS）の義務化による漁船の位置情報把握が、代表的なものとして挙げられる¹⁵。また、公海での乗船検査の実施、漁船へのオブザーバーの配置、公海での転載規則の規定、港湾における漁船検査の実施等が、重要な IUU 漁業対策に含まれる¹⁵。これらの対策は、主に漁船の旗国に対する IUU 漁業の MCS のための規定である。

地域レベルにおけるその他の取組みには、南太平洋フォーラム漁業機関（FFA）が挙げられる。FFA は太平洋島嶼国、オーストラリア、ニュージーランドの計 16 か国およびトケラウから構成されている¹⁶。FFA 加盟国は 1992 年に締結された南太平洋地域における漁業監視と法執行の協力に関するニューエ協定のもと、共同で巡視船や偵察機を用いた洋上パトロールを実施している¹⁷。また、FFA 事務局（ホニアラ・ソロモン諸島）に設置されている地域漁業監視センターは、FFA 加盟国水域内の外国漁船に対して VMS を用いた監視を実施している。しかし、共同パトロールを除く、個々の領海や EEZ 内におけるパトロールについては、各国の努力に委ねられる。

IUU 漁業に関するその他の取組みには、各国・地域による漁獲証明制度が挙げられる。EU による IUU 漁業規則は、その代表例である。本規則は水産物輸出国が EU へ輸出する全ての水産物（養殖魚や淡水魚は除く）に対して、正当に漁獲されたものであることを証明することを義務付けている¹⁸。また、IUU 漁業対策が不十分な国に対してイエローカード勧告を発出し、なおも状況が改善しない国にはレッドカードの発出により EU への水産物輸出を禁止する措置を取っている。漁獲証明制度は ASEAN によっても導入されている。本制度では ASEAN 加盟国の漁船によって漁獲された水産物を輸出する際、ならびに ASEAN 非加盟国から輸入された水産物を再輸出する際に、漁獲証明書の添付を義務付けている¹⁹。国レベルでの漁獲証明制度には、アメリカの水産物輸入監視制度（SIMP）や日本のマグロ類およびマジェランアイナメ（メロ）に対する漁獲証明制度が挙げられる。なお、日本では 2020 年に「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」が成立し、漁獲証明制度の対象となる魚種の拡大が予定されている²⁰。

上述の通り、IUU 漁業の MCS に関する取組みには様々なものがあるが、違法な操業は未だ各海域で生じており、その問題はしばしば複数か国に跨る。このことから、IUU 漁業問題の対処には、多国間の連携がより一層求められる²¹。また、連携強化の在り方を検証するうえで、各国の IUU 漁業の現状や MCS の現状および課題に関する情報を整理する必要がある。しかし、これらに関する情報を網羅的に整理し、複数か国を対象に比較分析を行った例がない。本稿は水産資源に大きく依存する国が多いアジア太平洋の 4 か国（台湾、タイ、スリランカ、およびパラオ）を対象に、各国の IUU 漁

業の現状や MCS の現状および課題を把握することを目的とする²²。さらに、IUU 漁業をするための、同地域における国家間の連携の在り方を検証する。なお、監視・管理・取締にはそれぞれに定義があるものの、「漁業や海洋管理に関する同意された政策や計画を成し遂げるための業務の実施」を総称して MCS とする場合がある²³。なお、本稿における MCS とは、主に洋上の漁船に対する巡視船等を用いた洋上からの監視・取締、VMS や船舶自動識別装置 (AIS) 等の衛星技術を用いた監視を指す他、港湾検査や乗船オブザーバー等の幅広い措置を含む。

2. 調査方法

本稿では、アジア太平洋の IUU 漁業やその MCS に関する全体的な傾向を把握するため、東アジア、東南アジア、南アジア、太平洋地域からそれぞれ 1 か国を選択した (台湾、タイ、スリランカ、パラオ)。これらは、インド太平洋の漁業における重要性に加え、情報量の豊富さから選択した。なお、台湾、タイ、スリランカについては、EU からイエローカード勧告を受けた経緯があることから、自国の IUU 漁業対策を対外的に発信するための情報が比較的多く得られた。また、パラオについては諸外国の政府や民間機関による支援受け入れ実績が多く、それらに関する情報が多く得られた。

本稿では、はじめにオンラインで得られる資料・文献から情報を収集した。収集した情報は主に：(1) IUU 漁業の現状；(2) IUU 漁業の MCS を実施するための体制 (3) IUU 漁業の MCS における課題である。資料・文献調査では、政府のホームページや、それらから得られる文書・資料から情報を収集した後、論文から情報を収集した。また、IUU 漁業の MCS に直接関わる関連機関 (国連機関や民間機関) のホームページや、それらから得られる文書・資料から情報を収集した。さらに情報が必要と判断された場合には、関連する報道記事を情報源として利用した。次に、各国 (タイ、スリランカ、パラオ) の政府関連機関の担当者に半構造化インタビュー方式の聞き取りを行い、資料・文献調査を通して得た情報の正確性を確認するとともに、オンラインでは得られなかった情報の有無を確認した。タイについては農業協同組合省水産局、スリランカについては漁業省漁業水産資源局、パラオについては自然資源環境観光省海洋資源局の担当者に対してヒアリングを行った。台湾については、笹川平和財団海洋政策研究所、台湾海洋委員会、および台湾国家海洋研究院との合同カンファレンスにて、台湾の行政院農業委員会漁業署の元担当官、まぐろ延縄協会、かつお・まぐろ旋網協会、いか釣り・さんま棒受網協会の各協会長、および国立中山大学の海洋問題専門家との討論内容をヒアリング情報として取りまとめた。

3. 各国における IUU 漁業および MCS の状況

(1) 台湾における IUU 漁業の MCS

台湾は世界有数の遠洋漁業大国であり、AIS を用いた漁船の運行情報によると、世界で 2 番目 (21.5%) の漁獲努力量を有する (1 番目は中国の 37.8%)²⁴。台湾漁船は太平洋、大西洋、インド洋の各海域 (公海および他国の EEZ 内で操業) で操業しており、直近 5 年間 (2015-2019) の年間の生産量は約 70~80 万 t、生産額は約 430 億元 (約 1,505 億円) に上る²⁵。遠洋漁業による水産物輸出額 (約 280 億元 (約 980 億円)) は水産物輸出額全体の 70% 近くを占めており、主な輸出先は日本、アメリカ、EU である。かつお・まぐろ旋網漁業、まぐろ延縄漁業、いか釣り漁業、およびさんま棒受網漁業が主な遠洋漁業である。

台湾における IUU 漁業の特徴は、自国の遠洋漁船による違法操業が多数を占めることである。台湾は長らく環境 NGO から「Flag of Non-Compliance」として批判を受けてきた²⁶。その主な理由は、

同国の便宜置籍船である。2005 年には 24m 以上の便宜置籍船の数が世界で最も多く（11.2%）²⁶、2019 年においてもその数は遠洋漁船約 1,200 隻のうち、全体の 2 割以上を占めている²⁷。便宜置籍船は当局による規制を受けないため、これらによる規制逃れが報告されてきた。2004 年の大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）第 14 回特別会合では、台湾の便宜置籍船が同国の漁獲枠を超過して漁獲を行っていることが各国より非難された²⁸。漁獲枠を超過して漁獲された水産物は、違法な洋上転載後に「正規品」として輸出された（台湾による「フィッシュロンダンリング」の問題）。2015 年には台湾船籍の Shuen De Ching No. 888 による報告量を越えたまぐろ類の漁獲および違法なフカヒレ漁がグリーンピースによって告発された²⁹。同年、EU は台湾の自国船籍に対する消極的な取締に対してイエローカード勧告を発令し、IUU 漁業対策強化を求めた³⁰。

台湾における主な MCS 実施機関は、行政院農業委員会漁業署および海洋委員会海巡署である。漁業署は 2017 年に 24 時間漁業監視センターを設置し、VMS による遠洋漁業の監視を行っている。また、海巡署は台湾の EEZ 内における洋上パトロールを実施するとともに、中西部太平洋の公海における指定海域に巡視船を派遣し、パトロールを実施している。同国における MCS 関連法には遠洋漁業三法と呼ばれる「遠洋漁業条例」「改正非中華民國船籍漁船の経営・投資管理条例」「改正漁業法」がある。さらに、IPOA-IUU に基づいて作成された「IUU 漁業を防止、抑止、及び廃絶するための国家行動計画（NPOA-IUU）」がある。NPOA-IUU はイエローカード勧告発令前の 2013 年に制定された。

台湾の IUU 漁業対策強化における最大の特徴は、遠洋漁業条例の制定である。同国はイエローカードの勧告を受けて、同法を 2017 年に制定した。従来の漁業法には VMS による監視等、遠洋漁業に関する規定が含まれていなかった。同時に中華民國（台湾）船籍でない漁船の経営・投資管理条例を改正し、自国の便宜置籍船に関する規制を強化するとともに、漁業法の改正により、遠洋漁業法との整合性を図った。新法制定の目的は主に：1) 違反者に対する罰則の強化；2) MCS 体制の改善；3) 水産物のトレーサビリティ改善；および 4) 国際協力の強化である。はじめに罰則の強化についてだが、遠洋漁業法は漁船の総トン数に応じて罰金額を規定している³¹。漁船が 500t 以上の場合、罰金額は 6 百万～30 百万台湾元となる。同様に、100t 以上 500t 未満の漁船に対する罰金額は 4 百万～20 百万台湾元、50t 以上 100t 未満の漁船に対する罰金額は 2 百万～10 百万台湾元、50t 未満の漁船に対する罰金額は 1 百万～5 百万台湾元としている。また、罰金は従業員が違反を犯した場合も、経営者または操業者に求められる。次に MCS 体制の改善だが、同法ははじめて VMS および電子漁獲記録システム（E-logbook）の導入とともに、24 時間漁業監視センターの設立を規定した。なお、遠洋漁業法のもとで制定された「船舶位置情報、漁獲報告、公海図、監視・取締センターの管理およびガイドライン規則」では、操業する漁船は 1 時間毎に位置情報を発信しなければならないと規定している³²。さらに台湾政府は遠洋漁業法のもと、漁獲物水揚げ申告制度の運用、乗船オブザーバーの増員、国内外の港湾における漁船検査官の増員、外国における港湾基地の削減を実施した。最後に水産物のトレーサビリティ改善および国際協力の強化について同法は、輸出業者に事前許可の取得や行動規範・輸出過程の制定、遠洋漁業者に RFMO の保存管理措置遵守等を求めている。これらの内容は主に台湾国籍の漁業者および漁船に適用される。さらに、同法は外国籍の漁船に対して、台湾国内の港湾に入港する際に入港許可の取得を規定している（寄港国措置の適用）。台湾が講じたこれらの措置により、EU は 2019 年にイエローカード勧告を解除した。

遠洋漁業三法による IUU 漁業の規制強化は一定の効果を示しているものの、多くの課題が指摘されている。遠洋漁業法制定後、高額な罰金と法の厳格な執行に多くの漁業者が台湾政府に対する不満

の声を上げた。また、遠洋漁業三法は EU のイエローカード勧告の懸念から生じたものであり、それらの立法プロセスは漁業者の意向を必ずしも反映していないとする意見がある。特に新法の制定による漁業者の義務の拡大は、人材が不足し漁業の経営状態が悪化する現状において、非常に厳しい措置であるとされている。さらに、短期間で制定・改正された遠洋漁業三法には漁業者への支援策が明記されていないとともに、関係省庁間の協力関係構築が伴っていないことが指摘されている。

（２）タイにおける IUU 漁業の MCS

タイの海面漁業における生産量は世界で 12 番目、ASEAN 諸国では 4 番目の規模である（2018 年時点の漁獲量による算出）⁷。しかし、同国は世界で 7 番目に大きい水産物輸出国であり、ASEAN 諸国ではベトナムに次ぐ規模を誇る（2018 年時点）^{7, 33}。タイの輸出向け水産物の多くはマグロ類の缶詰食品（21 億米ドル）および加工えび（18 億米ドル）であり、これらの合計輸出額は同国の水産物の総輸出額の約 2/3 を占める（2017 年時点）³⁴。これらは主に EU、アメリカ、日本等の先進国に輸出される。タイにおける漁業の半数以上が小規模零細漁業を占めており、その漁船数は 2015 年時点で約 33,000 隻³⁵、ヒアリング調査では約 50,000 隻と報告された（総トン数 10t 未満の漁船）。一方、大規模商業漁業の漁船数は 2015 年時点で約 9,300 隻³⁵、ヒアリング調査では約 10,100 隻と報告された（総トン数 10t 以上の漁船）。これらは主にタイ国内水域（領海および EEZ）で操業する漁船である。一方、公海および国外水域で操業する漁船は約 240 隻である（2015 年時点）³⁵。大規模商業漁業における主な漁法は底曳網および旋網である。一方、小規模零細漁業における漁法は多岐にわたり、刺網や掩（かぶせ）網等が含まれる。

タイでは、同国水域においてタイ国籍および外国籍の漁船による違法操業が報告されている（小規模零細漁業および大規模商業漁業を含む）。違法操業の主な形態には禁漁区・禁漁期での操業、違法漁具の使用、禁漁種の漁獲（希少種等）、船員数に関する虚偽の報告等が含まれている。また、タイ国籍による公海および外国水域における違法操業が報告されている。さらに、タイの IUU 漁業において EU から特に問題視されたのが、強制労働、児童労働、および人身売買である³⁶。これらの問題は互いに関連しており、ミャンマー、カンボジア、ラオス等の周辺国からの移民が斡旋業者を通じて漁船所有者に売買される。彼らの多くは漁船所有者から暴力や過酷な労働環境を強いられ、その数は 200,000 人に上ると報告されている³⁷。また、彼らにより漁獲された水産物が EU やアメリカ、日本等の先進国をはじめとする世界各地に輸出されるが、水産物のサプライチェーンの不透明性が問題視されている^{38, 39}。このような問題を受けて 2015 年に EU は、タイに対してイエローカード勧告を発令し、同国の IUU 漁業関連問題の是正を求めた。

タイにおける主な MCS 実施機関は農業協同組合省水産局であるが、タイ海洋法執行指令センター（TAHI-MECC）が同国の漁業関連法を含む海洋法執行担当機関である。TAHI-MECC は 2019 年に設立され、水産局、海軍、海上警察、沿岸海洋資源局、海洋局、および税関から構成される省庁横断型の機関である。同国における主な MCS 関連法には漁業王令（Royal Ordinance on Fisheries B.E.2558 （2015））があり、VMS に関する規定等が定められている⁴⁰。さらに、IUU 漁業の撲滅に関する国家行動計画（NPOA-IUU）が制定されている。

タイは IUU 漁業撲滅に向けて様々な取組みを実施している。同国は EU によるイエローカード勧告を受けて、7 つの分野における改革を行った。1 つ目は、法制度の整備である。国家平和規律委員会は首相直属の違法漁業撲滅指令センター（CCCIF）を立ち上げるとともに、タイ政府は上述の漁業王令、NPOA-IUU、および漁業管理計画を制定した。漁業王令は違法操業に対する罰金額の引上

げおよび行政処分・刑事処分を規定している。また、漁業管理計画は VMS に関する規則の詳細を定めており、総トン数 30t 以上の漁船に対する VMS の搭載義務を規定している³⁵。その他に政府は、船舶法の改正による港湾局への登録漁船無効化の権限の付与、海事法のもと発令した海軍法令による漁船登録の再更新、およびタイ国内で水揚げする外国漁船の AIS 作動の義務化を定めた。2 つ目は、水産資源管理制度および漁船管理制度の改善である。水産局は漁業管理計画を通して漁業操業日数や漁船数、漁業許可証発行の手順を定めるとともに、電子漁業管理情報システム（E-License）の導入による許可証の電子化を行った。3 つ目は、漁船の監視および管理である。水産局は VMS を利用した漁船監視を担う漁業監視センターを設立するとともに、全国 30 か所に入港出港制御センター（PIPO）を設置し、国内の港湾を出入港する漁船の監視強化を行った。PIPO 制度のもと、港湾検査官は漁業者の操業日誌と検査結果の整合性を確認するとともに、水産局や港湾局等の複数の関係機関が連携し、洋上検査の実施を開始した。さらに、国外水域で操業するタイ国籍の漁船に対する電子報告システムおよび電子監視システム搭載の確認や乗船オブザーバーによる漁船監視を開始するとともに、タイ沖合で操業する外国籍の漁船に対する監視システムを設立した。4 つ目は、法執行の強化である。政府は行政処分委員会を立ち上げ、明確な時間枠の設定による違法操業の立件プロセスの迅速化を図った。また、漁業王令を通して違法操業の罰金額の引上げを行った。5 つ目は、水産物トレーサビリティの改善である。政府は同国籍漁船に対する漁獲証明制度および輸入水産物に対する処理ステートメントシステムの導入により、水産物に関する情報の電子化および関連省庁の情報共有化を進めた。6 つ目は、漁業従事者の労働環境改善である。タイは水産局と労働省との協力関係強化および国際労働機関（ILO）の加盟による国内労働法規の改善を行った。7 つ目は、国際連携の強化である。政府は PSMA および国連公海漁業協定に批准するとともに、IOTC および南インド洋漁業協定（SIOFA）に加盟した。また、ASEAN 諸国が東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）の枠組みのもと、関連国と PSMA に関する能力開発や電子漁獲証明制度等を実施している。なお、PSMA の批准に伴い、タイ政府は英国の非政府組織 OceanMind から港湾検査に関する能力開発支援を受けている。同国のこれらの取組みにより、EU は 2019 年にタイに対するイエローカード勧告を解除した。また、それと同時に CCCIF が廃止された。CCCIF が担った海洋法執行機能は、THAI-MECC に移管された。

タイは漁船に対する MCS 強化をはじめ、IUU 漁業撲滅に向けた様々な取組みを開始したが、それらに伴う複数の課題が存在する。はじめに VMS による漁船監視であるが、この対象は総トン数 30t 以上の漁船であり、それ未満の漁船に関しては管理がなされていない。しかし、同国においては小規模零細漁業の漁船が大半を占めていることから、これらに対する監視制度の整備が急がれている。また、小規模零細漁業者による VMS 導入には、同システムの低価格化が必要である。さらに、30t 以上の漁船であっても、VMS が故障した際に漁業監視センターと即座にコミュニケーションが取れる体制を整備する必要がある。寄港国措置を講ずる際にも課題が生じている。例えば、外国漁船の旗国である周辺国では漁船管理能力にばらつきがあることから、検査対象となっている漁船の情報を旗国から得ることが出来ないケースがある。したがって、PSMA の効果的な施行には、周辺国との漁船管理に関する協力が必要であることが指摘されている。その他の課題には、外国籍漁船に対するタイ国内水域への違法侵入の阻止や、MCS に従事する職員の検査能力や意識の向上、漁業者（特に小規模零細漁業者）による IUU 漁業撲滅に関する新規則の遵守状況改善がある。

(3) スリランカにおける IUU 漁業の MCS

スリランカの水産業における総生産量は約 50.6 万 t であるが、海面漁業の生産量は総生産量のうちの 82% を占め、約 41.5 万 t である⁴¹。海面漁業のうち、沿岸漁業および沖合・遠洋漁業の生産量はそれぞれ約 24.3 万 t、17.3 万 t である。総生産量のうちの約 29,000t は輸出され、輸出額は約 300 百万米ドルに相当する⁴¹。輸出される主な水産物はマグロ類、エビ類、ロブスター、カニ類、ナマコ類等である⁴²。このうち、マグロ類の輸出量、輸出額はそれぞれで全体の 49.5%、45.5% を占める⁴¹。また、同国最大の水産物輸出先は EU であり、輸出量、輸出額はそれぞれで全体の 31.2%、38.0% を占める。同国における漁船数はおおよそ 49,000 隻に上るが、沖合および遠洋で操業する漁船はそれぞれ約 4,900 隻、1,200 隻である。一方、モーター付きグラスファイバーボートが約 23,000 隻、モーターのない伝統的ボートが約 16,000 隻と、総漁船数の多くを小型漁船が占める（各統計は 2019 年時点の統計から引用）。

タイと同様にスリランカでも、同国水域内におけるスリランカ国籍および外国籍の漁船による違法操業が報告されている。特に沿岸漁業者によるサンゴ礁における禁止漁具の使用（プッシュネット（さで網）、モキシネット、刺網、トランメルネット（三層網））の使用が顕著である⁴³。また、沖合・遠洋漁業者による海上境界線を越えた無許可操業が発生しているが、これは彼らによって位置情報が明確に認識されていないことが理由の一つとして指摘されている⁴⁴。上述の通りスリランカではマグロ類の輸出が盛んであり、かつ、EU が最大の輸出先であったが、VMS による漁船監視がなされていない等、漁船に対する MCS が手薄であった⁴⁵。これを受けて EU は同国に対して 2012 年にイエローカード勧告を、2014 年にはレッドカード勧告を発令し、スリランカから EU への水産物の輸出を禁じた。

スリランカにおいてさらに深刻な問題が、外国籍の漁船による違法操業である。特にインド国籍のトロール漁船による無許可操業は、同国で深刻な問題として議論されている⁴³。これらの漁船は、インド南部に位置するタミルナドゥ州からスリランカ北西側のスリランカーインド両国間の海上境界線を越境し、操業を実施している。これらの漁船はエビ類やイカ類を含むあらゆる種をサイズに関係なく漁獲するとともに、スリランカ人漁業者の漁具や漁船に損傷を与える等、同国漁業者に深刻な被害をもたらしている。

スリランカにおける主な MCS 実施機関は漁業省漁業水産資源局漁業操業部、沿岸警備隊、および海軍である。漁業操業部は公海漁業ユニット、船舶監視ユニット（VMS センター）、および検査ユニットから構成される。同国における主な MCS 関連法は漁業水産資源法（Fisheries and Aquatic Resources Act, No. 2 of 1996）および漁業法（外国籍漁船の規制に関する）（Fisheries（Regulation of Foreign Fishing Boats）Act, No. 59 of 1979）である。漁業水産資源法のもと、漁船登録規則（1980 年制定、2011 年改正）、漁業操業規則（1996 年制定）、公海漁業操業規則（2014 年制定）、漁獲データ収集規則（2014 制定）、公海操業漁船に対するサテライトベース VMS 実施規則（2015 年規定）が定められている⁴⁶。これらの法令に加えてスリランカは、IUU 漁業の撲滅に関する国家行動計画（NPOA-IUU）を制定した。

スリランカにおける IUU 漁業の MCS に対する主な取組みは、公海漁業の規制強化である。同国は 2014 年に EU からレッドカード勧告が発令されたことを受け、公海で操業する漁船に対する VMS 搭載の義務化および普及を行った。これらの漁船は VMS の搭載および 4 時間毎の漁船関連情報（位置情報、国際呼出番号、船舶名、国際海事機関番号、IOTC 番号）、速度、航海経路等の発信が義務付けられている⁴⁷。また、VMS の搭載義務は、全長 10.3m 以上のスリランカ国籍漁船に加え、公海

で操業する外国漁船のうち同国漁港で水揚げを行う漁船全てに適用される⁴⁸。同時に漁獲記録システム（ログブックシステム）のシステム強化に取り組んだ。同システムは公海で操業する漁船を含め、全ての沖合・遠洋漁船を対象に 2011 年に開始され、VMS 搭載の義務化とともにシステム強化がなされた。漁業者から申告を受けた情報は、VMS データの漁獲位置情報と照合される。また、漁獲記録シートに記載された漁獲量は、水揚げ時に検査官によって確認を受ける。さらにスリランカは、漁船の航海情報を自動で記録する電子漁獲記録システムの普及を進めている。

その他の取組みには港湾検査、漁港データサンプリングプログラム、および漁業水産資源局の組織改革の実施がある。はじめに港湾検査についてだが、全ての沖合・遠洋漁船はスリランカ国内で指定を受けた 21 の漁港で出入港毎に出入港記録を提出するとともに、上述の通り水揚げ時には検査官による漁獲量の確認を受ける。また、外国籍の漁船が指定を受けた 5 つの漁港で水揚げを行う際には、検査官によって各種規則の遵守状況に関する検査を受ける。次に漁港サンプリングプログラムであるが、主な漁港で水揚げされた遠洋大型種を中心に、魚種ごとの量、使用された漁具、体長に関するデータが記録される。同プログラムでは、全体水揚げ量の 15-18%がカバーされる⁴⁵。次に漁業水産資源局の組織改変であるが、IUU 漁業に対する MCS 強化のため 2015 年に、漁業操業部船舶監視ユニットに、航海で操業を行う漁船を 24 時間監視する VMS センターが設立された。漁業操業部はこの他に公海漁業ユニットおよび検査ユニットから構成される。公海漁業ユニットは漁獲記録システムの管理および VMS 情報の分析を行うユニットである。さらに検査ユニットは、VMS の分析結果や港湾での検査結果を受けて、違法操業の疑いのある漁船に対してさらなる検査を実施するとともに、違法操業が発覚した場合には、法的措置を講ずる手続きを取る。

FAO はスリランカの MCS 強化を目的とし、「IUU 漁業を防止、抑止、及び廃絶するための能力構築プログラム」を開始した。本プログラムで実施された MCS に係るコストベネフィット分析は、「同国による MCS がもたらす利益は、コストを上回っている」と評価している⁴⁵。しかし同時に、多くの課題が指摘されている。1 つ目は、小規模零細漁業の管理である。現在の体制では、VMS および漁獲記録システムを用いた漁船の管理は沖合・遠洋漁船のみが対象である。特に、VMS は公海に操業する漁船に対象範囲が限られる。したがって、同国の大部分を占める小型漁船については同様の管理がなされていない。2 つ目は、MCS のコストおよび煩雑さである。多くの漁業者にとって VMS は高価である。また、字の読み書きに不慣れな漁業者が多いため、効率的に漁獲記録を収集することが難しいうえに、VMS データと漁獲記録は手動で照合が行われている。したがって、電子漁獲記録システムの普及による MCS の低コスト化および効率化が急務とされている。3 つ目は、オブザーバープログラムの導入である。スリランカは 2014 年に公海、特に IOTC 管理水域内で操業する漁船を対象に乗船オブザーバーの養成をパイロットプロジェクトとして実施した。しかし、オブザーバーの安全確保等の基準が設定されておらず、かつその数が不足していることから、オブザーバーによる漁船の監視は実施に至っていない。4 つ目は、行政と漁業者とのコミュニケーション不足あるいは認識の違いである。そのため、水産資源局は漁業者との集会を開催しコミュニケーションを図るとともに、彼らの漁業関連法に対するコンプライアンス意識を高めるため、啓発プログラムを実施している。5 つ目は、周辺諸国、特にインドとの連携である^{49, 50}。スリランカ北西側の海域はタミルナドゥ州の漁業者にとって伝統的漁場であったことから、これがインド側から海上境界を越えて操業する漁船が多い原因となっている。このような違法操業は、スリランカの漁業者にとって水産資源管理上の大きな脅威となっている。そのため、スリランカ沿岸警備隊とインド海軍および沿岸警備隊は共同でパトロールを実施している。しかし、漁船の多さから、その完全な監視・取締には至っていない。

（４）パラオにおける IUU 漁業の MCS

パラオにおける漁業は沿岸のリーフ漁業が主であり、これは自給自足的側面が強い。近年実施された調査では、国内の漁業者数約 1,700 人のうち、1,400 人が自家消費を目的とした兼業漁業者であることが明らかにされた⁵¹。一方、沖合漁業においては、漁船数の多くを外国籍のものが占めた。2018 年時点でパラオが入漁許可をした漁船は計 121 隻（主にマグロ類を対象とした延縄または旋網漁船）であるが、漁業会社 Palau Tuna を除くその他の漁船は日本船籍、台湾船籍、あるいはフィリピン船籍であった。また、これらの漁船による総漁獲量は約 4,300t であり、うち約 1900t はパラオ国内で水揚げされた。水揚げ量の約 96% は日本や台湾などの国外に輸出された。しかし、2015 年 10 月にパラオ国家海洋保護区法（Palau National Marine Sanctuary Act）が成立し、2015 年 12 月より段階的に同国 EEZ 内で操業する漁船数が削減された⁵²。また、2020 年 1 月より同法のもと、同国 EEZ の 80 % を占める海域が禁漁区となった（残り 20% は Domestic Fishing Zone (DFZ) として、主に国内の漁業者に開放）。これを受け、DFZ で操業許可を受けた日本漁船を除き、多くの外国籍漁船による操業が停止された^{53, 54}。

パラオにおいては他 3 か国と異なり、外国籍の漁船による違法操業が大きな懸念となっている⁵⁵。違法操業の 1 つ目が、ベトナムやインドネシア、フィリピン等のアジア船籍の漁船による沖合またはリーフ内における無許可操業である。沖合漁業については許可を受けていない延縄または旋網漁船がまぐろ類を違法に漁獲している。リーフ漁業については、小型ボートを用いて貝類やナマコ類を密漁している。2 つ目が違法な集魚装置を用いた操業である。外国籍の漁船はパラオ沖合または同国 EEZ 近辺において集魚装置を設置し、まぐろ類等を漁獲している。3 つ目が違法な漁獲物の洋上転載である。違法に獲らたてフカヒレがパラオ沖で洋上転載されていることが報告されている。また、これらの違法操業に付随する形で違法薬物の売買や人身売買等の海上犯罪が横行している。これらの違法操業は、海洋資源に依存するパラオにとって大きな経済的損失をもたらしている⁵⁶。

パラオにおける主な MCS 機関は、自然資源環境観光省海洋資源局（2021 年 2 月時点：現在は農業漁業環境省）および法務省海洋法施行局である。海洋資源局は国内における漁業に関する規定を定めるとともに、港湾における船舶検査を実施する。一方で海洋法執行局は洋上パトロールを実施するとともに、VMS 等を用いて漁船を含む船舶全般の監視を実施している。同国における主な MCS 関連法はパラオ国家法典（Palau National Code）の第 7 編海事（Admiralty and Maritime）および第 27 編漁業（Title 27 Fishing）である。本法典第 7 編には船舶の登録や検査、第 27 編には VMS データの扱いに関する規定等が記載されている。なお、2015 年に成立した国家海洋保護区法では、国家法典の第 7 編および第 27 編が改正され、VMS や AIS、その他のサテライトデータを用いて違法操業を立証すること、また、RFMO、特にパラオが加盟する WCPFC や FFA の保存管理措置に従い全ての船舶に VMS の搭載を義務付けることが規定された⁵²。さらに、国家海洋保護区法のもとでは、公海のみならずパラオの EEZ 内で操業する全ての漁船で VMS および AIS が必要となる。

海洋資源に大きく依存するパラオにおいて IUU 漁業の撲滅による国益の確保は、同国の喫緊の課題である。しかし、人口が 2 万人に満たないパラオにとって、自国で EEZ や周辺海域の広大な海洋面積を全て監視するための体制を構築することは困難である。そのため、パラオの MCS は諸外国による支援に大きく依存する。はじめに国内の MCS 体制であるが、海洋法執行局には現在計 2 隻の大型巡視船および 3 隻の小型パトロール船がある。大型巡視船は領海の沖合域や EEZ、小型パトロール船は沿岸域のパトロールを実施する。大型巡視船の 1 隻および小型パトロール船 3 隻は公益財団法人日本財団、また、大型巡視船のもう 1 隻はオーストラリア政府によって供与されたものである⁵⁷。

日本の公益社団法人日本海難防止協会からは海上保安アドバイザーが、また、オーストラリア海軍からも同様のアドバイザーが現地にて海上パトロールの支援にあたっている。また、日本財団は海洋法執行局庁舎や埠頭の建設、燃油費補助等の支援を実施している。寄港国措置の実施については、海洋資源局が税関や入国管理局と連携し漁船の検査を実施している。

諸外国による支援とともに、周辺国との協力体制が、パラオの MCS の重要な要素となっている。これは、その他の太平洋島嶼国においても同様である。特に FFA に加盟する太平洋島嶼国およびオーストラリア、ニュージーランドがニウエ協定およびニウエ協定の内容をさらに具体化した包括的ニウエ協定補助合意のもと実施する船舶の監視および海洋法執行活動は、パラオの MCS の中心的な役割を果たす。主な活動内容には、FFA に設置されている地域漁業監視センターによる VMS を用いた船舶の 24 時間監視、共同海上パトロール、FFA 加盟国が共同で所有する航空機を用いたパトロール、および漁船のオブザーバープログラム等がある。共同海上パトロールには、アメリカ海軍および沿岸警備隊が参加する場合もある。パラオは FFA 加盟国との協力の他にアメリカ沿岸警備隊とシップライダー協定を結んでいる。これはパラオの海洋法執行局取締官がアメリカ沿岸警備隊の巡視艇に乗船し、同警備隊がパラオを代表し、同国内の水域をパトロールする制度である。

これまでに MCS におけるパラオと諸外国との協力関係を述べたが、同国には他国と同様に複数の課題がある。課題の一つが、全ての漁船を監視するための体制構築である。IUU 漁業の MCS において最も問題となるのが、VMS および AIS によって検知することができない漁船である。パラオ沖合ではインドネシアやフィリピンから来る、VMS および AIS を搭載していない漁船による違法操業が生じている。そのため、合成開口レーダーによる画像を用いた監視が検討されている。また、その一環としてアメリカの非政府組織ピュー慈善財団およびイギリスの民間企業 Catapult が開発し、イギリスの非政府組織 OceanMind が管理する「Oversea Ocean Monitor」の導入が、これらの団体によりパラオに提案されている⁵⁸。しかし、コスト等の問題から、その導入には至っていない。外国籍の漁船による違法操業に関連したもう一つの課題が、旗国、特に東南アジア諸国との連携である。パラオにおける違法操業船の多くがこれらの国々から来るにも関わらず、情報交換や取締の面で未だ十分な協力関係が構築されていない。その他の課題には、海上パトロールにおける予算や人材、巡視船等のアセットの不足、寄港国措置を講ずる際の体制不足が挙げられる。広大な海域をパトロールするための巡視船数が限られていること、他、海洋法執行局における人材の確保は、様々な支援を受ける同局にとって大きな課題となっている。また、寄港国措置を講ずる際の体制についても、港湾局の設置が議論されているが、その実現には至っていない。

4. MCS の効果的な実施に向けて

インド太平洋における IUU 漁業の現状は各国で大きく異なっており、それぞれの国が個々の状況に見合った MCS を実施している。本調査では、自国の漁船による違法操業が問題となっている台湾、自国および外国籍の漁船による違法操業が生じているタイおよびスリランカ、そして外国籍の漁船による違法操業が深刻なパラオと、各国を取巻く IUU 漁業の状況には 3 パターンあることが確認された。ここで重要となる点は、第一に旗国と沿岸国の責任および役割である⁵⁹。遠洋漁業が盛んな台湾では、必然的に自国の漁船による違法操業が IUU 漁業における第一の課題となる。このような国（その他に中国や韓国等²⁴）では、漁船の旗国としての責任がより問われる。一方でパラオは、自国の水産資源（特に沖合・遠洋資源）の多くが外国により利用されていることから、沿岸国としての機能強化が必要である。これは、同国と同じ状況にある他の太平洋島嶼国でも同様である。また、遠洋漁船

の IUU 漁業に対する効果的な MCS には、旗国と沿岸国の協力関係をより強化し、違法操業の発生原因を断つこと、発生した違法操業を見逃さないことが求められる⁵⁹。

第二に重要な点は、IUU 漁業の実施者および背景の違いである。IUU 漁業の実施者は大まかに小規模零細漁業者および大規模商業漁業者に分類される。また、それぞれで IUU 漁業の状況や背景が大きく異なる。状況の違いについては、例えば、小規模漁業における漁船数は商業漁業におけるそれと比較して圧倒的に多く、その全容を明らかにすることは困難である。背景の違いについては、例えば、途上国の零細漁業者は、漁業者自身あるいは家族の生計を維持するために、やむを得ず違法操業を実施する場合がある⁶⁰。一方で、商業漁業における IUU 漁業の目的には、規制逃れによるコストの最小化および利益の最大化のような、経済的なインセンティブが大きく関連する⁶¹。このような違いは、自国の沖合・遠洋漁業および小規模漁業による IUU 漁業が共に大きな問題とされているタイやスリランカでは、より包括的な課題解決が求められることを示唆している。

両国ではそれぞれ EU のイエローカード、レッドカード勧告を受けて、自国の沖合・遠洋漁船に対する MCS を強化した。特に、VMS の搭載義務化による漁船の監視は、その一例である。このような措置は、IUU 漁業に対するインセンティブを抑えるうえで有効であろう⁶¹。一方で、小規模漁業における IUU 漁業に対しては、MCS の強化と共に、その社会的な背景を明らかにし、根本的な原因を解決する必要がある⁶²。しかし、予算や人的資源に限られるタイやスリランカでは、数多く存在する小型漁船を全て監視し、管理することは困難である。これは漁業が盛んであり、かつ小規模漁業者を多く抱えるその他の国（インドネシアやフィリピン、バングラディシュ等）でも同様であろう。このような状況では、より安価に運用可能な MCS を構築するとともに⁶³、スリランカ政府が漁業者に対して実施するような水産資源管理に関する啓発が必要であろう。これと同時に、小規模漁業における IUU 漁業の社会的背景を明らかにし、根本的な原因にアプローチをする必要がある。例えば、東南アジアやタンザニア等ではダイナマイトを使用した違法漁業が絶えない⁶⁴。しかし、貧困にある漁業者にとってダイナマイトは安価で生産性の高い漁法である⁶⁵。このような場合、貧困への対処とともに、ダイナマイトを使用しなくても漁獲が望める資源環境を立て直す等の、MCS 以外の複合的な措置が必要である。しかし、これらの問題は一国で対処するには難しく、他国による能力開発や技術移転等の支援が必須であろう。

各国を取巻く IUU 漁業の状況が異なる中、調査を実施した 4 か国は共通して本問題に対する意識が高く、包括的な取組みがなされている。これは、パラオを除き、EU が各国に対して講じた IUU 漁業規則による成果であろう⁶⁶。本調査では各国の取組みにそれぞれ特徴があることが確認された。台湾で特に強調されたのは、遠洋漁業に関する新法（遠洋漁業条例）の設立及び罰則の強化である。タイやスリランカでも法の改正により罰則が強化されたが、タイでは特に省庁横断型の MCS 体制の構築（THAI-MECC の設立）に重点が置かれた。一方、パラオは他国の支援や周辺国との連携が MCS の重要な要素を占めている。本調査では、4 か国の MCS における様々な課題も抽出された。台湾では、制定された新法が必ずしも漁業者の意向や漁業の実状に即したものでないことが指摘された。これは、短期間で MCS の強化に取り組んだタイやスリランカにおいても共通の問題と考えられる。したがって、漁業者とのコミュニケーションがますます求められる。また、上述の通り、タイやスリランカでは数多く存在する小型漁船の MCS 体制構築が課題となっている。さらに、タイでは旗国として異なる漁船管理能力を有する周辺国との連携、スリランカでは隣国インドとの漁業者間の認識の違いが課題としてある。一方、島嶼国のパラオにおける課題は、絶対的な人材および巡視船等のアセット不足である。これらの課題を解決し、各国が推し進める MCS 強化を持続的に発展させるためにも、

包括的な連携が必須である。

IUU 漁業の MCS における連携は主に 2 つの要素から構成されると考えられる。これらは、国内における連携および関連国との連携である²¹。国内における連携は、関連省庁の連携および関連ステークホルダーの連携に整理される。関連省庁の連携は、タイの THAI-MECC に見られるように、MCS 強化の必要性を受けて推進されてきた。MCS の中心となる機関は水産局あるいはそれに相当する機関であるが、洋上の漁船の監視・取締には沿岸警備隊や海軍、港湾における漁船の監視には港湾局や税関等が関連する。したがって、これら省庁間の「シームレス」な連携による多重的な MCS が必要である。これはつまり、水産局の漁船管理による IUU 漁業の未然の防止および VMS 等を用いた監視、沿岸警備隊・海軍による洋上で生じる IUU 漁業の監視・取締、港湾局・税関による洋上監視から逃れた違法操業船の寄港の阻止のように、関係省庁が一連の流れで各段階の MCS を担うというものである。関連省庁の連携と共に、関連ステークホルダーの連携が重要である。例えば、上述の通りスリランカでは漁業者の水産資源管理に対する意識向上のための研修が、国内の MCS 体制の構築と共に実施されてきた。しかし、MCS の対象としての漁業者ではなく、彼ら自らが MCS の実施主体となるよう、このような研修を開催するとともに、MCS 関連省庁との連携を図るべきである。また、タイでは OceanMind、パラオでは日本財団のような非政府組織がそれぞれの国における MCS の能力向上に重要な役割を果たしている。一方、フィリピンでは民間セクターが MCS の重要な実施主体として位置付けられている⁶⁷。さらに、安価な衛星技術が民間セクターで開発されるなか、これらの技術を洋上監視に取り入れる試みが活発化しつつある⁶⁸。政府関連省庁では持ち得ない MCS のノウハウや技術を補完するためにも、政府と民間組織のネットワーク構築はますます重要となろう。

国内における連携と共に、関連国との連携が効果的な MCS の実施に求められるが、台湾の遠洋漁業条例においても、その重要性が強調されている³¹。関連国との連携は、二国間連携や周辺国同士の連携（地域内連携）、地域間の連携、および全球的な連携等の多国間連携に整理される。例えば、オーストラリア政府によるパラオへの MCS 支援は、バイラテラルな連携の一例である。また、民間機関（OceanMind によるタイへの支援および日本財団によるパラオへの支援）等の多様なセクターによる連携もある。さらに、政府開発援助（ODA）を通じた MCS の能力開発は、バイラテラルな連携の重要な要素である⁶⁹。地域内連携については、パラオが FFA の枠組みのもとで実施する共同パトロールが挙げられる。その他に、ASEAN 諸国が SEAFDEC の枠組みのもとで実施する PSMA に関する能力開発や電子漁獲証明制度がある。地域間の連携については、台湾、タイ、スリランカ、およびパラオが所属する地域漁業管理機関が挙げられる。より具体的な例に、旗国であるアジア諸国と沿岸国である太平洋諸国が、公海におけるマグロ類資源の保存管理措置について議論を行っている WCPFC が挙げられる。全球的な連携の代表例には、国際機関による支援（例：FAO によるスリランカへの支援）や、タイ、スリランカ、およびパラオが批准する PSMA がある。また、台湾は PSMA に準じた寄港国措置を実施している。一方で、これらの連携を進めるうえでの課題が存在する。例えば、パラオを含め、太平洋島嶼国では個々の国で MCS に向けた予算や人的資源が限られている。また、RFMO の保存管理措置対象は特定の海域・魚種に限られていたり、PSMA の実施能力には加盟国間に差があったりという課題がある⁷⁰。さらに、洋上の漁船に対する監視・取締に関しては、FFA の他、東南アジアや南アジアの他地域でも二国間・多国間の共同パトロールが実施されている^{45, 71}。しかし、FFA における共同パトロールは頻繁なものではなく、また、他地域における共同パトロールも限定的である。これらのような MCS 上の連携における課題が、洋上で未だに IUU 漁業が確認される理由の一つであると考えられる。

各国の MCS の取組みを持続的に発展させるためにも、国内および関連国との多層的な連携強化が求められる⁷²。連携強化の一例として、MCS に関する情報共有のための多国間プラットフォームが挙げられる。既存の取組みには、民間が主導し、70 近くが政府がメンバーとなっている国際 MCS ネットワークがある。しかし、国が主導するこのような協力関係は構築されていない。国によるイニシアチブを高めるためにも、アジア太平洋では国による指導力を発揮し、このようなネットワークが構築されるべきである。ネットワークは対話の場として定期的開催されるカンファレンス等の方法から、地域協定等のより公式的な方法まで、様々な形態が考えられる。その適切な在り方については別途検証が求められる。いずれの形態にしろ、アジア太平洋諸国間で VMS 情報を共有したり、共同で洋上パトロールを実施したりするのは、情報機密や予算・人的資源等の様々な理由から困難であろう。しかし、日本やアメリカ等の先進国を取り込んで、MCS の先進的なノウハウに関する情報共有を実施したり、各国の MCS における経験や課題、知見を共有し、国同士の MCS に関連する能力向上を図ったりすることは有効であると考えられる。また、このような包括的な国家間協力を補完する形で、ODA 等のバイラテラルな枠組みで、海上保安能力に対する中長期的な支援を実施すべきである。さらに、アジア太平洋においては、地域間の協力が必要であると考えられる。例えば、東アジアあるいは東南アジア地域からの漁船が自国の水域で操業する太平洋島嶼国では、他地域との地域間協力が必要である。しかし、コミュニケーション等を含めたこのような枠組みは、現在のところ構築されていない。したがって、このような地域間連携の強化は、アジア太平洋においてより包括的な MCS を実施するための基盤と成り得る。さらに、このような連携においては、特に他国との協力が求められる洋上の船舶の監視に重点が置かれるべきである（洋上パトロールおよび宇宙からの監視等）。

5. おわりに

海洋の伝統的・非伝統的安全保障に対して IUU 漁業の脅威が増大するなか、海洋に大きく依存するアジア太平洋諸国間の連携がますます重要となる。本稿では台湾、タイ、スリランカ、およびパオにおける IUU 漁業の現状や MCS 体制の課題を概観した後、アジア太平洋においてどのような連携がさらに求められるかを論じた。上述した通り、IUU 漁業の MCS をめぐっては、既に様々な枠組みが存在する。また、MCS 強化を目的に、国内外で多層的な協力関係（国内における連携および関連国との連携）が構築されてきた。しかし、MCS の取組みには、解決すべき課題点や不足が存在する。IUU 漁業に対する MCS をより効果的なものにするためにも、また、これらの課題を解決するためにも、既存の枠組みを補完する形で、より包括的な連携が求められる。その方法の一つとして、MCS に関する情報共有のための多国間プラットフォームを挙げた。このようなプラットフォームでは MCS 関連技術の情報交換や能力開発・技術移転の促進が期待される。さらに、MCS の国際連携においては、特に予算や人的資源、巡視船等のアセットが要求される洋上の船舶に対する監視・取締に、より重点が置かれるべきである。今後は、アジア太平洋におけるその他の国についても情報収集を行い、どのようなプラットフォームの在り方が適切であるのか、あるいはその他により効果的な方法があるのかを検証すべきである。特に、水産物に対する需要が高まり、かつ、海洋安全保障に対する影響がとりわけ強いと考えられる日本や中国、インドネシアやインド等について調査を実施すべきである。また、IUU 漁業に対して脆弱なその他の途上国を網羅することも重要である⁷³。IUU 漁業問題の解決は、平和で持続可能な海洋の利用を実現するうえでの喫緊の課題である。アジア太平洋が果たす役割は大きい。

- ¹ Rosello, M. (2020) . Illegal, Unreported and Unregulated (IUU) Fishing as a Maritime Security Concern. In *Global Challenges in Maritime Security* (pp. 33-47) . Springer, Cham.
- ² Wirth, C. (2010) . The Nexus between Traditional and Non-traditional Security Cooperation in Japan-China Relations: environmental security and the construction of a Northeast Asian region. *Asian Regional Integration Review*, 2, 69-86.
- ³ Regilme Jr, S. S. F. (2018) . Beyond paradigms: understanding the South China Sea dispute using analytic eclecticism. *International Studies*, 55 (3) , 213-237.
- ⁴ Anggraini, S. D., Kusumawardhana, I., & Ramadhan, I. (2018) . The Implication of Indonesia's IUU Fishing Policy in Natuna Territorial Waters towards South China Sea Geopolitics. *Jurnal Hubungan Internasional*, 7 (2) , 118-132.
- ⁵ The Diplomat. (5 November 2020) . The Natuna Standoff: Transcending Fisheries Issues? (<https://thediplomat.com/2020/11/the-natuna-standoff-transcending-fisheries-issues/>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ⁶ Li, J., & Amer, R. (2015) . Closing the net Against IUU fishing in the South China Sea: China's practice and way forward. *Journal of International Wildlife Law & Policy*, 18 (2) , 139-164.
- ⁷ Food and Agriculture Organization of the United Nations. (2020) . The State of World Fisheries and Aquaculture 2020. (<http://www.fao.org/3/ca9229en/ca9229en.pdf>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ⁸ Agnew, D. J., Pearce, J., Pramod, G., Peatman, T., Watson, R., Beddington, J. R., & Pitcher, T. J. (2009) . Estimating the worldwide extent of illegal fishing. *PloS one*, 4 (2) , e4570.
- ⁹ Ainsworth, C. H., & Pitcher, T. J. (2005) . Estimating illegal, unreported and unregulated catch in British Columbia's marine fisheries. *Fisheries Research*, 75 (1-3) , 40-55.
- ¹⁰ Pramod, G., & Pitcher, T. J. (2019) . In defence of seafood import analysis: Credulity bamboozled by supply chain laundering. *Marine Policy*, 108, 103651.
- ¹¹ Chapsos, I., & Hamilton, S. (2019) . Illegal fishing and fisheries crime as a transnational organized crime in Indonesia. *Trends in Organized Crime*, 22 (3) , 255-273.
- ¹² Food and Agricultural Organization. (2001) . International Plan of Action to Prevent, Deter, and Eliminate Illegal, Unreported and Unregulated Fishing. (<http://www.fao.org/3/y1224e/Y1224E.pdf>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ¹³ Food and Agricultural Organization. (2016) . Agreement on Port State Measures to Prevent, Deter and Eliminate Illegal, Unreported and Unregulated Fishing. (<http://www.fao.org/3/i5469t/I5469T.pdf>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ¹⁴ Food and Agricultural Organization. Parties to the PSMA. (<http://www.fao.org/port-state-measures/background/parties-psma/en/>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ¹⁵ Ewell, C., Cullis-Suzuki, S., Ediger, M., Hocesvar, J., Miller, D., & Jacquet, J. (2017) . Potential ecological and social benefits of a moratorium on transshipment on the high seas. *Marine Policy*, 81, 293-300.
- ¹⁶ Pacific Islands Forum Fisheries Agency. WHO WE ARE. (<https://www.ffa.int/members>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ¹⁷ Pacific Islands Forum Fisheries Agency. The Niue Treaty on Fisheries Surveillance and Law Enforcement in the South Pacific Region. (https://www.ffa.int/system/files/Niue%20Treaty_0.pdf) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ¹⁸ European Union. Council Regulation (EC) No 1005/2008. (<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32008R1005&from=EN>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ¹⁹ Southeast Asian Fisheries Development Center. (2019) . ASEAN Catch Documentation Scheme (ACDS) . (http://repository.seafdec.or.th/bitstream/handle/20.500.12067/912/ACDs_Brochure_web-reduce.pdf?sequence=1&isAllowed=y) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ²⁰ 水産庁. 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律. (<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/attach/pdf/suisannryuutuutekiseika-2.pdf>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ²¹ Hutniczak, B., Delpeuch, C., & Leroy, A. (2019) . Closing Gaps in National Regulations Against IUU Fishing. OECD Food, Agriculture and Fisheries Papers, No. 120, OECD Publishing, Paris. (<http://dx.doi.org/10.1787/9b86ba08-en>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)
- ²² Kittinger, J. N. (2013) . Human dimensions of small-scale and traditional fisheries in the Asia-Pacific region. *Pacific Science*, 67 (3) , 315-325.
- ²³ Food and Agricultural Organization. Monitoring, Control and Surveillance: Definition and Context. (<http://www.fao.org/3/V4250E/V4250E03.htm>) (2021 年 1 月 21 日閲覧)

- ²⁴ STIMSON. (2019) . Shining a Light: The Need for Transparency across Distant Water Fishing.
(<https://www.stimson.org/wp-content/files/file-attachments/Stimson%20Distant%20Water%20Fishing%20Report.pdf>) (2021年1月21日閲覧)
- ²⁵ Sing-hwa, Hu. (2020) . Actions to eliminate IUU fishing of Taiwan. [PowerPoint Presentation at the Taiwan-Japan Exchange Meeting on the National Plan of Action of the IUU Fishing]
- ²⁶ Environmental Justice Foundation. (2009) . Lowering the flag – ending the use of flags of convenience by pirate fishing vessels. (<https://ejfoundation.org/resources/downloads/Lowering-the-flag.pdf>) (2021年1月22日閲覧)
- ²⁷ Fisheries Agency, Council of Agriculture. (10 May 2019) . List of non-Chinese fishing boats permitted to operate by the Council of Agriculture.
(<https://www.fa.gov.tw/cht/FOC/content.aspx?id=1&chk=4b1f2ba7-2b5a-46a6-85d2-8858d85ea579¶m=pn%3D1>) (2021年1月22日閲覧)
- ²⁸ International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas. (2005) . REPORT for biennial period, 2004-05 PART II (2005) - Vol. 1 English version.
(https://www.iccat.int/Documents/BienRep/REP_EN_04-05_II_1.pdf) (2021年1月22日閲覧)
- ²⁹ Fisheries Agency, Council of Agriculture. (21 September 2015) . Alleged violations from F/V Shuen De Ching No.888, escorted by Taiwan patrol vessel for sailing back to Taiwan for further investigation and punishment.
(<https://www.fa.gov.tw/en/Announcement/content.aspx?id=41&chk=427890bc-4251-4e75-83fd-d6de4d03ac4d>) (2021年1月22日閲覧)
- ³⁰ European Parliament. (2020) . Illegal, unreported and unregulated (IUU) fishing.
([https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/ATAG/2017/614599/EPRS_ATA_\(2017\)_614599_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/ATAG/2017/614599/EPRS_ATA_(2017)_614599_EN.pdf)) (2021年1月22日閲覧)
- ³¹ Ministry of Justice. Act for Distant Water Fisheries.
(<https://law.moj.gov.tw/ENG/LawClass/LawAll.aspx?pcode=M0050051>) (2021年1月22日閲覧)
- ³² Ministry of Justice. Regulations on the Management and Guidance of the Equipment for Vessel Position Reporting, Catch Reporting, Navigational Chart, and Monitoring Center.
(<https://law.moj.gov.tw/ENG/LawClass/LawAll.aspx?pcode=M0050053>) (2021年1月22日閲覧)
- ³³ Statista. Leading exporting countries of fish and fishery products worldwide in 2019.
(<https://www.statista.com/statistics/268269/top-10-exporting-countries-of-fish-and-fishery-products/>) (2021年1月22日閲覧)
- ³⁴ Foreign Agricultural Service, United States Department of Agriculture. (2018) . Global Agricultural Information Network.
(https://apps.fas.usda.gov/newgainapi/api/report/downloadreportbyfilename?filename=Seafood%20Report_Bangkok_Thailand_5-8-2018.pdf) (2021年1月22日閲覧)
- ³⁵ Department of Fisheries, Ministry of Agriculture and Cooperatives. (2015) . Marine Fisheries Management Plan of Thailand, A National Policy for Marine Fisheries Management.
(<http://extwprlegs1.fao.org/docs/pdf/tha165156.pdf>) (2021年1月22日閲覧)
- ³⁶ European Parliament. (2 June 2015) . IUU fishing and labour slavery in Thailand.
(https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-8-2015-008916_EN.html) (2021年1月22日閲覧)
- ³⁷ Guardian. (21 September 2019) . 'Such brutality': tricked into slavery in the Thai fishing industry.
(<https://www.theguardian.com/world/2019/sep/21/such-brutality-tricked-into-slavery-in-the-thai-fishing-industry>) (2021年1月22日閲覧)
- ³⁸ Fischman, K. (2017) . Adrift in the sea: the impact of the business supply chain transparency on Trafficking and Slavery Act of 2015 on forced labor in the Thai fishing industry. *Indiana Journal of Global Legal Studies*, 24(1), 227-252.
- ³⁹ Wilhelm, M., Kadfak, A., Bhakoo, V., & Skattang, K. (2020) . Private governance of human and labor rights in seafood supply chains—The case of the modern slavery crisis in Thailand. *Marine Policy*, 115, 103833.
- ⁴⁰ The Government of Thailand. Royal Ordinance on Fisheries B.E.2558 (2015) .
(<http://extwprlegs1.fao.org/docs/pdf/tha159730.pdf>) (2021年1月27日閲覧)
- ⁴¹ Ministry of Fisheries and Aquatic Resources Development. (2020) . Fisheries Statistics 2020.
(<https://www.fisheriesdept.gov.lk/web/images/Statistics/FISHERIES-STATISTICS--2020-.pdf>) (2021年1月27日閲覧)
- ⁴² Ministry of Fisheries and Aquatic Resources Development. (2018) . The national fisheries and aquaculture policy. (<https://www.fisheries.gov.lk/web/images/2019/pdf/National-Policy-090318-English.pdf>) (2021年1月27日閲覧)

- ⁴³ Karunathilaka, S. R., Bandara, H. R. L. C., & Manikarachchi, M. I. U. (2017). Illegal Unreported Unregulated Fishing by Sri Lankan Fishermen: Law Implementation Mechanism and Fishers' Attitudes on Compliance.
- ⁴⁴ Nirmal, B. A. I. (2011). GPS Based Tracking System For Fishing Boats in Sri Lanka.
- ⁴⁵ Wedathanthirigem, H. (2019). Report on cost-benefit analysis of the Monitoring, Control and Surveillance (MCS) System and tools developed by Sri Lanka. (<http://www.fao.org/3/ca2832en/CA2832EN.pdf>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁴⁶ Department of Fisheries and Aquatic Resources. Regulations related to High Seas Fisheries Management of Sri Lanka made under the Fisheries act. (https://www.fisheriesdept.gov.lk/web/images/pdf/regulations/collection_of_high_seas_regulations1.pdf) (2021年1月28日閲覧)
- ⁴⁷ The Government of Sri Lanka. Implementation of Satellite based Vessel Monitoring System (VMS) for Fishing Boats Operating in High Seas Regulations 2015. (<http://extwprlegs1.fao.org/docs/pdf/srl169340.pdf>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁴⁸ Department of Fisheries and Aquatic Resources. (2015). Sri Lanka National Plan of Action to Prevent, Deter and Eliminate Illegal, Unreported and Unregulated Fishing. (<http://extwprlegs1.fao.org/docs/pdf/srl161856.pdf>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁴⁹ THE DIPLOMAT. (12 September 2019). India's Reach in Maritime Domain Awareness: A Hit or Miss for Sri Lanka? (<https://thedi diplomat.com/2019/09/indias-reach-in-maritime-domain-awareness-a-hit-or-miss-for-sri-lanka/>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁵⁰ Chennai Centre for China Study. (20 February 2017). Illegal Unreported and Unregulated (IUU) Fishing in Palk Bay: Issues and Challenges; by Cmde. R. S. Vasan. (<https://www.c3sindia.org/business-economics/illegal-unreported-and-unregulated-iuu-fishing-in-palk-bay-issues-and-challenges-by-cmde-r-s-vasan-retld/>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁵¹ マリノフォーラム 21. (2019). パラオ共和国水産振興のための調査報告と提言.
- ⁵² The Government of Palau. Palau National Marine Sanctuary Act. (<http://extwprlegs1.fao.org/docs/pdf/pau152765.pdf>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁵³ The Guardian. (27 February 2020). Palau's marine sanctuary backfires, leading to increased consumption of reef fish. (<https://www.theguardian.com/world/2020/feb/27/palau-s-marine-sanctuary-backfires-leading-to-increased-consumption-of-reef-fish>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁵⁴ 日本経済新聞. (2020年2月14日). パラオで日本の漁継続. (2021年1月28日閲覧)
- ⁵⁵ Pew Charitable Trust. (2015). The Republic of Palau Exclusive Economic Zone, MONITORING, CONTROL, AND SURVEILLANCE, The Next Five Years, 2016-2021. (https://www.pewtrusts.org/-/media/assets/2016/05/palau_monitoring_control_and_surveillance.pdf) (2021年1月28日閲覧)
- ⁵⁶ FFA's TunaPacific: Fisheries news and views. (19 March 2019). Micronesian leaders unite to combat IUU fishing by 2023. (<https://www.tunapacific.org/2019/03/19/micronesian-leaders-unite-to-combat-iuu-fishing-by-2023/>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁵⁷ 日本財団. (2017). ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援事業報告書
- ⁵⁸ Pew Charitable Trust. With High-Tech Eyes, Authorities Corner Illegal Fishers. (<https://www.pewtrusts.org/en/research-and-analysis/articles/2017/11/13/with-high-tech-eyes-authorities-corner-illegal-fishers>) (2021年1月28日閲覧)
- ⁵⁹ Erikstein, K., & Swan, J. (2014). Voluntary guidelines for flag state performance: A new tool to conquer IUU Fishing. *The International Journal of Marine and Coastal Law*, 29 (1), 116-147.
- ⁶⁰ van Uhm, D., & Siegel, D. (2016). The illegal trade in black caviar. *Trends in Organized Crime*, 19 (1), 67-87.
- ⁶¹ Schmidt, C. C. (2005). Economic drivers of illegal, unreported and unregulated (IUU) fishing. *The International Journal of Marine and Coastal Law*, 20 (3), 479-507.
- ⁶² Aghilinejad, S. M., Gorgin, S., van Uhm, D., Joolaie, R., Ghorbani, R., Paighambari, S. Y., ... & Jalali, A. (2018). What are the drivers of the occurrence of illegal fishing and conservation barriers of sturgeons in the Caspian Sea?. *Aquatic Conservation: Marine and Freshwater Ecosystems*, 28 (3), 690-701.
- ⁶³ Takemura, S., Kogushi, S., Wells, M., & Makino, M. (2019). The PICES-MAFF-sponsored Project on "Building capacity for coastal monitoring by local small-scale fishers" (FishGIS): Mobile phone-based monitoring technology and training workshop. *PICES Press*, 27 (1), 16-26.

- ⁶⁴ Showen, R., Dunson, C., Woodman, G. H., Christopher, S., Lim, T., & Wilson, S. C. (2018) . Locating fish bomb blasts in real-time using a networked acoustic system. *Marine pollution bulletin*, 128, 496-507.
- ⁶⁵ Slade, L. M., & Kalangahe, B. (2015) . Dynamite fishing in Tanzania. *Marine pollution bulletin*, 101 (2) , 491-496.
- ⁶⁶ Sumaila, U. R. (2019) . A carding system as an approach to increasing the economic risk of engaging in IUU fishing?. *Frontiers in Marine Science*, 6, 34.
- ⁶⁷ The Government of the Philippines. REPUBLIC ACT NO. 10654.
(<http://extwprlegs1.fao.org/docs/pdf/phi153082.pdf>) (2021 年 2 月 2 日閲覧)
- ⁶⁸ 内閣府. 海洋基本計画 (第 3 期) . (<https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/pdf/plan03.pdf>) (2021 年 2 月 1 日閲覧)
- ⁶⁹ Midford, P. (2015) . Japan's approach to maritime security in the South China Sea. *Asian Survey*, 55 (3) , 525-547.
- ⁷⁰ The Pew Charitable Trust. (2017) . Implementing the Port State Measures Agreement.
(https://www.pewtrusts.org/-/media/assets/2017/04/capacity_needs_assessment.pdf) (2021 年 2 月 1 日閲覧)
- ⁷¹ Yleaña, J. S., & Velasco, P. E. L. (2012) . Monitoring, Control and Surveillance (MCS) in Southeast Asia: Review of the Establishment of Regional MCS Network. *Fish for the People*, 10 (1) , 7-12.
- ⁷² Österblom, H., & Bodin, Ö. (2012) . Global cooperation among diverse organizations to reduce illegal fishing in the Southern Ocean. *Conservation biology*, 26 (4) , 638-648.
- ⁷³ Petrossian, G. A., Marteache, N., & Viollaz, J. (2015) . Where do “undocumented” fish land? An empirical assessment of port characteristics for IUU fishing. *European Journal on Criminal Policy and Research*, 21 (3) , 337-351.

 笹川平和財団

 海洋政策研究所

公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5210 FAX : 03-5157-5230